

国際戦略総合特別区域計画

作成主体の名称：福岡県、北九州市、福岡市

1 国際戦略総合特別区域の名称

グリーンアジア国際戦略総合特区

2 国際戦略総合特別区域計画の実施が国際戦略総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果

① 総合特区の目指す目標

世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指す。

② 評価指標及び数値目標

評価指標（１）：当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高

数値目標（１）：年間売上高 約0.2兆円（平成22年12月現在）→約5.2兆円（令和2年12月）

評価指標（２）：特区に係る支援措置を活用して設備投資を行った企業数

数値目標（２）：企業数122社（平成29年度）→180社（令和2年度）

3 特定国際戦略事業の名称

世界の環境課題対応先進国としてわが国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアとともに成長するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みを活かし、アジアの活力を取り込むことで、グリーンイノベーションをアジアから世界に展開する拠点構築に係る取組を行っていく。

① 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）

（国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5）

② グリーンイノベーション研究拠点の形成

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）

（国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5）

③ 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）

（国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5）

④ 官民連携による海外水ビジネスの展開

（国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5）

⑤ スマートコミュニティ創造事業

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）

(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙 1 - 5)

- ⑥ 東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成
(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙 1 - 5)
- ⑦ 中小企業のアジア展開支援
(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙 1 - 5)

4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項

総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の取組を行っていく。

i) 一般国際戦略事業について

- ① スマートコミュニティ創造事業
(社会資本整備総合交付金、別紙 1 - 4)
- ② 東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成
(社会資本整備総合交付金、別紙 1 - 4)
- ③ グリーンイノベーション研究拠点形成
(社会資本整備総合交付金、別紙 1 - 4)
- ④ 東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成
(港湾機能高度化施設整備事業、別紙 1 - 4)
- ⑤ 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(次世代半導体回路構成実用化支援事業、別紙 1 - 4)
- ⑥ 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(成長産業・企業立地促進等事業費補助金、別紙 1 - 4)
- ⑦ 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(成長産業・企業立地促進等事業費補助金、別紙 1 - 4)
- ⑧ 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(地域水素供給インフラ技術・社会実証、別紙 1 - 4)
- ⑨ 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(地域イノベーション戦略支援プログラム、別紙 1 - 4)
- ⑩ グリーンイノベーション研究拠点形成
(固体酸化物形燃料電池を用いた事業用発電システム要素技術開発、別紙 1 - 4)
- ⑪ 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成
(レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替支援事業、別紙 1 - 4)
- ⑫ 中小企業のアジア展開支援
(APEC 中小企業 CEO ネットワーク強化事業、別紙 1 - 4)
- ⑬ アジア低炭素化センター
(インフラ・システム輸出促進調査等委託事業、別紙 1 - 4)
- ⑭ グリーンイノベーション研究拠点形成
(戦略的基盤技術高度化支援事業、別紙 1 - 4)
- ⑮ 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築

(国内立地推進事業費補助金、別紙1-4)

⑯アジア低炭素化センター

(我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業、別紙1-4)

⑰グリーンイノベーション研究拠点形成

(国立大学法人特別運営費交付金、別紙1-4)

⑱環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築

(水素供給設備整備費補助金、別紙1-4)

⑲グリーンイノベーション研究拠点形成

(水素利用技術研究開発事業、別紙1-4)

⑳グリーンイノベーション研究拠点形成

(国立大学法人運営費交付金、別紙1-4)

㉑アジア低炭素化センター

(新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業、別紙1-4)

㉒環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築

(戦略的基盤技術高度化支援事業、別紙1-4)

㉓グリーンイノベーション研究拠点形成

(地域イノベーション・エコシステム形成プログラム、別紙1-4)

㉔グリーンイノベーション研究拠点形成

(超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業、別紙1-4)

ii) その他必要な事項

ア) 地域において講ずる措置 (別紙1-9のとおり)

イ) 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置

- ・外国人招聘に係る手続きの簡素化

(環境ビジネスや水ビジネス関連で本市を訪れる行政関係者について、相手先の特定の海外都市と指定自治体で、身元を保証する証明書を発行する協定を締結し、互いの首長名での身元保証書を発行・提出することで、入国ビザの即時発給を可能とするもの)

- ・圧縮水素運送自動車複合容器・附属品に対する刻印方式の特例の創設

(圧縮水素運送自動車用複合容器及び付属品再検査時の刻印に代る措置として、必要事項を打刻した証票貼付を可能とするもの)

- ・水素ステーション併設に係る給油取扱所の規制

(水素ステーションを併設した給油取扱所における水素ディスペンサーとガソリンディスペンサーの並列設置を可能とするもの)

別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【1/9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において環境配慮型自動車及び関連製品の研究開発・生産に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容

世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、省エネ及びCO₂削減に寄与する低燃費・低公害車などの環境に配慮した自動車（電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド型自動車、環境性能の高いガソリンエンジン車、クリーンディーゼル車等）及び関連製品（充電スタンド、水素ステーション等）の研究開発・生産を行う。

環境性能の高いガソリンエンジン車としては、ガソリン車最高レベルの走行燃費(JC08 モード燃費30km/l)を達成する自動車及びエンジン等の関連製品を製造する。また同時に、設備メーカーと共同開発したNC汎用加工設備を精密加工工程に導入することで、ハイブリッド車に匹敵、凌駕するレベルの走行燃費(≪非公表≫)を達成する自動車等の開発から生産に至るまでの期間短縮を図り、早期生産体制の実現を目指す。燃費向上技術としては、エンジンのエネルギー損失を低減させるために、排出ガスの一部を吸気側へ再循環させる排気再循環システムに燃焼室内のイオンで燃焼状態を検出する「イオン電流燃焼制御」を組み合わせた世界初の技術などを活用する。また同時に、更にエンジンを低燃費化するために現在開発中のエンジン構造及び電気系統のイノベーションなどの高度技術も活用できる生産体制とする。

加えて、クリーンディーゼル車（「ポスト新長期規制」に対応したディーゼル車）は、低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日閣議決定）で次世代自動車の一つに位置付けられており、同計画では2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で次世代自動車を導入するという目標実現を目指している。環境性能の面においてクリーンディーゼル車は、ガソリンエンジン車と比べCO₂排出量が走行時で1~2割少ないだけでなく、燃料である軽油の精製段階におけるCO₂排出量がガソリンの65%程度であることなどから普及が期待されている。また、自動車産業の国際競争力強化の面においては、長距離利用が中心のため燃料費の安さと環境性能の高さの両方が評価されており新車販売台数の約5割をディーゼル車が占めている欧州市場と、今後成長著しい新興国市場におけるシェア拡大のために、日本メーカーのクリーンディーゼル技術の展開が重要である。従来のディーゼル車をクリ

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

ーンディーゼル車に進化させた中核技術はコモンレールシステムであり、これは、燃料をシリンダーに噴射する前に超高压で貯め、コンピューター制御で最も燃焼効率が高まるタイミングで噴射し、排出ガス（NO_x、すす）のクリーン化、エンジン音の静音化及び走行燃費の向上を実現する、日本メーカーが初めて実用化に成功した技術である。本特区では、更なる排出ガスの低減を実現するために燃料噴射圧を高める技術などを活用して現行に比しNO_xを2割強削減する次世代コモンレールシステムの生産を行う。

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第1項第1号 電気を動力源とする自動車、専ら可燃性天然ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車その他の使用に伴い排出される温室効果ガスによる環境への負荷が特に少ない自動車の製造又は研究開発に関する事業

第1項第2号 環境配慮型自動車に充電又はその燃料を充填するための施設又は設備の研究開発又は製造に関する事業

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

世界の自動車市場が新興国を中心に拡大を続ける中、国内の自動車市場は相対的地位が低下している。今後、わが国の自動車産業がグローバル競争を勝ち抜くためには、世界各国のニーズに応じた自動車を生産し、世界市場へ展開することが必要である。

世界において、エネルギー制約の高まり、地球温暖化防止対策の必要性などから、省エネ及びCO₂削減に寄与する低燃費・低公害車など環境配慮型自動車のニーズが高まっており、今後も市場の拡大が見込まれている。

中でも、ガソリンエンジン車は世界自動車市場に占める割合が約8割と高く、温室効果ガス削減など環境負荷低減を進め、わが国の自動車産業が世界市場へ展開していく上で重要な位置付けにある。各自動車関連メーカーにおいては、ガソリンエンジン車に関する様々な技術開発を進め、従来と比べ大幅な燃費向上、素材製造から生産・走行・廃棄に至るライフサイクルすべてにおけるCO₂排出量の大幅削減を実現するなど、ハイブリッド型自動車同様、環境負荷低減に大きく貢献している。

また、従来のディーゼル車は走行に伴い発生する有害物質や騒音等の問題により、日本では敬遠されがちであるが、排出ガスのクリーン化及びエンジン音の静音化等の実現により、欧州での自動車市場に占める割合は約5割に達し、今後大きな需要が見込まれるアジアを中心とした新興国でも普及が進んでいる。また、「低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日閣議決定）」等においてもクリーンディーゼル車は重要な位置付けがされており、わが国の自動車産業が世界市場へ展開していく上で今後注力していくべき分野である。

このため、国内の産業基盤や高い技術を活かし、環境性能の高いガソリンエンジン車及びクリーンディーゼル車を含む環境配慮型自動車を研究開発・生産し、世界へ展開するための拠点構築を図る事業を特別区域内で実施する。

当該事業区域における環境配慮型自動車及び関連製品の開発・生産体制の充実・強化を図ることは、当区域の開発・生産の拠点性をさらに高め、関連部品企業等を含め裾野の広い国内自動車産業の国際競争力の強化に大きく寄与するものである。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

- 環境配慮型自動車（電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド型自動車、環境性能の高いガソリンエンジン車及びクリーンディーゼル車等）の研究開発・生産に関する施設・設備
- 環境配慮型自動車用関連製品（充電スタンド、水素ステーション等）の研究開発・生産に関する施設・設備

e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

- ・《非公表》に所在する事業所内
 - ・北九州市八幡西区黒崎城石2番1号に所在する事業所内
 - ・《非公表》に所在する事業所内
 - ・北九州市八幡東区東田1丁目、東田2丁目、東田3丁目、大字枝光の一部、大字尾倉、大字前田の一部に所在する事業所内
 - ・北九州市小倉北区大手町12番1号に所在する事業所内
 - ・行橋市西宮市2丁目13番1号に所在する事業所内
 - ・久留米市田主丸町吉本1番地に所在する事業所内
 - ・朝倉市平塚261番地1号に所在する事業所内
- 及び別添地図のとおり

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成24年4月1日から実施予定（平成24年4月1日以降順次設備取得予定）

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【2 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(再生可能エネルギー等関連機器開発・生産拠点推進事業)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において再生可能エネルギー等の利用に関する製品の研究開発・生産に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容
世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、再生可能エネルギー等の利用に関する製品（太陽光・風力発電用コンバータ等）の研究開発・生産を行う。
- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号
第1項第3号 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスその他化石燃料以外のエネルギー源のうち、
永続的に利用できると認められるものの利用に係る研究開発又は供給に関する事業
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する
目標を達成するための位置付け及び必要性
アジアをはじめ世界では、再生可能エネルギー（太陽光、風力など）を利用した発電が急速に拡大しており、国内においても低炭素社会の実現に向け、市場の拡大が期待されている。今後、わが国の再生可能エネルギー等関連産業がグローバルに展開していくためには、エネルギーの発電効率を高めるなど高機能な関連機器等の研究開発・生産を図っていく必要がある。
このため、特別区域内において関連企業の高い技術を活かし、再生可能エネルギーの発電関連機器など環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品の研究開発・生産拠点を構築する事業を実施する。
当該事業区域における再生可能エネルギー発電関連機器の研究開発・生産体制の充実・強化を図り、当区域における研究開発・生産の拠点化をさらに進めることで、国内の再生可能エネルギー関連産業の国際競争力の強化に大きく寄与するものである。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要
○再生可能エネルギー等の利用に関する製品（太陽光・風力発電用コンバータ等）を研究開発・生産するための施設・設備
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域
- ・北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号に所在する事業所内
 - ・北九州市八幡東区前田北洞岡 2 番 3 号に所在する事業所内
 - ・北九州市小倉北区大手町 1 2 番 1 号に所在する事業所内
 - ・行橋市西宮市 2 丁目 1 3 番 1 号に所在する事業所内
- 及び別添地図のとおり
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期
平成 24 年 4 月 1 日から実施予定（平成 24 年 4 月 1 日以降順次設備取得予定）

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【3 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(環境配慮型高機能製品開発・生産拠点推進事業)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において省エネ・省資源など環境に配慮した製品の研究開発・生産に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容
世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、省エネ・省資源など環境に配慮した製品（産業用ロボット、高効率ロボット等）の研究開発・生産を行う。

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号
第1項第6号 発光ダイオード若しくは有機物を光源とする電球若しくは照明器具、エネルギーの消費量との対比における性能が優れているヒートポンプその他エネルギーの使用の合理化に資する機械又は設備であつて、先進的な技術を用いたものの研究開発又は製造に関する事業

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性
内需の伸び悩みに加え、歴史的な円高の進行や電力供給の不安など、産業の空洞化とそれに伴う雇用喪失への懸念が高まっている。一方、アジアでは急速な経済成長を背景に環境と経済発展の両立を図ることが求められており、環境問題は世界共通の課題として今後ともアジアはもとより全世界において省エネ・省資源など環境に配慮した製品への需要が増大すると期待されている。

今後、国内産業の競争力を強化し空洞化を防ぐためには、わが国が持つ高度な省エネ・創エネ技術等を活用し、アジア、世界のニーズに応える環境配慮型高機能製品、高コストパフォーマンス製品を研究開発・生産することが必要である。

当特別区域内における省エネや省資源などに大きく寄与するパワー半導体等のグリーンデバイスやロボットなどの開発生産体制の充実・強化を図ることで、その集積の拠点化をさらに進め、関連産業の国際競争力の強化に大きく寄与するものである。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要
○省エネ・省資源など環境に配慮した製品（産業用ロボット、高効率ロボット等）を研究開発・生産するための施設・設備
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域
- ・北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号に所在する事業所内
 - ・北九州市八幡東区前田北洞岡 2 番 3 号に所在する事業所内
 - ・北九州市小倉北区大手町 1 2 番 1 号に所在する事業所内
 - ・行橋市西宮市 2 丁目 1 3 番 1 号に所在する事業所内
- 及び別添地図のとおり
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期
平成 24 年 4 月 1 日から実施予定（平成 24 年 4 月 1 日以降順次設備取得予定）

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【4 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(グリーンデバイス関連製品開発・生産拠点推進事業)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内においてグリーンデバイス関連製品の研究開発・生産に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容
世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、ロボット、ハイブリッド自動車及び太陽光発電設備等を含む各種産業用機器のさらなる消費電力低減に寄与する低電力損失パワーモジュールの研究開発・生産を行う。

パワーモジュールは、半導体素子を組み合わせてパッケージ化した、電力の通電・遮断を制御するための装置であり、各種産業用機器の電力系統における必須部品である。本事業では、下記先進技術および次世代技術を用い、電力損失の少ないパワーモジュールを実現する。

先進技術としては、パワーモジュールに用いるシリコン半導体素子の通電・絶縁を行う層の厚みを、従来品に比し1～3割程度薄くする技術革新等により、半導体素子の電気抵抗を従来品に比し引き下げることで、電力損失を1～3割程度引き下げる。本半導体素子を用いることにより、従来品に比し1～3割程度電力損失を低減したパワーモジュールを製造する。

また、次世代技術としては、パワーモジュールに用いる半導体素子の素材にシリコンカーバイドを用いて、半導体素子の通電・絶縁を行う層の厚みを、従来一般に使用されているシリコンの1/10程度まで薄くする技術等を活用し、電気抵抗を引き下げ電力損失を低減する。素材としてのシリコンカーバイドは耐電圧が高く、薄くしても通電により素材が壊れにくいという特性を有する一方で、これを用いて半導体素子を形成するには従来よりも高い温度での熱処理が必要で、かつ非常に硬く加工が困難という欠点があった。これに対し、高い温度での熱処理や硬い素材を加工する技術革新によりシリコンに替えて利用することが可能となったため、シリコンカーバイドを活用した半導体素子及びそれを用いたパワーモジュールの開発・製造を行う。本方式により半導体素子の電気抵抗をさらに引き下げ、電力損失を7割程度引き下げる。また、本半導体を用いることにより、従来品に比し7割程度電力損失の少ないパワーモジュールを実現する。

- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第1項第6号 発光ダイオード若しくは有機物を光源とする電球若しくは照明器具、エネルギーの消費量との対比における性能が優れているヒートポンプその他エネルギーの使用の

合理化に資する機械又は設備であつて、先進的な技術を用いたものの研究開発又は製造に関する事業

第3項第3号 半導体素子、半導体集積回路の改良に係る技術その他先進的な技術を用いた半導体の研究開発又は製造に関する事業

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

世界的な低炭素社会実現への取組強化の影響により、家電、鉄道、エレベーターなど幅広い産業製品や生産設備の省エネ化が進んでいる。さらに、ハイブリッド車や電気自動車に代表される環境対応車、太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの普及が見込まれており、様々な機器の低消費電力・高効率化に必要なパワー半導体等のグリーンデバイスの需要が急速に拡大している。

今後、わが国のグリーンデバイス関連産業等がグローバル競争を勝ち抜くためには、世界各国の省エネのニーズに対応する高機能なグリーンデバイス関連製品の研究開発・生産を図っていく必要がある。

このため、特別区域内において関連企業の高い技術力を活かし、グリーンデバイスなどの環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品の研究開発・生産拠点を構築する事業を実施する。

当該事業区域におけるグリーンデバイス関連製品の開発・生産体制の充実・強化を図り、当区域における研究開発・生産の拠点性をさらに高めることで、国内のグリーンデバイス関連産業の国際競争力の強化に大きく寄与するものである。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

○半導体素子及びパワーモジュールの開発・製造設備及び設計・技術棟

薄厚加工技術等を用いたシリコン半導体素子の開発・製造、硬素材を加工する技術等を用いたシリコンカーバイド半導体素子の開発・製造、及びこれら半導体素子を用いたパワーモジュールの開発・製造に必要な設備等を設置する。

e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

・福岡市西区今宿東1丁目1番1号に所在する事業所内
及び別添地図のとおり

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成24年7月1日から実施予定（平成24年7月1日以降順次設備取得予定）

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【5 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<スマートコミュニティ創造事業>>（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内においてスマートコミュニティ関連のシステム及び機器の研究開発・実証に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容

世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、情報通信技術を活用し、地域単位での電力供給の最適化に寄与する下記のスマートコミュニティ関連システムの研究開発・実証を行う。

- ①情報通信網（インターネット等）を利用して、家庭、ビル、工場等の施設や太陽光発電等の発電設備から情報を収集し、地域のエネルギーの需給状況を把握しながら、最適なエネルギーマネジメントを促す「地域節電所（CEMS:Community Energy Management System）」
- ②家庭内に設置し、その電力制御を自動で行う「HEMS（Home Energy Management System）」
- ③ビル内に設置し、その電力制御を自動で行う「BEMS（Building and Energy Management System）」
- ④工場に設置し、自然エネルギーと工場特有の電力変動を吸収して電力の安定を確保する「FEMS（Factory Energy Management System）」 等

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第1項第4号 情報通信技術を活用して電気の供給を自動的に調整するシステム又は機器の研究開発に関する事業

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

エネルギーの消費が増大し、地球温暖化が深刻化する中、太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大限活用し、エネルギーの消費を最小限に抑えていく社会の構築が求められている。

自然条件に左右される再生可能エネルギーを、安全に安定的な電力として利用するには克服すべき課題が多いため、情報通信技術を活用し、再生可能エネルギーを始めとした電力の効率的な利用を実現するスマートコミュニティへのニーズが高まっており、今後、急激な市場の拡大が見込まれている。

このため、スマートコミュニティの実用化に向け、わが国が持つ高度な電力送配電技術基盤や制御技術等を活かし、スマートコミュニティ関連のシステム及び機器の研究開発・実証を実施する。

当該事業区域におけるスマートコミュニティ関連のシステム及び機器の研究開発・実証体制の充実・強化を図り、当区域における研究開発・実証の拠点化をさらに進めることで、国内のスマートコミュニティ関連産業の国際競争力の強化に大きく寄与するものである。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

○スマートコミュニティ関連のシステムのうち、BEMSの研究開発・実証を行うために必要となる設備一式

本特定事業を実施するに際し、BEMSの研究開発、実証を行う事業者が、①CEMSとのやり取りやビル全体の情報管理を行うサーバ、②電力の需給状況等を踏まえ機器の動きを制御するシーケンサー、③電気自動車への充電や電気自動車に蓄積されている電力を活用するマルチ充放電システム、などで構成する研究開発・実証用BEMS設備一式を自社ビル内に設置する。

e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

・北九州市八幡東区東田1丁目、東田2丁目、東田3丁目、大字枝光の一部、大字尾倉、大字前田の一部の区域に所在する事業所内及び別添地図のとおり

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成24年7月1日から事業実施予定（平成24年7月1日以降順次設備取得予定）

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【6 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成（レアメタルリサイクル推進事業）>>（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内においてレアメタル等希少資源のリサイクルに関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容
自動車や電気・電子機器等、我が国の主要製造業において、環境性能の向上や省電力化、小型・軽量化、耐久性向上等の機能を実現するために不可欠な素材であるレアメタル（希少金属）の確保を図るため、使用済み製品及び溶融飛灰等を原料としたレアメタル再資源化（回収）の実証及び事業を行う。

○航空機ジェットエンジン用タービブレードの原料であるスーパーアロイ（超合金）を原料としたレアメタル再資源化実証

使用済みとなったスーパーアロイからレニウム、タングステン、タンタルの湿式処理による分離回収実証により、回収条件の最適化、効率化を図る。このスーパーアロイは、数種類のレアメタルを添加し、耐熱性、耐腐食性、強度強化等を向上させているが、こうした特性により、リサイクルには高いエネルギーを必要とするため、採算に乗らず分離回収は困難とされてきた。当事業においては、酸によりニッケル・コバルト・クロム等を溶解し、レニウム、タングステン、タンタル含有残渣を回収した後、酸によりレニウムを抽出する。さらにレニウムを抽出した残渣は中和処理した後、乾燥工程を経て、酸化処理によりタングステンを抽出する。この方法により、海外では敬遠されるレニウムの含有割合の低いスーパーアロイからのレアメタルリサイクルを事業化する。さらにタングステン抽出後の残渣は、アルカリ分を除去した後、固液分離回収し、タンタル濃縮物として回収する。

○使用済み超硬工具を原料としたレアメタル再資源化実証

ダイスやロールといった比較的大きな使用済み超硬工具をイオン溶解法でタングステンカーバイド粉末に再生し、再び超硬工具の原料としてサプライチェーンを構築するものである。使用済み超硬工具のリサイクルには、化学処理法や亜鉛蒸留法といった手法が広く用いられているが、化学処理法は高品質の再生原料が製造できる反面、コスト・環境負荷が非常に高いという特性を持ち、亜鉛蒸留法は低コストである反面、再生される原料が限定的であるという特性を持つ。今回の事業で

用いるイオン溶解法は、両者の中間の位置づけにある手法で、処理コスト・環境負荷を低減しつつ、高品質の再生原料が回収できるというメリットを持つ。具体的には、使用済み超硬工具を塩酸に浸し、電解処理を用いることにより、バインダー（結合）成分であるコバルトを効率的に溶解させ、レアメタルを再資源化するものであり、技術的な課題を研究レベルでは克服している。当事業では、事業化を想定した設備により、スケールアップによって発生する課題の抽出・克服、タングステンカーバイド粉末の精密粒子径制御に向けた生産条件の確立等を目指した実証を行う。

○小型電子家電等を原料としたレアメタル再資源化実証

使用済みとなった小型家電、フラットテレビ、車などに含まれる電子回路基板ないしその粉碎産物から、湿式精錬によりレアメタル、貴金属を含む有用金属を回収（再資源化）するものである。当事業では、過熱水蒸気（《非公表》）により、基板のはんだを溶解し、電子部品を回収した後、再度、電子部品を過熱水蒸気にて処理し、パラジウム、金、銀を回収する。さらに残った電子部品を塩化鉄液につけ、高純度の鉄粉と化学反応を起こさせ、ニッケルや銅を回収する。これにより電子部品からレアメタル（パラジウム、ニッケル等）や貴金属（金、銀、銅等）を高品位、高回収率で回収することができる。このシステムは、金属や有機物で構成されているその他の多くの廃棄物に対しても応用が可能であり、加えて、湿式精錬によるレアメタルリサイクル事業は、小規模でも採算性が確保されることから、事業化を目指した実証を行う。当面は数トン/月ベースで実証を行い、将来的には北九州エコタウンでの操業を目指す。

○廃リチウムイオン電池からのレアメタル再資源化実証

EV車、HV車及び建機等に用いられているリチウムイオン電池から、レアメタル及び有価金属を回収（再資源化）する実証を行う。当事業において、リチウムイオン電池から正極材に含まれているリチウム、ニッケル、コバルト、マンガン等のレアメタルを高効率にて濃縮するとともに、アルミニウム、鉄等の有価金属も回収可能な破碎・選別条件を選定し、物理選別による最適な回収プロセスを開発する。また、物理選別により回収した金属から、湿式選別によりレアメタルを分離・精製し、リサイクル可能な形態で回収するプロセスの開発を行うことで、リチウムイオン電池のリサイクルの事業化を目指す。

○溶融飛灰等の焼却灰からのレアメタル等再資源化

溶融飛灰及び製鋼煙灰等に含まれる重金属や希少金属を半溶融炉で熔錬・溶融処理し、セメント原料等に用いられるスラグと、インジウム等を含む粗酸化亜鉛、金、銀、銅など貴金属を含む銅マットとに分離して再資源化するものである。

飛灰等の溶融処理にあたっては、その前段で粘結剤を用いて製団鉱化を行うが、従来は、製団機、

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

養生設備の内壁に付着しやすく、リサイクル効率を下げる要因となっていた。これを解消するため、製団設備、養生設備等を新たに追加し、レアメタル等リサイクルの高効率化を図る。具体的には、製団工程に新たに予圧製団機を設置し、既設の製団機と合わせ二段階で製団を実施することにより、粘結剤の使用量を削減する。また、粘結剤の減少により製団鈹の強度が低くなるが、養生期間を増加させることで従前の強度を確保する。併せて、付着しにくい、耐熱性が高い、劣化しにくいといった特徴を持たせたゴム素材を製団機及び養生設備の内壁に被覆させることで、付着による処理量の低下を防止し、効率的なレアメタル等の回収を行う。

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第1項第7号 希少金属の回収又はこれらに代替する物質の製造若しくは研究開発に関する事業

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

レアメタルは、自動車、電気・電子機器等の製造に不可欠な素材であり、我が国の産業競争力の要となる資源であるが、特定産出国からの輸入に依存しており、希少性・偏在性・代替困難性が高く、供給リスクや価格が乱高下するリスクを常に抱えている。近年では、レアアースの世界供給の約97%を占める中国によるレアアース輸出枠の削減や新興国の経済成長による需要の拡大等により、レアメタル価格は高騰し、その確保は国家的な課題となっている。政府は、平成21年に策定した「レアメタル確保戦略」において、レアメタル確保に向けた4本柱として、「海外資源確保」、「代替材料の開発」、「備蓄」に加え、「リサイクル」による国内資源循環を位置づけている。

その中でも、即効性のある解決策としては、海外に偏在する鈹石ではなく、国内に存在している使用済み製品からレアメタルを抽出し有効利用することが第一である。

当該事業区域において、レアメタルのリサイクル技術の確立を図ることは、レアメタル確保に加え、我が国の産業競争力の強化に大きく寄与するものである。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

○レアメタルリサイクル実証の用に供する製造設備等

- ・スーパーアロイ（超合金）からレニウム、タングステン、タンタル等のレアメタルを回収するために必要な設備等
- ・使用済み超硬工具からタングステン等のレアメタルを回収するために必要な設備等
- ・小型電子家電等からパラジウム、ニッケル等のレアメタルを回収するために必要な設備等
- ・廃リチウムイオン電池からリチウム、ニッケル、コバルト、マンガン等のレアメタルを回収するために必要な設備等
- ・溶融飛灰等に含まれるインジウム、金、銀、銅等のレアメタル等を回収するために必要な設備等

- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域
- ・北九州市若松区響町1丁目の一部
 - ・北九州市若松区北浜2丁目の一部
 - ・京都郡苅田町長浜町の一部
- 及び別添地図のとおり
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期
平成24年12月1日から事業実施予定（平成24年12月1日以降順次設備取得予定）

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【7 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<グリーンイノベーション研究拠点の形成（次世代燃料電池開発・生産拠点推進事業）>>
(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において高効率発電が可能である次世代燃料電池の研究開発・生産に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容
大学等がもつ世界最先端の研究シーズを産学官が連携し、成長産業へ結びつけ、さらに多数の実証フィールドを活かし製品化へつなげるグリーンイノベーションを主導する開発拠点を形成し、世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、省エネ・省資源に寄与する高効率発電が可能である次世代燃料電池（固体酸化物形燃料電池（SOFC））及び関連製品の研究開発・生産を行う。

○固体酸化物形燃料電池（SOFC）の研究開発

固体酸化物形燃料電池は、電解質にセラミックスのジルコニアに少量のイットリアを添加した安定ジルコニア（YSZ）を用いる。ジルコニアにイットリアを添加することによって、酸化物イオンの伝導性が良くなり、安定する。この電解質を1,000℃程度の高温にすると酸化物が固体中を容易に移動するようになる。運転温度が高いため、排熱が利用しやすく、電池構成材料はすべて固体でできていることから、シンプルで高い発電効率、出力1MW以下の領域で50～70%の発電効率を誇る。燃料は天然ガス、メタノール、ナフサのほか、一酸化炭素を含む石炭ガスも利用可能である。都市ガス、灯油も燃料にできるため、インフラを新たに整える必要がないことから、家庭用などの小規模発電システムから大規模火力代替システムまで広い適応性を持つ。

固体酸化物形燃料電池の本格普及に向けて、世界最高クラスの高い出力密度、高効率発電を実現するとともに、低コスト化、劣化低減・長期信頼性の確立等を目指し研究を行う。

- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第1項第5号 先進的な技術を用いたリチウムイオン蓄電池、太陽電池、燃料電池等の研究開発又は製造に関する事業

- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

アジアでは急速な経済成長を背景に大量にエネルギーを消費するようになり、エネルギーの確保に対する意識がこれまで以上に高まっている。また、二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出による地球温暖化問題への国際的な関心の高まりなど、経済発展とエネルギー、地球環境のバランスをいかに保つかが喫緊の課題となっている。今後、アジアはもとより全世界において省エネ・省資源に寄与する高効率発電が可能である次世代燃料電池への需要が増大すると期待されている。

今後、わが国のエネルギー産業がグローバル競争を勝ち抜くためには、わが国が持つ高度な研究シーズを活かし、アジア、世界のニーズに応える高効率発電を実現する次世代燃料電池及び関連製品の実用化に向けて研究開発・生産を進める必要がある。

固体酸化物形燃料電池（SOFC）の日本市場は2010年度では9.9億円であるが、2015年度には191.8億円、2020年には1,276億円が予測される。

当特別区域内に立地する九州大学次世代燃料電池産学連携研究センターを活用し、省エネや省資源などに大きく寄与する次世代燃料電池及び関連製品の研究開発・生産体制の充実・強化を図り、その拠点化をさらに進めることで、国内の次世代燃料電池関連産業の国際競争力の強化に大きく寄与するものである。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

○高効率発電及び長期耐久の確立が可能である次世代燃料電池(固体酸化物形燃料電池(SOFC))の研究開発・生産に関する施設・設備

- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

・福岡市西区元岡の一部の区域、糸島市泊の一部の区域及び別添地図のとおり

- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成26年3月から実施予定（平成26年3月以降順次設備取得予定）

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【8 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<グリーンイノベーション研究拠点の形成（有機EL関連製品開発・生産拠点推進事業）>>
(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において有機EL関連製品の研究開発・生産に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容

大学等がもつ世界最先端の研究シーズを産学官が連携し、成長産業へ結びつけ、さらに多数の実証フィールドを活かし製品化へつなげるグリーンイノベーションを主導する開発拠点を形成し、世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、省エネ・省資源に寄与する有機EL関連製品の研究開発・生産を行う。有機ELは、有機物に電圧をかけると有機物自体が発光する。薄い、軽い、発熱が少ないなどの特徴を持っており、次世代のディスプレイ用光源や照明用光源として期待されている。理論的には1ワットあたり200ルーメンという発光効率が可能であり、実現すれば蛍光灯の約半分の電力で同じ光量を得ることができる。太陽光に近い均一でムラのない柔らかい光は色の見え方が自然で、紫外線や赤外線を含まないため、目や肌などに優しいほか、水銀を使用しないなど環境負荷の低減につながるメリットもある。しかし、高い省エネ性能を発揮するためには、イリジウムなどのレアメタルの使用が必要であり、コスト上の課題が残っている。有機ELの本格普及に向けて、世界最高クラスの高い発光効率を実現するとともに、低コスト化、劣化低減・長期信頼性の確立等を目指し研究開発・生産を行う。

b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第1項第6号 発光ダイオード若しくは有機物を光源とする電球若しくは照明器具、エネルギーの消費量との対比における性能が優れているヒートポンプその他エネルギーの使用の合理化に資する機械又は設備であつて、先進的な技術を用いたものの研究開発又は製造に関する事業

c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

アジアでは急速な経済成長を背景に大量にエネルギーを消費するようになり、エネルギーの確保に対する意識がこれまで以上に高まっている。また、二酸化炭素(CO₂)など温室効果ガスの排出による地球温暖化問題への国際的な関心の高まりなど、経済発展とエネルギー、地球環境のバラ

ンスをいかに保つかが喫緊の課題となっている。今後、アジアはもとより全世界において省エネ・省資源に寄与する発光効率の高い有機ELへの需要が増大すると期待されている。

今後、わが国のエネルギー産業がグローバル競争を勝ち抜くためには、わが国が持つ高度な研究シーズを活かし、アジア、世界のニーズに応える省エネ・省資源を実現する発光効率の高い有機ELの実用化に向けて研究開発・生産を進める必要がある。

有機ELの世界市場は2012年では72億ドルであるが、有機EL市場が本格化する2015年以降に大きく伸長し、2016年には200億ドル超が予測される。

当特別区域内に立地する有機EL研究で世界を牽引する九州大学「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」等を活用し、省エネや省資源などに大きく寄与する有機EL関連製品の研究開発・生産体制の充実・強化を図り、その拠点化をさらに進めることで、国内の有機EL関連産業の国際競争力の強化に大きく寄与するものである。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要
○高効率発光かつ低コスト、高耐久を実現するための有機EL関連製品の研究開発・生産に関する設備
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域
・福岡市西区九大新町の一部の区域
及び別添地図のとおり
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期
平成27年4月1日から実施予定（平成27年4月1日以降順次設備取得予定）

別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9 / 9】

1 特定国際戦略事業の名称

<<環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
(発光ダイオード(LED) 関連製品開発・生産拠点推進事業)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において発光ダイオード(LED) 関連製品の研究開発・生産に関する事業を実施する事業者

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容
- 世界各国の環境関連ニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開するため、高演色性・高輝度と低消費電力を実現する発光ダイオード(LED) 関連製品の研究開発・生産を行う。
- LEDは従来の光源に比べて、省電力で寿命が長く、目的の波長の光を出すことができるなど優れた特徴を有し、液晶ディスプレイのバックライトや照明器具など多様な商品に使用されている。今後も光源としての市場拡大が見込まれており、ディスプレイにおいては4K・8Kなど高画質化や低消費電力化、照明においては高出力化や演色性の向上などが求められている。
- LEDの発光色について、ディスプレイのバックライトや照明に使用される白色光などLEDチップそのものでは得ることができない発光色については、青色LEDや近紫外LEDといったLEDと蛍光体を組み合わせて必要な発光色を得なければならないが、従来の蛍光体は、その特性から、演色性の低さや色のバラツキなどの課題がある。
- そのため、国立研究開発法人産業技術総合研究所から技術移転された「マイクロ空間化学技術」により、粒径が数～数十ナノメートル(ナノ:10億分の1)である「ナノ蛍光体」を平成23年度に開発し、高い色純度の発光色を自在に作ることを実現した。さらにそれらを組み合わせて高演色性・高輝度や省電力につながる発光色を作ることで、この課題の解消を図るものである。
- 本特区では、高い輝度と低消費電力などLEDのさらなる高性能化に資するナノ蛍光体の量産体制を確立して、LED関連製品の研究開発・生産を行う。
- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号
- 第1項第6号 発光ダイオード若しくは有機物を光源とする電球若しくは照明器具、エネルギーの消費量との対比における性能が優れているヒートポンプその他エネルギーの使用の合理化に資する機械又は設備であつて、先進的な技術を用いたものの研究開発又は製造に関する事業

- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

アジアでは急速な経済成長を背景に大量にエネルギーを消費するようになり、エネルギーの確保に対する意識がこれまで以上に高まっている。また、二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出による地球温暖化問題への国際的な関心の高まりなど、経済発展とエネルギー、地球環境のバランスをいかに保つかが喫緊の課題となっている。今後、アジアはもとより全世界において省エネ・省資源に寄与するLEDへの需要が増大すると期待されている。

今後、わが国のエネルギー産業がグローバル競争を勝ち抜くためには、わが国が持つ高度な研究シーズを活かし、アジア、世界のニーズに応える省エネ・省資源を実現するLEDの研究開発・生産を進める必要がある。

ナノ蛍光体の量産体制を確立して市場に展開し、高い輝度と低消費電力などさらなるLEDの高性能化を図ることで、当区域における環境配慮型高機能製品の開発・生産拠点化をさらに進め、関連産業の国際競争力の強化に寄与する。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

○高演色性・高輝度や低消費電力などLEDの高性能化に資するLED関連製品（ナノ蛍光体等）を研究開発・生産するための施設・設備

- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

・広川町大字藤田の一部の区域
及び別添地図のとおり

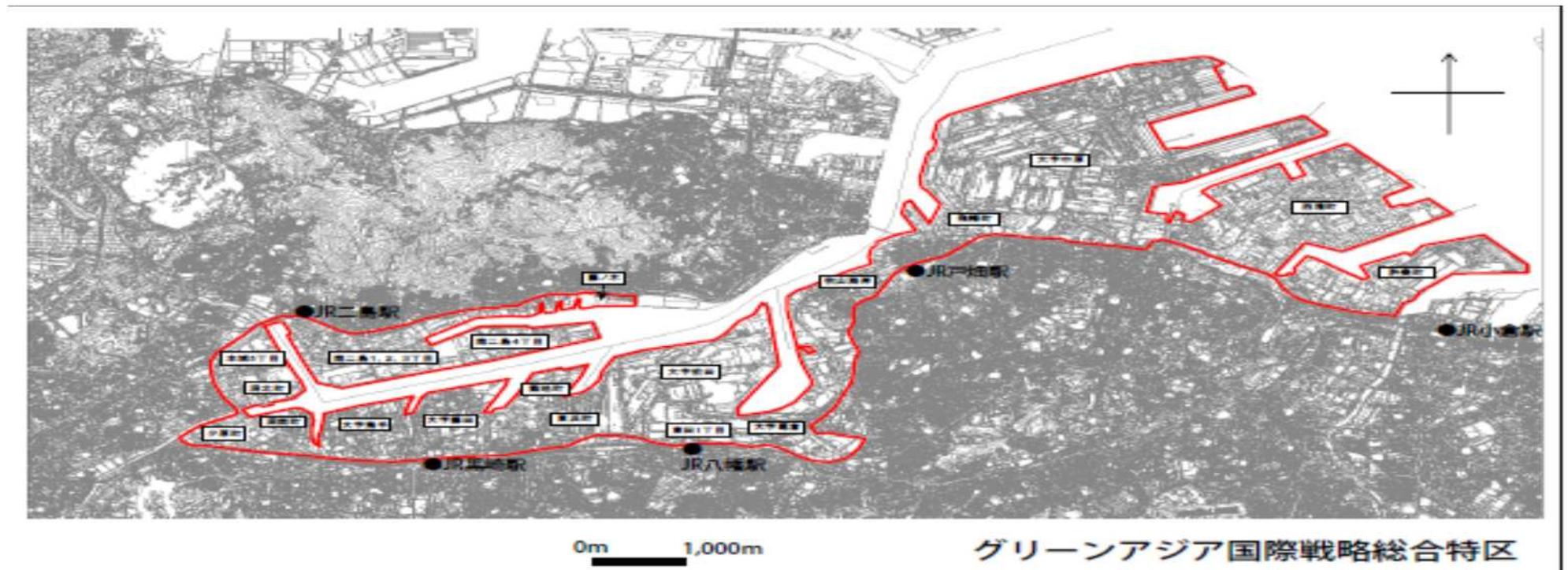
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成28年3月から実施予定（平成28年3月以降順次設備取得予定）

別紙 1-2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用図
国際戦略総合特区設備投資等促進税制【2/9】の適用図
国際戦略総合特区設備投資等促進税制【3/9】の適用図
国際戦略総合特区設備投資等促進税制【5/9】の適用図

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

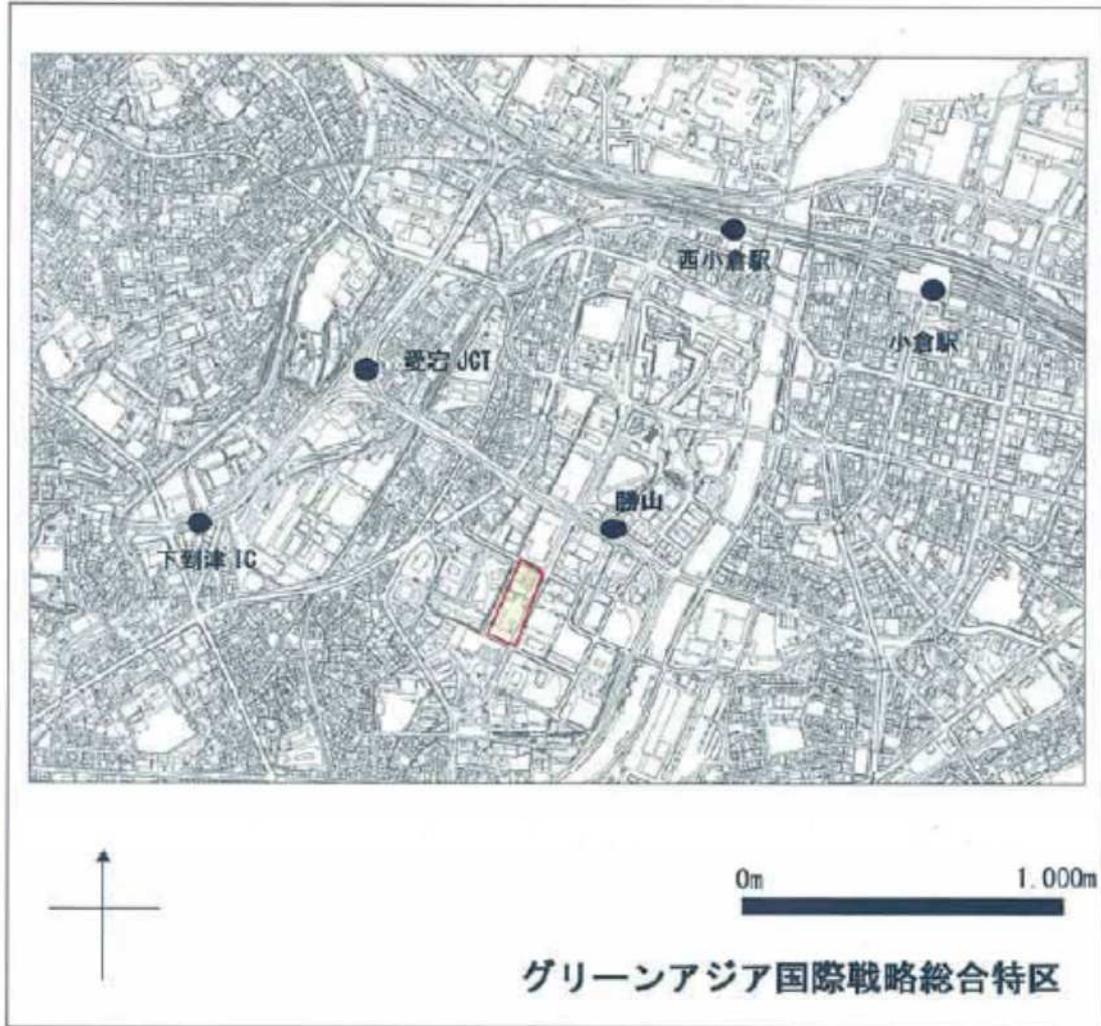
◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区西港町のうち国道199号線により北側、許斐町、東港1丁目、2丁目、親和町、並びに若松区南二島1丁目、2丁目、3丁目、4丁目及び5丁目並びに赤岩町、藤ノ木1丁目、2丁目及び3丁目並びに八幡東区東田1丁目、2丁目、3丁目及び5丁目、枝光2丁目、大字枝光、大字尾倉、大字前田並びに八幡西区黒崎城石1番1号、2号、2番1号、東浜町、築地町、屋敷1丁目、2丁目、舟町、田町1丁目、2丁目、夕原町、洞南町、洞北町、本城5丁目、大字藤田、大字前田並びに戸畑区飛幡町、大字中原、中原新町、川代1丁目、2丁目、北鳥旗町、南鳥旗町、元宮町、明治町、銀座1丁目、2丁目、牧山海岸、牧山新町、牧山4丁目、5丁目の区域



- 別紙 1 - 2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用図
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【2/9】の適用図
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【3/9】の適用図

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

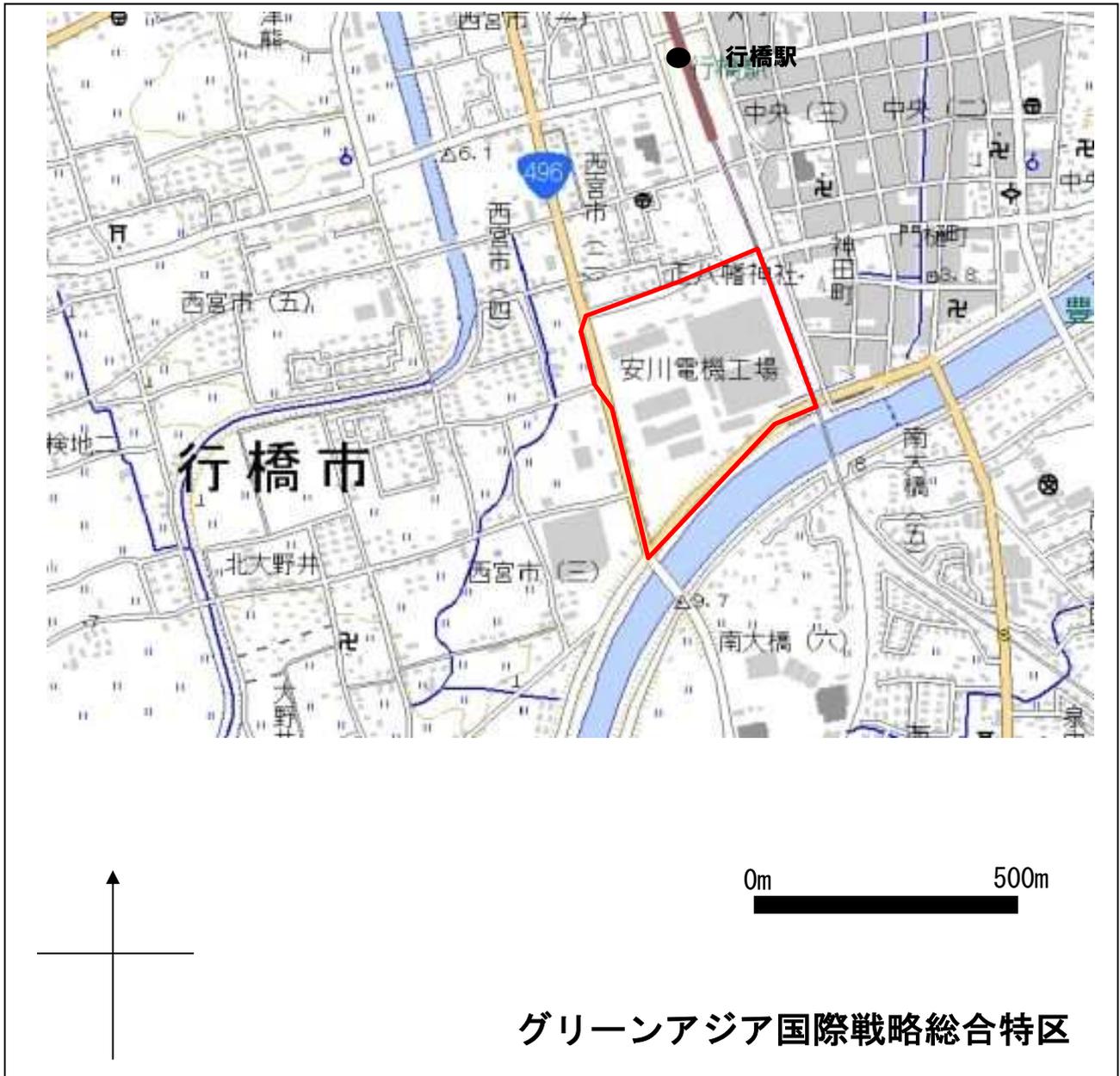
- ◆ 区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区大手町 12 番 1 号の区域



別紙 1 - 2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用図
国際戦略総合特区設備投資等促進税制【2/9】の適用図
国際戦略総合特区設備投資等促進税制【3/9】の適用図

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県行橋市西宮市2丁目13番1号の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区大字朽網の一部の区域

このページについては、事業の適正な執行に影響を及ぼすおそれがある
情報を含むことから、非公表といたします。

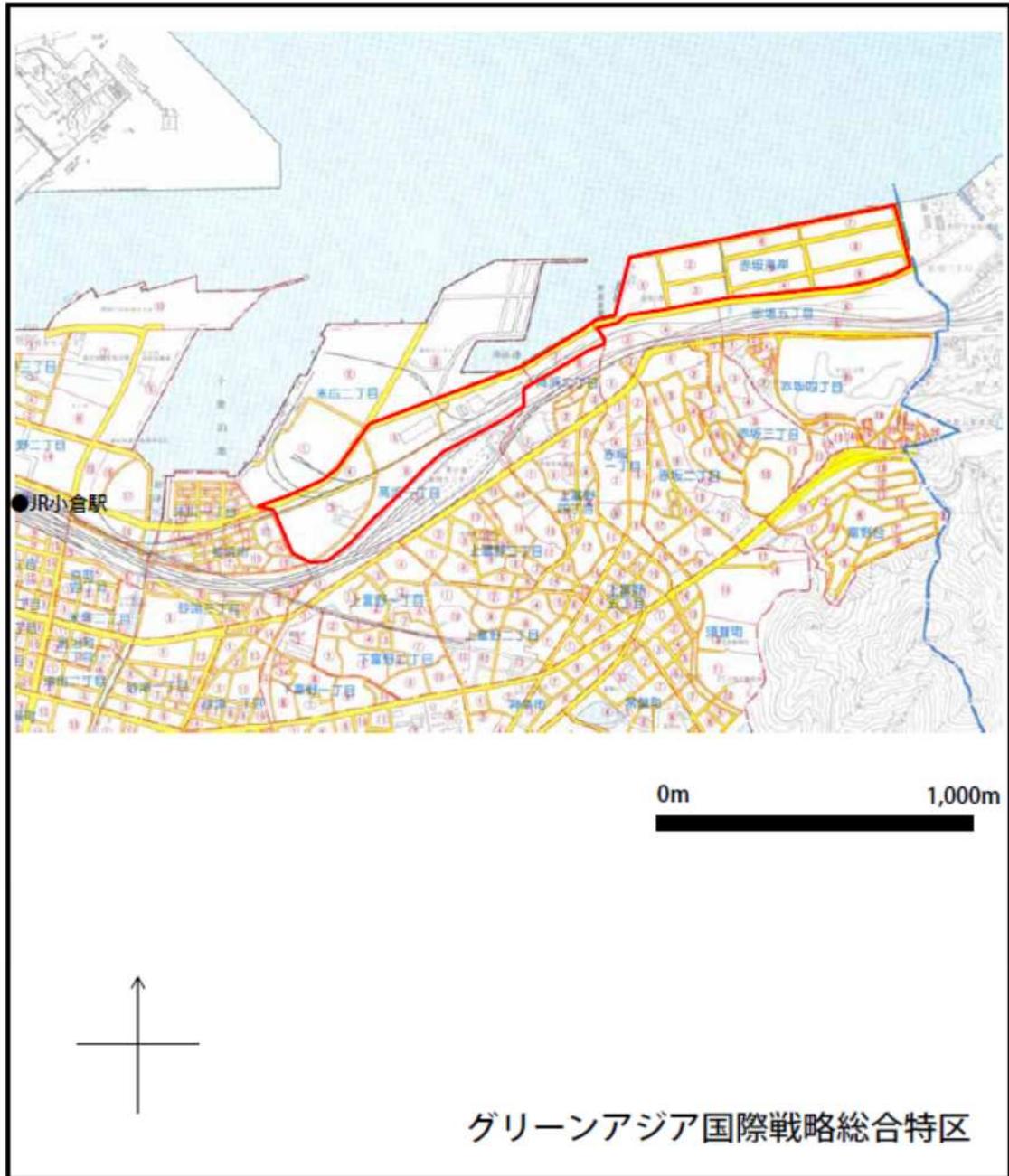
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県北九州市八幡西区小嶺 2 丁目の一部の区域

このページについては、事業の適正な執行に影響を及ぼすおそれがある
情報を含むことから、非公表といたします。

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区赤坂海岸、高浜 1 丁目、2 丁目の一部の区域



別紙 1-2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用区
国際戦略総合特区設備投資等促進税制【6/9】の適用区

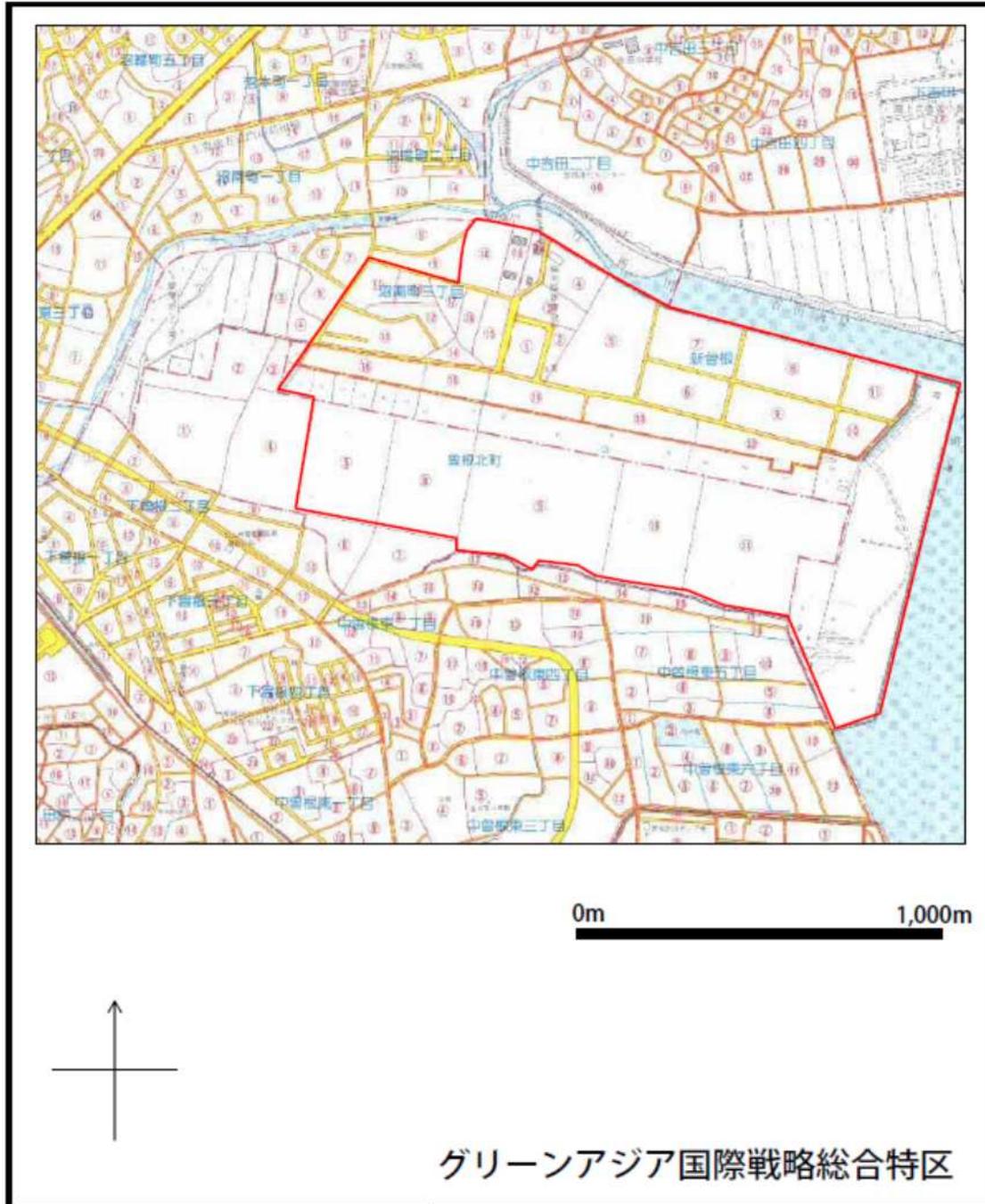
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県京都郡苅田町大字南原、大字浜町、大字下新津、大字尾倉、大字与原、大字二崎、長浜町、港町、新浜町、神田町、幸町、磯浜町、殿川町、富久町、松原町、大字苅田、若久町、大字松山、大字雨窪、鳥越町、鳥越町地先の一部の区域並びに行橋市大字葦島、大字沓尾、大字元永、大字長井、大字真菰、大字馬場、大字今井、大字金屋、大字津留、大字高瀬、大字辻垣、大字道場寺、大字稲童、東大橋1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び6丁目の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

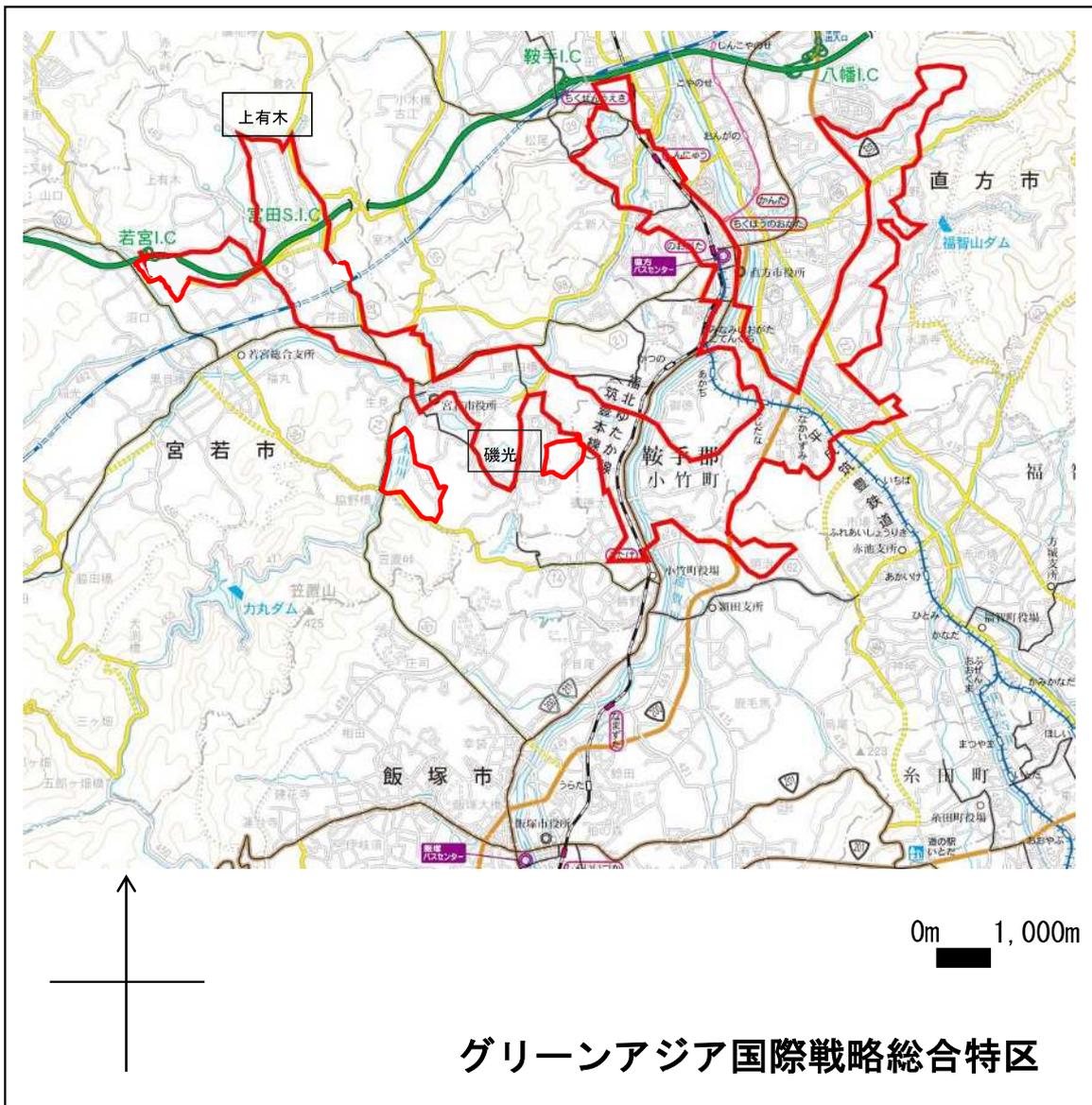
◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区曾根北町、新曾根、大字曾根、沼南町3丁目の一部の区域



別紙 1-2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用図
 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【2/9】の適用図
 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【5/9】の適用図

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲: 直方市大字植木、大字上新入、大字下新入、大字感田、大字知古、大字山部、大字直方、大字赤地、大字上境、大字下境、大字上頓野、大字頓野、大字畑、大字永満寺、大字中泉、湯野原2丁目、新知町、神正町、須崎町、古町、殿町、新町1丁目、2丁目及び3丁目、丸山町、溝掘1丁目及び2丁目の一部の区域並びに飯塚市勢田の一部の区域並びに宮若市倉久、四郎丸、上有木、下有木、沼口、龍徳、水原、芹田、長井鶴、宮田、本城、上大隈、磯光、鶴田の一部の区域並びに鞍手郡小竹町大字南良津、大字新山崎、大字御徳、大字勝野の一部の区域



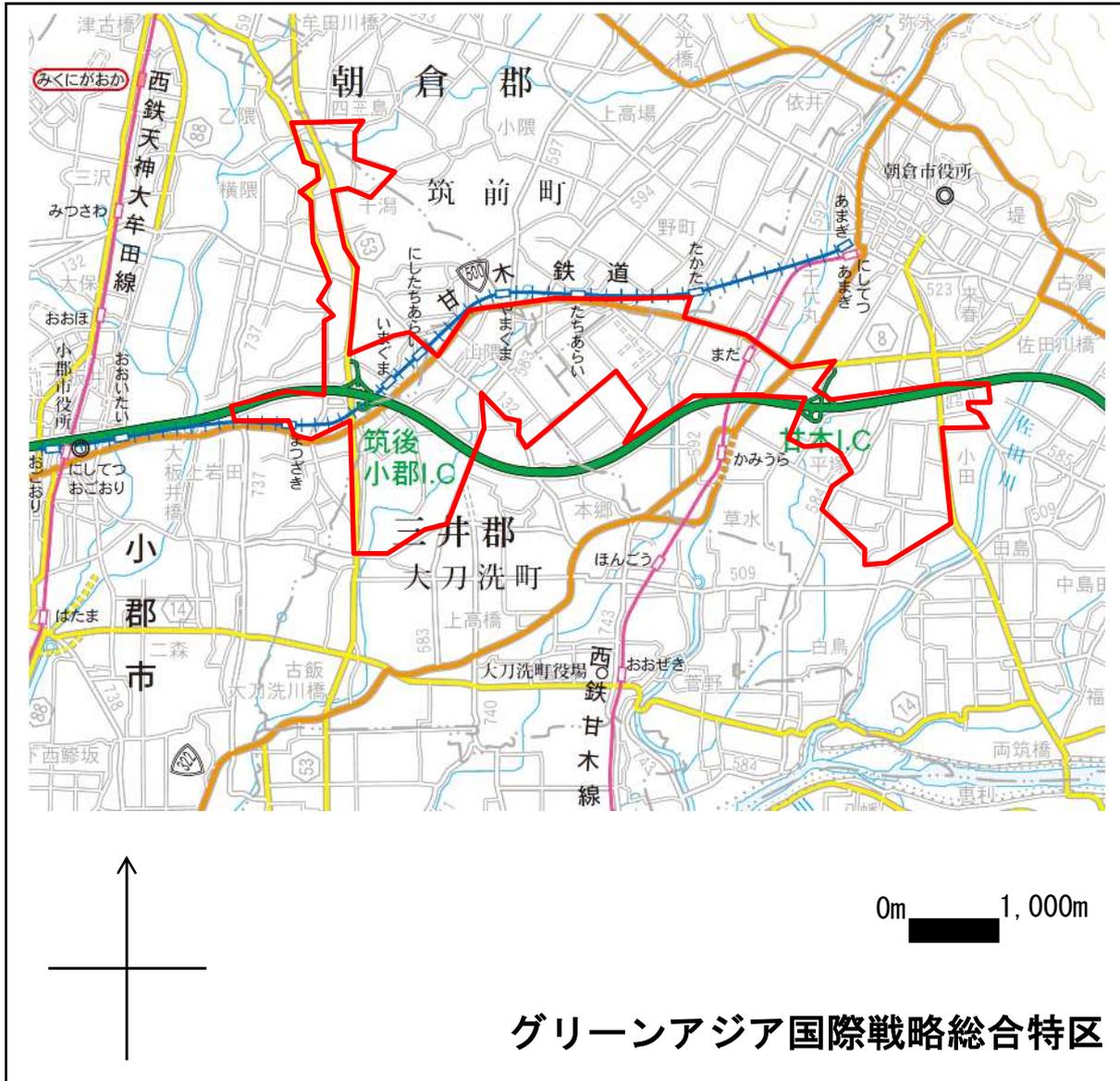
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県久留米市田主丸町秋成、田主丸町吉本、田主丸町鷹取、田主丸町森部、田主丸町殖木、田主丸町石垣の一部の区域並びに、うきは市吉井町鷹取、浮羽町三春の一部



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県小郡市干潟、乙隈、井上、上岩田、松崎、今隈、立石の一部の区域並びに朝倉市小田、一木、平塚、馬田、上浦、下浦、中原、甘木、屋永、小隈、中寒水の一部の区域並びに朝倉郡筑前町原地蔵、山隈、四三嶋、高田の一部の区域並びに三井郡大刀洗町高樋、鶴木、山隈、下高橋の一部の区域



- 別紙 1 - 2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用図
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【2/9】の適用図
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【4/9】の適用図
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【6/9】の適用図

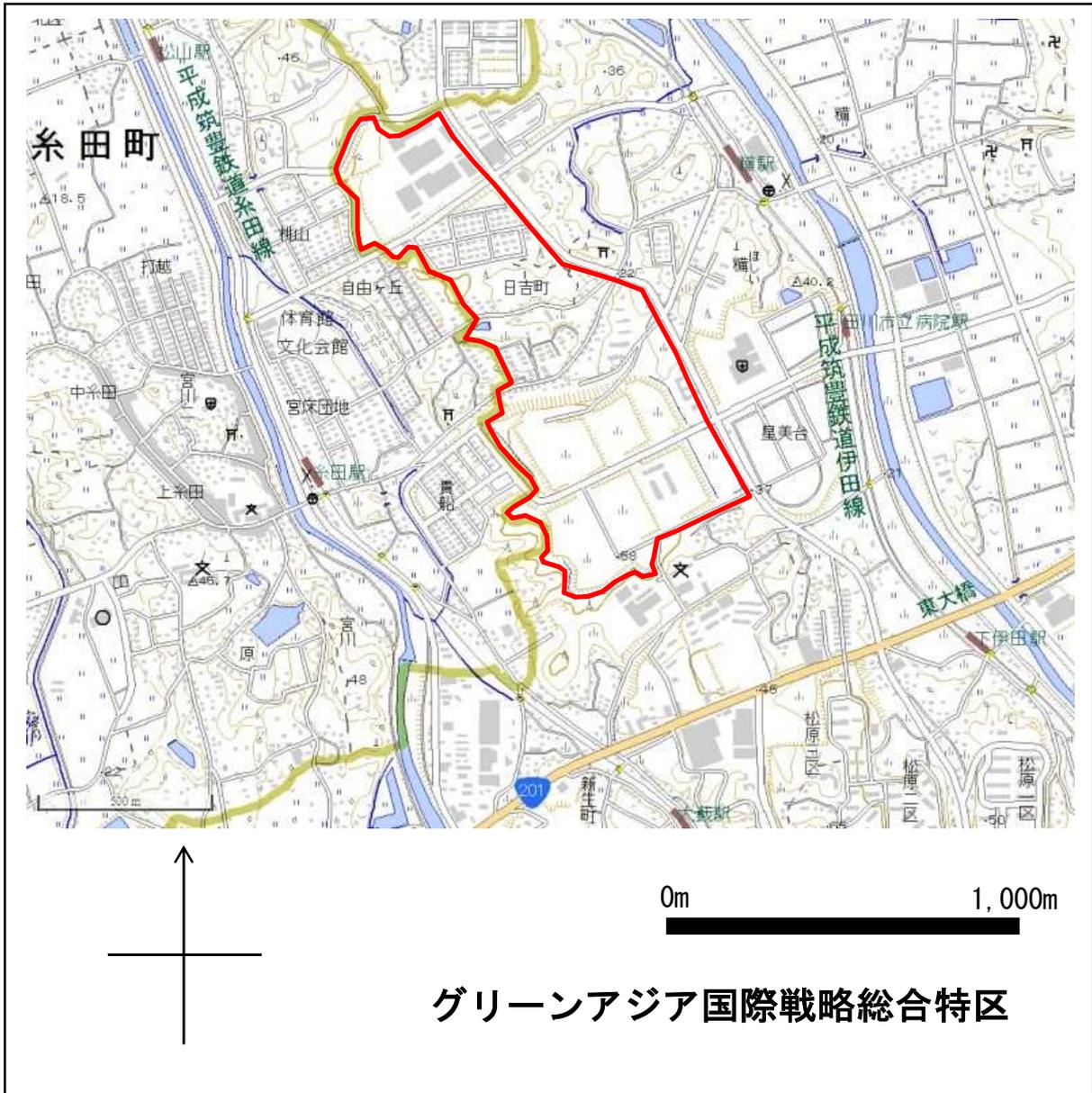
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県大牟田市大字唐船、大字手鎌、新開町、北磯町、健老町、浜田町、西浜田町、西港町、入船町、高砂町、三川町、浪花町、四山町、城町、浜町、西新町、大黒町、新港町、早米来町、岬町、浅牟田町、合成町、八尻町、東泉町、稻荷町、亀谷町、東宮浦町、西宮浦町、焼石町、三坑町、宮山町、大浦町、瓦町、末広町、早鐘町、新勝立町、天道町の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：田川市大字糶の一部の区域

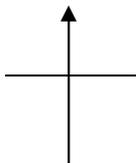


縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県中間市上底井野319番地の4の区域



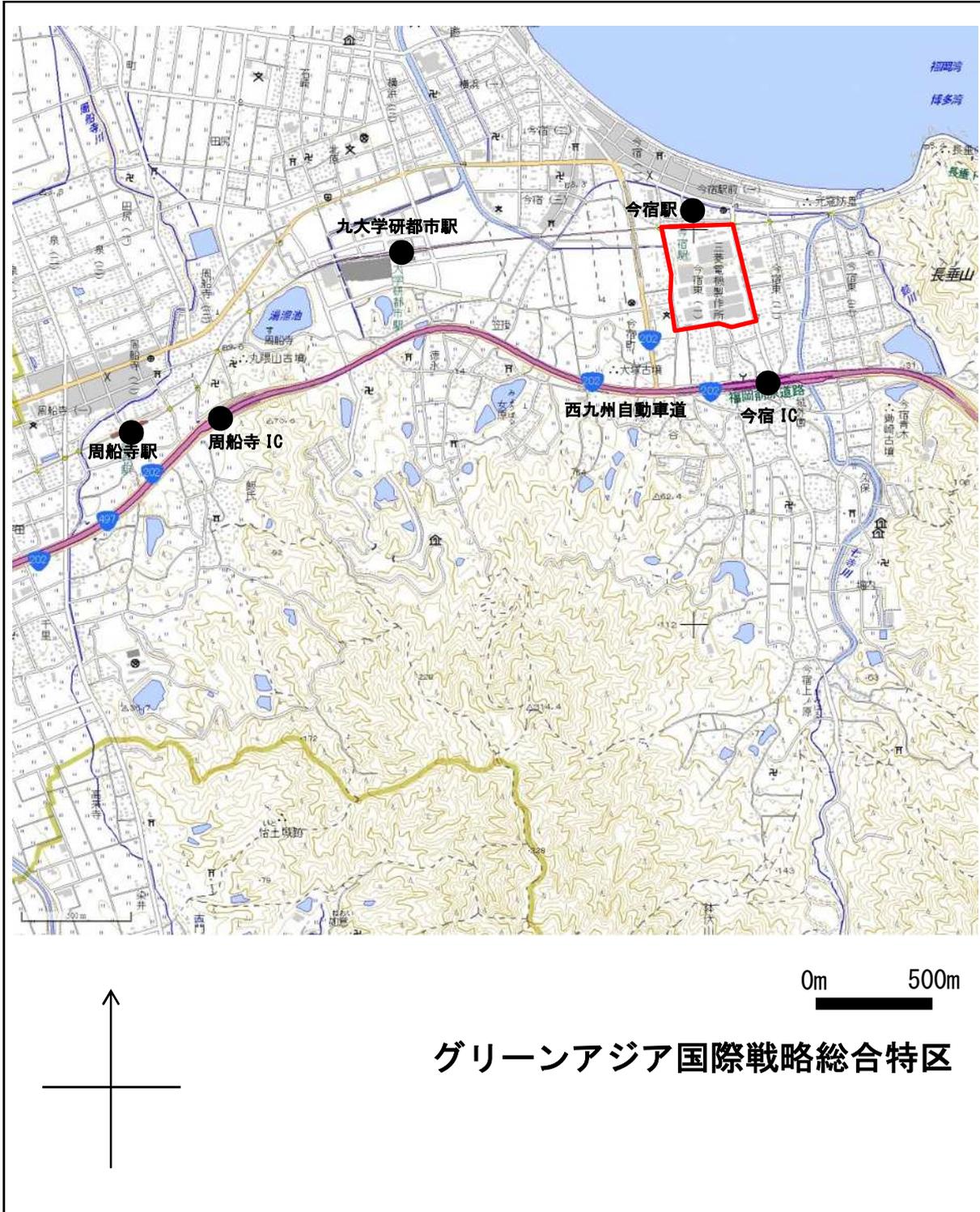
0m 500m



グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

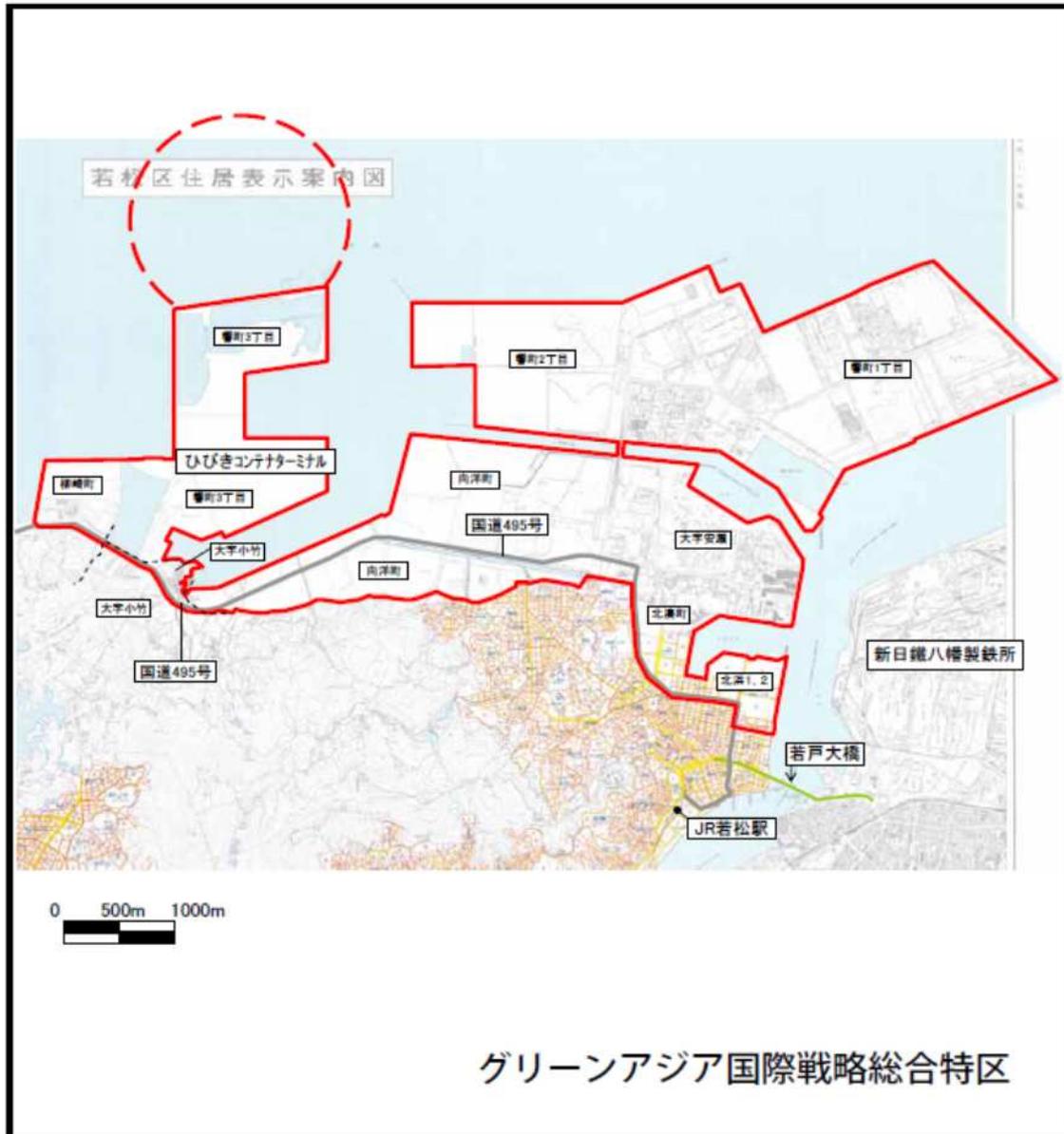
- ◆ 区域の範囲：福岡県福岡市西区今宿東1丁目1番1号の区域



- 別紙 1 - 2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用区域
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【2/9】の適用区域
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【6/9】の適用区域

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県北九州市若松区響町1丁目、2丁目及び3丁目、向洋町、大字安瀬、柳崎町、北湊町、北浜1丁目、2丁目の区域並びに北九州港港湾区域の一部の区域

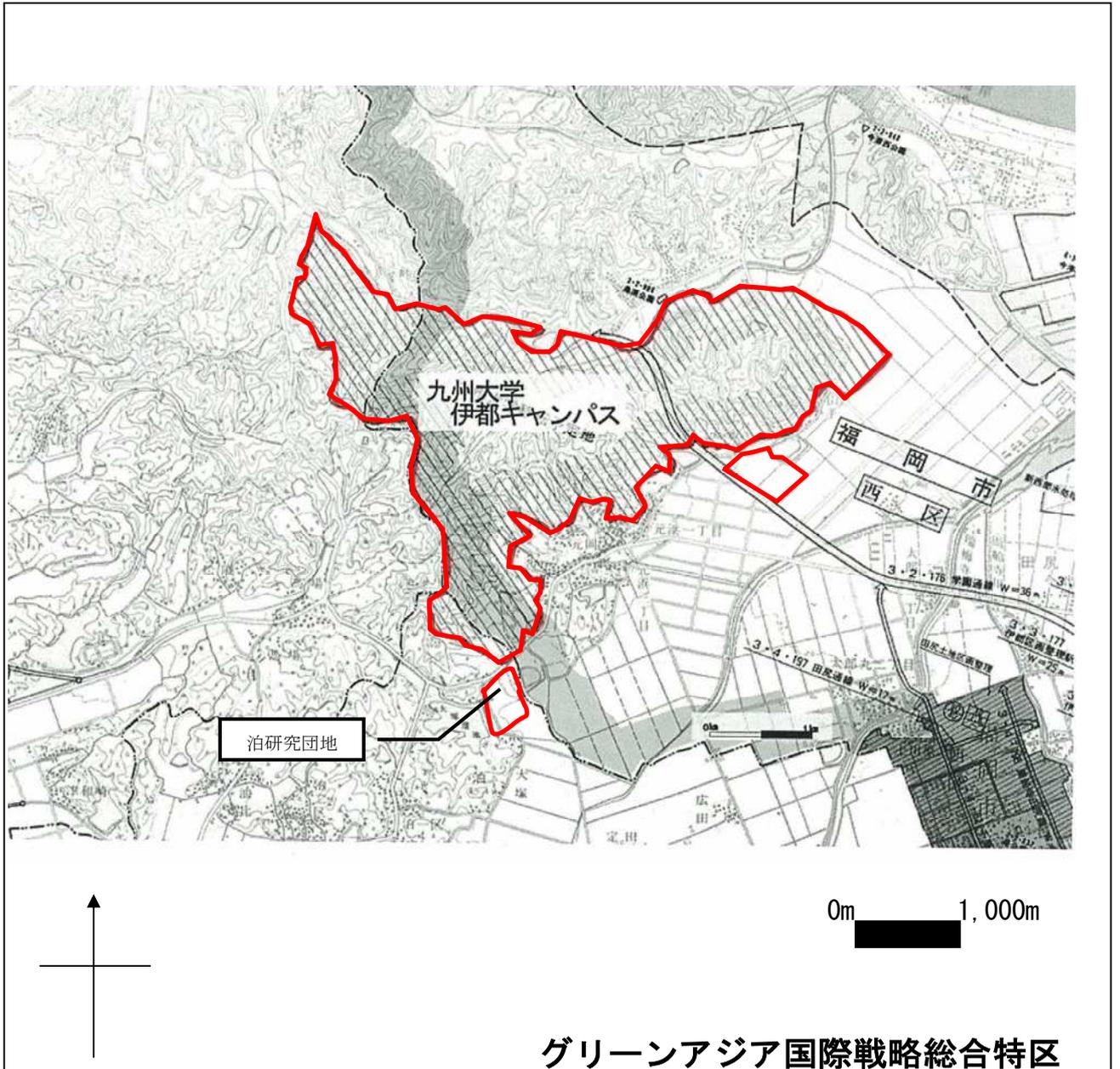


別紙 1 - 2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【7/9】の適用図

国際戦略総合特区設備投資等促進税制【8/9】の適用図

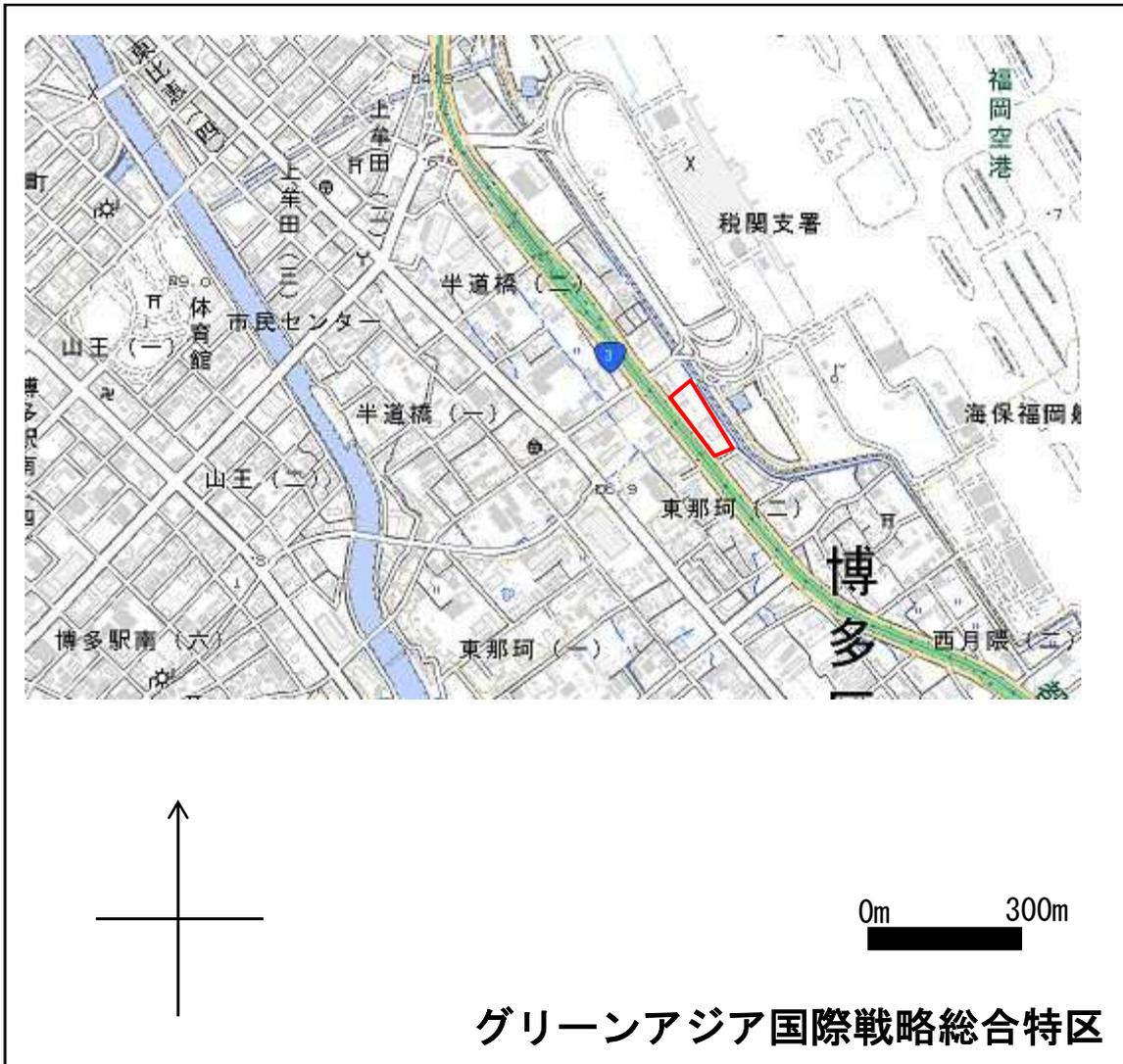
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市西区元岡及び九大新町の一部の区域並びに糸島市泊の一部の区域



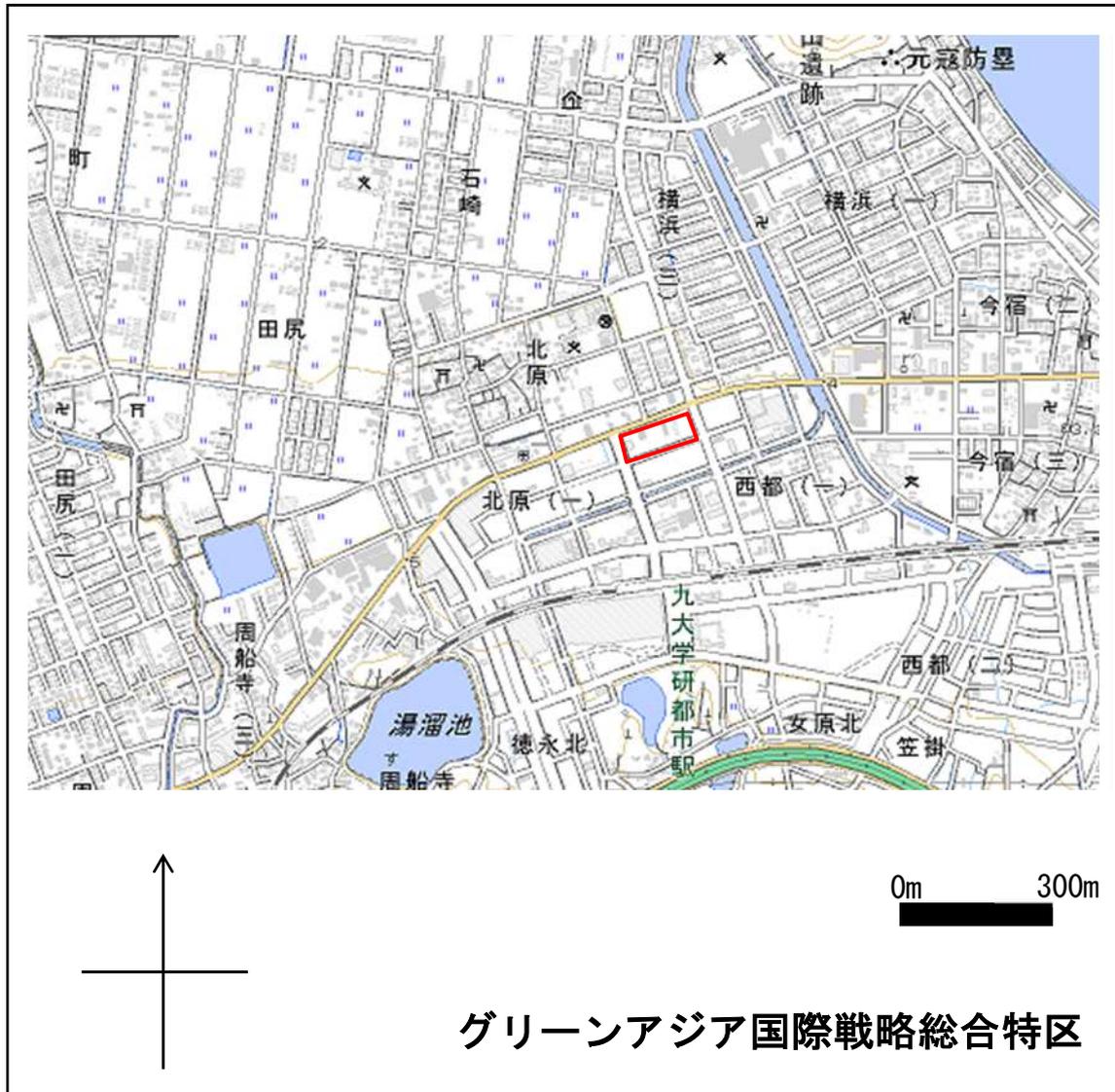
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市博多区東那珂二丁目の一部の区域



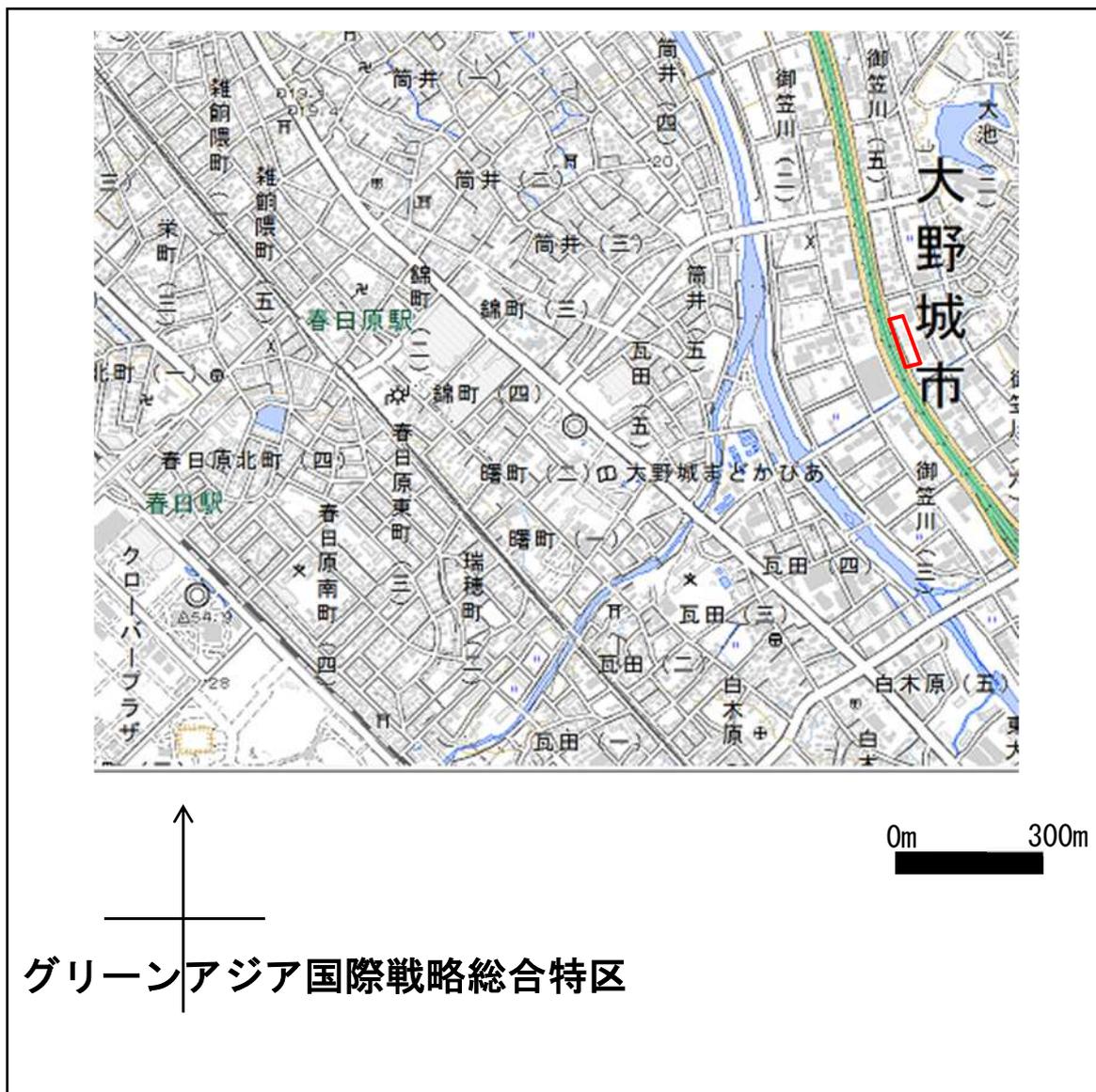
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市西区西都一丁目及び大字徳永の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：大野城市御笠川五丁目の一部の区域



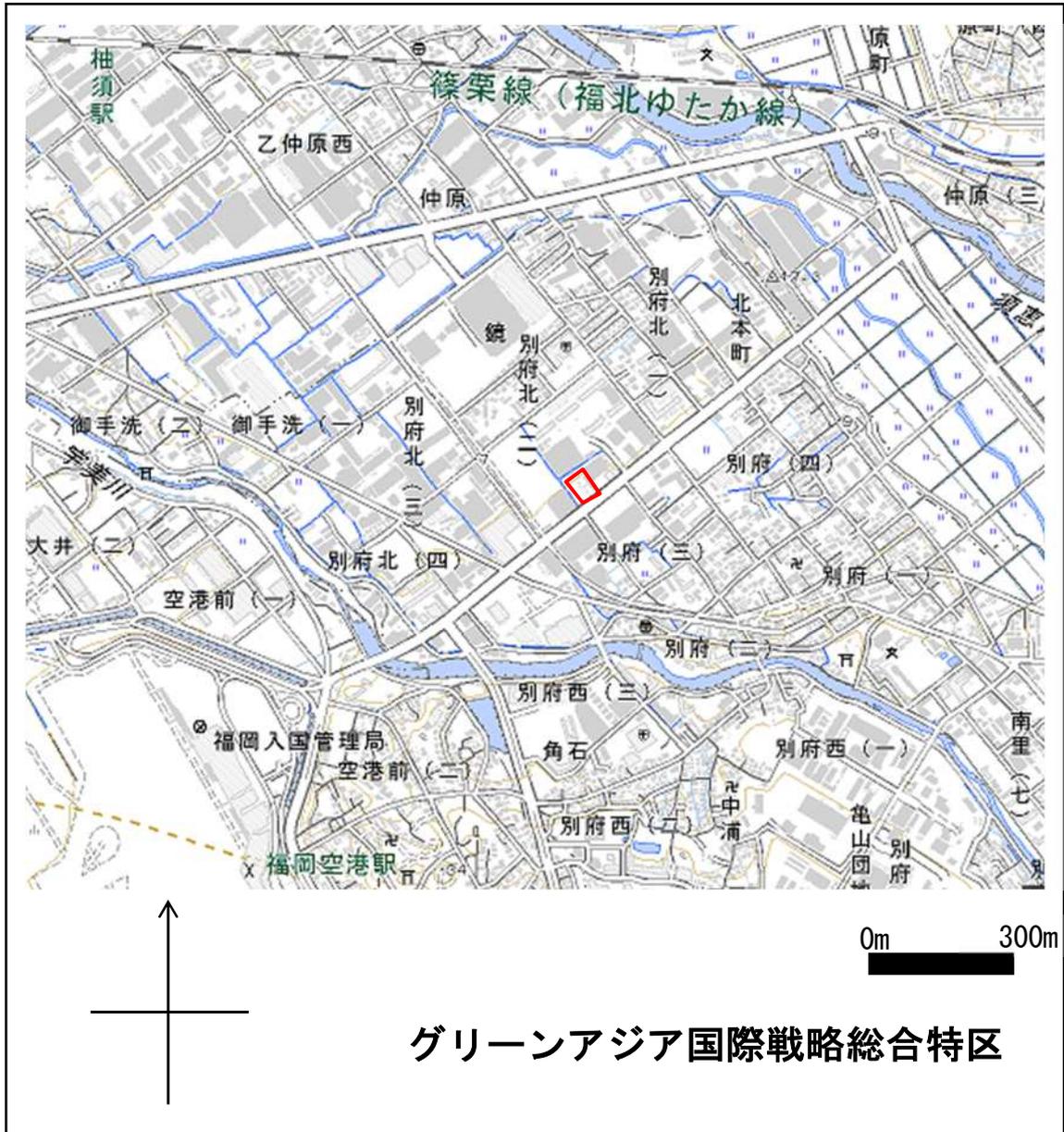
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：古賀市久保の一部の区域



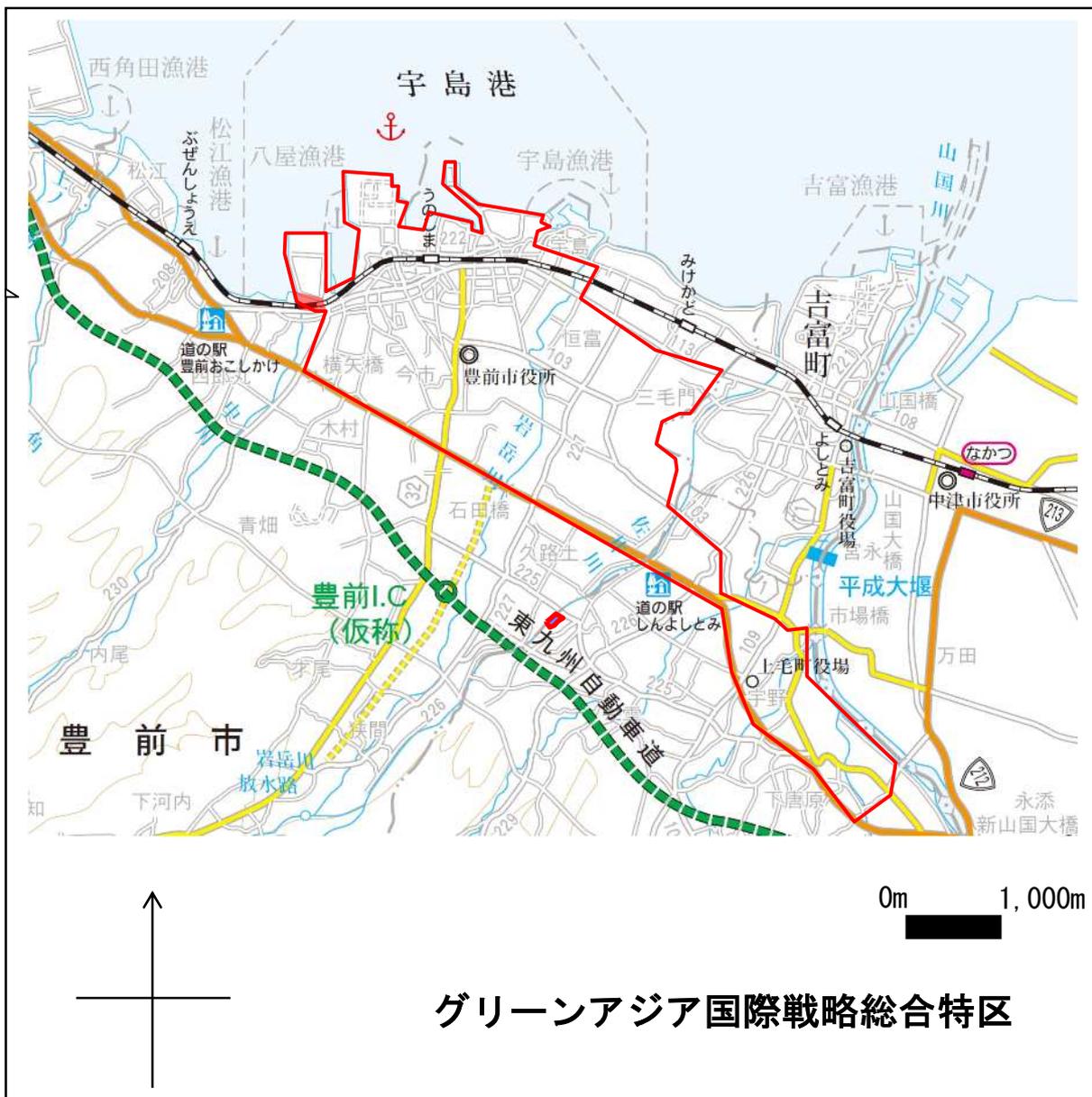
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：糟屋郡志免町別府北二丁目の一部の区域



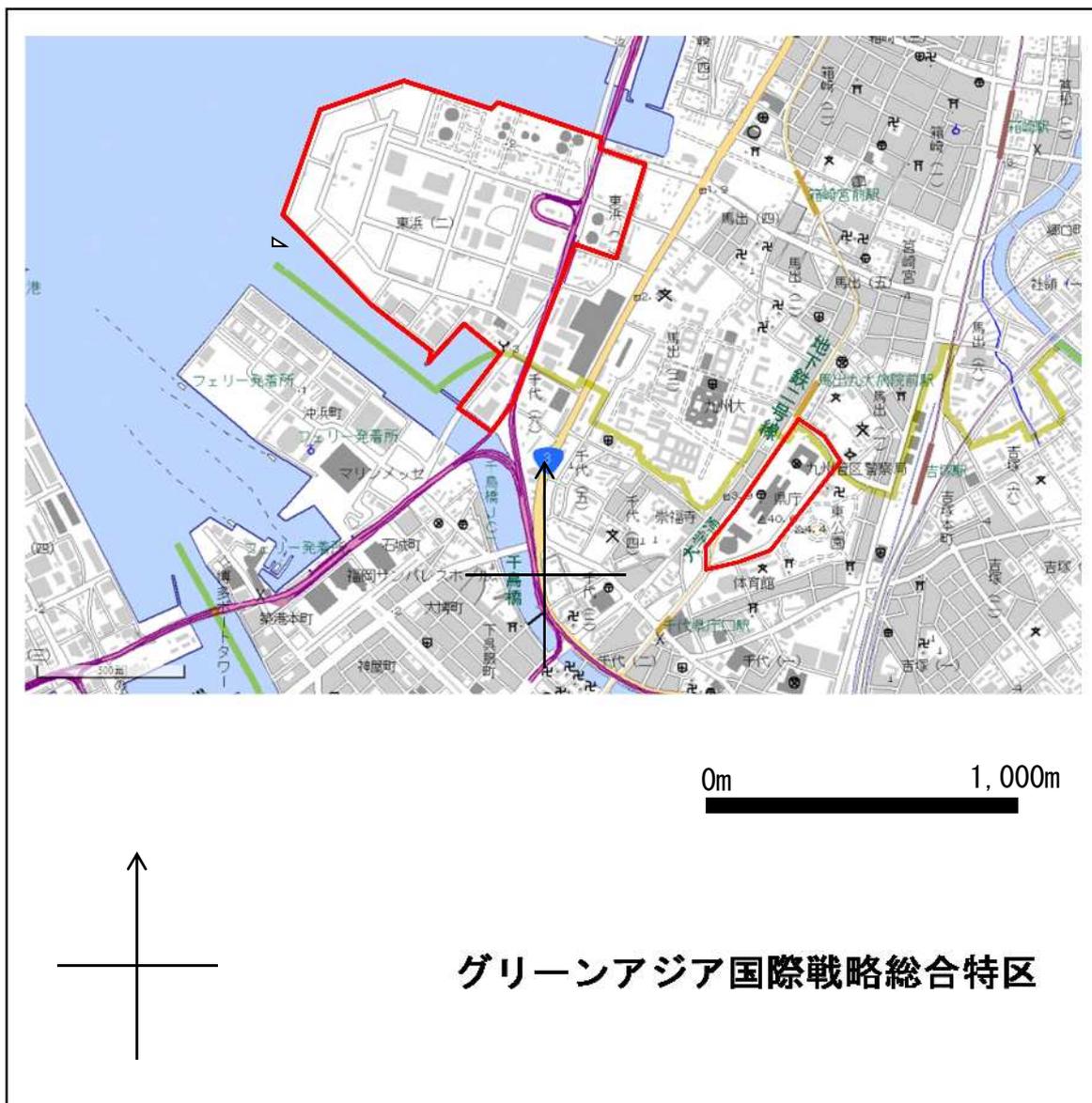
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：豊前市大字八屋、大字宇島、大字赤熊、大字沓川、大字今市、大字吉木、大字清水町、大字恒富、大字三毛門、大字荒堀、大字梶屋、大字小犬丸、大字市丸、大字三楽、大字千束、大字塔田、大字堀立、大字森久、大字岸井、大字六郎、大字小石原、大字皆毛、大字高田、大字大村、青豊の一部の区域並びに築上郡上毛町大字大ノ瀬、大字中村、大字吉岡、大字八ツ並、大字垂水、大字宇野、大字下唐原、大字成恒の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

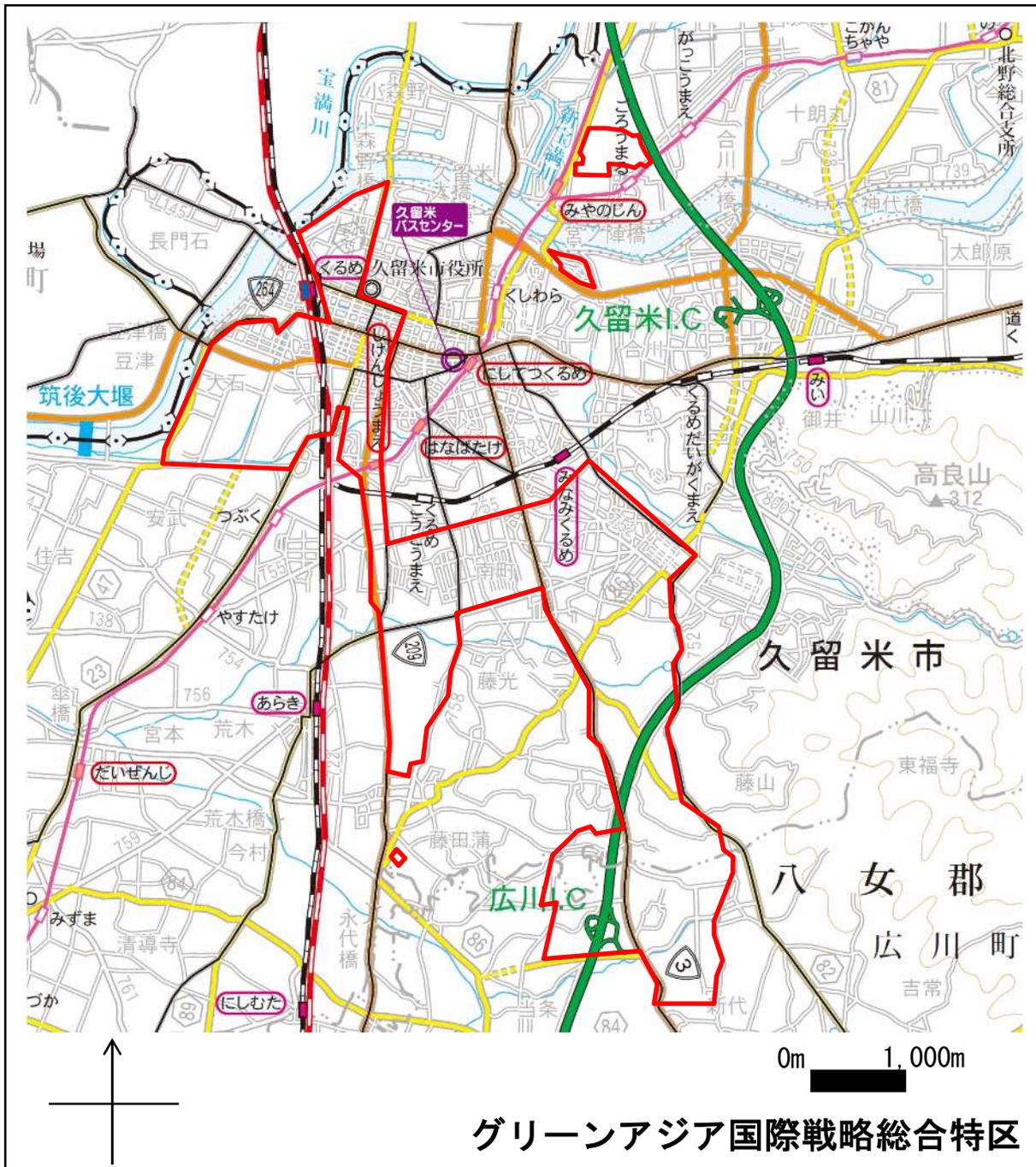
- ◆ 区域の範囲：福岡市東区東浜、博多区千代、東公園の一部の区域



- 別紙 1 - 2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用図
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【2/9】の適用図
- 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【9/9】の適用図

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

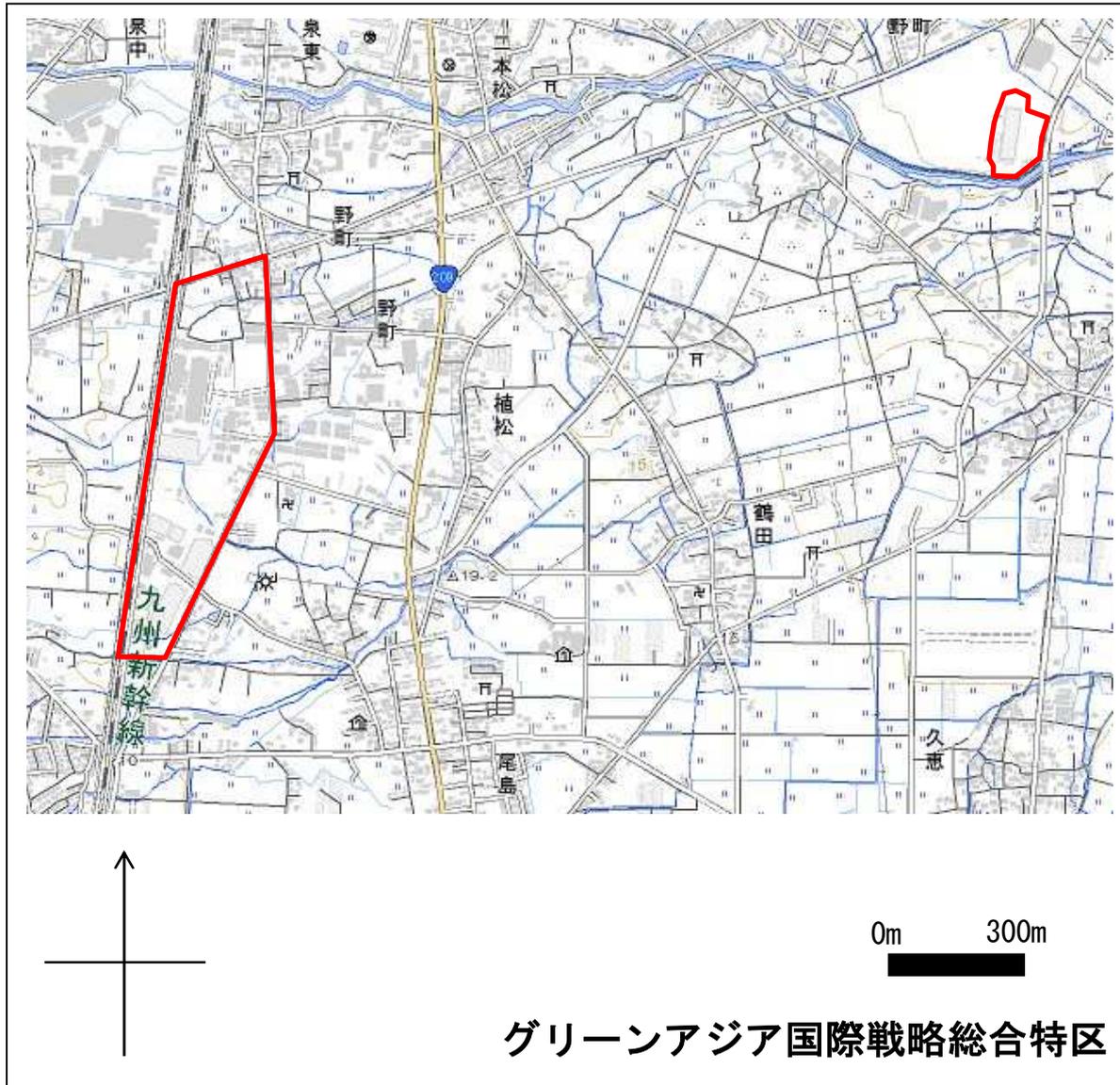
- ◆ 区域の範囲： 福岡県久留米市篠山町、洗町、京町、城南町、中央町、荘島町、白山町、本町、小頭町、六ツ門町、大石町、梅満町、松ヶ枝町、原古賀町、津福本町、安武町、武島、津福今町、荒木町白口、荒木町荒木、荒木町藤田、江戸屋敷1丁目及び2丁目、南1丁目、2丁目、3丁目及び4丁目、国分町、上津町、本山1丁目及び2丁目、野伏間1丁目、藤光1丁目、藤光町、上津1丁目、高良内町、藤山町、日吉町、旭町、小森野町、通町、西町、花畑1丁目、2丁目及び3丁目、百年公園、宮ノ陣3丁目及び4丁目の一部の区域並びに八女郡広川町大字藤田、大字新代、大字日吉、大字広川の一部の区域



別紙1-2 国際戦略総合特区設備投資等促進税制【1/9】の適用図
国際戦略総合特区設備投資等促進税制【3/9】の適用図

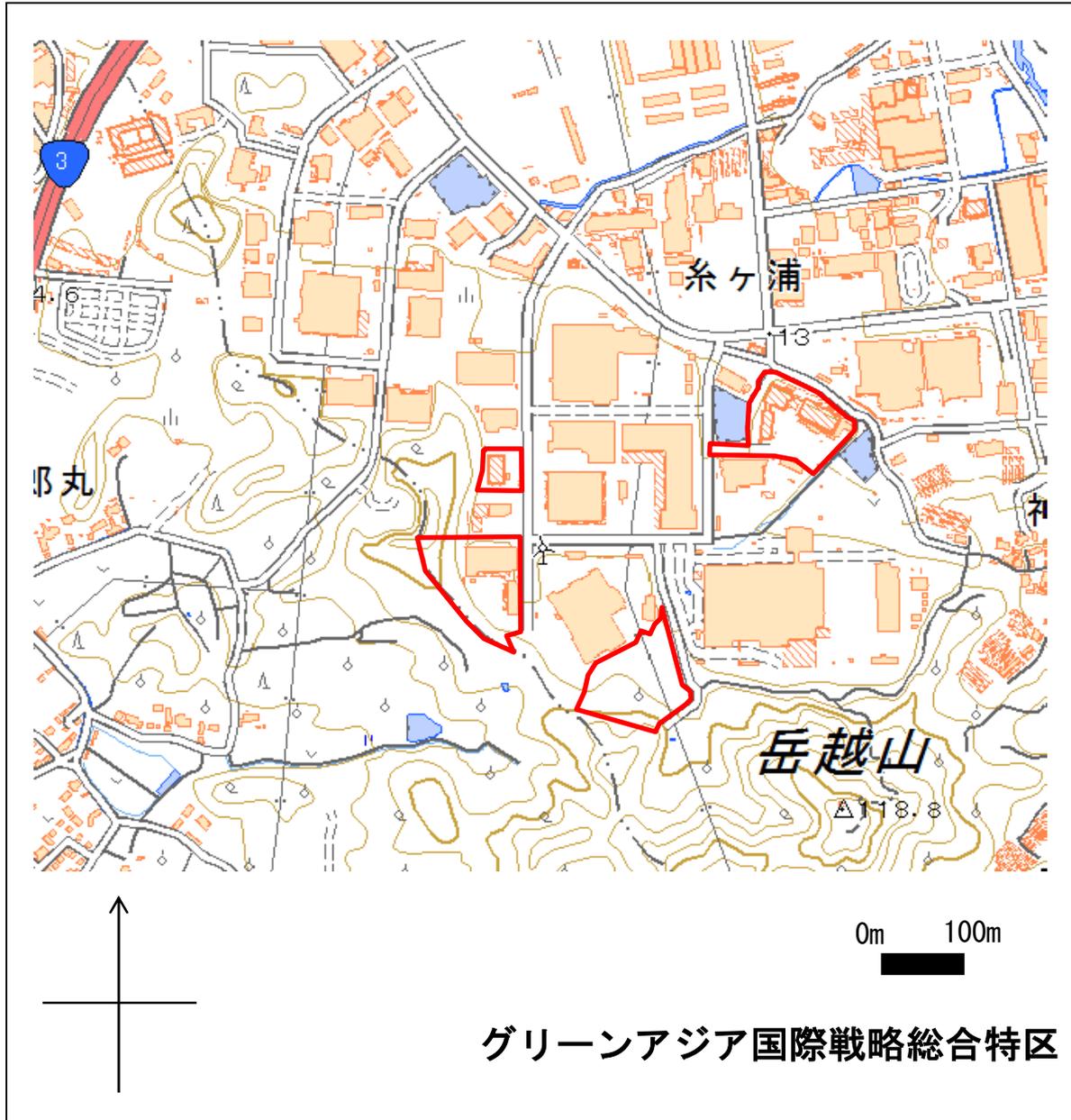
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：筑後市大字上北島及び大字長浜の一部の区域



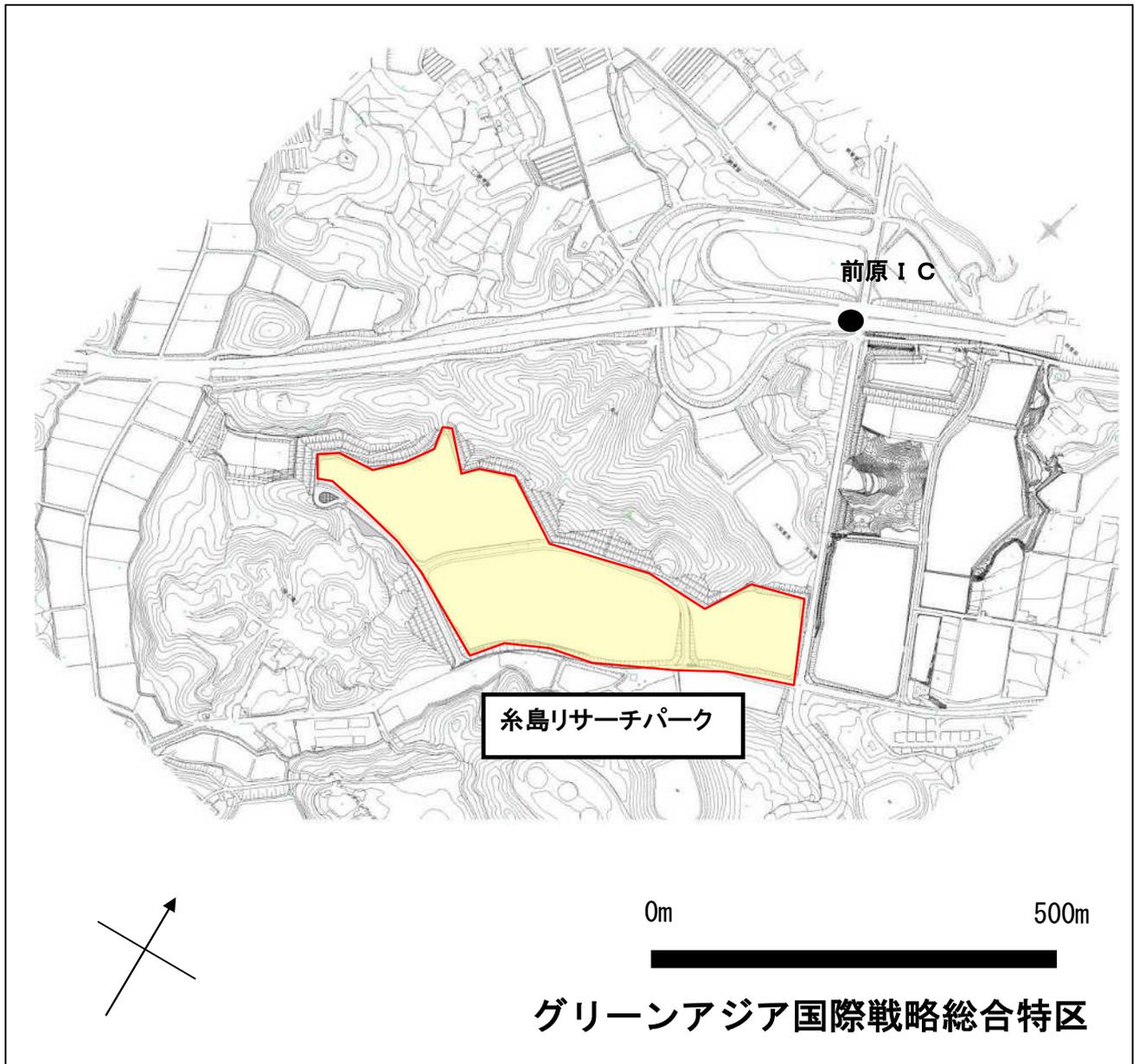
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：古賀市青柳の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県糸島市リサーチパークの区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲： 福岡県宗像市池浦、江口、吉田の一部の区域



別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	≪環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築≫ 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業) 【2/9】(再生可能エネルギー等関連機器開発・生産拠点推進事業) 【3/9】(環境配慮型高機能製品開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社安川電機
住所	〒806-0004 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 TEL: 093-645-8801
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：大正8年12月 業 種：製造業 業務概要：「モーションコントロール」、「ロボット」、「システムエンジニアリング」、「情報」、「その他」の各部門の様々な分野で製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等 ・平成24年5月～ 「ロボット」、「モーションコントロール」、「インバータ」、「システムエンジニアリング」製品の製造・販売・サービス事業 ・平成27年6月～ 革新的技術開発による高効率・省エネ性能を備えた最先端産業用ロボットの生産・開発拠点の構築及び生産事業 ・平成31年6月～ 次世代の高効率ロボット及び生産システムの研究開発・生産事業

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1—2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	A社《非公表》
住所	〒《非公表》 TEL：《非公表》
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設　　立：《非公表》 業　　種：《非公表》 業務概要：《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1—2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	B社《非公表》
住所	〒《非公表》 TEL：《非公表》
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設　　立：《非公表》 業　　種：《非公表》 業務概要：《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業) 【5/9】(スマートコミュニティ創造事業)
名称	トヨタ自動車九州株式会社
住所	〒823-0015 福岡県宮若市上有木1番地 TEL: 0949-32-5151
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成3年2月8日 業 種：製造業 業務概要：自動車及びその部品並びにそれらの付属品、用品の開発・設計・製造・販売 情報処理・情報通信・情報提供に関するサービスおよびソフトウェアの開発・販売 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	三菱化学株式会社
住所	〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 TEL: 03-6748-7300
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 操業開始: 昭和10年10月 業種: 製造業 業務概要: 「カーボンブラック」、「ナイロン樹脂」、「ポリカーボネート樹脂」等の化学製品の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	東邦チタニウム株式会社
住所	〒253-8510 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-3-5 TEL: 0467-82-0742
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 昭和23年9月 業 種: 製造業 業務概要: 金属チタン、MLCC (積層セラミックコンデンサー) 用ニッケル粉の製造、販売 平成24年10月29日～ チタンインゴットの製造 平成28年7月27日～ 電子制御装置に使用される、小型大容量MLCCの内部電極用ニッケル粉の製造 令和元年11月1日～ 環境配慮型自動車の進化に合わせたハイエンドMLCC用ニッケル粉の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	D社《非公表》
住所	〒《非公表》 TEL：《非公表》
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設　　立：《非公表》 業　　種：《非公表》 業務概要：《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	ダイハツ工業株式会社
住所	〒563-8651 大阪府池田市ダイハツ町1番1号 TEL: 072-751-8811
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：明治40年3月 業 種：製造業 業務概要：自動車製造業

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	ダイハツ九州株式会社
住所	〒879-0107 大分県中津市大字昭和新田1番地 TEL: 0979-33-1230
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和35年6月 業 種：製造業 業務概要：自動車製造業

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	明石機械工業株式会社
住所	〒675-1111 兵庫県加古郡稲美町印南2337番地 TEL: 079-495-7901
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 操業開始: 昭和21年11月 業種: 製造業 業務概要: 自動車の駆動系部品、シャシ系部品、エンジン部品及び建設・産業機械用の油圧部品の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社メタルアート
住所	〒525-0059 滋賀県草津市野路三丁目2番18号 TEL: 077-563-2111
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：大正5年5月 業 種：製造業 業務概要：自動車用精密型打鍛造品等の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社メタルテックス
住所	〒823-0015 滋賀県草津市馬場町字川原1200番地の30 TEL: 077-562-2091
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和42年12月 業 種 : 製造業 業務概要 : 精密自動車鍛造部品の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	日本製鉄株式会社
住所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-6-1 TEL: 03-6867-4111
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 平成24年10月 業 種: 製造業 業務概要: 鉄鋼製品(薄板、棒線、軌条等)の製造 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社戸畑ターレット工作所
住所	〒800-0211 福岡県北九州市小倉南区新曾根11-31 TEL: 093-471-7403
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和37年12月 業 種：製造業 業務概要：高強度アルミ鍛造技術を用いた自動車軽量化部材等の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社いしかわファルテック
住所	〒802-0031 北九州市小倉北区赤坂海岸3番8号 TEL: 093-541-8661
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成20年4月 業 種：製造業 業務概要：プラスチックめっき業務

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社 J S P
住所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号 TEL: 03-6212-6354
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 昭和37年1月 業 種: 製造業 業務概要: 発泡プラスチック、その他合成樹脂製品の製造販売及び輸出

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	東洋コルク株式会社
住所	〒725-0004 広島県竹原市東野町字下垣内1660番地 TEL:0846-29-1100
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和19年10月 業 種：製造業 業務概要：発泡スチロール製品全般、発泡ポリプロピレン製品の製造、各種包装資材・各種断熱材、コルクフロア・コルク製品全般の販売等

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	ステラケミファ株式会社
住所	〒541-0047 大阪府中央区淡路町三丁目6番3号(NMプラザ御堂筋3F) TEL: 06-4707-1511
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 昭和19年2月 業 種: 製造業 業務概要: 高純度フッ化水素酸の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	E社《非公表》
住所	〒《非公表》 TEL：《非公表》
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設　　立：《非公表》 業　　種：《非公表》 業務概要：《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	三泉化成株式会社
住所	〒820-0052 福岡県福岡市中央区大濠1丁目8番31号 TEL: 092-741-6936
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和43年4月 業 種：製造業 業務概要：プラスチック製部品の製造等

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社城南九州製作所
住所	〒822-0003 福岡県直方市大字上頓野4200番地20 TEL: 0949-28-8400
概要	<p>○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。</p> <p>設立: 平成24年10月 業種: 製造業 業務概要: 環境配慮型自動車用ドアウインドレギュレーター製造</p> <p>平成25年5月7日～ 環境配慮型自動車(ハイブリッド自動車等)向け軽量化ドアウインドレギュレーターを製造する。</p> <p>平成28年12月～ 環境配慮型自動車(低燃費軽自動車)向け改良型軽量化ドアウインドレギュレーターを製造する。 (先進性)</p> <ul style="list-style-type: none">・構成部品の折り曲げ形状の工夫により、剛性・強度を向上・板厚を薄くすることで軽量化を実現

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	ユニプレス九州株式会社
住所	〒824-0802 福岡県京都郡みやこ町勝山松田507番地 TEL: 0930-32-4051
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 昭和51年1月 業 種: 製造業 業務概要: 環境配慮型自動車用車体骨格部品の製造 平成25年10月18日～ 冷間プレス工法により、環境配慮型自動車向け軽量化車体骨格部品の製造する。 平成30年4月～ ホットプレス工法を新たに採用し、環境配慮型自動車向け軽量化車体骨格部品の製造する。 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	シーシーアイ株式会社
住所	〒501-3923 岐阜県関市新迫間12番地 TEL: 0575-24-4111
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和24年5月 業 種：製造業 業務概要：カーケミカル、カーアクセサリ、樹脂・ゴム製品、防音材、制振材、高機能セラミックス等の開発・製造・販売

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	九州小島株式会社
住所	〒820-1103 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野字千俗1479番地1 TEL: 09496-2-8600
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 平成18年8月 業 種: 製造業 業務概要: 自動車用樹脂部品の製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	F社《非公表》
住所	〒《非公表》 TEL：《非公表》
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設　　立：《非公表》 業　　種：《非公表》 業務概要：《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	日立化成オートモーティブプロダクツ株式会社
住所	〒825-0005 福岡県田川市大字糶2320番地 TEL: 0947-45-5990
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和49年7月 業 種：製造業 業務概要：自動車部品等の合成樹脂成形品の製造及び販売ほか

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	東プレ九州株式会社
住所	〒839-1203 福岡県久留米市田主丸町秋成150 TEL: 0943-74-7150
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成11年11月 業 種：製造業 業務概要：環境配慮型自動車の燃費向上に寄与する軽量化プレス部品の製造に関する事業 平成26年7月11日～ 冷間プレス工法により、環境配慮型自動車向け軽量化プレス部品を製造する。 平成30年4月～ ホットプレス工法を新たに採用し、環境配慮型自動車向け軽量化プレス部品を製造する。 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	太陽インキ製造株式会社
住所	〒355-0215 埼玉県比企郡嵐山町大字平澤900番地 TEL：0493-61-2711
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設　　立：平成11年8月5日 業　　種：製造業 業務概要：半導体パッケージ等に用いられるソルダーレジスト（絶縁保護膜）等の製造 ※非公表

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	ニッパツ九州株式会社
住所	〒800-0321 福岡県京都郡苅田町新浜町9番64号 TEL：未定
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成26年9月 業 種：製造業 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化サスペンション関連部品（コイルばね、スタビライザ）等の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	JXTG エネルギー株式会社
住所	〒100-8162 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 TEL: 03-6275-0420
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：明治21年5月 業 種：石油精製販売業 業務概要：水素ステーションの製造に関する事業 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	三島光産株式会社
住所	〒805－8503 福岡県北九州市八幡東区枝光二丁目1番15号 TEL：093－671－8500
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和24年12月 業 種：製造業 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化樹脂部品の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	平和自動車工業株式会社
住所	〒803－0836 福岡県北九州市小倉北区中井5丁目18番22号 TEL：093－571－2434
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設　　立：昭和36年6月 業　　種：製造業 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化樹脂部品の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	林テレンプ株式会社
住所	〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津1丁目4番5号 TEL: 052-322-2135
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和25年12月9日 業 種：製造業 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化内外装部品の製造 平成27年6月9日～ ※《非公表》 平成30年8月31日～ ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	日立金属株式会社
住所	〒105－8614 東京都港区芝浦一丁目2番1号 TEL：03－5765－4000
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和31年4月 業 種：製造業 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な耐熱部品（排気系部品）の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社九州テクノメタル
住所	〒800-0311 福岡県京都郡苅田町長浜町35 TEL: 093-434-4353
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 昭和12年4月 業 種: 製造業 業務概要: より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な耐熱部品(排気系部品)の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社ROKI
住所	〒431-3314 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣2396
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成24年4月2日 業 種：自動車部品製造 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化部品（吸気系部品）の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	株式会社ROKI福岡
住所	〒839-1407 福岡県うきは市浮羽町三春 700-1
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成 27 年 9 月 業 種：自動車部品製造 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化部品（吸気系部品）の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	西部ガス株式会社
住所	〒812-8707 福岡県福岡市博多区千代1-17-1 TEL: 092-633-2235
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立： 昭和5年12月 業 種： ガス事業 業務概要： ステーション内における都市ガスからの水素製造機能及び他ステーションへの出荷機能を有する商用水素ステーションのモデル確立に関する事業等。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	名古屋パイプ株式会社
住所	〒470－2105 愛知県知多郡東浦町大字藤江字午新田1番地の2 TEL：0562－83－3181
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和15年11月 業 種：製造業 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化鋼管部品の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	寿屋フロンテ株式会社
住所	〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-13 TEL:03-3503-6151
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立： 昭和23年12月 業 種： 輸送用機械器具製造業（自動車用内装部品製造） 業務概要： より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、さらなる燃費向上に不可欠な軽量化部品（防音部品）の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業) 【3/9】(環境配慮型高機能製品開発・生産拠点推進事業) 【4/9】(グリーンデバイス関連製品開発・生産拠点推進事業)
名称	ローム・アポロ株式会社
住所	〒834-0111 福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地の2 TEL: 0943-32-3000
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和44年11月 業 種：製造業 業務概要：省エネルギーや省資源に資する半導体等の電子部品の製造 平成28年3月28日～ 従来技術により省エネルギーや省資源に資する半導体等の電子部品の製造。 平成31年3月～ ウェハの薄化により更に省エネルギーや省資源に資する半導体等の電子部品の製造。 (先進性) ・世界で初めてウェハの大口径化の製造技術を開発したSiC半導体等の電子部品の製造。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	豊田鉄工株式会社
住所	〒471-8507 愛知県豊田市細谷町4丁目50番地 TEL: 0565-26-1212
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和21年2月 業 種 : 製造業 業務概要 : ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	トヨタテック福岡株式会社
住所	〒823-0014 福岡県宮若市下有木620番地45 TEL：0949-55-6033
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成16年12月 業 種：製造業 業務概要：※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	小島プレス工業株式会社
住所	〒471-8588 愛知県豊田市下市場町3丁目30番地 TEL: 0565-34-6868
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 昭和13年5月 業 種: 製造業 業務概要: 環境配慮型自動車の樹脂部品の製造 ※《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	日本エア・リキード株式会社
住所	〒108-8509 東京都港区芝浦3丁目4番1号 グランパークタワー TEL: 03-6414-6700
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：1907年 業 種：産業・医療ガスの製造販売 / 産業・医療ガス関連機器の製造販売 / 産業・医療ガス関連サービス / 大型空気分離装置などのプラントエンジニアリング事業 業務概要：水素ステーションの製造に関する事業

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高パフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	トヨタ紡織九州株式会社
住所	〒842-0107 佐賀県神埼市神埼町鶴1600番地 TEL: 0952-52-7111
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成3年8月 業 種：製造業 業務概要：環境配慮型自動車の内装品及びエンジン周辺部品の製造 ※樹脂に植物材料を混合して開発した基材により、従来と同等の耐久性を保ちながら20%の軽量化を実現（設備精度を維持することで、高品質な製品を高効率に製造できる体制を構築）

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1—2関係 【 1 / 9 】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	G社《非公表》
住所	〒《非公表》 TEL：《非公表》
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：《非公表》 業 種：《非公表》 業務概要：《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社ファルテック
住所	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 TEL: 044-520-0019
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成16年4月1日 業 種：製造業 業務概要：環境配慮型自動車の更なる燃費向上に貢献する軽量化ラジエターグループの製造 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社北九州ファルテック
住所	〒808-0002 福岡県北九州市若松区向洋町10-1 TEL：—
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成29年12月18日 業 種：製造業 業務概要：環境配慮型自動車の更なる燃費向上に貢献する軽量化ラジエターグループの製造 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	九州シロキ株式会社
住所	〒805-0058 福岡県北九州市八幡東区大字前田字洞岡2142-1 TEL: 093-663-6325
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成13年8月7日 業 種：輸送用機械器具製造・販売 業務概要：より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、更なる燃費向上に不可欠な軽量化ドアフレーム（フロント、リア）の製造 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	松本工業株式会社
住所	〒802-0065 福岡県北九州市小倉北区三萩野1-2-5 TEL: 093-923-0388
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立： 昭和41年11月 業 種： 輸送用機械機器製造業 業務概要： より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、更なる燃費向上に不可欠な軽量化ヘッドレストの開発・製造 《非公表》

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	磯光プレシジョン株式会社
住所	〒823-0004 福岡県宮若市磯光1085番地8 TEL：—
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成29年8月9日 業 種：製造業 業務概要：環境配慮型自動車の更なる燃費向上に貢献する軽量化プレス部品(A,Bピラー、バンパー他)の製造 *ホットスタンピング加工により軽量化を実現

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	九州河西株式会社
住所	<本社> 〒872-0041 大分県宇佐市大字神子山新田200 TEL: 0978-38-2222
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 平成22年1月5日 業 種: 製造業 業務概要: 環境配慮型自動車の更なる燃費向上に貢献する軽量化ドアトリムの製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社HOWA九州
住所	〒820-0302 福岡県嘉麻市大隈町1651番地8 TEL: 0948-57-2510
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：1991年10月 業 種：自動車内装部品製造（その他の輸送用機械器具製造業） 業務概要： より環境負荷の少ない環境配慮型自動車の開発・生産のため、更なる燃費向上に貢献する軽量化ラゲッジサイドロアの製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社 FTS
住所	〒471-8510 愛知県豊田市鴻ノ巣町2-26 TEL : (0565)29-2211
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 1942年7月 業 種 : 製造業 業務概要 : 環境配慮型自動車の更なる燃費向上に貢献する軽量化樹脂製燃料タンクの製造 ※樹脂製タンクの薄肉高強度化により軽量化を実現

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1－2関係 【1／9】（環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業）
名称	株式会社 FTS 九州
住所	〒879-0314 大分県宇佐市大字猿渡字糸口 1120 番地の 19 TEL：(0978)25-4490
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：2015年1月 業 種：製造業 業務概要：環境配慮型自動車の更なる燃費向上に貢献する軽量化樹脂製燃料タンクの製造 ※樹脂製タンクの薄肉高強度化により軽量化を実現

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業)
名称	太平洋工業株式会社
住所	〒503-8603 岐阜県大垣市久徳町100番地 TEL: 0584-91-1111 (大代表)
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和5年8月8日 業 種：製造業 業務概要：環境配慮型自動車の更なる燃費向上に貢献する軽量化アルミ製フードロックの製造 ※独自のFSW工法（摩擦攪拌接合工法）を用いたテーラーロードブラック化技術によって、アルミ製フードロックの更なる軽量化を実現

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【2/9】(再生可能エネルギー等関連機器開発・生産拠点推進事業)
名称	タテホ化学工業株式会社
住所	〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋字加藤974番地 TEL: 0791-42-5041
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和41年8月 業 種：製造業 業務概要：独自の結晶コントロール技術をベースに、酸化マグネシウム、水酸化マグネシウム、電融酸化マグネシウム、酸化マグネシウム単結晶、難燃剤事業、セラミック事業等

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【2/9】(再生可能エネルギー等関連機器開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社三井三池製作所
住所	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 TEL: 03-3270-2001
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和33年6月 業 種 : 製造業 業務概要 : 「増速機」、「減速機」、「土木建設機械」、「流体機械」、「電動機各種」、「ステンレス製品」等の開発、製造、販売等

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【2/9】(再生可能エネルギー等関連機器開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社石橋製作所
住所	〒822-0003 福岡県直方市上頓野4636-15 TEL: 0949-26-3711
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和7年9月 業 種 : 製造業 業務概要 : 歯車装置の設計・製造ほか

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【2/9】(再生可能エネルギー等関連機器開発・生産拠点推進事業)
名称	一般社団法人 日本再生可能エネルギー推進機構
住所	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-4 滝本ビル2F TEL: 03-5280-5030
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成24年12月 業 種：機械設計業及び研究所 業務概要：小形風力発電設備の性能や安全性等に関する受託試験等

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【3/9】(環境配慮型高機能製品開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社西部技研
住所	〒811-3134 福岡県古賀市青柳3108-3 TEL: 092-942-3511
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立： 昭和40年7月 業 種： 製造業 業務概要： 省エネ・CO2削減・環境保全に貢献する産業用特殊空調設備の研究開発・製造

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【3/9】(環境配慮型高機能製品開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社 Braveridge
住所	〒819-0373 福岡県福岡市西区周船寺3-27-2 TEL: 092-834-5789
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立: 平成16年7月 業 種: 製造業 業務概要: 省電力かつ低コストで広域をカバーできる新たな無線通信規格 LoRaWANに対応した無線モジュール等の開発・生産

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【4/9】(グリーンデバイス関連製品開発・生産拠点推進事業)
名称	三菱電機株式会社
住所	〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 TEL: 03-3218-2111
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 大正10年1月15日 業 種 : 製造業 業務概要 : 「重電システム」、「産業メカトロニクス」、「情報通信システム」、「電子デバイス」、「家庭電器」等の開発、製造、販売

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【1/9】(環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業) 【4/9】(グリーンデバイス関連製品開発・生産拠点推進事業)
名称	デンカ株式会社
住所	〒103-8338 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 TEL: 03-5290-5055
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：大正4年5月 業 種：製造業 業務概要： 電子材料事業、有機系素材事業、無機系素材事業、機能・加工製品事業 平成24年12月～ フィルター、蛍光体、セラミック回路基板等の半導体関連部品の開発・生産 令和元年12月～ 車載向けの新たな低電力損失パワーモジュール用の窒化珪素セラミック回路基板の生産

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【5/9】(スマートコミュニティ創造事業)
名称	株式会社日鉄エレックス
住所	〒104-0033 東京都中央区新川1丁目8番8号 TEL: 03-6688-5800
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和31年10月 業 種 : 建設業 業務概要 : 電気・計装・情報通信設備のエンジニアリング、設計、施工及び整備等

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成》 別紙1-2関係 【6/9】(レアメタルリサイクル推進事業)
名称	株式会社光正
住所	〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町2-11光正ビル TEL: 03-5652-0844
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和54年4月 業 種：製造業等 業務概要：特殊金属、その化成品の製造・輸出入販売等、包装資材の製造、販売、遷移元素、その化合物等の開発、リサイクル、製造、販売

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成》 別紙1-2関係 【6/9】(レアメタルリサイクル推進事業)
名称	株式会社アステック入江
住所	〒805-8507 福岡県北九州市八幡東区西本町3丁目1番1号 TEL: 093-661-1221
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和32年2月 業 種：製造業 業務概要：製鉄・製鋼・鋼管に関する作業全般、エンジニアリング、資材製造 販売、OGP 鉄粉の製造、エッチング液の再生及び有価金属の回収

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成》 別紙1-2関係 【 6/9 】(レアメタルリサイクル推進事業)
名称	日本磁力選鉱株式会社
住所	〒802-0077 北九州市小倉北区馬借3丁目6番42号 TEL: 093-521-4455
概要	<p>○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。</p> <p>設 立： 昭和24年2月 業 種： 製造業</p> <p>業務概要： 選鉱、鉄鋼原料等加工販売事業、非鉄金属関連リサイクル事業、環境関連リサイクル（LIBリサイクルを含む）事業等</p> <p>平成27年2月10日～ 廃リチウムイオン電池リサイクルに使用する過熱蒸気式ガス化炉において、事業化時における排ガス処理設備設計に必要なデータ収集を目的に、当該ガス化炉に排ガス処理設備を設置。</p> <p>平成28年7月27日～ 廃リチウムイオン電池を過熱蒸気式ガス化炉で熱分解後、新規に破砕機、物理選別装置を導入し、より高度なりサイクル技術の確立を行い、廃リチウムイオン電池リサイクルの事業化を図る。</p>

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	≪資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成≫ 別紙1-2関係 【6/9】(レアメタルリサイクル推進事業)
名称	三池製錬株式会社
住所	〒836-0017 福岡県大牟田市新開町2番地1 TEL: 0944-53-7262
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和61年9月 業 種 : 製造業 業務概要 : 「亜鉛精錬」、「銅精錬」、「発電・売却等」、「セメント」等

別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	≪資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成≫ 別紙 1 - 2 関係 【6 / 9】(レアメタルリサイクル推進事業)
名称	柴田産業株式会社
住所	〒830-0048 福岡県久留米市梅満町 1246 番地の 1 T E L : 0942-32-3857
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和 4 6 年 3 月 業 種 : 産業廃棄物中間処理業・使用済小型電子機器等再資源化認定事業者 業務概要 : 使用済みの産業機械、通信機器、小型電子機器等のリサイクルによりレアメタル・ベースメタル・貴金属等の有用金属を抽出し再資源化を実施。

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成》 別紙1-2関係 【6/9】(レアメタルリサイクル推進事業)
名称	三井金属鉱業株式会社
住所	〒141-8584 東京都品川区大崎1-11-1 TEL: 03-5437-8000
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：昭和25年5月 業 種：機能材料・電子材料の製造・販売、非鉄金属製錬、資源開発、貴金属リサイクル、素材関連事業、自動車部品の製造・販売 等 業務概要：使用済製品等からのレアメタルの抽出及び再資源化

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《グリーンイノベーション研究拠点の形成》 別紙1-2関係 【7/9】(次世代燃料電池開発・生産拠点推進事業)
名称	日本特殊陶業株式会社
住所	〒467-8525 愛知県名古屋市瑞穂区高辻町14-18 TEL: 052-872-5915
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立 : 昭和11年10月 業 種 : 製造業 業務概要 : 「スーパープラグ及び内燃機関用関連品」、「ニューセラミックス及びその応用商品」の製造、販売

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《グリーンイノベーション研究拠点の形成》 別紙1-2関係 【8/9】(有機EL関連製品開発・生産拠点推進事業)
名称	株式会社 Kyulux
住所	〒819-0388 福岡県福岡市西区九大新町4-1 TEL: 092-834-9518
概要	設 立: 平成27年3月 業 種: 製造業 業務概要: 有機EL発光材料(TADF)の研究開発

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

① 主体が既に特定されている場合

対象事業名	《環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築》 別紙1-2関係 【9/9】(発光ダイオード(LED)関連製品開発・生産拠点推進事業)
名称	NS マテリアルズ株式会社
住所	〒818-0042 福岡県筑紫野市立明寺511-1 TEL: 092-405-0290
概要	○ 既に主体が特定されている場合には、主体の名称その他主体の特定に必要な情報を記載してください。 設 立：平成18年5月 業 種：無機化学工業製品製造業および医療機器製造業 業務概要：高演色性・高輝度や低消費電力などLEDの高性能化に資するLED 関連製品(ナノ蛍光体等)の研究開発・生産

別紙 1 - 4 <社会資本整備総合交付金>【1 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

スマートコミュニティ創造事業（社会資本整備総合交付金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

- ・環境配慮型のまちづくりが進んでいる福岡市東区のアイランドシティまちづくりエリアで、持続可能な低炭素社会と利便性の高い豊かな社会を同時に達成する「スマートコミュニティ」の実現
- ・平成24年度のCO₂ゼロ街区のまちびらきに合わせ、街区全体をモデル地区として形成し、ショーケース化する。

② 支援措置の内容

福岡市東区のアイランドシティまちづくりエリアにおいてスマートコミュニティを形成するため、そのモデル地区であるCO₂ゼロ街区と一体となった環境に配慮した緑地の整備を行う。

（LED照明、太陽光・風力発電照明灯、リサイクル材の活用等）

③ 事業実施主体

福岡市

④ 事業が行われる区域

福岡市東区香椎照葉1丁目、2丁目、3丁目、4丁目及び5丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成23年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <社会資本整備総合交付金>【2 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成（社会資本整備総合交付金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

〈海上物流網と連結補完する総合物流拠点の形成〉

- ・国内初となる国際RORO・内航RORO・鉄道が集積するモーダルシフト拠点づくり。
- ・既存の充実した内航RORO等と国際ROROを接続し、海上輸送における国際・国内結節拠点を形成する。
- ・東アジア海上高速物流の実現に向けて、物流拠点を構築。

② 支援措置の内容

航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ない東アジア海上高速グリーン物流網の構築に向け、基盤となる臨港道路の整備を行うもの。

③ 事業実施主体

福岡市

④ 事業が行われる区域

福岡市東区箱崎ふ頭1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び6丁目の区域

福岡市東区みなと香椎1丁目、2丁目及び3丁目の区域

福岡市東区香椎浜ふ頭2丁目、3丁目及び4丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成23年度～

⑥ その他

別紙 1 - 4 <社会資本整備総合交付金>【3 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（社会資本整備総合交付金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

現在もグリーンイノベーションに関連する研究等が活発に行われている産学連携交流センターの規模・機能を拡充した第二産学連携交流センターを整備することで、産学公の研究開発機能の集積を促し、グリーンイノベーション研究拠点の形成を図る。

② 支援措置の内容

福岡市西区の九州大学学術研究都市エリア内においてグリーンイノベーション研究拠点を形成するための先導的施設として、既存の産学連携交流センターの規模・機能を拡充した第二産学連携交流センターを整備する。

③ 事業実施主体

福岡市

④ 事業が行われる区域

福岡市西区大字元岡の一部の区域

⑤ 事業の実施期間

平成24年度～平成25年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <港湾機能高度化施設整備事業>【4 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成（港湾機能高度化施設整備事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

〈海上物流網と連結補完する総合物流拠点の形成〉

- ・国内初となる国際RORO・内航RORO・鉄道が集積するモーダルシフト拠点づくり。
- ・既存の充実した内航RORO等と国際ROROを接続し、海上輸送における国際・国内結節拠点を形成する。
- ・東アジア海上高速物流の実現に向けて、物流拠点を構築。

② 支援措置の内容

航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ない東アジア海上高速グリーン物流網の構築に向け、国際・国内ROROターミナルの整備を行うもの。

③ 事業実施主体

福岡市

④ 事業が行われる区域

福岡市東区箱崎ふ頭1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び6丁目の区域

福岡市東区みなと香椎1丁目、2丁目及び3丁目の区域

福岡市東区香椎浜ふ頭2丁目、3丁目及び4丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成24年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <次世代半導体回路構成実用化支援事業>【5 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（次世代半導体回路構成実用化支援事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

各国の省エネニーズに対応するため、幅広い産業製品や生産設備の低消費電力・高効率化に必要なパワー半導体の開発・生産拠点のさらなる増強を図るとともに、より低消費電力の先端半導体設計開発拠点を形成することにより、アジアから広く世界に展開していくための研究開発から量産までの一貫した拠点を構築する。

② 支援措置の内容

さらなる省エネ等の新しい社会ニーズに応えるため、先端半導体の低消費電力化や動作高速化を実現する研究開発、試作・実証に対する支援

③ 事業実施主体

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団、(株)半導体理工学研究センター

④ 事業が行われる区域

福岡市早良区百道浜3丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成24年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <成長産業・企業立地促進等事業費補助金>【6 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（成長産業・企業立地促進等事業費補助金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

自動車関連の産業集積を活かし、アジアをはじめとする各国のニーズに対応した環境対応車をアジアから広く世界に展開していくため、自動車の開発から量産までの一貫した拠点を構築する。

② 支援措置の内容

地場企業の環境対応車用部品産業への参入促進を図るため、自動車の製造基盤技術である金型、めっき、ゴム、プラスチックの分野において技術者を育成する。

また、地場企業の設計開発力を強化し、設計開発段階からの参入促進を図るため、自動車部品の設計開発に必須の技術である三次元CAD、ユニット部品設計等の技術者を合わせて育成する。

③ 事業実施主体

福岡県、九州工業大学、飯塚研究開発機構、九州大学学術研究都市推進機構、九州大学 他

④ 事業が行われる区域

福岡市西区元岡744番地の区域 他

⑤ 事業の実施期間

平成24年度～平成25年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <成長産業・企業立地促進等事業費補助金>【7 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（成長産業・企業立地促進等事業費補助金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

各国の省エネニーズに対応するため、幅広い産業製品や生産設備の低消費電力・高効率化に必要なパワー半導体の開発・生産拠点のさらなる増強を図るとともに、より低消費電力の先端半導体設計開発拠点を形成することにより、アジアから広く世界に展開していくための研究開発から量産までの一貫した拠点を構築する。

② 支援措置の内容

半導体の一大生産地に成長した東アジア地域の核となる世界レベルの先端半導体開発拠点を構築するため、立地企業の製品開発に要する企業技術者を育成する。

③ 事業実施主体

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団、福岡県

④ 事業が行われる区域

福岡市早良区百道浜 3 丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成 24 年度～平成 25 年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <地域水素供給インフラ技術・社会実証>【8 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（地域水素供給インフラ技術・社会実証）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

2015 年の F C V の一般ユーザー普及開始に向けて、実使用に近い条件で燃料電池自動車・水素供給インフラに関する技術実証を行うと共に、ユーザー利便性、事業成立性、社会受容性等を検証し、普及開始に向けての課題を解決する。

② 支援措置の内容

地域特有の水素供給技術を活かした水素供給インフラ等の技術実証に関する共同研究に対する支援

③ 事業実施主体

福岡県、JX 日鉱日石エネルギー(株)、岩谷産業(株)、新日鐵住金(株)、九州大学、九州電力(株)、九電テクノシステムズ(株)

④ 事業が行われる区域

福岡市西区元岡 7 4 4 番地の区域

北九州市八幡東区東田 1 丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成 2 4 年度～平成 2 5 年度

⑥ その他

別紙 1-4 <地域イノベーション戦略支援プログラム>【9/24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（地域イノベーション戦略支援プログラム）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

高度情報社会、低炭素社会、健康・長寿社会等の世界が直面している課題に対応し、イノベーションを連続的に創出するために、課題解決を目的とした多様な次世代社会システムの開発を積極的に実施するとともに、「社会ニーズ主導型開発モデル」の確立と開発成果の国際標準化の強力な推進、アジアをリードする世界トップクラスのイノベーション拠点「福岡次世代社会システム創出推進拠点」の形成、省エネルギー社会等の実現に必要な「半導体を応用した社会システム創出技術」の開発に資する研究者集積、人材育成、知のネットワーク構築及び研究設備の共用化等の実施に取り組む。

② 支援措置の内容

半導体の一大生産地に成長した東アジア地域の核となる世界レベルの先端半導体開発拠点を構築するため、産学官連携による環境配慮型半導体、製造装置、アプリケーションサービス等の研究開発に取り組むと共に、そのために必要な高度人材育成を行う。

③ 事業実施主体

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 他

④ 事業が行われる区域

福岡市早良区百道浜3丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成24年度～

⑥ その他

別紙 1-4 <固体酸化物形燃料電池を用いた事業用発電システム要素技術開発>

【10/24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（NEDO「固体酸化物形燃料電池を用いた事業用発電システム要素技術開発」）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

次世代燃料電池は、高効率発電が可能であることから70%を超える超高効率発電や家庭用の熱電併給などが可能で、昨今のエネルギー事情を改善する切り札の一つとして期待されている。NEDOの支援を受け、わが国が世界をリードする本技術分野にてオールジャパンの産学連携により世界に先駆けて本格普及を実現することで、国内外のグリーンイノベーションに貢献する。

② 支援措置の内容

オールジャパンの産学連携により実施し、そのうち本特区では、さらに実用化を加速させるため、固体酸化物形燃料電池システム技術の根幹となる基礎基盤電池技術の確立に向け、集中的に取り組む。

③ 事業実施主体

九州大学、次世代燃料電池産学連携研究センター 他

④ 事業が行われる区域

福岡市西区元岡744番地の区域

⑤ 事業の実施期間

平成24年度～平成25年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替支援事業>

【11/24】

1 一般国際戦略事業の名称

資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成（レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替支援事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

航空機ジェットエンジン用タービnbrレードの原料であるスーパーアロイから、レニウム、タングステン、タンタル等のレアメタルを分離回収する実証を行い、回収条件の最適化、効率化を図る。

② 支援措置の内容

資源偏在性及び入手困難性の高いレアアース・レアメタルを主対象とした削減・代替・リサイクルの技術開発・実証評価等を行うための支援。

③ 事業実施主体

（株）光正

④ 事業が行われる区域

北九州市若松区響町1丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成24年度～平成25年度

⑥ その他

当初提案していた、平成22年度補正予算NEDO事業「希少金属代替・削減技術実用化開発助成事業」に係る助成率及び助成対象の拡充については対応不可であったが、経済産業省との協議の中で本事業の公募の情報を得て、二次公募に応募、審査の結果、採択が決定したものの。

別紙 1-4 <APEC 中小企業 CEO ネットワーク 強化事業> 【12/24】

1 一般国際戦略事業の名称

中小企業のアジア展開支援（APEC 中小企業 CEO ネットワーク 強化事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

日本とのビジネスに意欲的なアジア諸地域の中小企業経営者を招聘し、日本の経営手法の講義、中小企業の事業現場訪問、経営者同士の交流を実施する。

これにより、中小企業の海外ビジネスパートナーの発掘等を支援し、アジア展開を促進する。

② 支援措置の内容

福岡県が実施している「アジア中小企業経営者交流プログラム」を一部国と連携して実施し、アジア地域中小企業との交流、ビジネスマッチング支援を拡充する。

③ 事業実施主体

福岡県、中小企業庁

④ 事業が行われる区域

福岡市中央区天神 1 丁目の区域

⑤ 事業の実施期間

平成 24 年度～

⑥ その他

別紙 1-4 <インフラ・システム輸出促進調査等委託事業>【13/24】

1 一般国際戦略事業の名称

アジア低炭素化センター（環境ビジネスのアジア展開支援）（インフラ・システム輸出促進調査等委託事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

アジアでのリサイクル事業やスマートコミュニティ海外展開の実施に向けて、法制度、市場規模、収益性及び事業リスク等を調査・分析し、対象国・地域の実情を考慮した事業構築の可能性を調査する。

② 支援措置の内容

(1) ①ベトナムでの電気電子機器廃棄物の流通状況やリサイクルの現状に係る調査、②ベトナムから実際に輸出したレアメタルを含むプリント基板等を原料としたリサイクル事業の実施可能性の評価や課題の抽出に対する支援。

(2) スラバヤ市の工業団地では、電力の不安定な供給により、安定的な生産に支障をきたしている。そのため、コージェネレーションを中核とした低炭素型エネルギー供給事業による事業可能性調査に対する支援。

③ 事業実施主体

- (1) 日本磁力選鉱（株）
- (2) 新日鉄住金エンジニアリング（株）

④ 事業が行われる区域

- (1) 北九州市若松区響町1丁目の区域
- (2) 北九州市戸畑区大字中原46-59

⑤ 事業の実施期間

- (1) 平成24年度～平成25年度
- (2) 平成25年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <戦略的基盤技術高度化支援事業>【14/24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（戦略的基盤技術高度化支援事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

《非公表》

② 支援措置の内容

《非公表》

③ 事業実施主体

《非公表》

④ 事業が行われる区域

《非公表》

⑤ 事業の実施期間

《非公表》

⑥ その他

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別紙 1 - 4 <国内立地推進事業費補助金>【15 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（国内立地推進事業費補助金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

《非公表》

② 支援措置の内容

《非公表》

③ 事業実施主体

《非公表》

④ 事業が行われる区域

《非公表》

⑤ 事業の実施期間

《非公表》

⑥ その他

※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

別紙 1 - 4 <我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業>【16/24】

1 一般国際戦略事業の名称

アジア低炭素化センター（環境ビジネスのアジア展開支援）（我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

我が国の先進的な循環産業の海外における事業展開を支援し、世界規模で環境負荷の低減を実現するとともに、我が国経済の活性化につなげる。また、今まで実施してきた廃棄物適正処理に係る二国間協力とも有機的に結びつけ、我が国の優れたインフラ関連産業の一つとして国際展開を支援する。

② 支援措置の内容

- (1) インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州及びその周辺地域を対象に、電機産業から排出される廃液に含まれる有価物等のリサイクルシステムの実現可能性について、現地政府機関等と連携しながら、関連政策や規制動向、廃棄物排出者のニーズ等の観点から調査するもの。
- (2) フィリピン共和国メトロセブ地域を対象に、現地市政府や実務を行っている民間企業等と連携・協力しながら、家庭等から排出されるレジ袋等のMI Xプラスチックのマテリアルリサイクルの可能性について調査するもの。

③ 事業実施主体

- (1) (株) 新菱
- (2) (株) 西原商事

④ 事業が行われる区域

- (1) 北九州市八幡西区黒崎城石1番1号、2号の区域
- (2) 北九州市八幡西区陣原2丁目2番21号の区域

⑤ 事業の実施期間

- (1) 平成25年度
- (2) 平成25年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <国立大学法人特別運営費交付金>【17/24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（国立大学法人特別運営費交付金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

究極の超高効率発電技術である次世代型燃料電池（固体酸化物形燃料電池、略称：SOFC）について、国際戦略総合特区内に設置された当該分野で世界初の産学連携集中研（九州大学・次世代燃料電池産学連携研究センター）を活用して、規制見直しを踏まえた本格的な社会実証研究を実施するとともに、それを支える性能・耐久性・信頼性向上のための材料・デバイス（セルスタック）・システムの観察解析手法確立などの基盤研究を集中的に実施する。

② 支援措置の内容

本特区では、九州大学に設置（平成 23 年 1 月）された世界初の次世代燃料電池集中研である「次世代燃料電池産学連携研究センター（NEXT-FC）」を拠点に、次世代型燃料電池の実用化を大幅に加速させるため、①次世代燃料電池システムの性能・耐久性・信頼性の集中評価、②次世代燃料電池最先端評価手法確立、③次世代燃料電池を核にした未来エネルギー社会実証を実施する。

③ 事業実施主体

九州大学、福岡県、福岡市、北九州市、民間企業

④ 事業が行われる区域

福岡市西区元岡 7 4 4

⑤ 事業の実施期間

平成 26 年度

⑥ その他

別紙 1 - 4 <水素供給設備整備費補助金>【18 / 24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（水素供給設備整備費補助金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

2015年に本格的に市販開始される次世代自動車の本命である燃料電池自動車の普及を促進し、生産拠点化を目指すとともに、アジアのニーズに応える環境対応車のデザインや仕様などの開発拠点を誘致し、アジアで売れる自動車生産拠点を構築することでアジアへの輸出を拡大。

② 支援措置の内容

燃料電池自動車の自立的な市場確立に向けた水素供給設備の設置に対する支援。

③ 事業実施主体

岩谷産業(株) 他

④ 事業が行われる区域

北九州市小倉北区の区域 他

⑤ 事業の実施期間

平成25年度～

⑥ その他

別紙 1-4 <水素利用技術研究開発事業>【19/24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（水素利用技術研究開発事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

F C Vの2020年からの拡大期に備え、超高圧の水素インフラを開発し、世界のF C V産業をリードするため、信頼性・長寿命・低コストを兼ね備えた材料及びそれらの標準評価法を開発する。

② 支援措置の内容

水素ステーションの整備コスト、水素輸送コスト及び燃料電池自動車価格の低減に資する研究開発等を支援。

③ 事業実施主体

九州大学

④ 事業が行われる区域

福岡市西区元岡744番地の区域

⑤ 事業の実施期間

平成25年度～

⑥ その他

別紙 1 - 4 <国立大学法人運営費交付金>【20/24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（国立大学法人運営費交付金）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

再生可能エネルギーと水素エネルギー（二次エネルギー）技術を融合させることによる脱炭素エネルギーの実現に向けて、国際戦略総合特区内に設置されたエネルギー分野で部局の壁を取り去り地球規模のエネルギー問題の解決に挑戦する機構（九州大学エネルギー研究教育機構、略称：Q-PIT）をフル活用して再生可能エネルギー利用の核となる水電解水素製造・エネルギー貯蔵研究を加速するとともに、水電解水素製造及びエネルギー貯蔵の性能向上における研究のボトルネックである材料に立ち戻った革新的な基盤研究から応用研究までを集中的に実施する。

② 支援措置の内容

再生可能エネルギーと水素エネルギー（二次エネルギー）技術を融合させることによる脱炭素エネルギーの実現に向けた、「九州大学エネルギー研究教育機構（Q-PIT）」が実施する①水電解水素製造材料及び水素貯蔵材料の評価、②高性能かつ高耐久な水電解水素製造材料及び水素貯蔵材料の開発、③水素製造から貯蔵、発電までを行うエネルギー貯蔵評価システムの評価に対する支援。

③ 事業実施主体

九州大学、福岡県、福岡市、北九州市、民間企業

④ 事業が行われる区域

福岡市西区元岡7-4-4

⑤ 事業の実施期間

平成30年度～

⑥ その他

別紙 1-4 <新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業>【21/24】

1 一般国際戦略事業の名称

アジア低炭素化センター（新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

北九州市が設立・運営している「アジア低炭素化センター」を、我が国が持つ優れた都市環境インフラに関する中核拠点として整備・拡充し、都市環境インフラのパッケージ化、アジアを中心とする海外とのネットワークを活かしたマーケティング活動、技術・製品等の展開支援などの取り組みを行う。

その中でも、調査事業（FS）として多数の実績を保有しており、新たな FS を行うことで、この取り組みをさらに進め、今後の具体的な環境ビジネスに繋げていく。

② 支援措置の内容

北九州市とダバオ市間で新たに締結した『環境姉妹都市』の枠組みの下で、自治体レベルでの気候変動行動計画（LCCAP）の作成と、廃棄物発電事業やその他のダバオ市内における低炭素化事業の実施可能性及び JCM 設備補助事業の適用可能性について調査を行い、ダバオ市の低炭素社会づくりの推進を支援する。

③ 事業実施主体

（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）

④ 事業が行われる区域

北九州市八幡東区平野 1-1-1 の区域

⑤ 事業の実施期間

平成 30 年度

⑥ その他

別紙 1-4 <戦略的基盤技術高度化支援事業>【22/24】

1 一般国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（戦略的基盤技術高度化支援事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

世界レベルの先端半導体開発拠点を構築するため、企業立地促進や先端半導体、製造装置、アプリケーションサービス等の製品化の強化、製品開発等に要する企業技術者の育成に取り組む。

② 支援措置の内容

- (1) 接触式光ファイバスタイラスによる世界初の3次元形状測定装置の研究開発に対する支援。
- (2) LoRa-BLE、mruby の活用等による即実用化可能な世界初のプラットフォームの開発に対する支援。
- (3) 生体組織の観察のためのナノレベル3次元構造解析システム開発に対する支援。
- (4) 消化管内ワイヤレス給電自走式カプセル内視鏡の開発に対する支援。
- (5) スマートフォンバッテリー等の外観検査を自動化する革新的検査システムの開発に対する支援。

③ 事業実施主体

- (1) (株) 稲築サイエンス、北九州市立大学、(株) 小坂研究所、福岡県工業技術センター化学繊維研究所
 - (2) (株) Braveridge、九州工業大学、SCSK九州(株)、(株) アイ・エル・シー
 - (3) (株) TCK、エルピクセル(株) 他
 - (4) (株) ロジカルプロダクト、(株) ワークス、九州工業大学、東京農工大学
 - (5) KNE(株)、(株) TTD e s i g n、(株) 昭和電気研究所
- ※事業管理機関／(公財) 福岡県産業・科学技術振興財団

④ 事業が行われる区域

- (1) 福岡県嘉麻市 他 (2) 福岡県福岡市 他 (3) 福岡市東区二又瀬 他
- (4) 福岡市南区的場、遠賀町虫生津 他 (5) 福岡市博多区店屋町、福岡市西区愛宕 他

⑤ 事業の実施期間

- (1) 平成28年度～平成30年度 (2) 平成29年度～平成30年度
- (3) (4) 平成28年度～平成30年度 (5) 平成30年度～平成32年度

⑥ その他

別紙 1-4 <地域イノベーション・エコシステム形成プログラム>【23/24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（地域イノベーション・エコシステム形成プログラム）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

有機光エレクトロニクス技術分野は今後数年で市場規模が大幅に拡大することが期待されるなか、新規有機 EL 材料 TADF の実用化研究が進められている。これらの技術を早期に実用化し、地域企業により事業化することで、国内外のグリーンイノベーションに貢献する。

② 支援措置の内容

九州大学の研究成果を技術コアとした有機光システムバレーを創成する。

具体的には、TV/スマホ/照明等用途向発光材料及びデバイスの高耐久性に向けた製造プロセスに係るプロジェクト等、第三世代の有機 EL 発光材料を核とした事業化プロジェクトを展開。加えて、福岡県の研究機関を中心に、企業との共同研究や産学官による実用化研究を行い産業化を進める。

③ 事業実施主体

（公財）福岡県産業・科学技術振興財団、九州大学 他

④ 事業が行われる区域

福岡市西区九大新町 5 番地 1 4、同区元岡 7 4 4 番地の区域 他

⑤ 事業の実施期間

平成 28 年度～平成 32 年度

⑥ その他

別紙 1-4 <超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業>【24/24】

1 一般国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点形成（超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業）

2 一般国際戦略事業の内容

① 事業概要

2025年の水素ステーションの自立化、2030年以降の水素ステーション事業自立化に向け、水素ステーションの整備費、運営費を低減することを目指し、「国内の規制適正化に向けたデータ取得及び基準案の作成・提案」や「本格普及期を想定した水素ステーションの技術基準案（もしくはガイドライン案）を作成」、「我が国の水素ステーション関連技術の国際競争力強化等の観点から、国際基準調和・国際標準化にかかる提案」を実施。

② 支援措置の内容

高耐久性・長寿命ホース開発のために、劣化メカニズムの解明のための使用済みホースの解析、並びに実環境下での試験、また長寿命高压水素継手・シール部材開発を行う。

③ 事業実施主体

九州大学 他

④ 事業が行われる区域

福岡市西区元岡744番地の区域

⑤ 事業の実施期間

平成30年度～32年度

⑥ その他

別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【1 / 7】

1 特定国際戦略事業の名称

環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築（国際戦略総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

別紙金融機関一覧表のとおり

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、環境性能やコストパフォーマンスの高い製品をアジアから世界へ展開する、環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築を実施する取組については、当総合特区の政策課題である「アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する」のテーマの一つである「世界各国の環境ニーズに対応した製品の開発・生産」及びその解決策である「グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成」とも整合している。

b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第1号 エネルギーの使用による環境への負荷の低減に関する技術の研究開発及びその成果の企業化等、エネルギーの使用の合理化及び石油代替エネルギーの利用の促進等に関する事業

第3号 国際的規模で事業活動を行っている法人のアジア地域その他の地域における当該事業又は新たな事業の拠点を形成する事業

第4号 新技術の研究開発又はその成果の企業化等を行うための拠点を形成する事業

別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【2 / 7】

1 特定国際戦略事業の名称

グリーンイノベーション研究拠点の形成（国際戦略総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

別紙金融機関一覧表のとおり

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、大学等がもつ有機 EL や燃料電池等の世界最先端の研究シーズを、産学官が連携し、成長産業へ結びつけ、さらに多数の実証フィールドを活かし製品化へつなげるグリーンイノベーションを主導する開発拠点を形成、及び、需要が高まる環境性能の高い製品をアジアへ展開し、その普及を通じて世界標準を獲得する、グリーンイノベーション研究拠点の形成を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。グリーンイノベーション研究拠点の形成を実施する取組については、当総合特区の政策課題である「アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する」のテーマの一つである「世界各国の環境ニーズに対応した製品の開発・生産」及びその解決策である「グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成」とも整合している。

b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第1号 エネルギーの使用による環境への負荷の低減に関する技術の研究開発及びその成果の企業化等、エネルギーの使用の合理化及び石油代替エネルギーの利用の促進等に関する事業

第3号 国際的規模で事業活動を行っている法人のアジア地域その他の地域における当該事業又は新たな事業の拠点を形成する事業

第4号 新技術の研究開発又はその成果の企業化等を行うための拠点を形成する事業

別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【3 / 7】

1 特定国際戦略事業の名称

資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成（国際戦略総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

別紙金融機関一覧表のとおり

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、レアメタル等の新しい分野におけるリサイクル技術や、より低コストなリサイクル技術の確立を推し進める、資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成を実施する取組については、当総合特区の政策課題である「アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する」のテーマの一つである「循環型社会システムの構築と資源確保」及びその解決策である「資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開」とも整合している。

b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第1号 エネルギーの使用による環境への負荷の低減に関する技術の研究開発及びその成果の企業化等、エネルギーの使用の合理化及び石油代替エネルギーの利用の促進等に関する事業

第4号 新技術の研究開発又はその成果の企業化等を行うための拠点を形成する事業

別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【4 / 7】

1 特定国際戦略事業の名称

官民連携による海外水ビジネスの展開（国際戦略総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

別紙金融機関一覧表のとおり

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、水ビジネス分野において、パッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開を推進する、官民連携による海外水ビジネスの展開を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。官民連携による海外水ビジネスの展開を実施する取組については、当総合特区の政策課題である「アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する」のテーマの一つである「都市環境インフラのパッケージによる展開」及びその解決策である「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした都市環境インフラビジネスのアジア展開」とも整合している。

b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第1号 エネルギーの使用による環境への負荷の低減に関する技術の研究開発及びその成果の企業化等、エネルギーの使用の合理化及び石油代替エネルギーの利用の促進等に関する事業

第3号 国際的規模で事業活動を行っている法人のアジア地域その他の地域における当該事業又は新たな事業の拠点を形成する事業

別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【5 / 7】

1 特定国際戦略事業の名称

スマートコミュニティ創造事業（国際戦略総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

別紙金融機関一覧表のとおり

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、スマートコミュニティの実証とともに、パッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開を推進する、スマートコミュニティ創造事業を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。スマートコミュニティ創造事業を実施する取組については、当総合特区の政策課題である「アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する」のテーマの一つである「都市環境インフラのパッケージによる展開」及びその解決策である「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした都市環境インフラビジネスのアジア展開」とも整合している。

b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第1号 エネルギーの使用による環境への負荷の低減に関する技術の研究開発及びその成果の企業化等、エネルギーの使用の合理化及び石油代替エネルギーの利用の促進等に関する事業

第3号 国際的規模で事業活動を行っている法人のアジア地域その他の地域における当該事業又は新たな事業の拠点を形成する事業

第4号 新技術の研究開発又はその成果の企業化等を行うための拠点を形成する事業

別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【6 / 7】

1 特定国際戦略事業の名称

東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成（国際戦略総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

別紙金融機関一覧表のとおり

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ない東アジア海上高速グリーン物流網を構築する、東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成を実施する取組については、当総合特区の政策課題である「アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する」のテーマの一つである「ヒト・モノ・カネの往来を加速」及びその解決策である「アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現」とも整合している。

b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第3号 国際的規模で事業活動を行っている法人のアジア地域その他の地域における当該事業又は新たな事業の拠点を形成する事業

第5号 貨物流通の効率化、円滑化及び適正化に関する事業

別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【7 / 7】

1 特定国際戦略事業の名称

中小企業のアジア展開支援（国際戦略総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

別紙金融機関一覧表のとおり

3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、アジアの都市・地域間ネットワークを組み合わせ、日本とアジアの間で双方向の企業進出や技術交流などを促すとともに、大手企業のみならず国内外の中小企業やベンチャーが活躍していくための取組を積極的に進める、中小企業のアジア展開支援を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。中小企業のアジア展開支援を実施する取組については、当総合特区の政策課題である「アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する」のテーマの一つである「ヒト・モノ・カネの往来を加速」及びその解決策である「アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現」とも整合している。

b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第3号 国際的規模で事業活動を行っている法人のアジア地域その他の地域における当該事業又は新たな事業の拠点を形成する事業

第6号 観光旅客の来訪及び滞在の促進並びに国際会議等の誘致の促進に資する施設の整備又は役務の提供等、観光その他の交流の機会の増大に資する事業

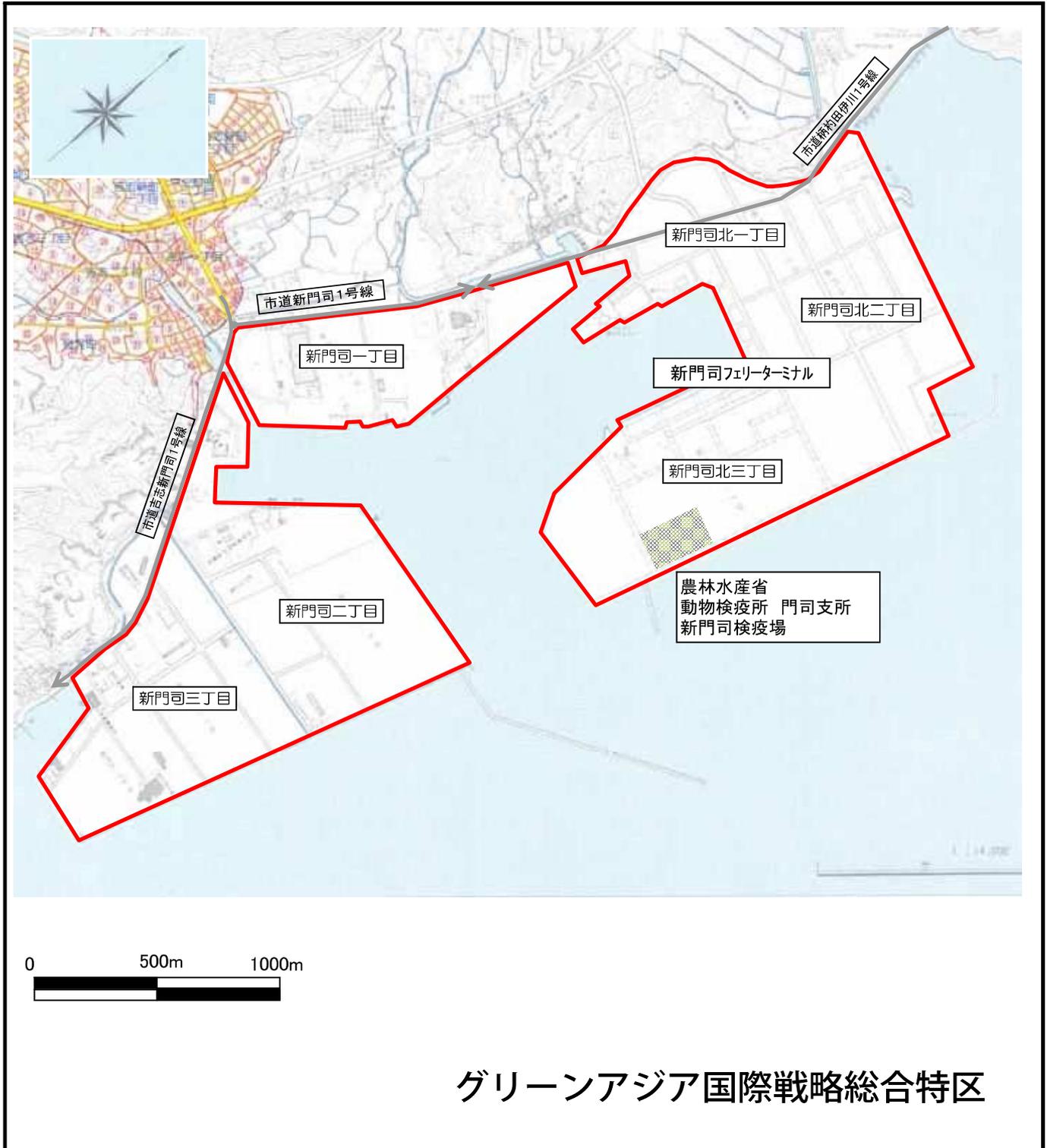
別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【別紙 金融機関一覧表】

当該特例の措置を受けようとする者

株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社北九州銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社福岡中央銀行、福岡信用金庫、遠賀信用金庫、福岡県中央信用組合、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、新生銀行、株式会社広島銀行、株式会社十八銀行、株式会社中国銀行、株式会社りそな銀行

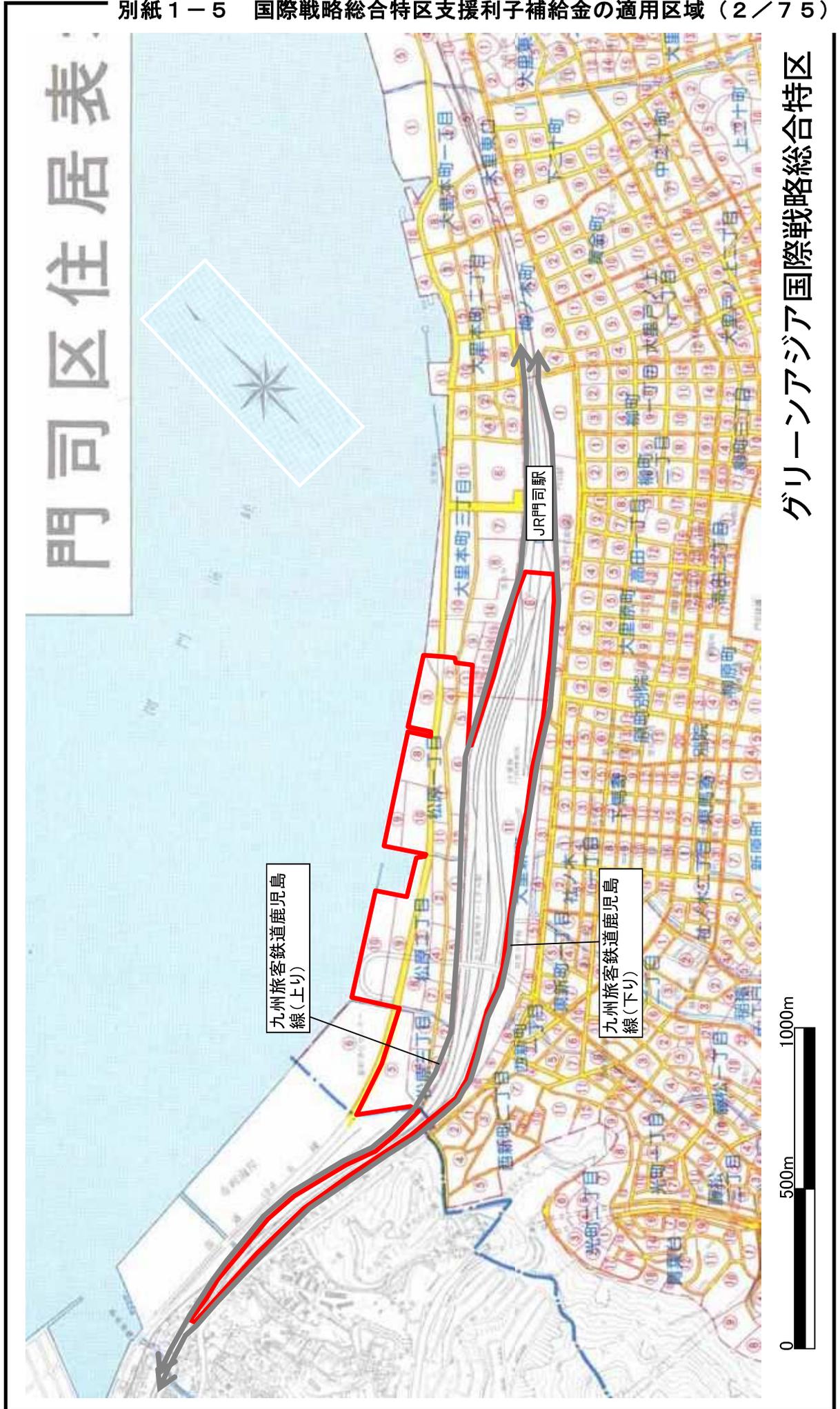
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市門司区新門司北1丁目、2丁目及び3丁目、新門司1丁目、2丁目及び3丁目の区域



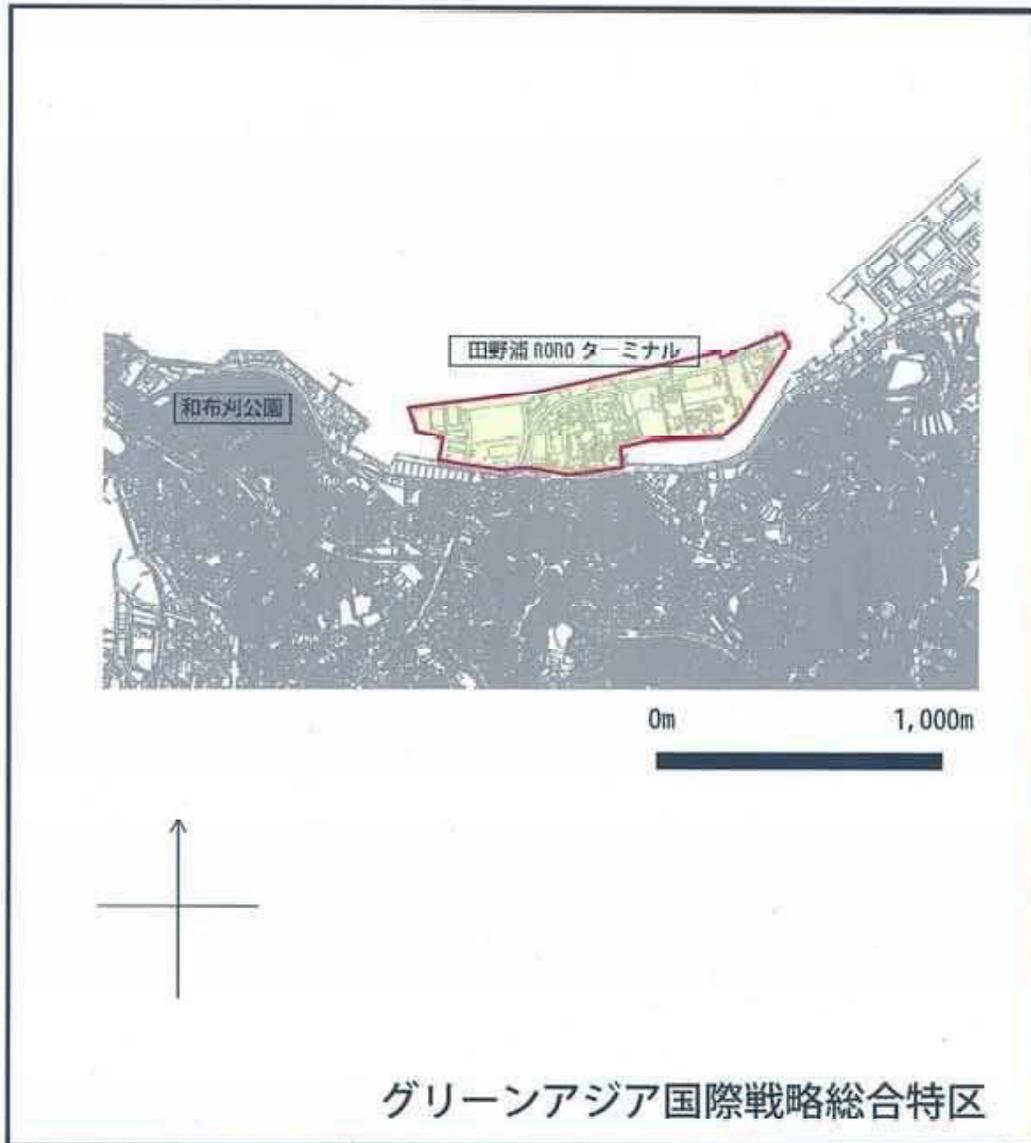
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県北九州市門司区大里新町 1 番の一部、中町 6 番、松原 1 丁目、2 丁目及び 3 丁目の一部の区域



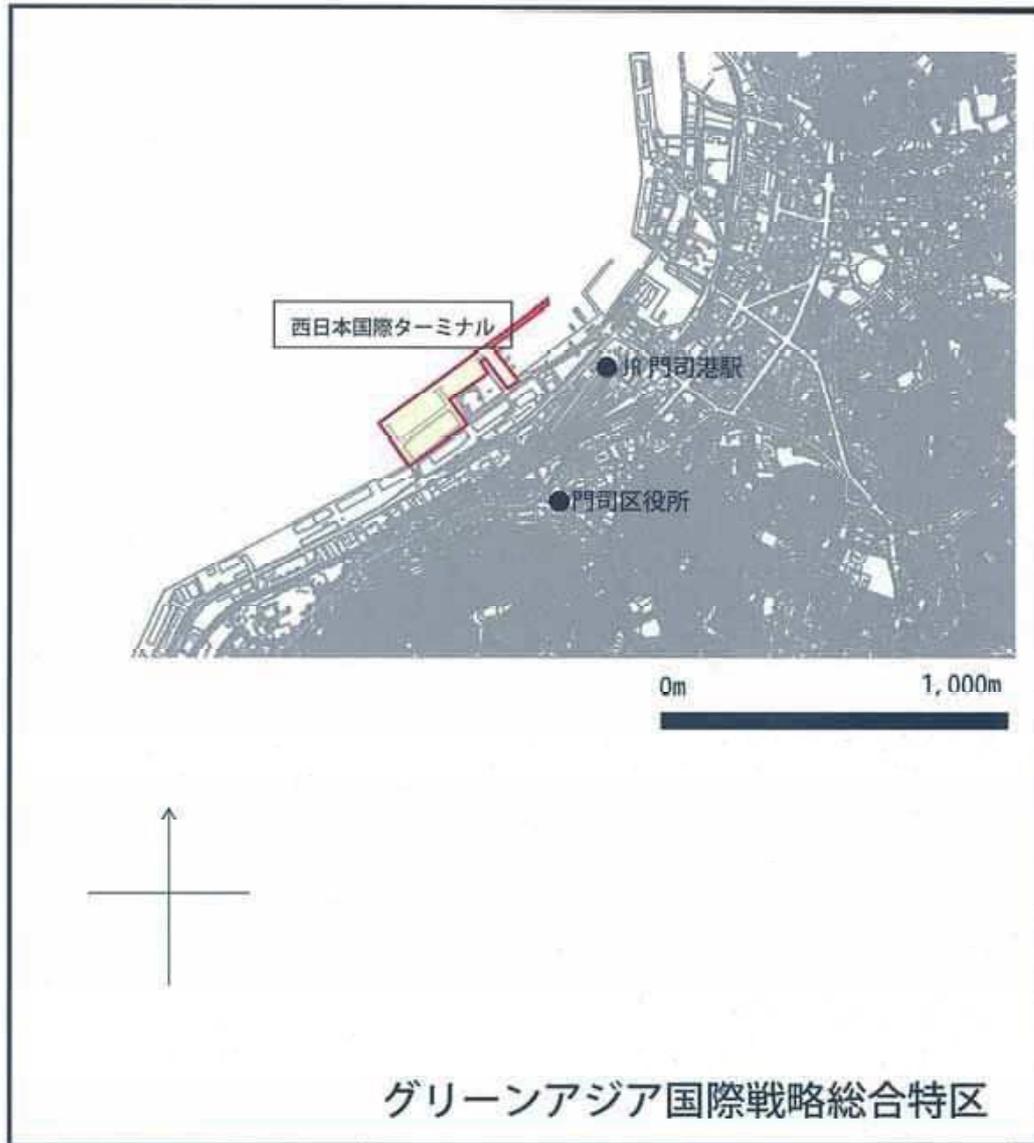
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：北九州市門司区田野浦海岸、新開5番



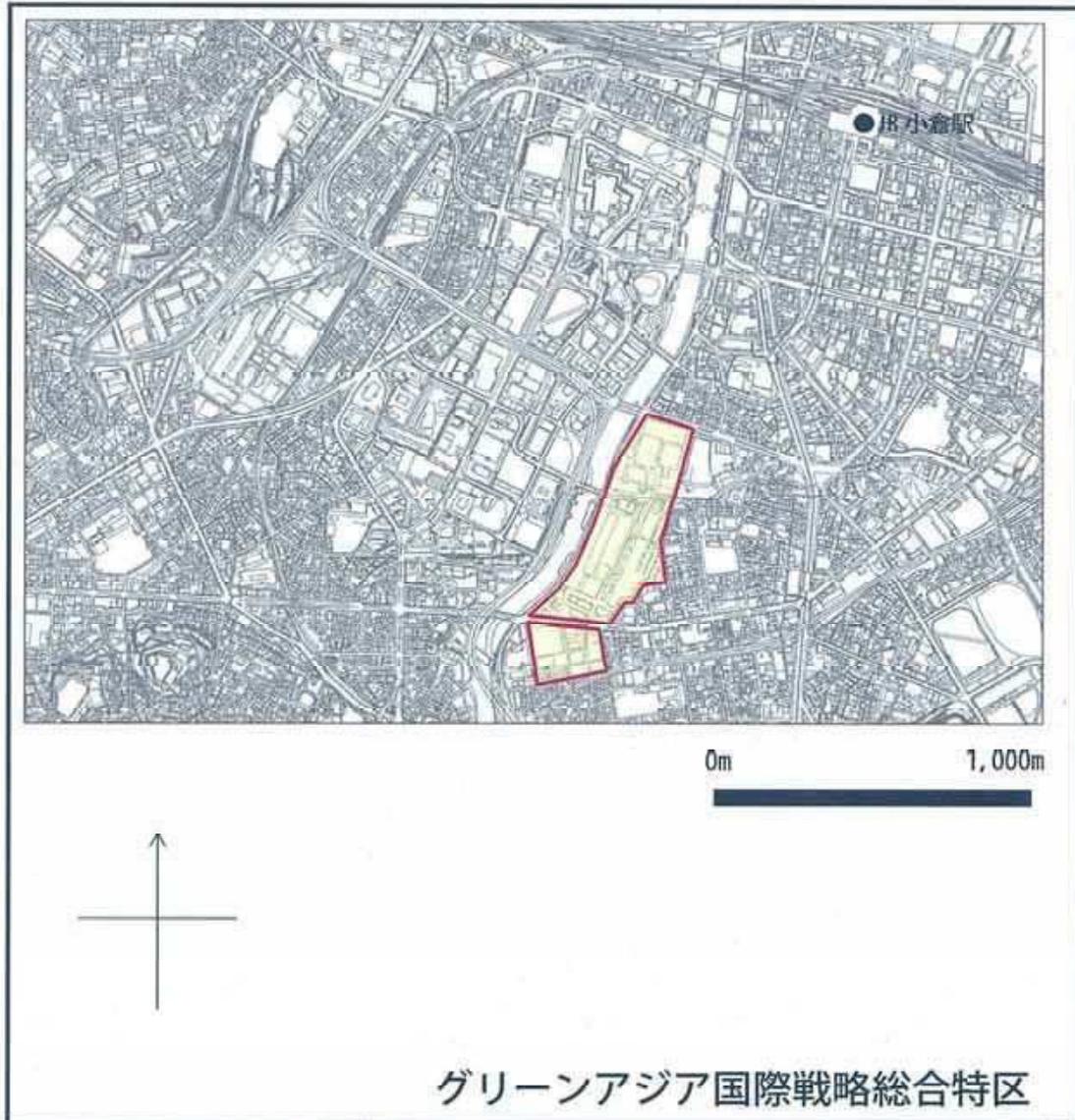
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：北九州市門司区西海岸 1 丁目 3 番の一部



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：北九州市小倉北区中島2丁目、貴船町2番、3番の区域



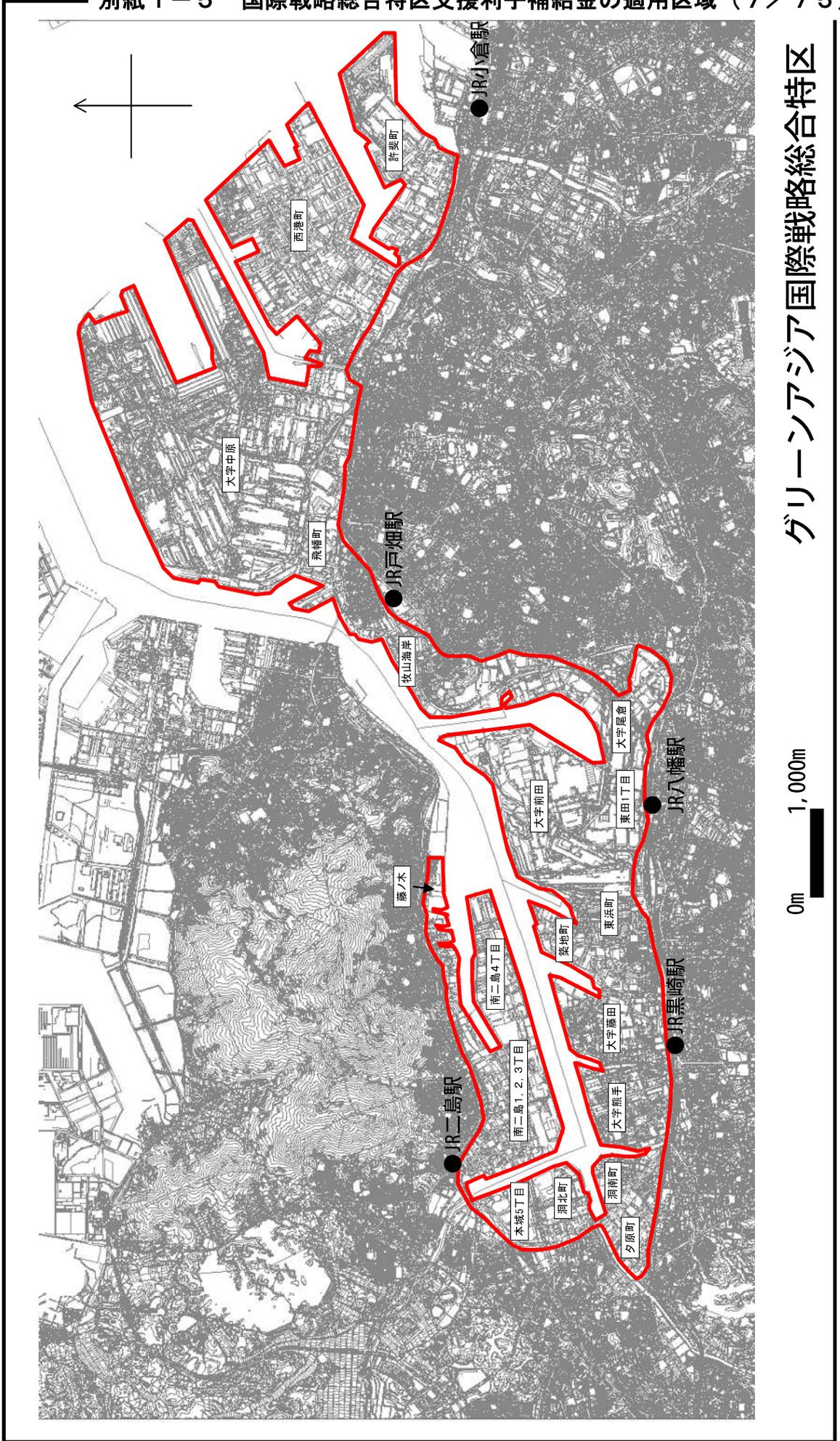
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：北九州市小倉北区大手町1番1号、浅野3丁目8番1号の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

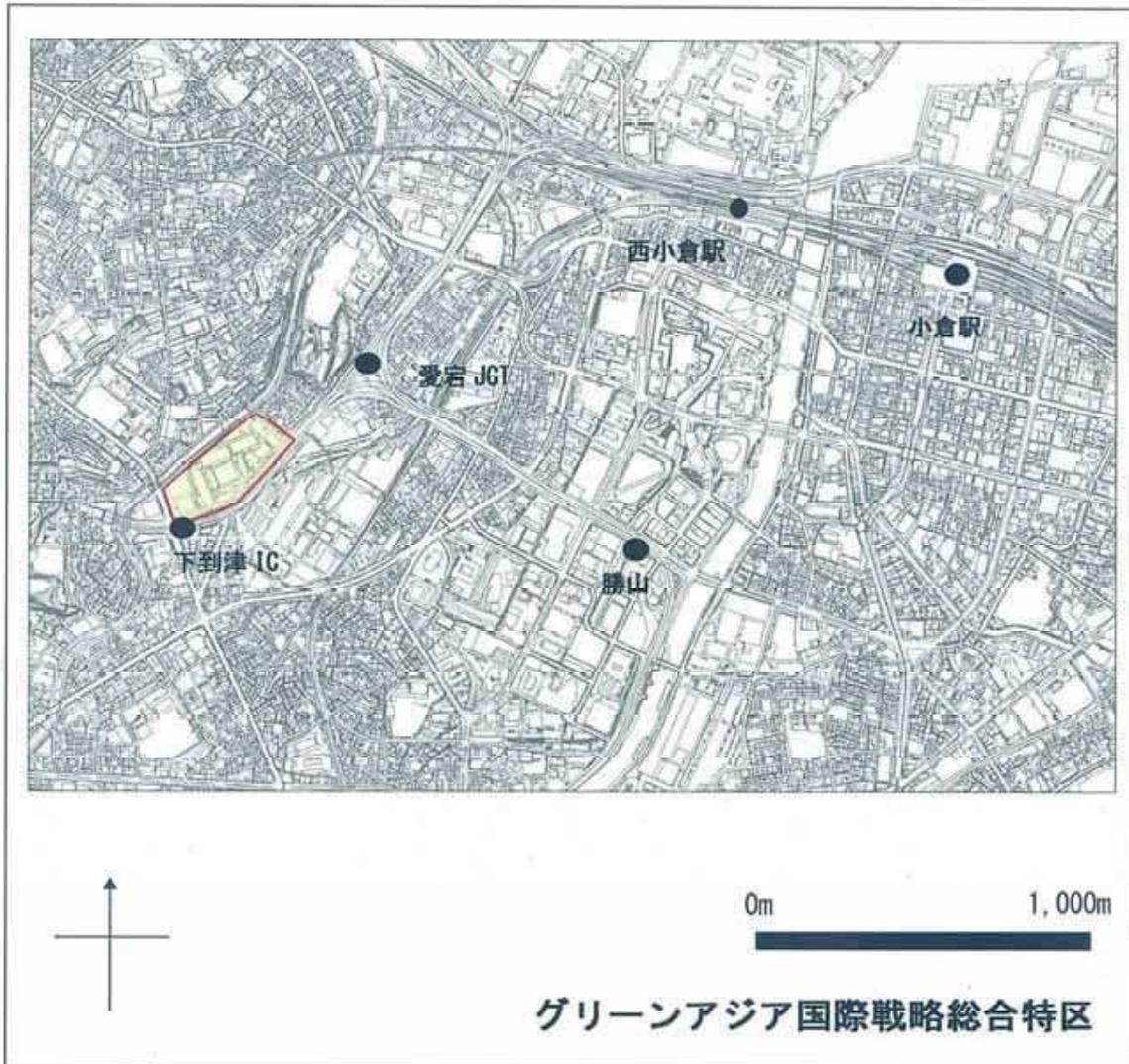
◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区西港町のうち国道199号線より北側、許斐町、東港1丁目、2丁目、親和町、並びに若松区南二島1丁目、2丁目、3丁目、4丁目及び5丁目並びに赤岩町、藤ノ木1丁目、2丁目及び3丁目並びに八幡東区東田1丁目、2丁目、3丁目及び5丁目、枝光2丁目、枝光、大字尾倉、大字前田並びに八幡西区黒崎城石1番1号、2番1号、2番2号、東浜町、築地町、屋敷1丁目、2丁目、舟町、田町1丁目、2丁目、夕原町、洞南町、洞北町、本城5丁目、大字藤田、大字前田並びに戸畑区飛幡町、大字中原、中原新町、川代1丁目、2丁目、北島旗町、南島旗町、元宮町、明治町、銀座1丁目、2丁目、牧山海岸、牧山新町、牧山4丁目、5丁目の区域



グリーンアジア国際戦略総合特区

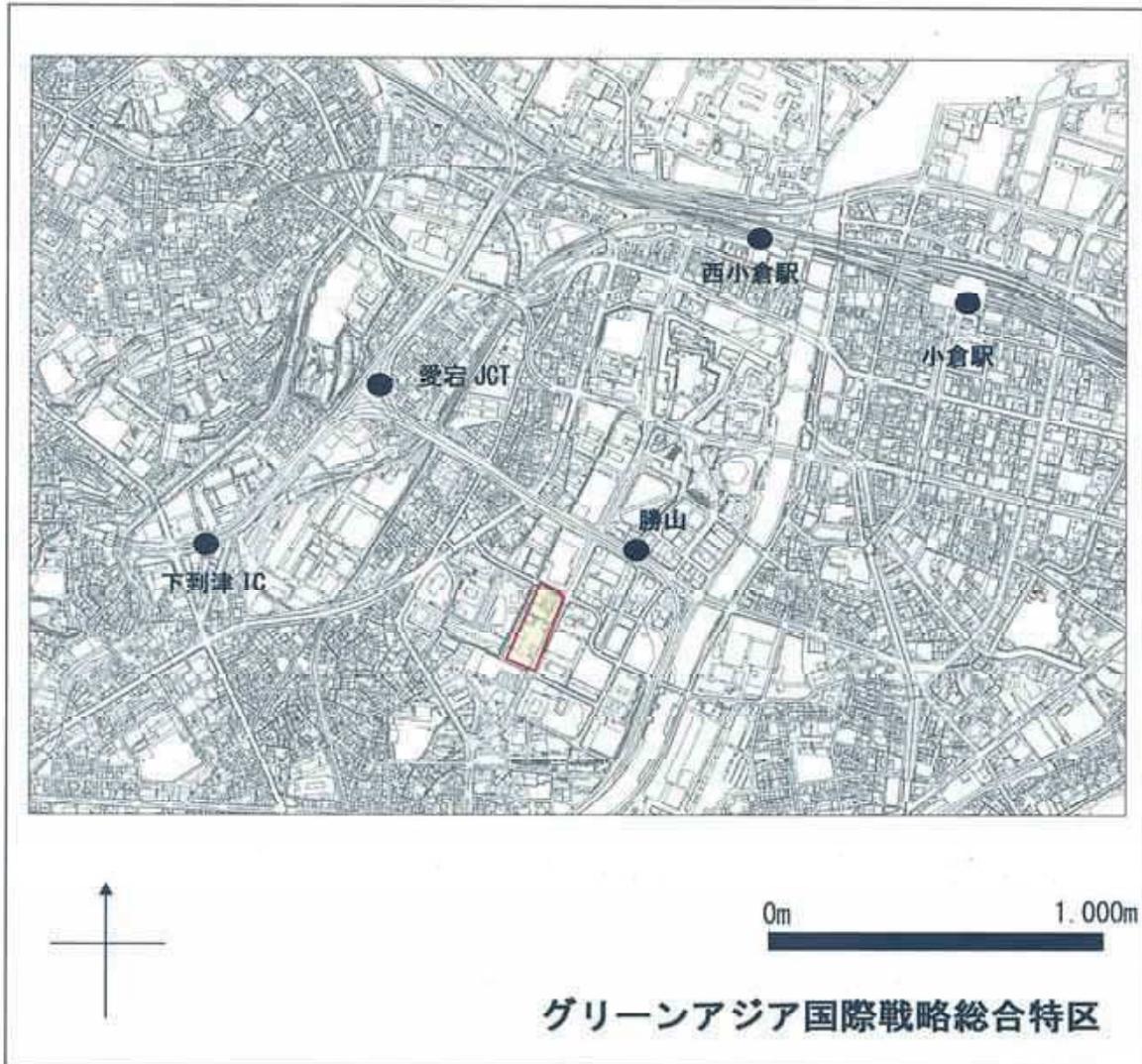
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区下到津1丁目10番1号の区域



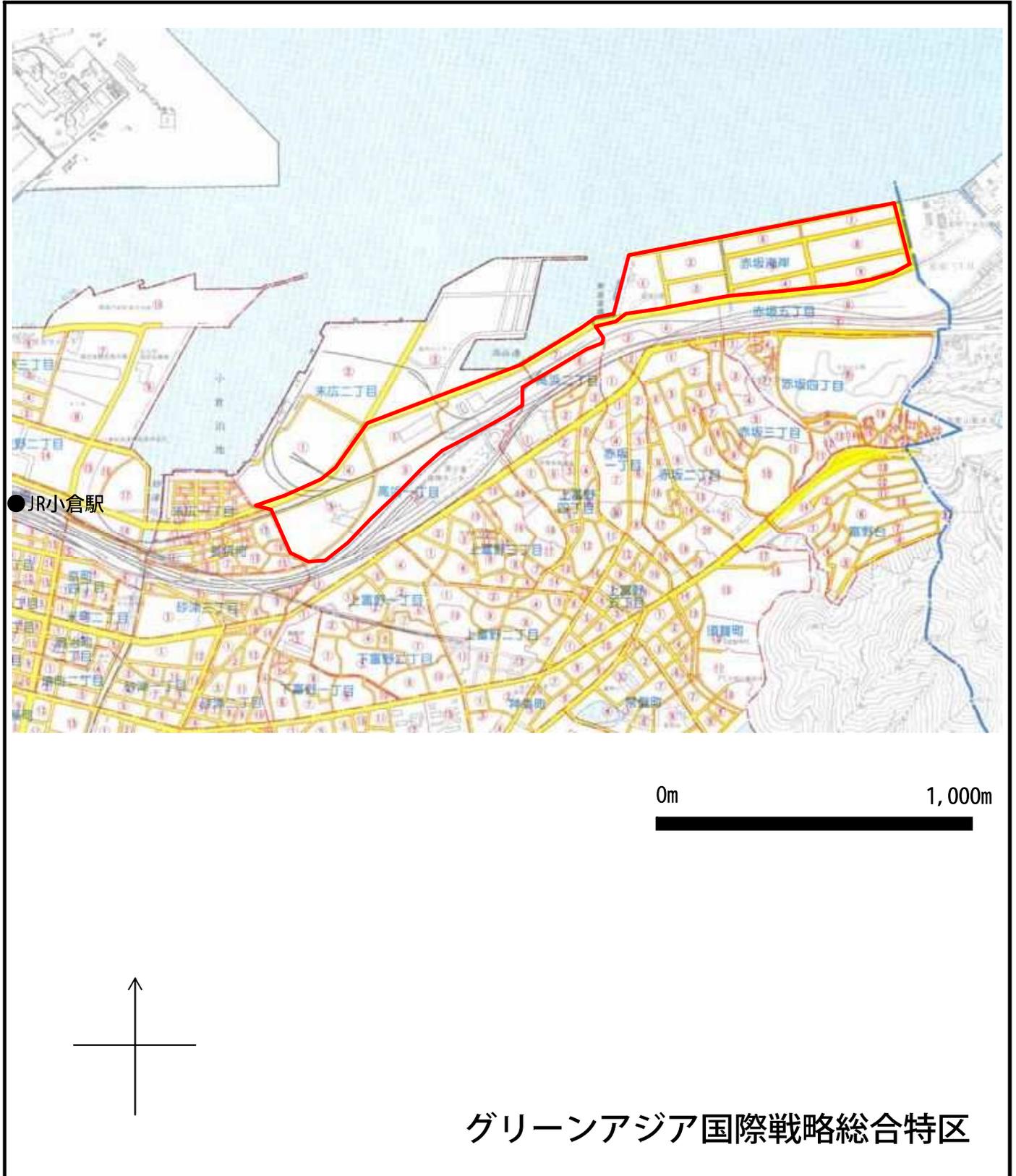
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区大手町 12 番 1 号の区域



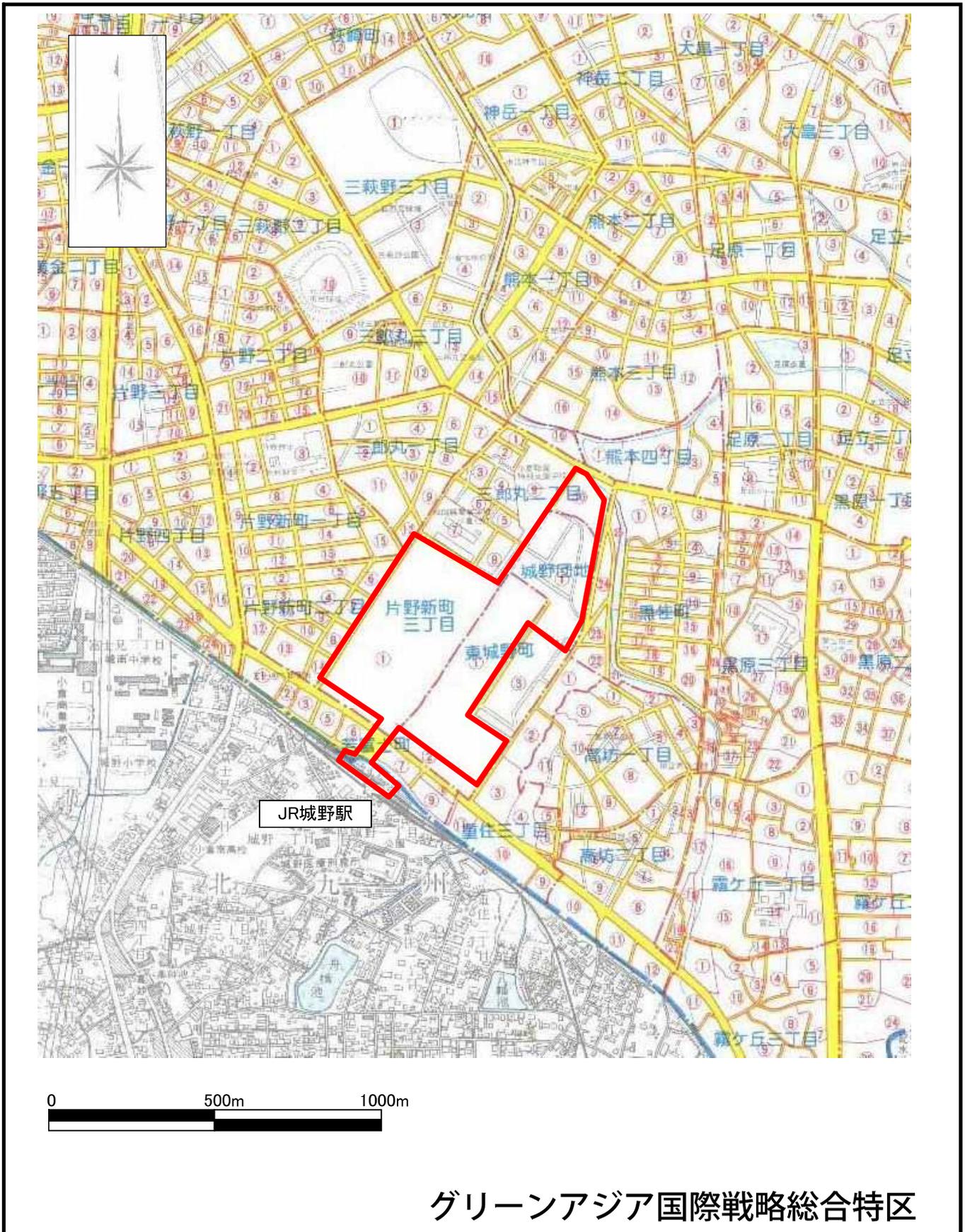
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区赤坂海岸、高浜1丁目、2丁目の一部の区域



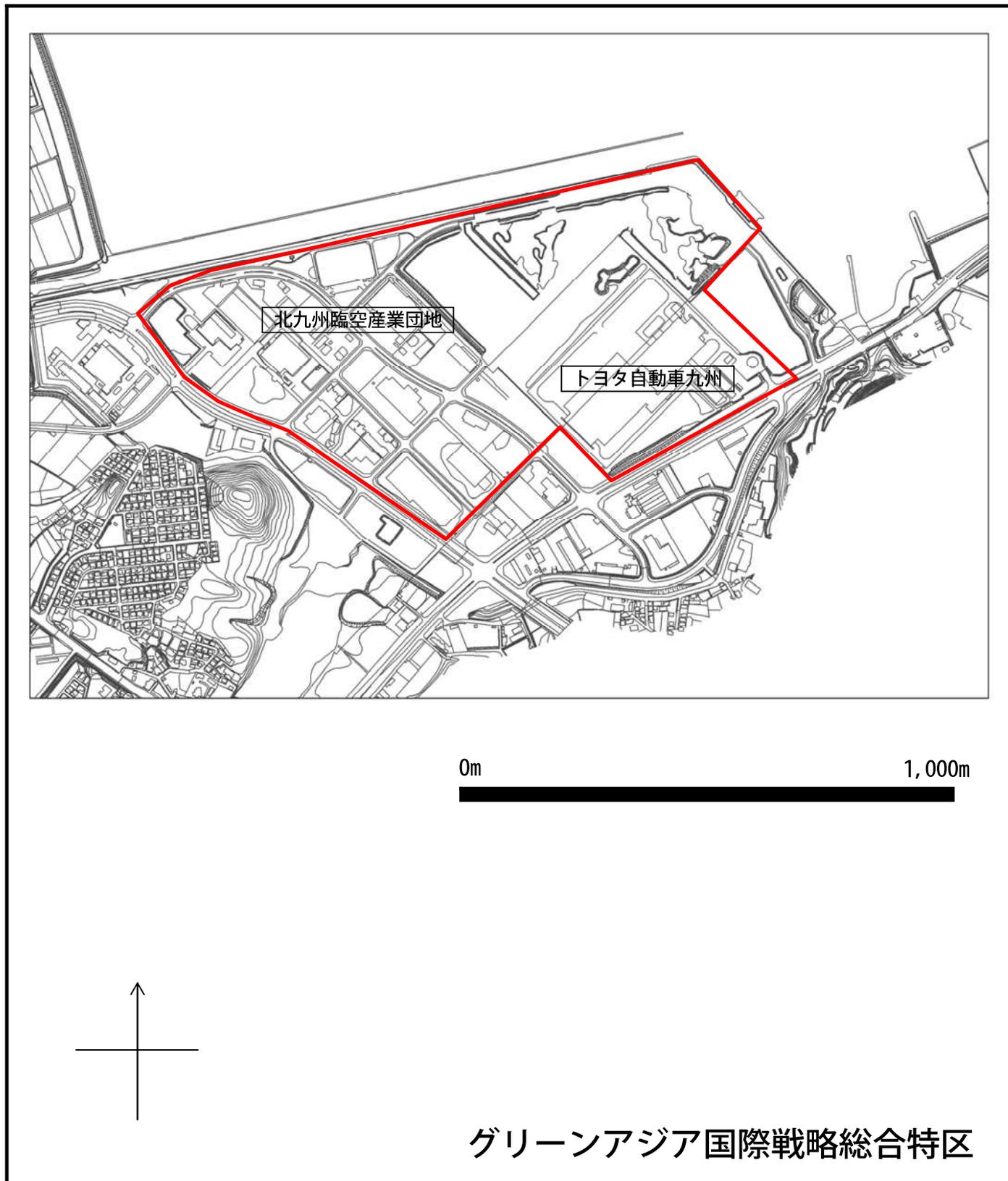
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉北区片野新町3丁目、三郎丸2丁目、城野団地、東城野町、若富士町並びに小倉南区城野1丁目の一部の区域



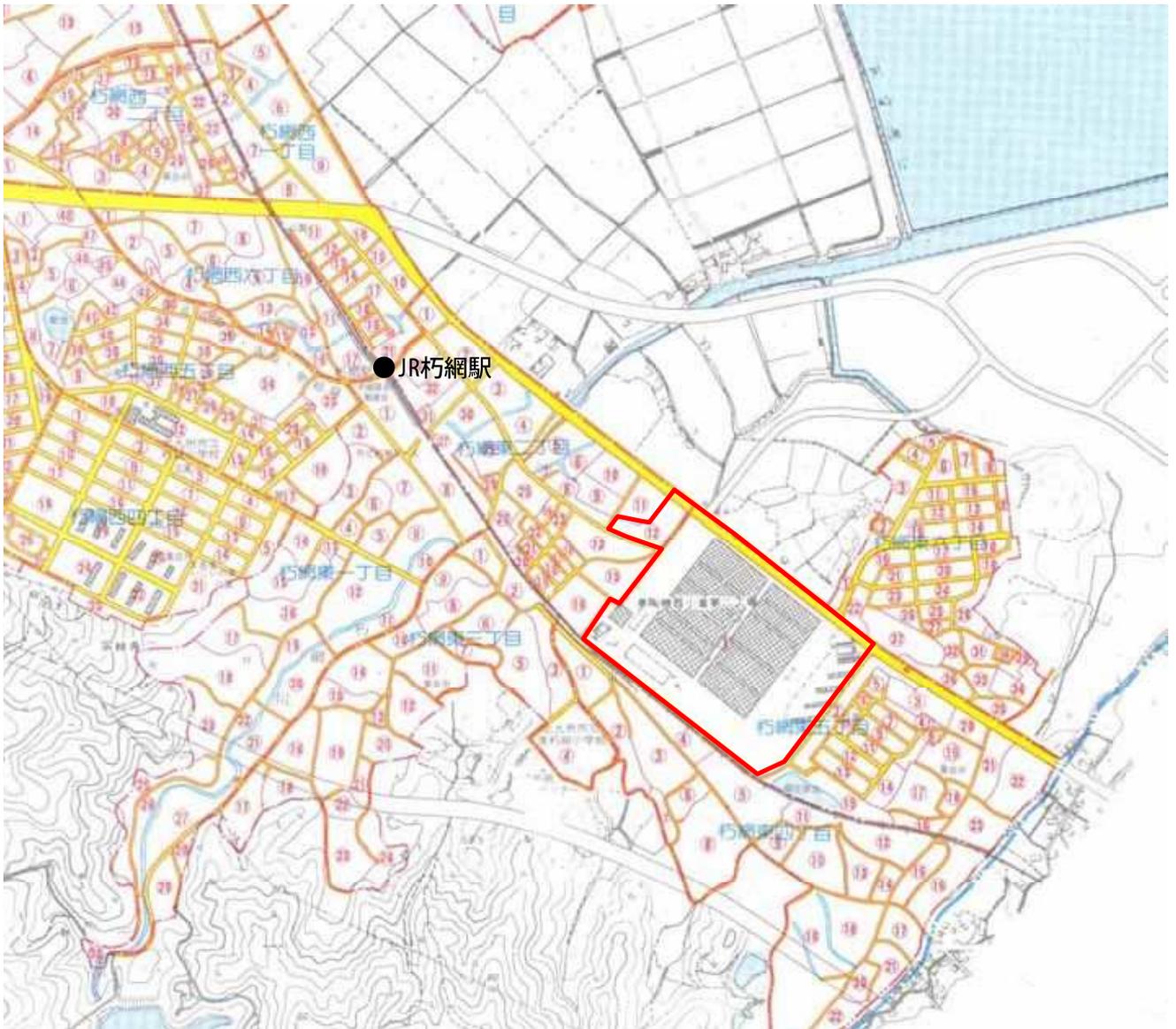
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区大字朽網の一部の区域

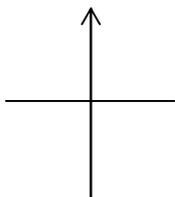


縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区朽網東2丁目、5丁目の一部の区域



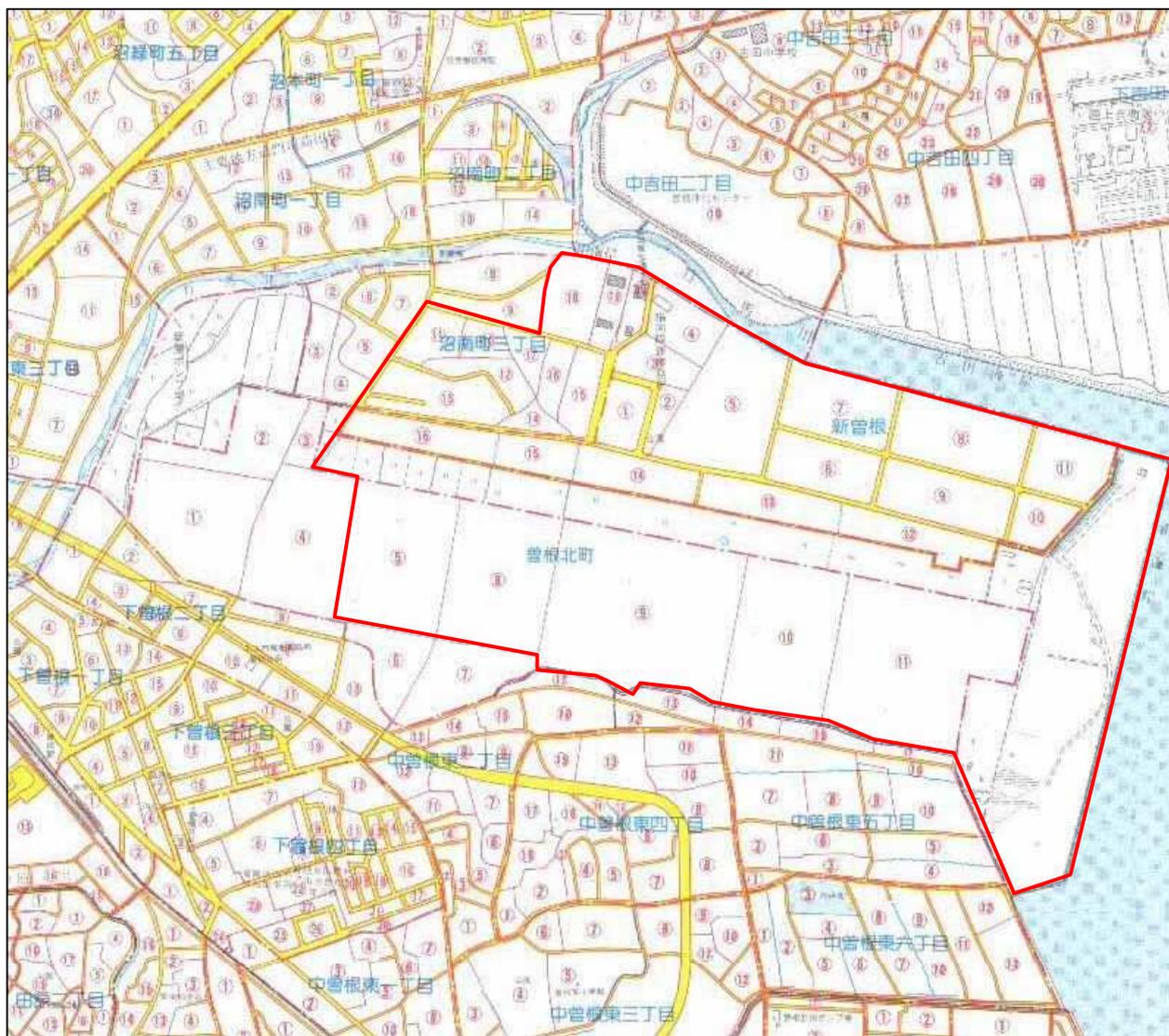
0m 1,000m



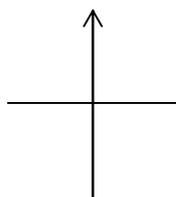
グリーンアジア国際戦略総合特区

縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区曾根北町、新曾根、大字曾根、沼南町3丁目の一部の区域



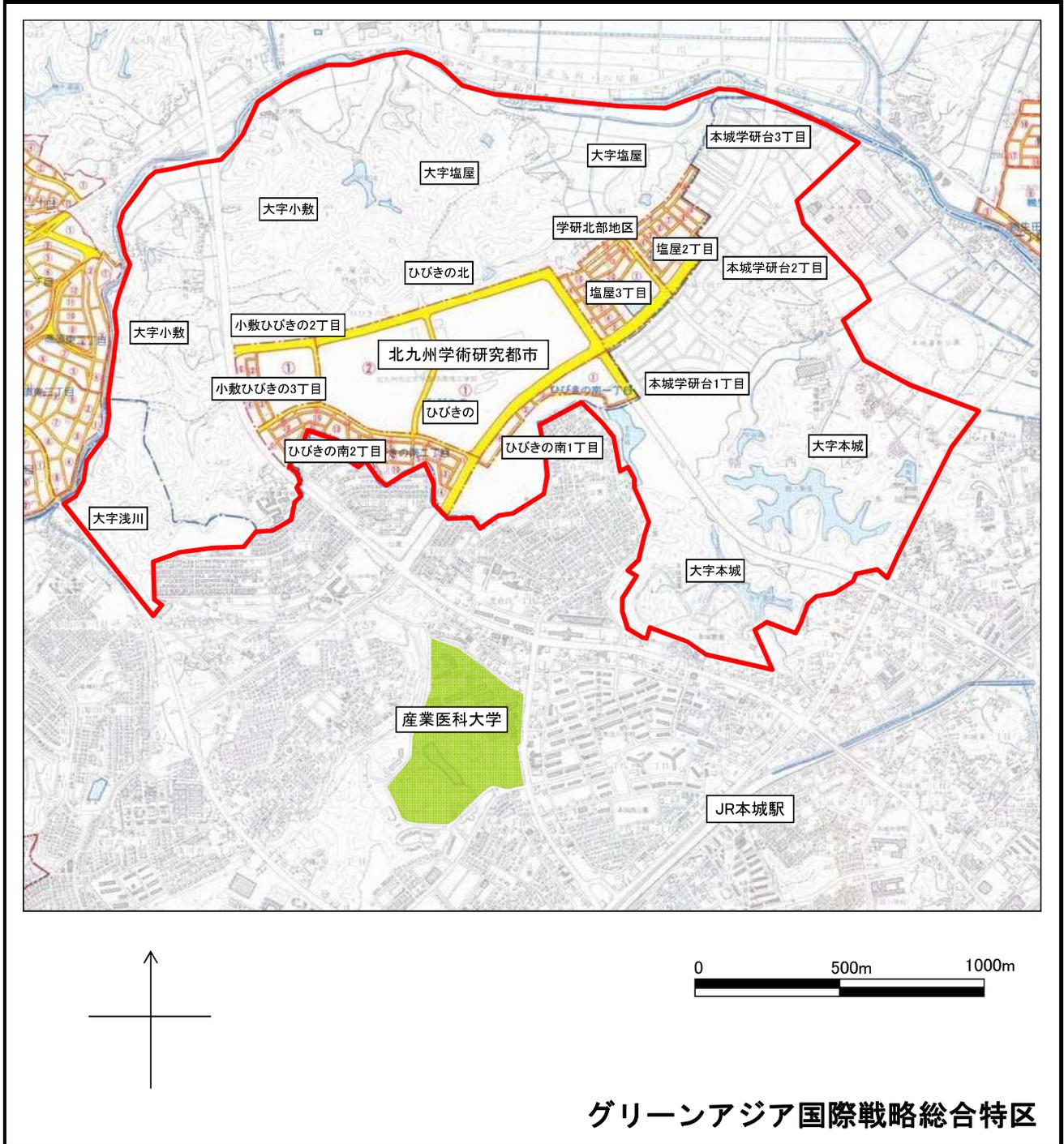
0m 1,000m



グリーンアジア国際戦略総合特区

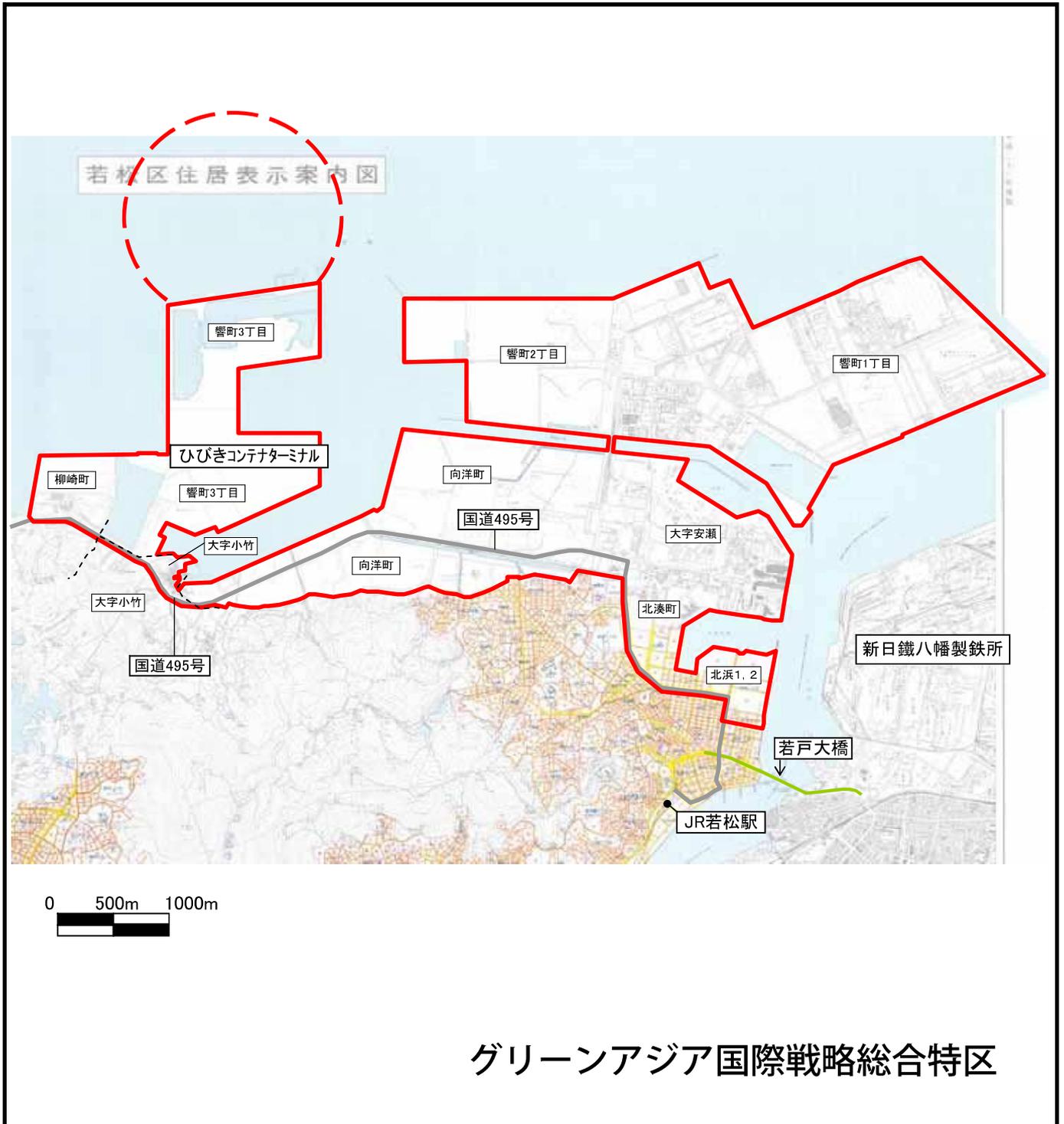
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：北九州市若松区ひびきの、ひびきの北、学研北部地区、大字小敷、小敷ひびきの2丁目から3丁目まで、大字塩屋、塩屋2丁目から3丁目まで、ひびきの南1丁目から2丁目までの区域
北九州市八幡西区大字浅川、本城学研台1丁目から3丁目まで、大字本城の区域



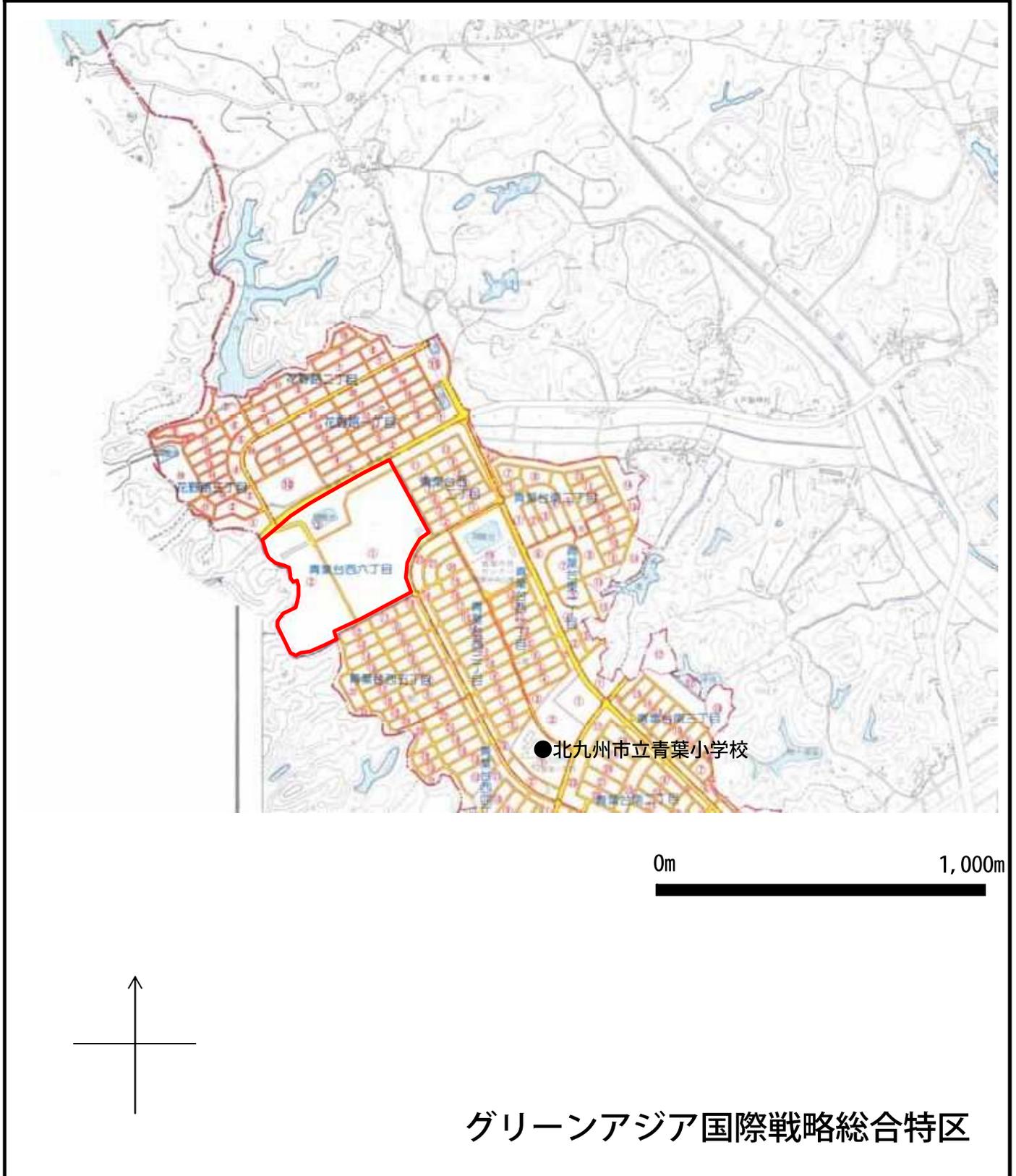
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市若松区響町1丁目、2丁目及び3丁目、向洋町、大字安瀬、柳崎町、北湊町、北浜1丁目、2丁目の区域並びに北九州港港湾区域の一部の区域



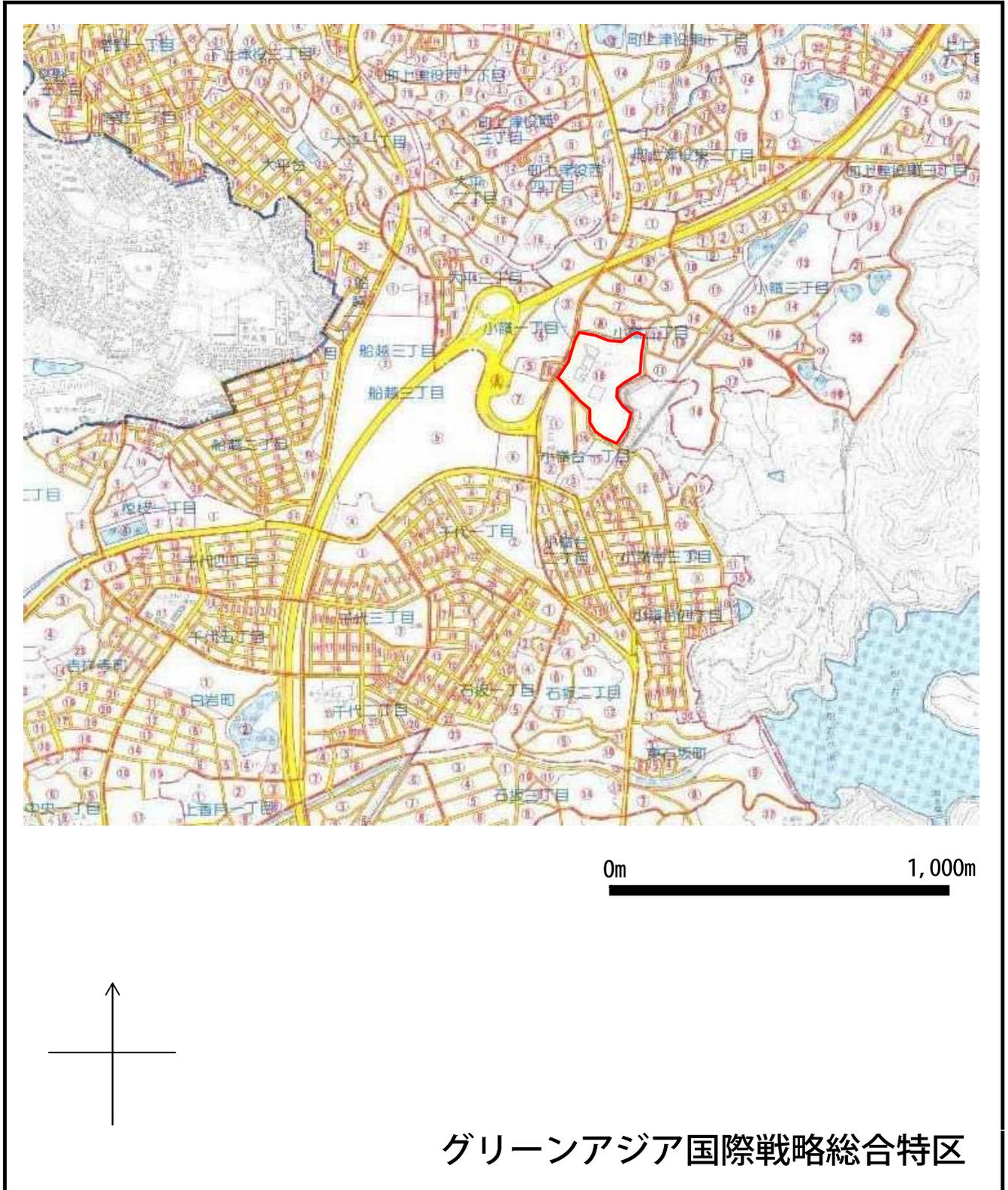
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市若松区青葉台西6丁目の区域



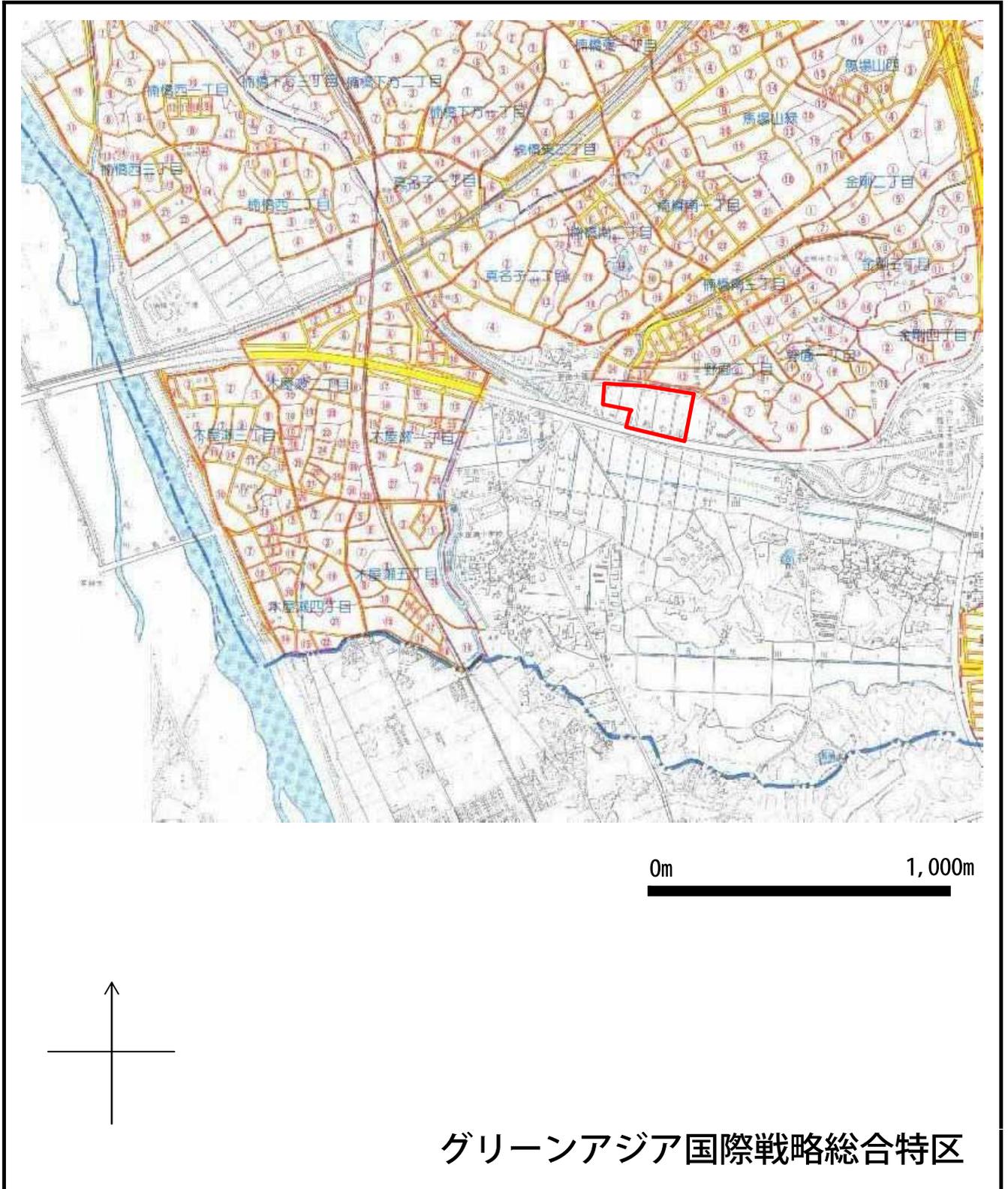
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市八幡西区小嶺2丁目の一部の区域



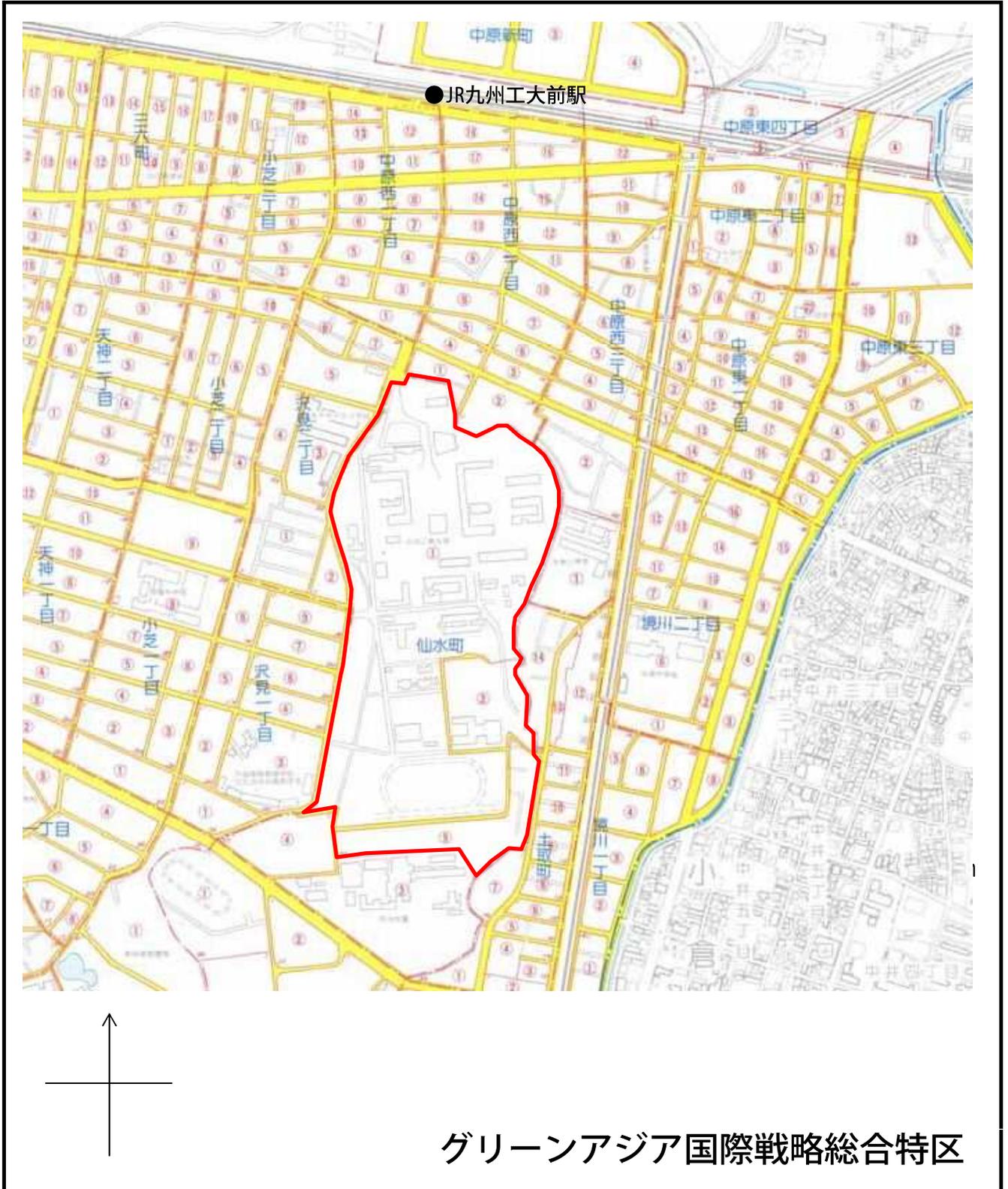
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市八幡西区大字野面の一部の区域



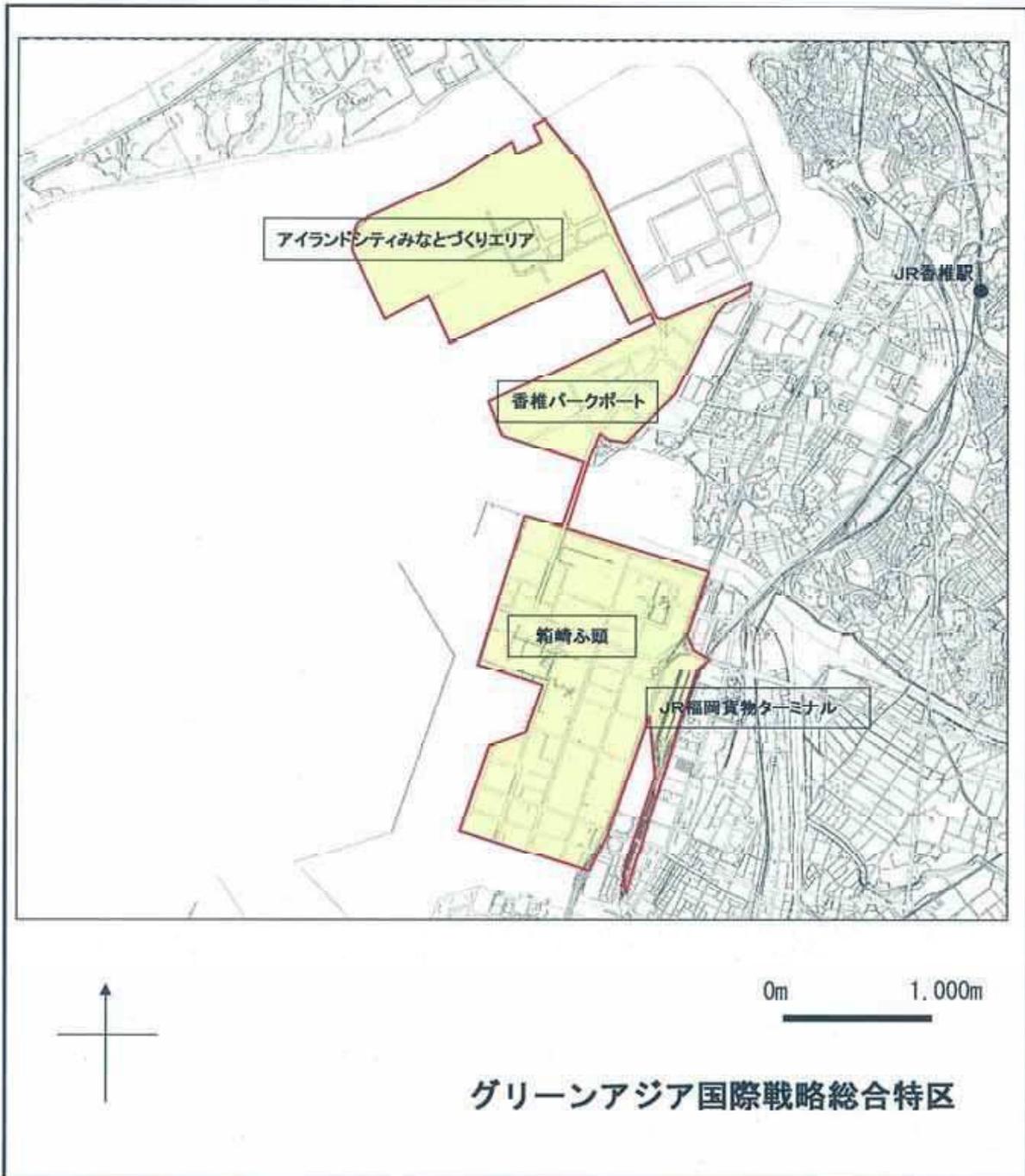
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市戸畑区仙水町の一部の区域



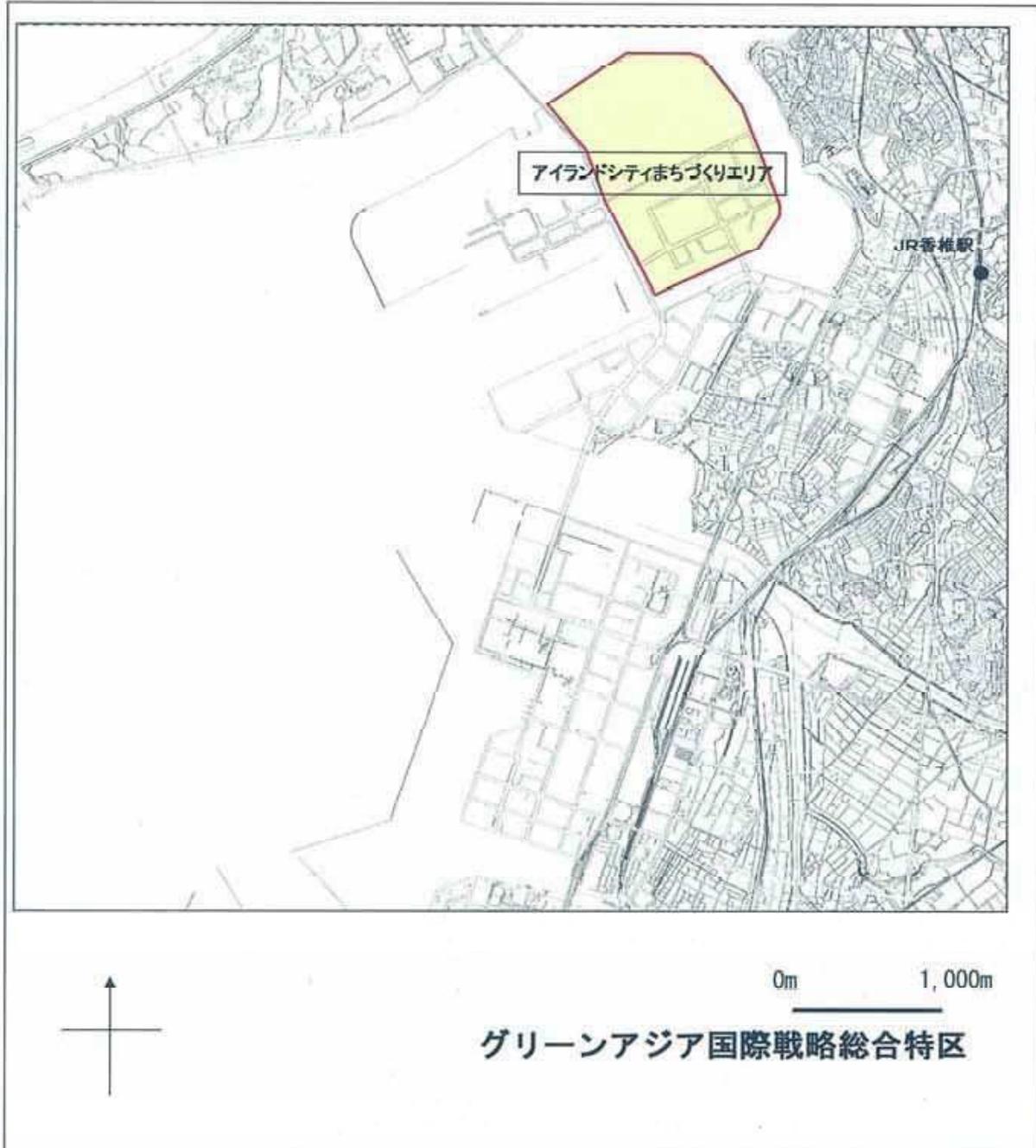
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市東区箱崎ふ頭1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目の区域
東区みなと香椎1丁目、2丁目、3丁目の区域
東区香椎浜ふ頭2丁目、3丁目、4丁目の区域の区域



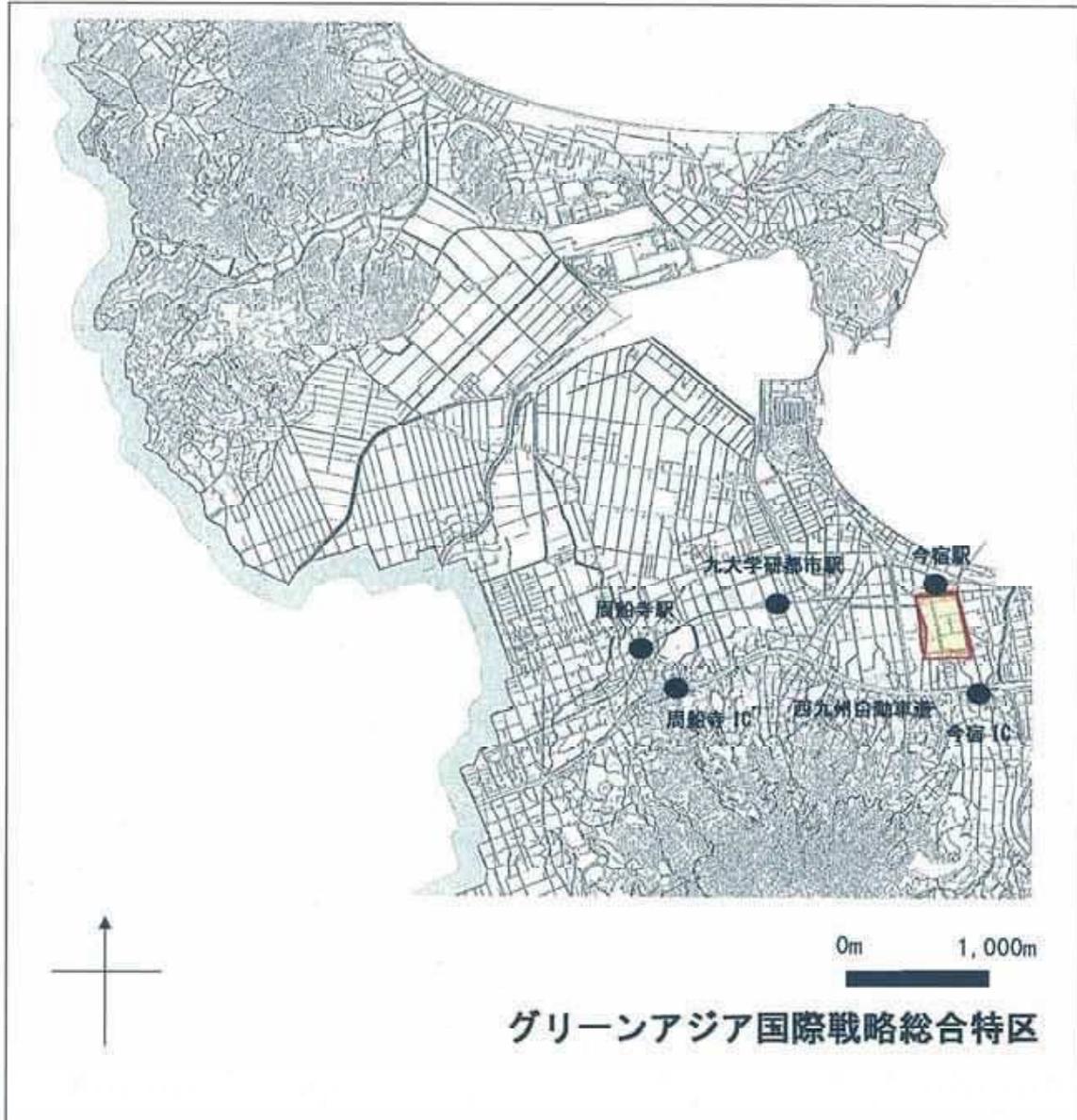
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市東区香椎照葉1丁目、2丁目、3丁目、4丁目及び5丁目の区域



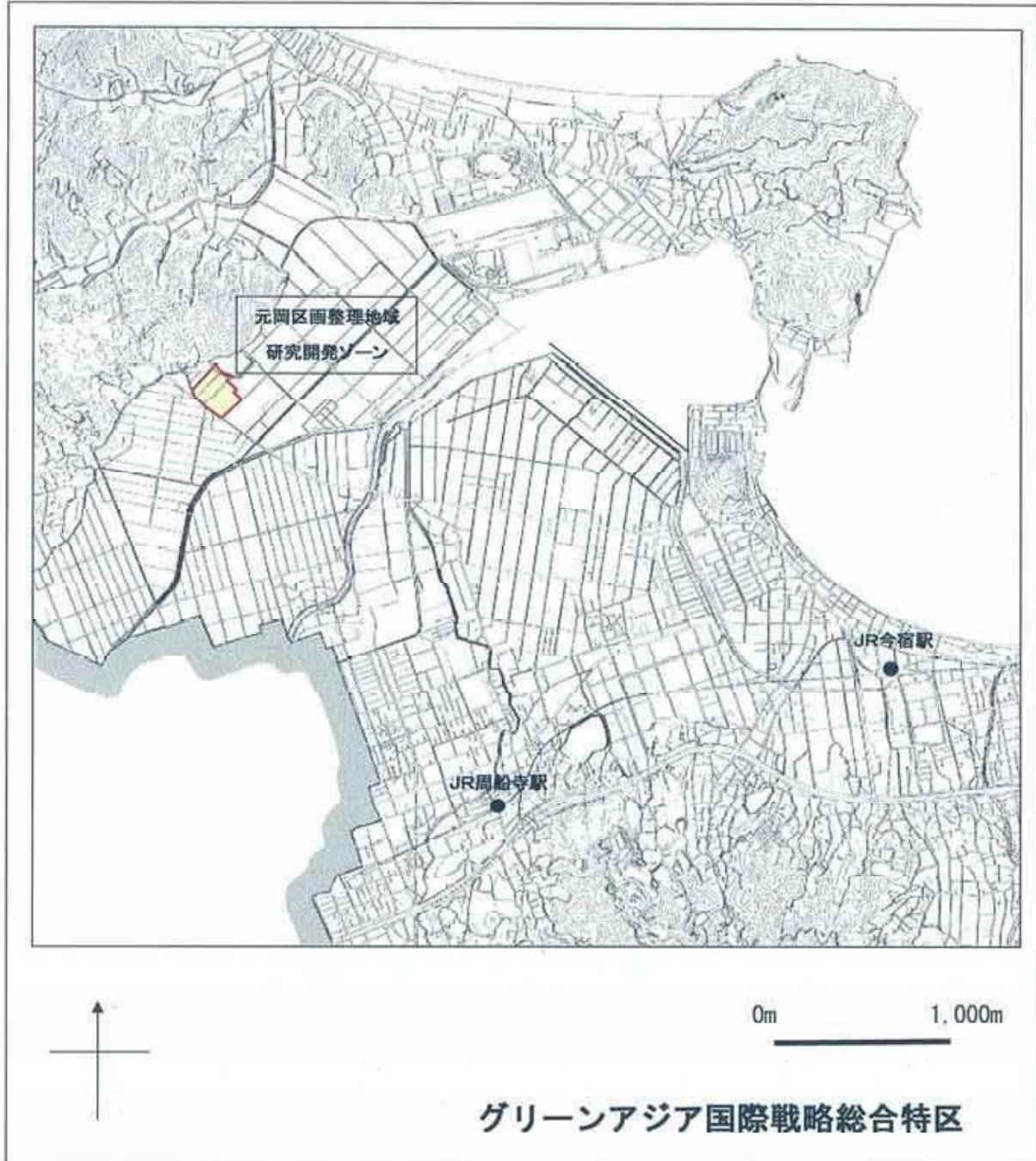
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県福岡市西区今宿東1丁目1番1号の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市西区大字元岡の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲: 福岡市西区元岡の一部の区域並びに糸島市泊、志登の一部の区域



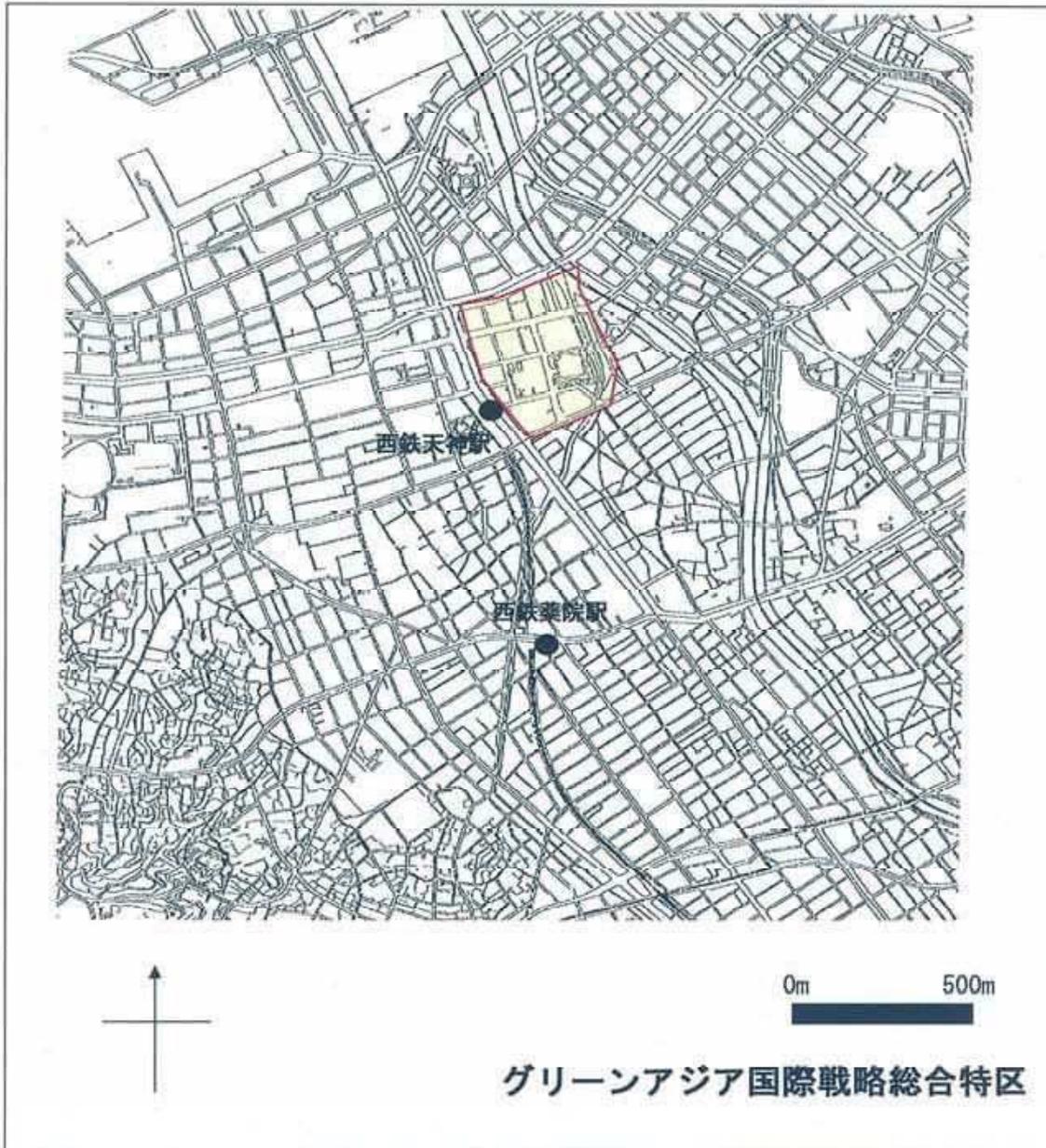
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市早良区百道浜 1 丁目、2 丁目、3 丁目の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県福岡市中央区天神1丁目の区域



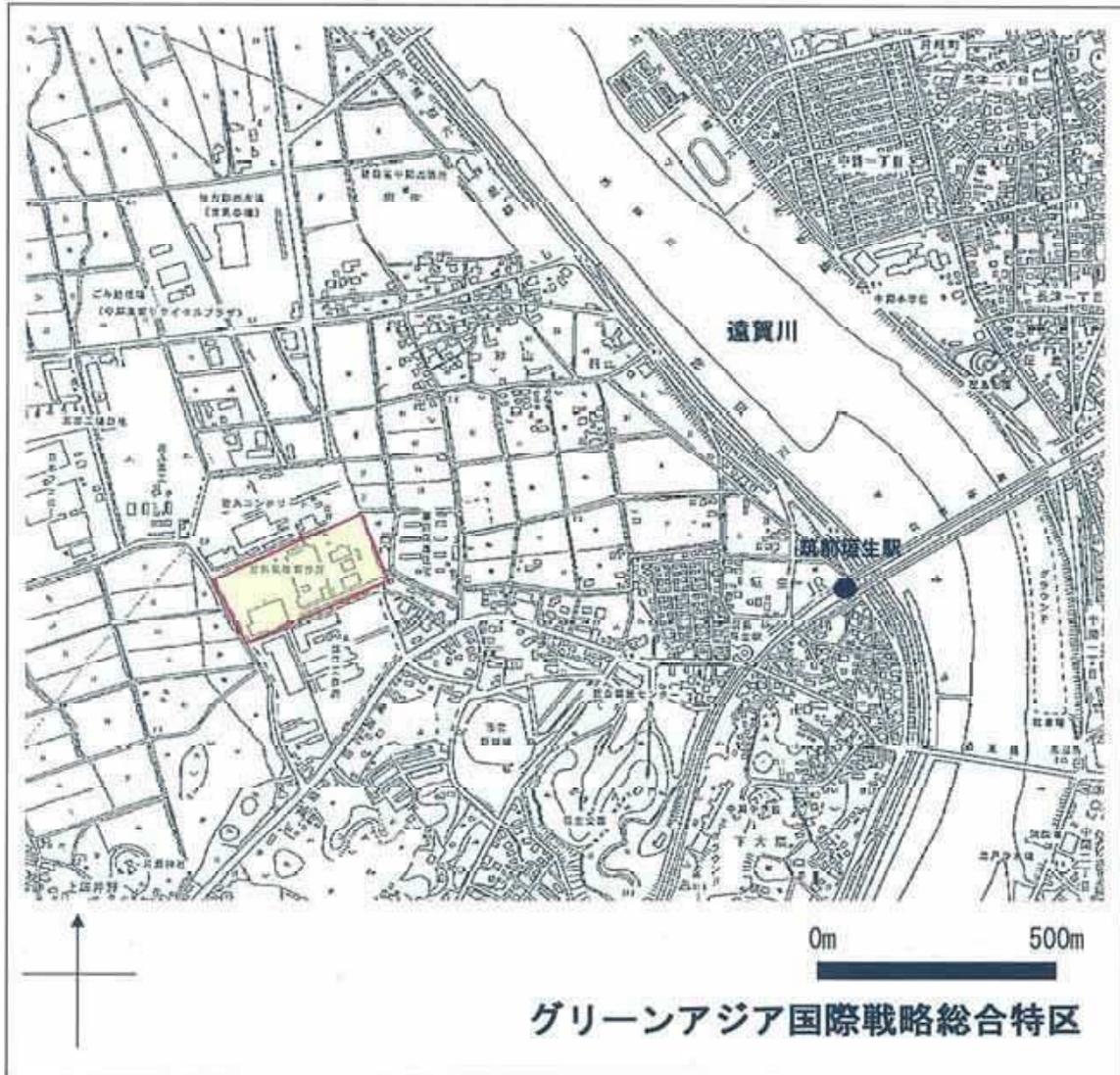
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県行橋市西宮市2丁目13番1号の区域



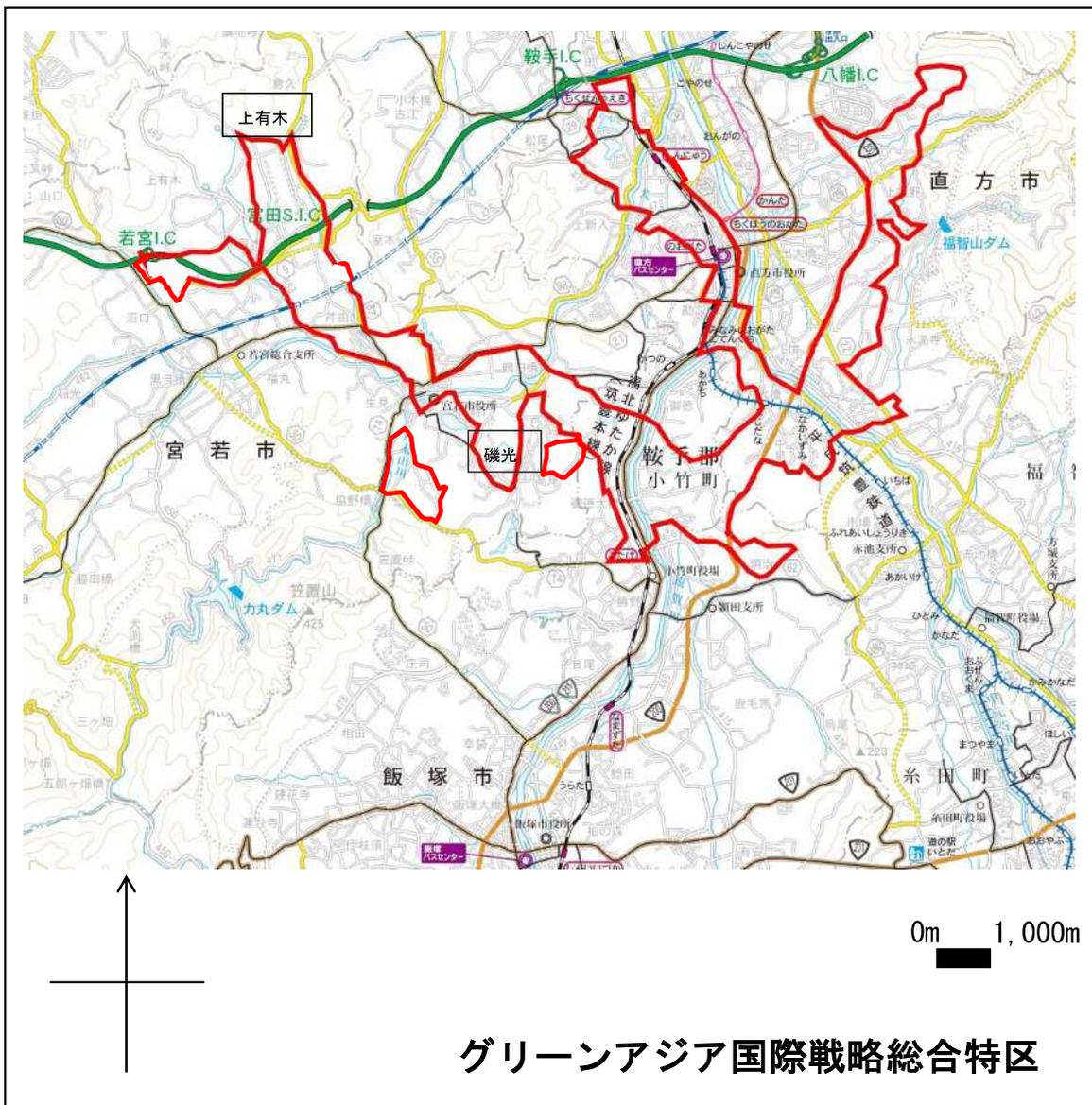
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県中間市上底井野 319 番地の 4 の区域



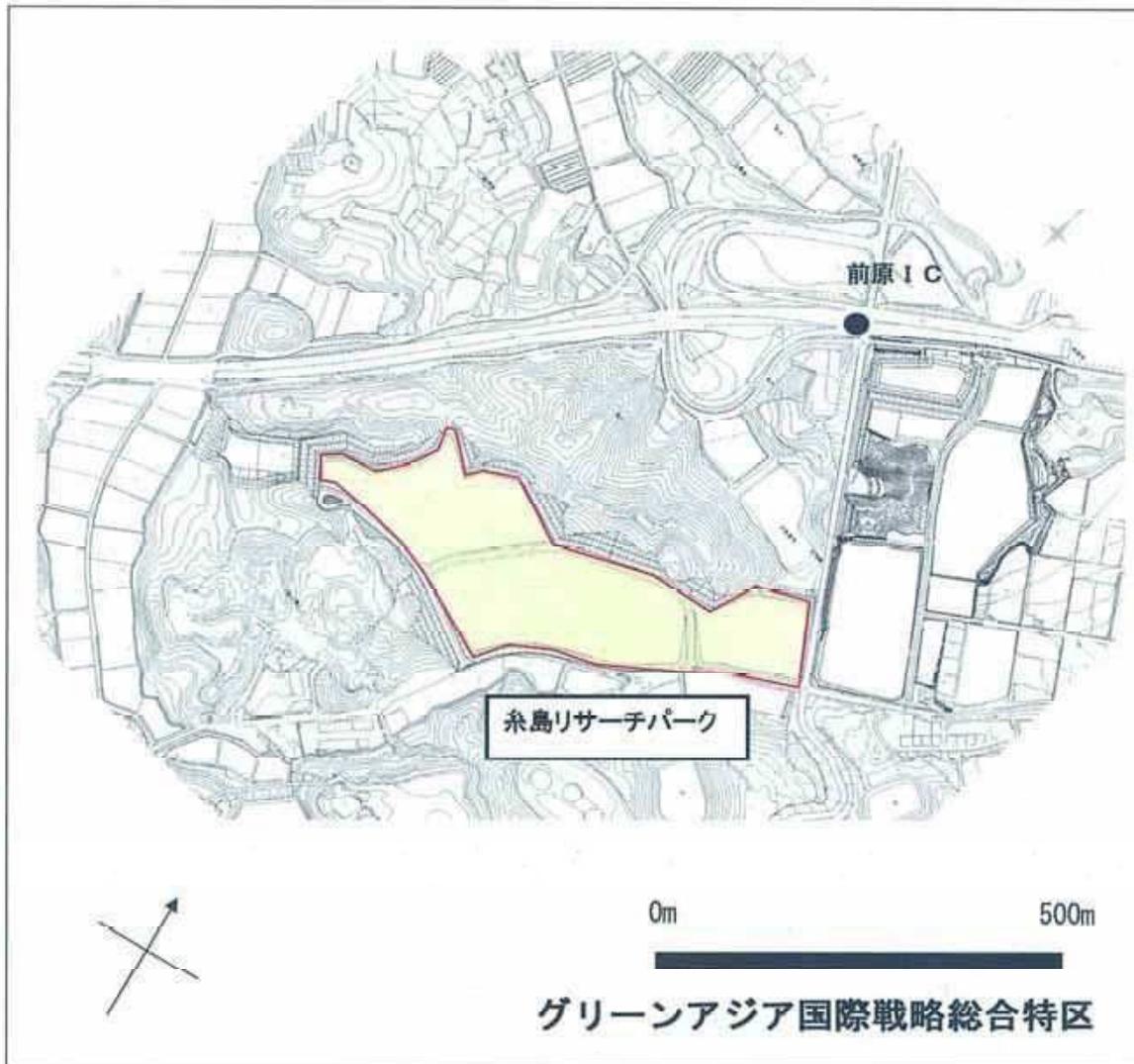
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲: 直方市大字植木、大字上新入、大字下新入、大字感田、大字知古、大字山部、大字直方、大字赤地、大字上境、大字下境、大字上頓野、大字頓野、大字畑、大字永満寺、大字中泉、湯野原2丁目、新知町、神正町、須崎町、古町、殿町、新町1丁目、2丁目及び3丁目、丸山町、溝掘1丁目及び2丁目の一部の区域並びに飯塚市勢田の一部の区域並びに宮若市倉久、四郎丸、上有木、下有木、沼口、龍徳、水原、芹田、長井鶴、宮田、本城、上大隈、磯光、鶴田の一部の区域並びに鞍手郡小竹町大字南良津、大字新山崎、大字御徳、大字勝野の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡県糸島市リサーチパークの区域



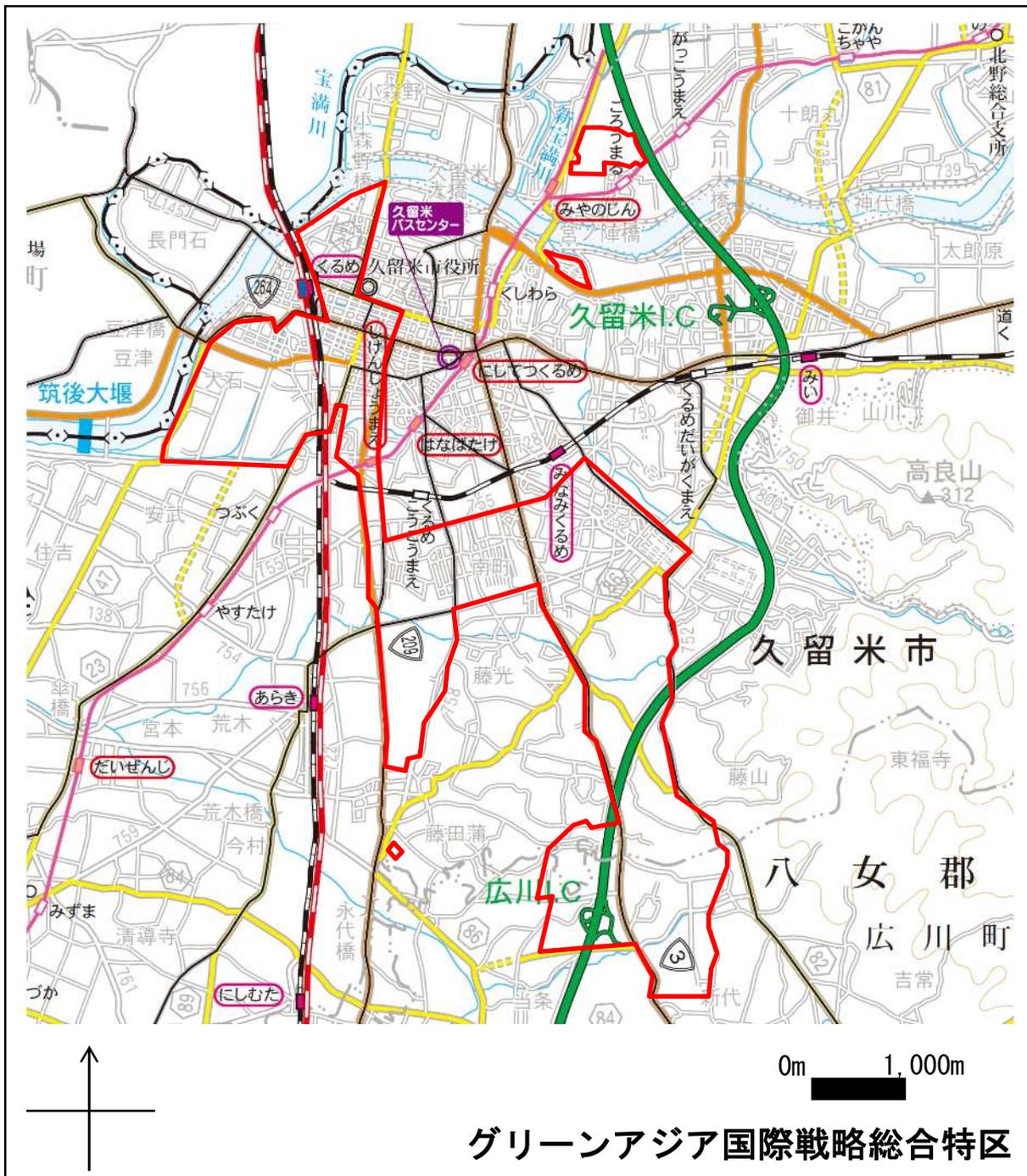
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：豊前市大字八屋、大字宇島、大字赤熊、大字沓川、大字今市、大字吉木、大字清水町、大字恒富、大字三毛門、大字荒堀、大字梶屋、大字小犬丸、大字市丸、大字三楽、大字千束、大字塔田、大字堀立、大字森久、大字岸井、大字六郎、大字小石原、大字皆毛、大字高田、大字大村、青豊の一部の区域並びに築上郡上毛町大字大ノ瀬、大字中村、大字吉岡、大字八ツ並、大字垂水、大字宇野、大字下唐原、大字成恒の一部の区域



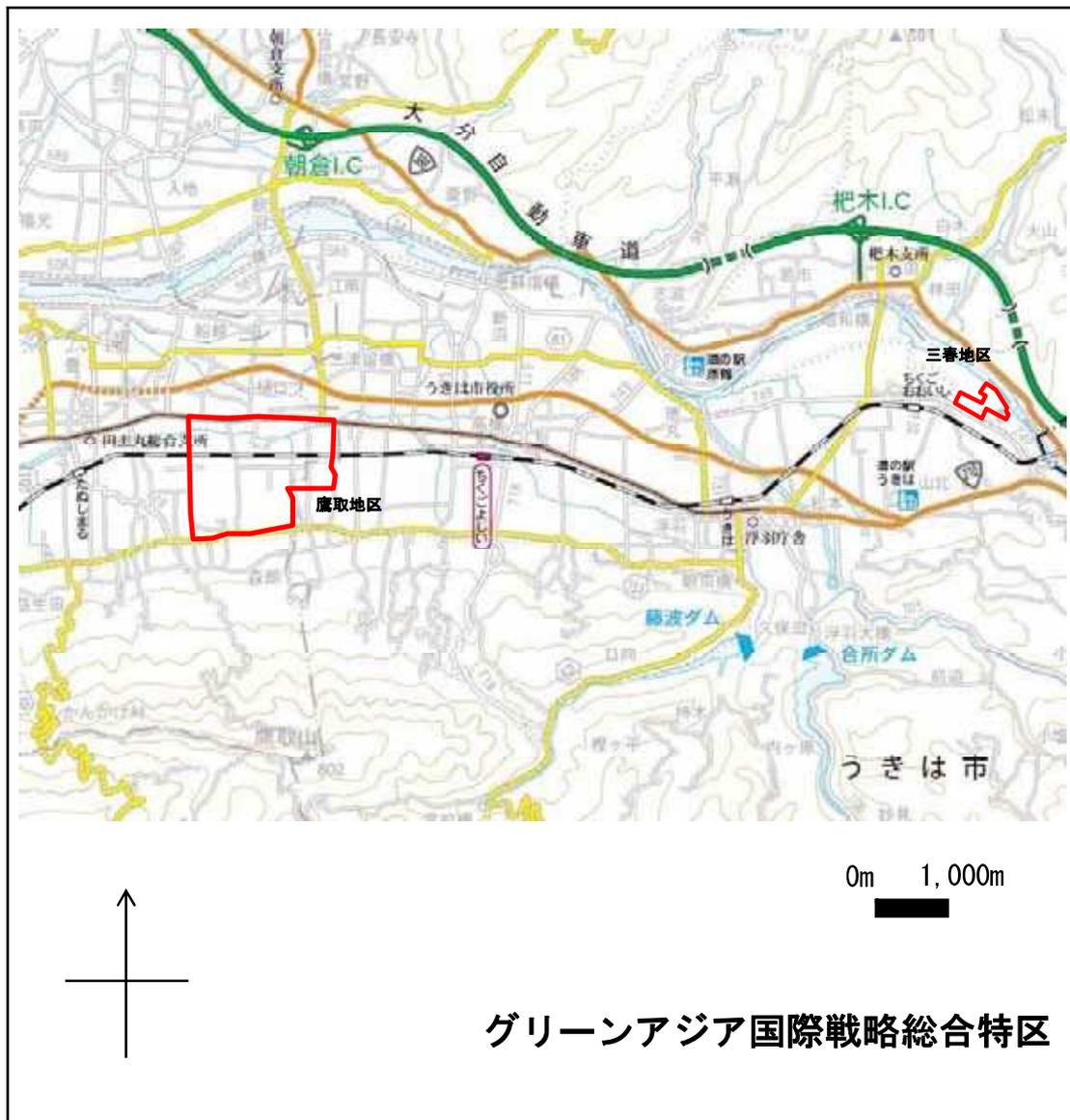
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲： 福岡県久留米市篠山町、洗町、京町、城南町、中央町、荘島町、白山町、本町、小頭町、六ツ門町、大石町、梅満町、松ヶ枝町、原古賀町、津福本町、安武町、武島、津福今町、荒木町白口、荒木町荒木、荒木町藤田、江戸屋敷1丁目及び2丁目、南1丁目、2丁目、3丁目及び4丁目、国分町、上津町、本山1丁目及び2丁目、野伏間1丁目、藤光1丁目、藤光町、上津1丁目、高良内町、藤山町、日吉町、旭町、小森野町、通町、西町、花畑1丁目、2丁目及び3丁目、百年公園、宮ノ陣3丁目及び4丁目の一部の区域並びに八女郡広川町大字藤田、大字新代、大字日吉、大字広川の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県久留米市田主丸町秋成、田主丸町吉本、田主丸町鷹取、田主丸町森部、田主丸町殖木、田主丸町石垣の一部の区域並びに、うきは市吉井町鷹取、浮羽町三春の一部



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県大牟田市大字唐船、大字手鎌、新開町、北磯町、健老町、浜田町、西浜田町、西港町、入船町、高砂町、三川町、浪花町、四山町、城町、浜町、西新町、大黒町、新港町、早米来町、岬町、浅牟田町、合成町、八尻町、東泉町、稲荷町、亀谷町、東宮浦町、西宮浦町、焼石町、三坑町、宮山町、大浦町、瓦町、末広町、早鐘町、新勝立町、天道町の一部の区域



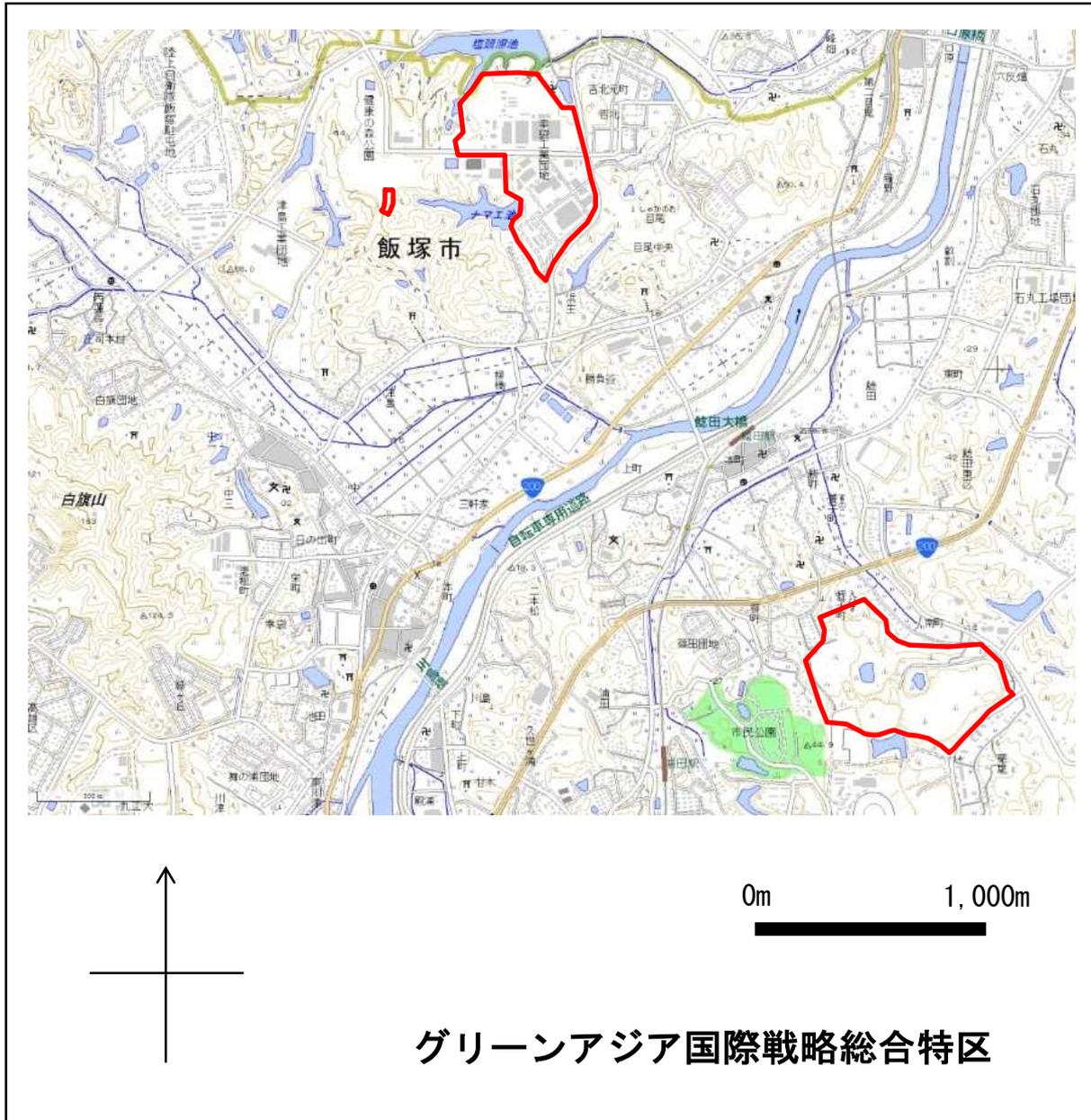
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡県京都郡苅田町大字南原、大字浜町、大字下新津、大字尾倉、大字与原、大字二崎、長浜町、港町、新浜町、神田町、幸町、磯浜町、殿川町、富久町、松原町、大字苅田、若久町、大字松山、大字雨窪、鳥越町、鳥越町地先の一部の区域並びに行橋市大字葦島、大字沓尾、大字元永、大字長井、大字真菰、大字馬場、大字今井、大字金屋、大字津留、大字高瀬、大字辻垣、大字道場寺、大字稲童、東大橋1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び6丁目の一部の区域



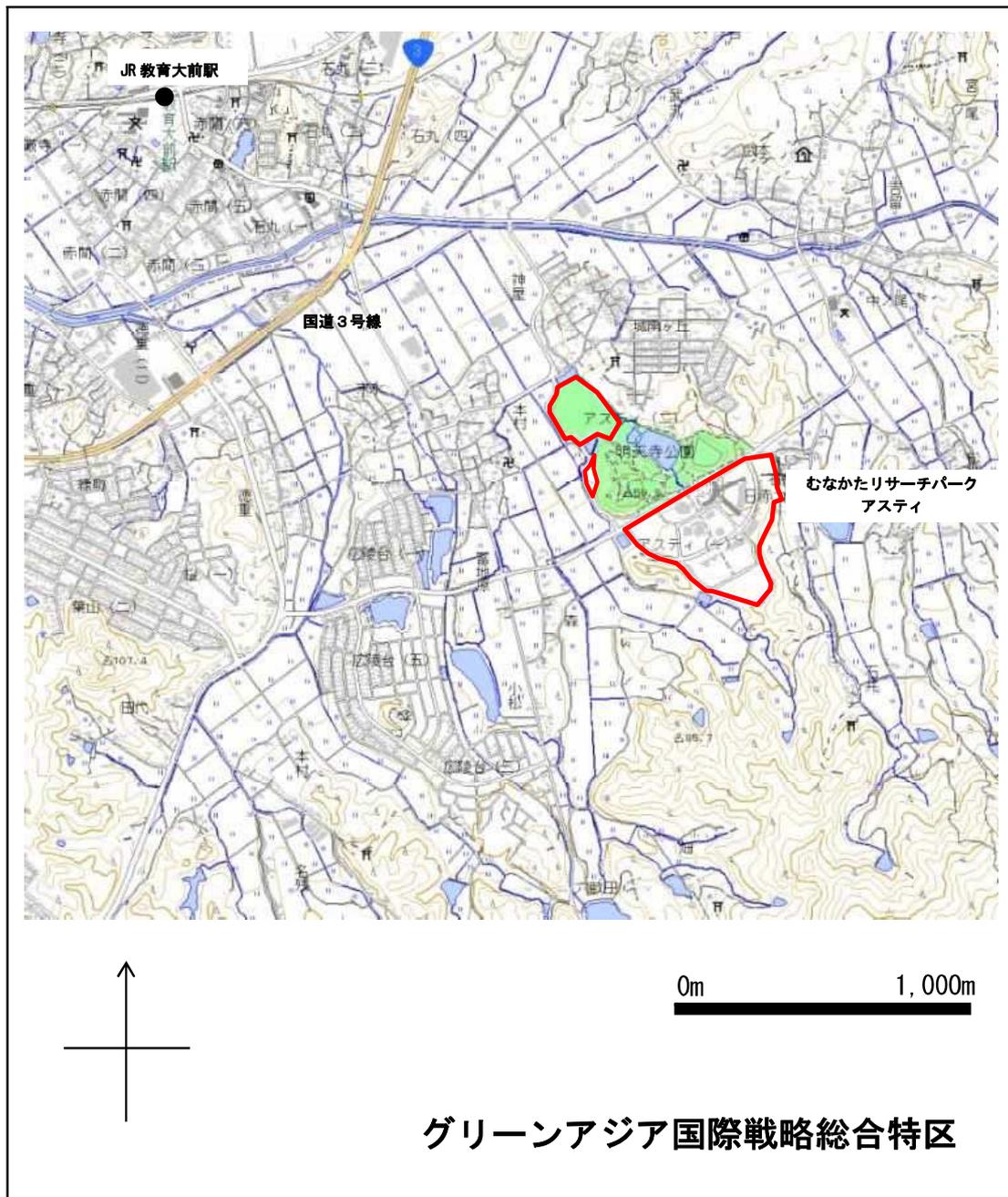
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲: 飯塚市吉北、目尾、鯉田、柳橋字中尾の一部の区域



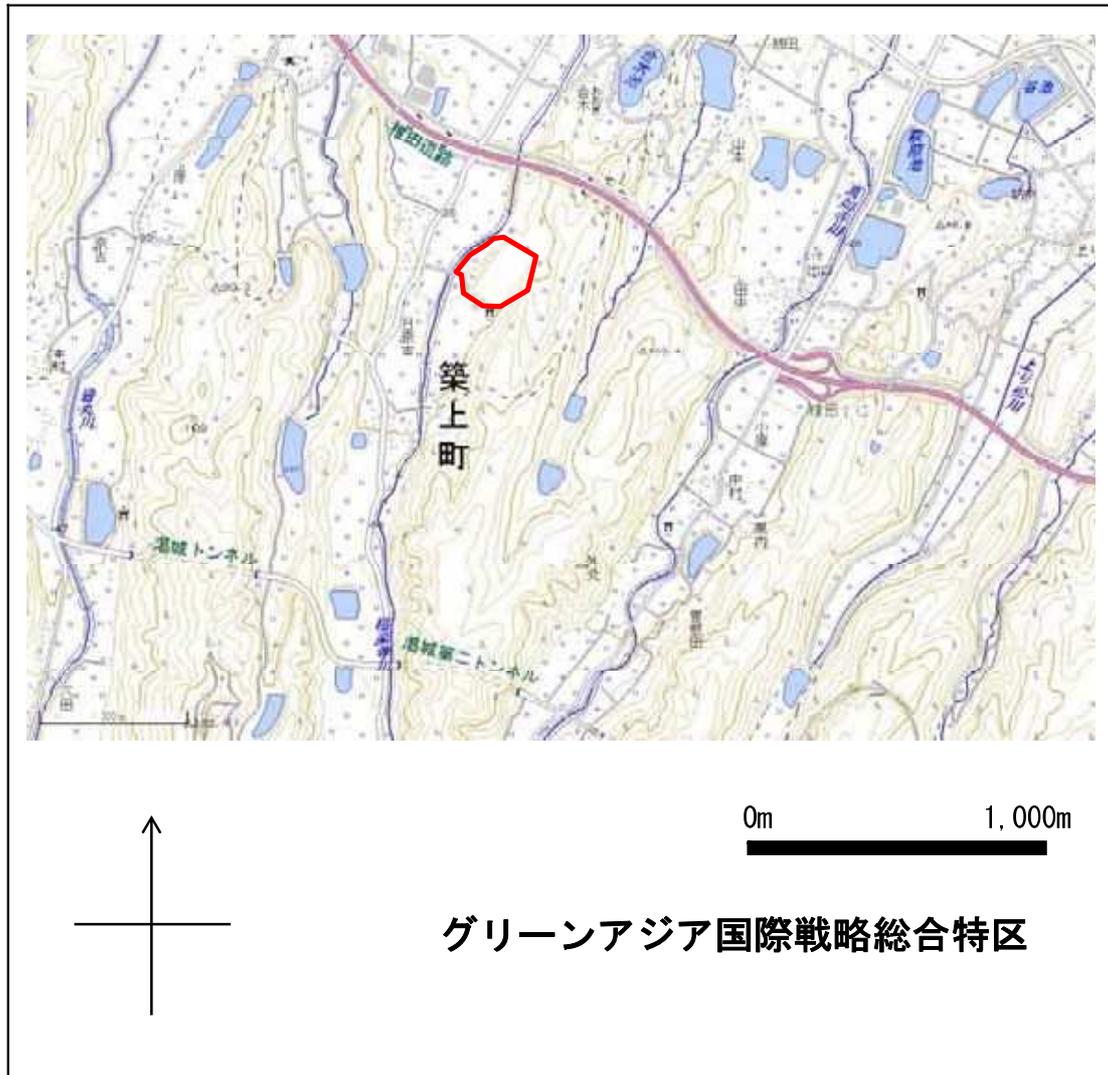
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲: 宗像市アスティ1丁目、2丁目の一部の区域



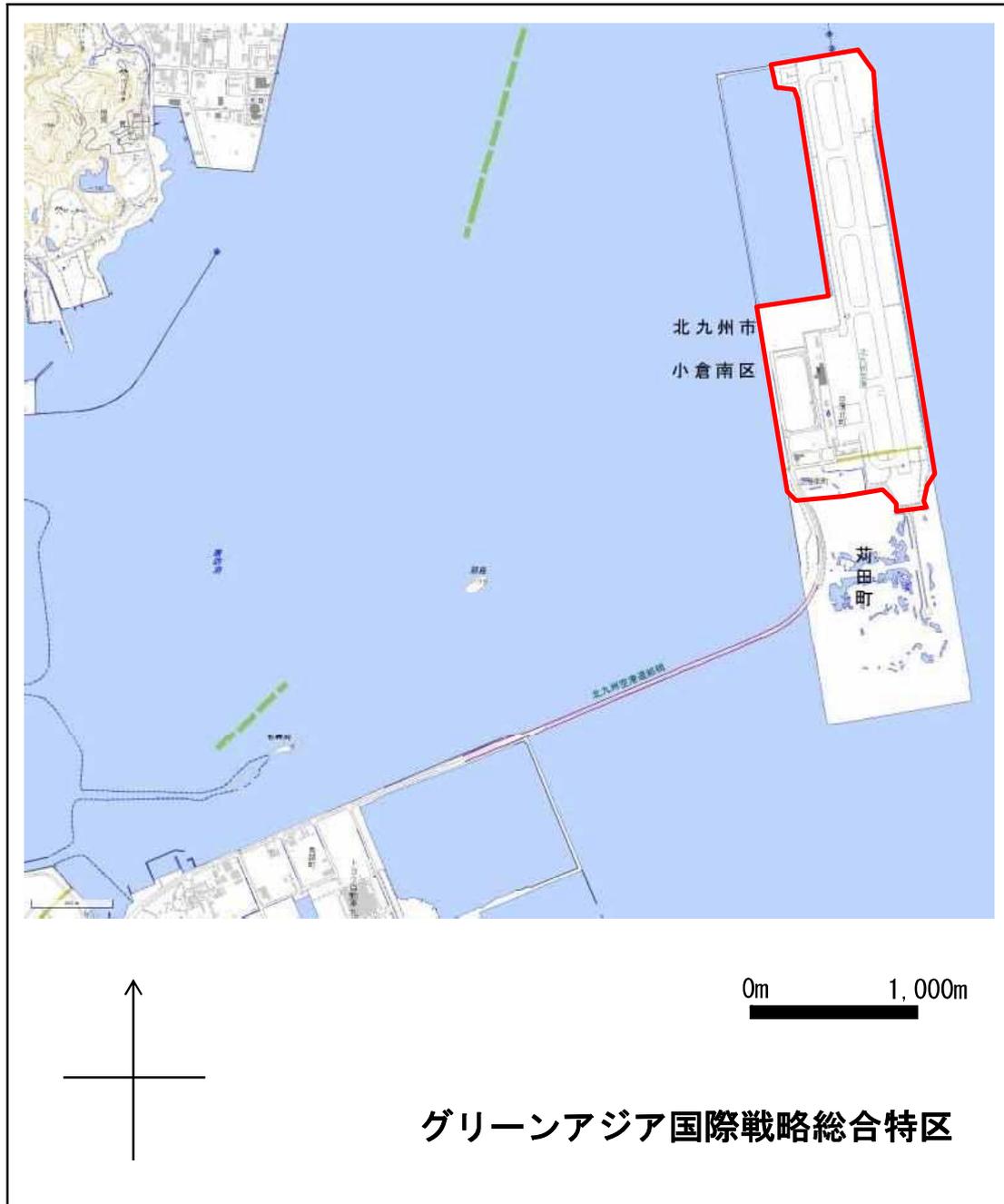
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：築上郡築上町大字日奈古の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲: 北九州市空港北町、京都郡苅田町空港南町の区域



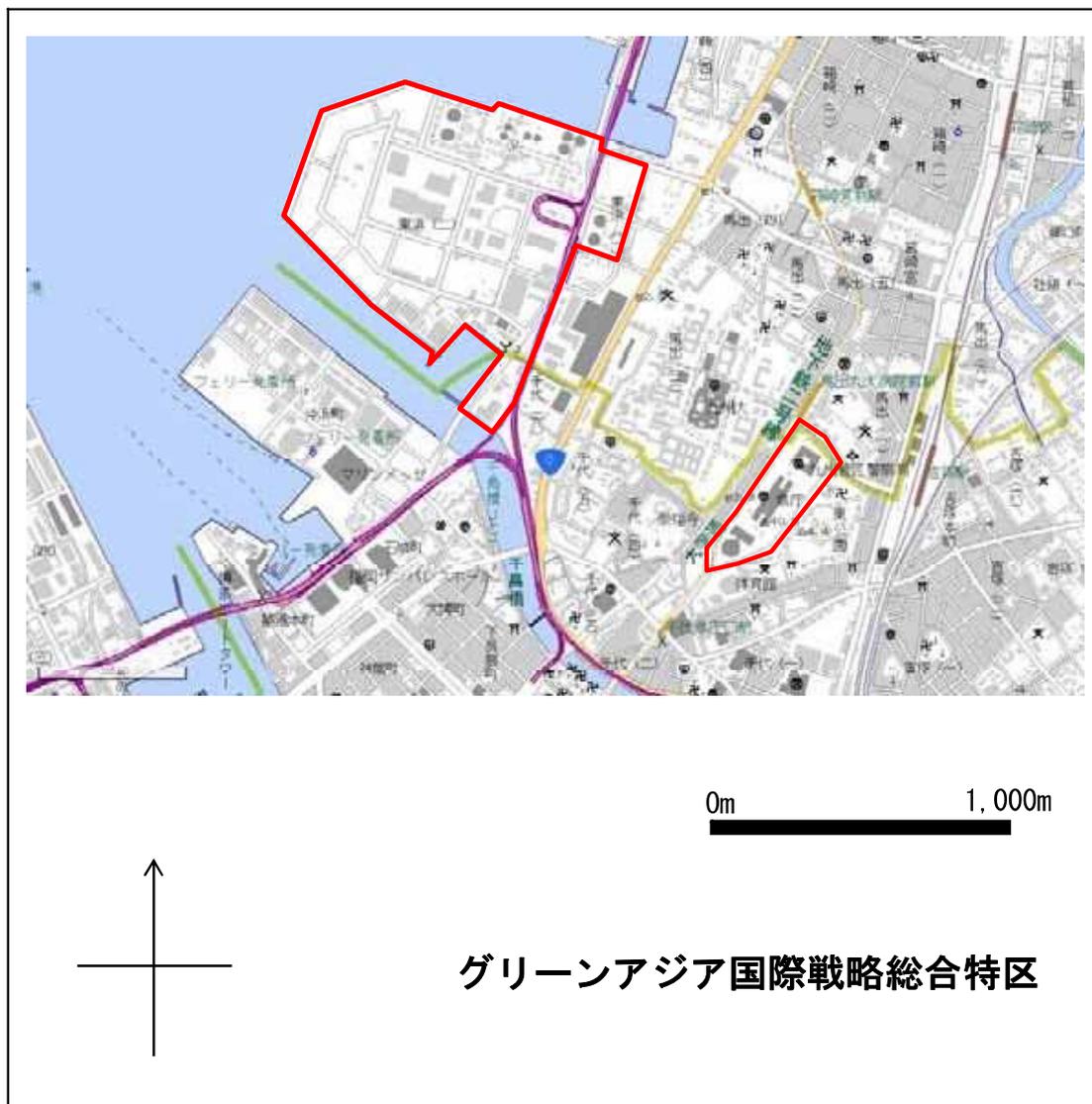
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市中央区荒津、港、長浜、那の津、福浜、西公園の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市東区東浜、博多区千代、東公園の一部の区域



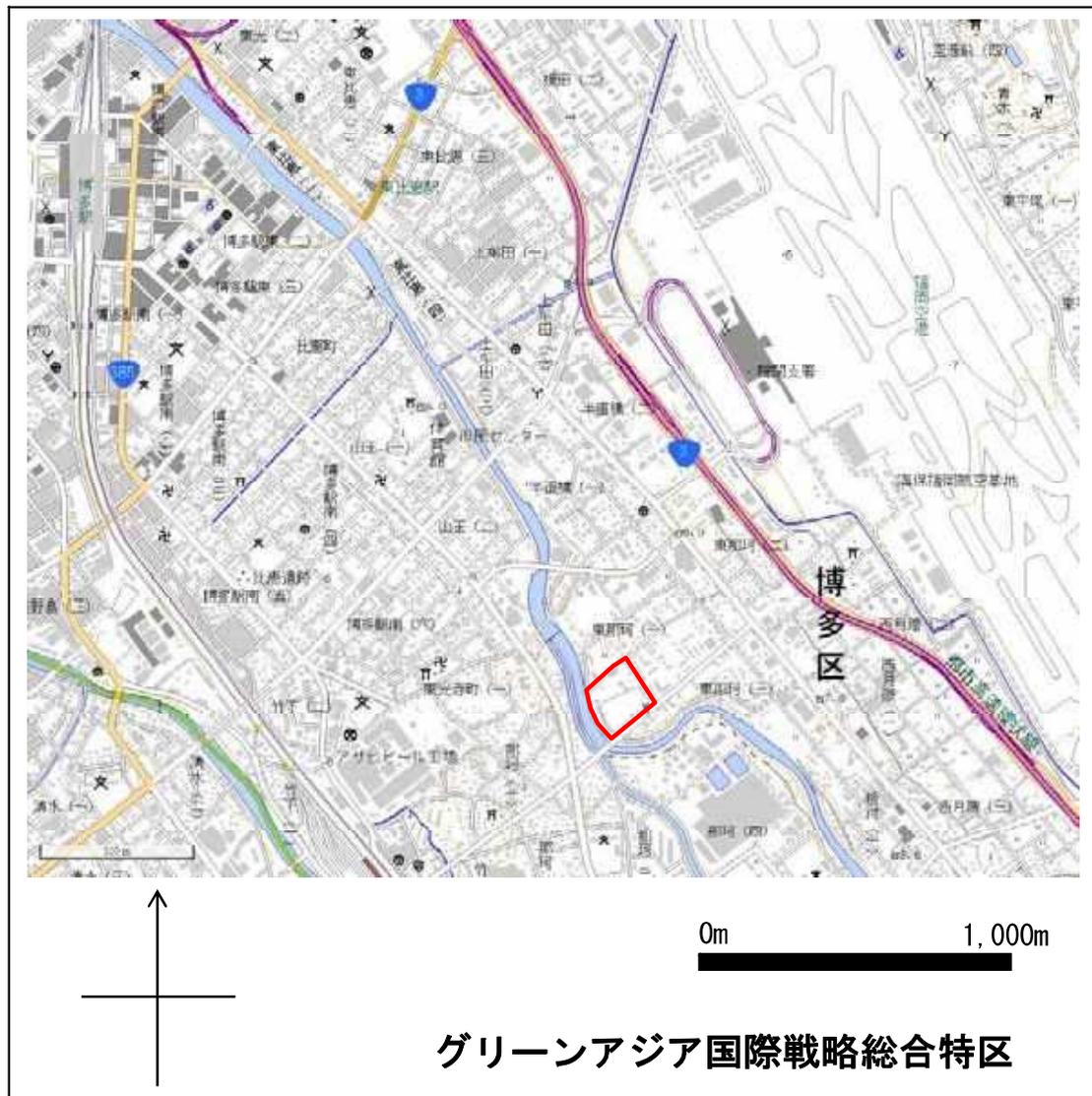
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市西区小戸の一部の区域



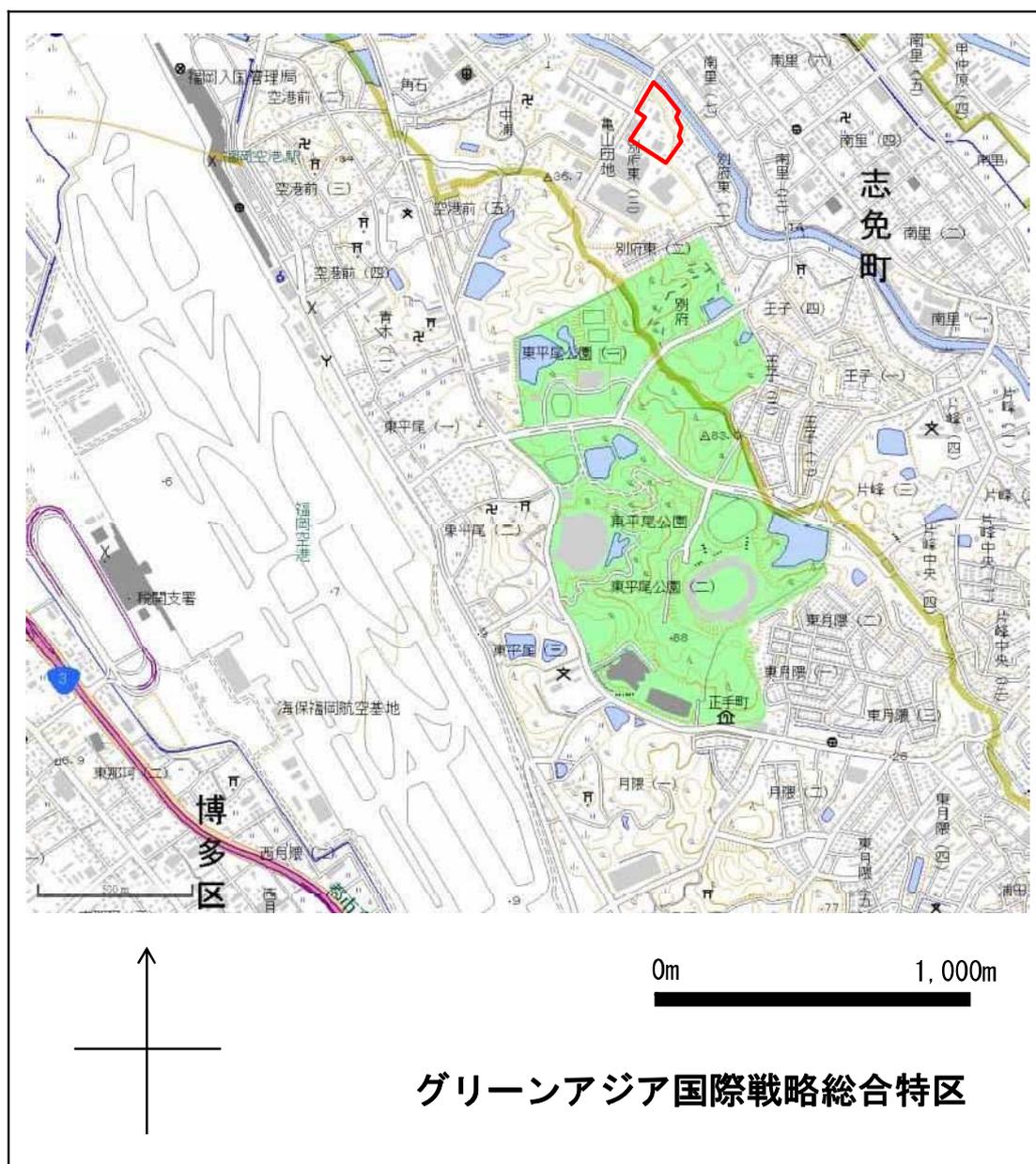
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市博多区東那珂の一部の区域



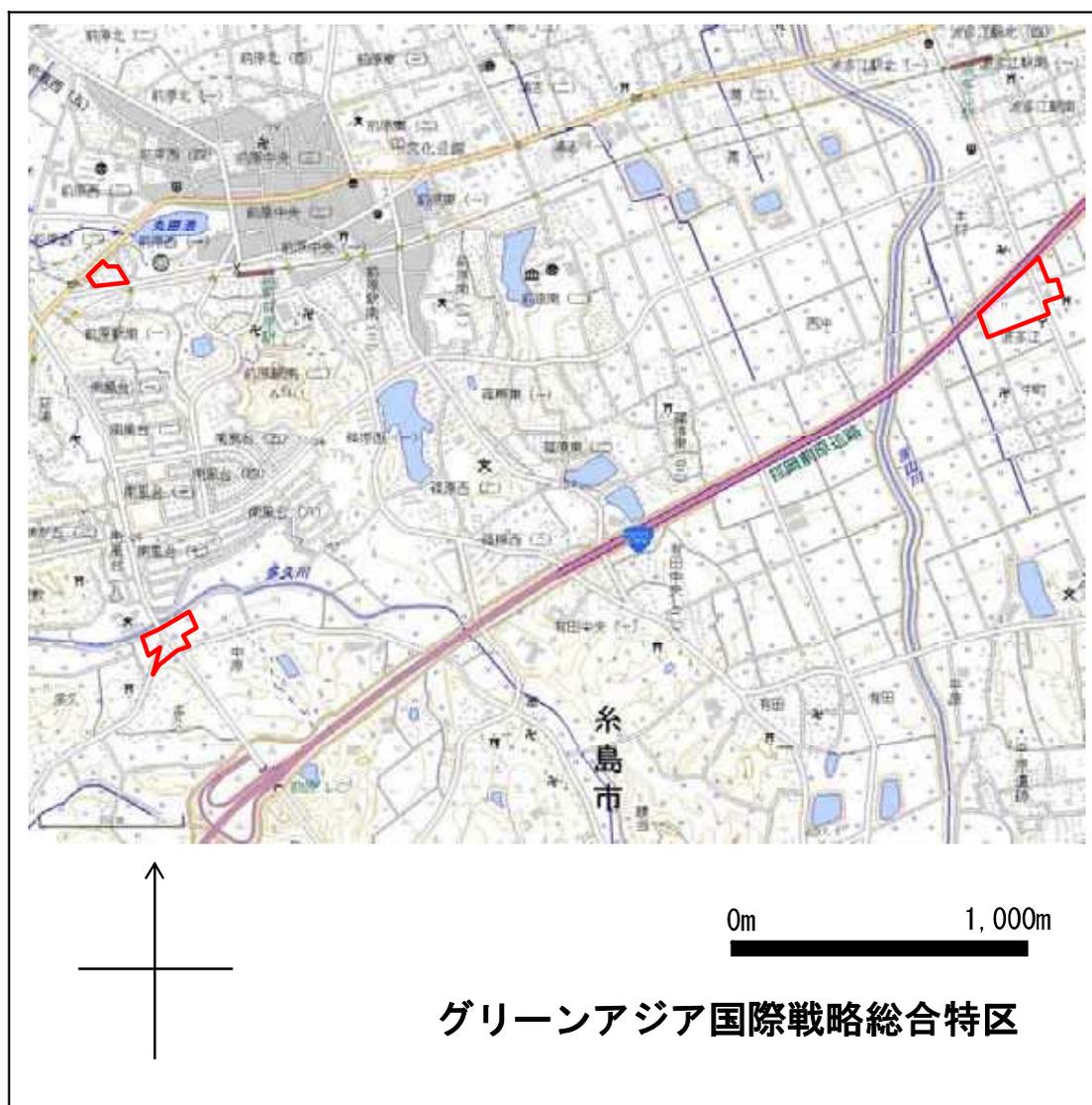
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：糟屋郡志免町別府東の一部の区域



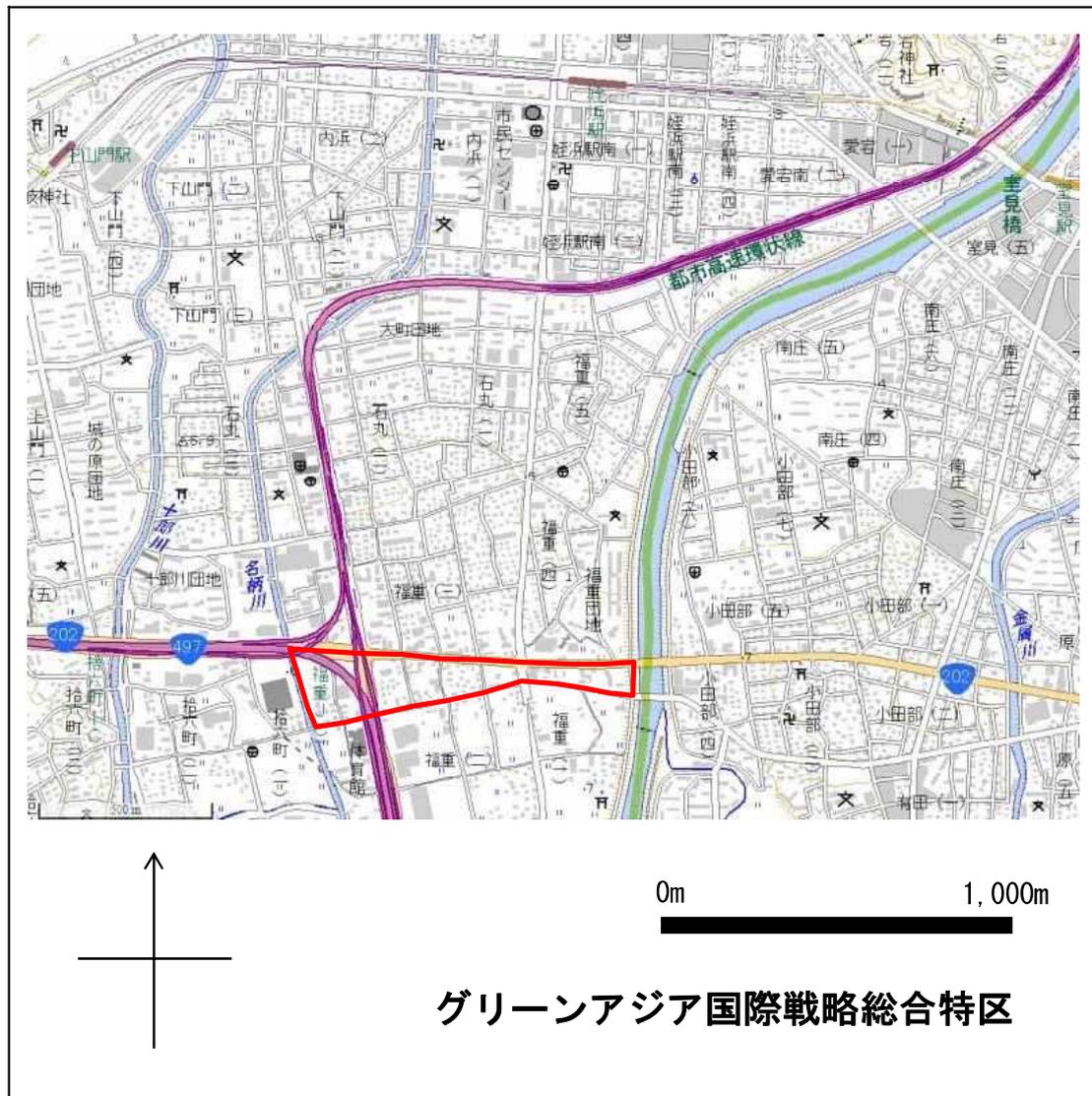
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：糸島市多久、前原西一丁目、波多江の一部の区域



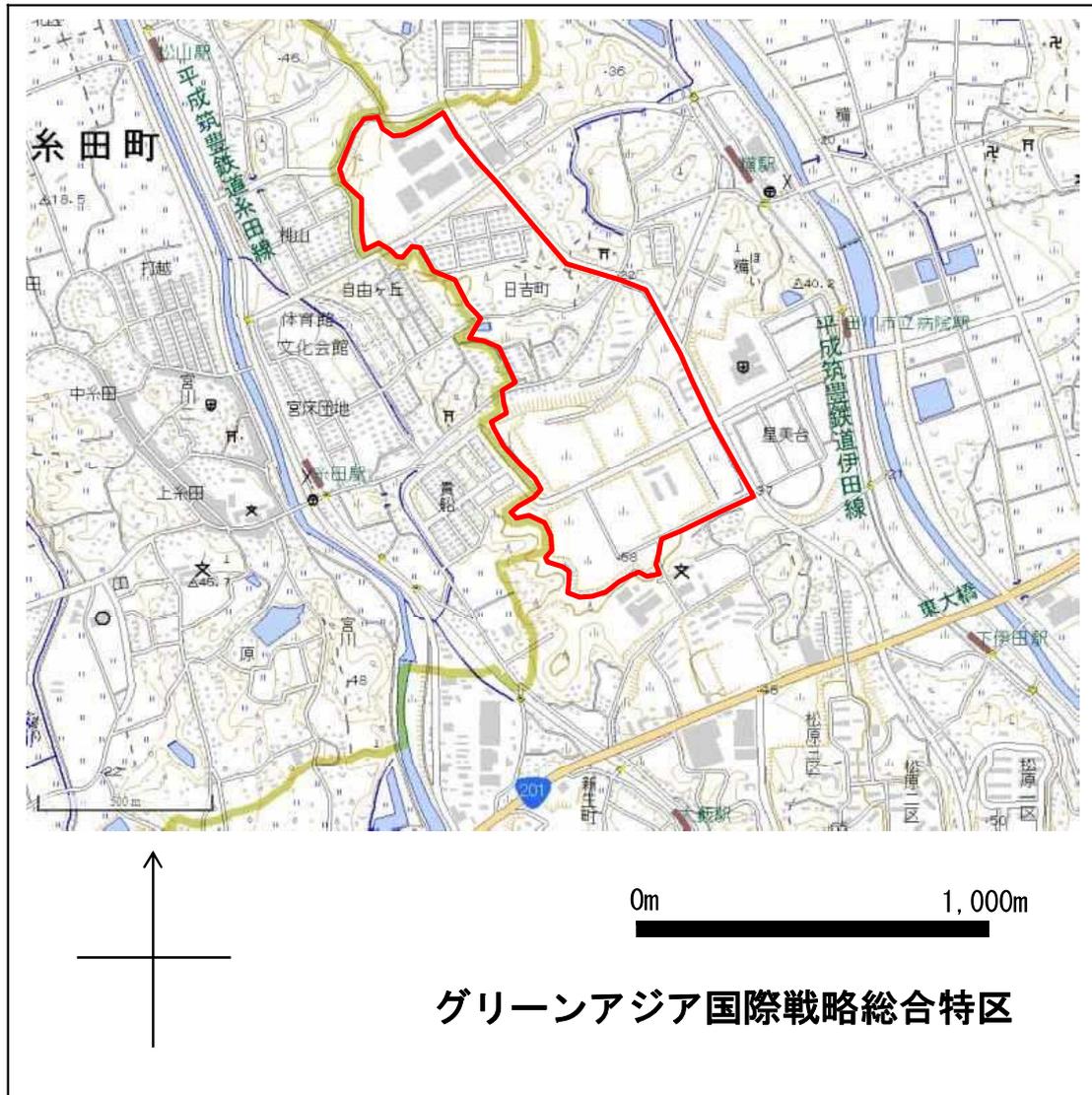
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福岡市西区福重、拾六町の一部の区域



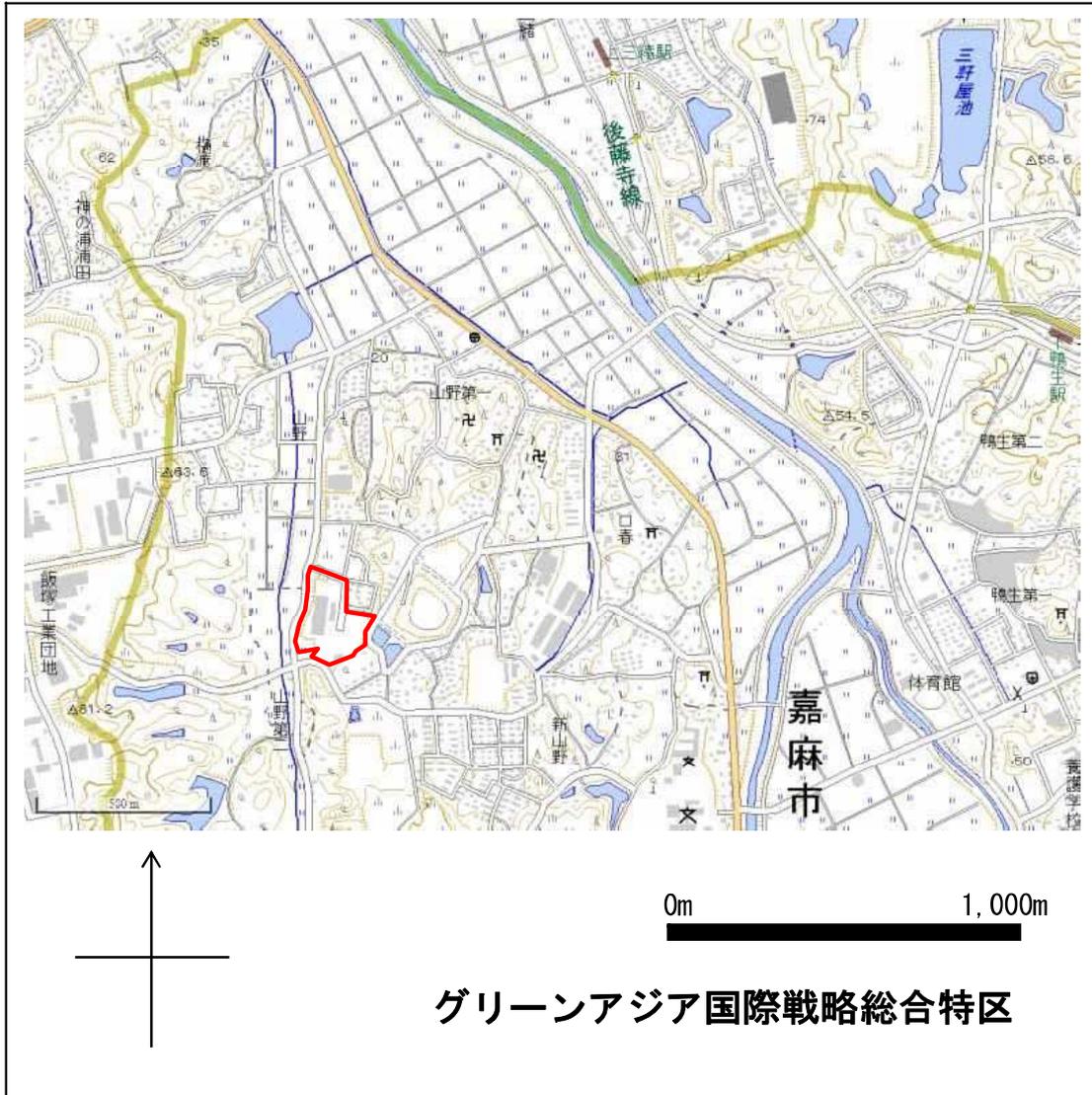
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：田川市大字糶の一部の区域



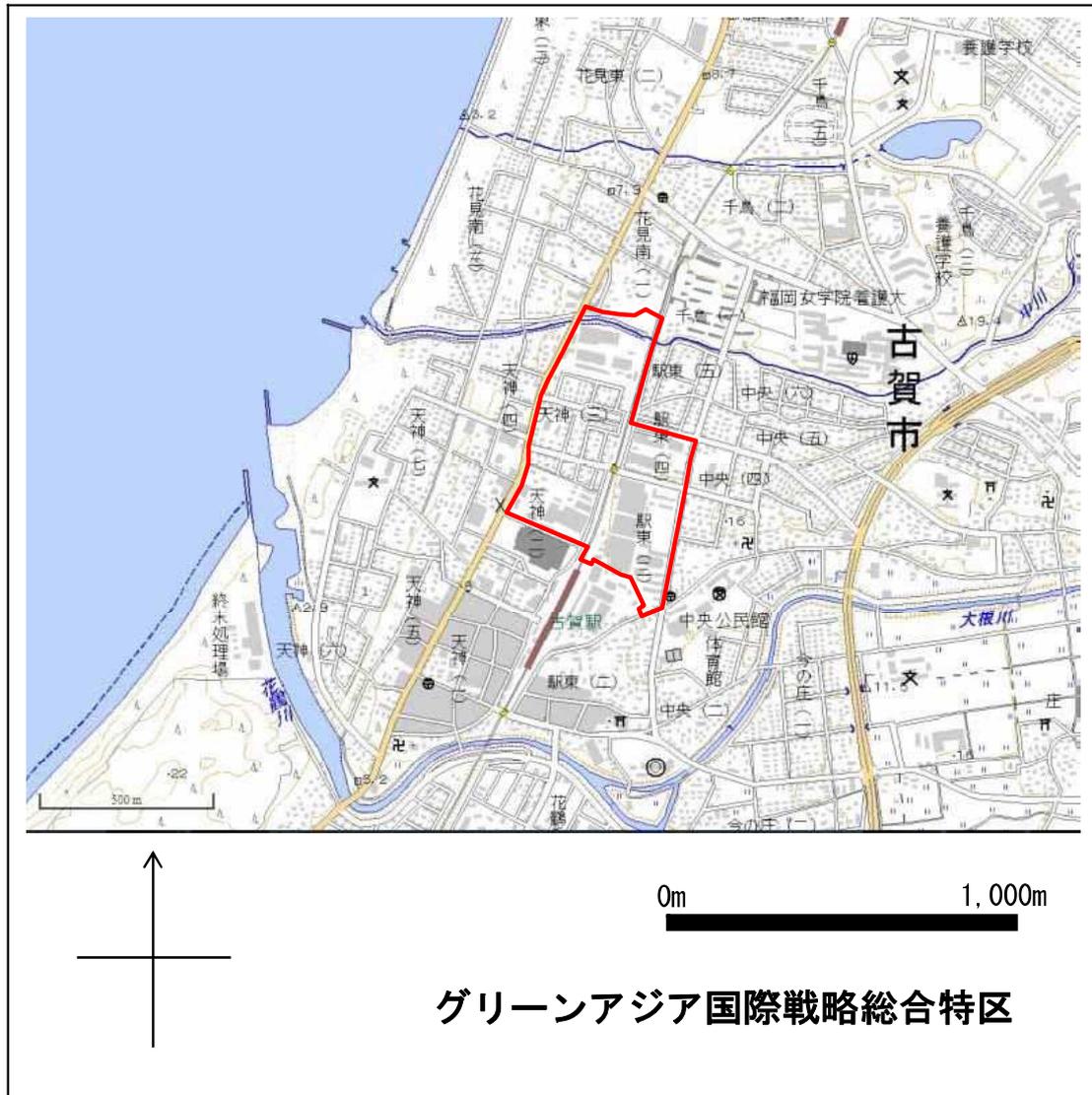
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：嘉麻市山野の一部の区域



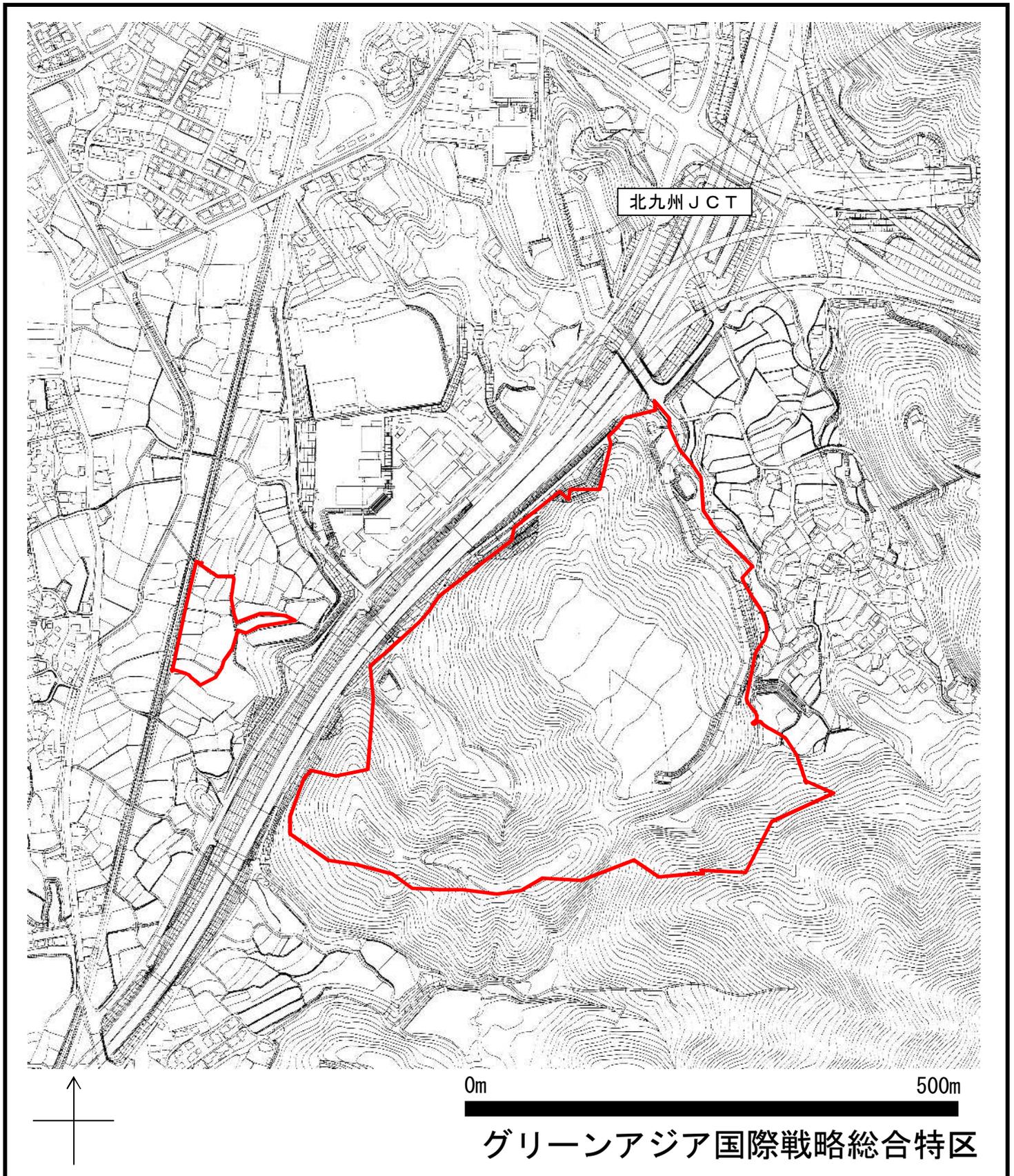
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：古賀市天神、駅東、花見南の一部の区域



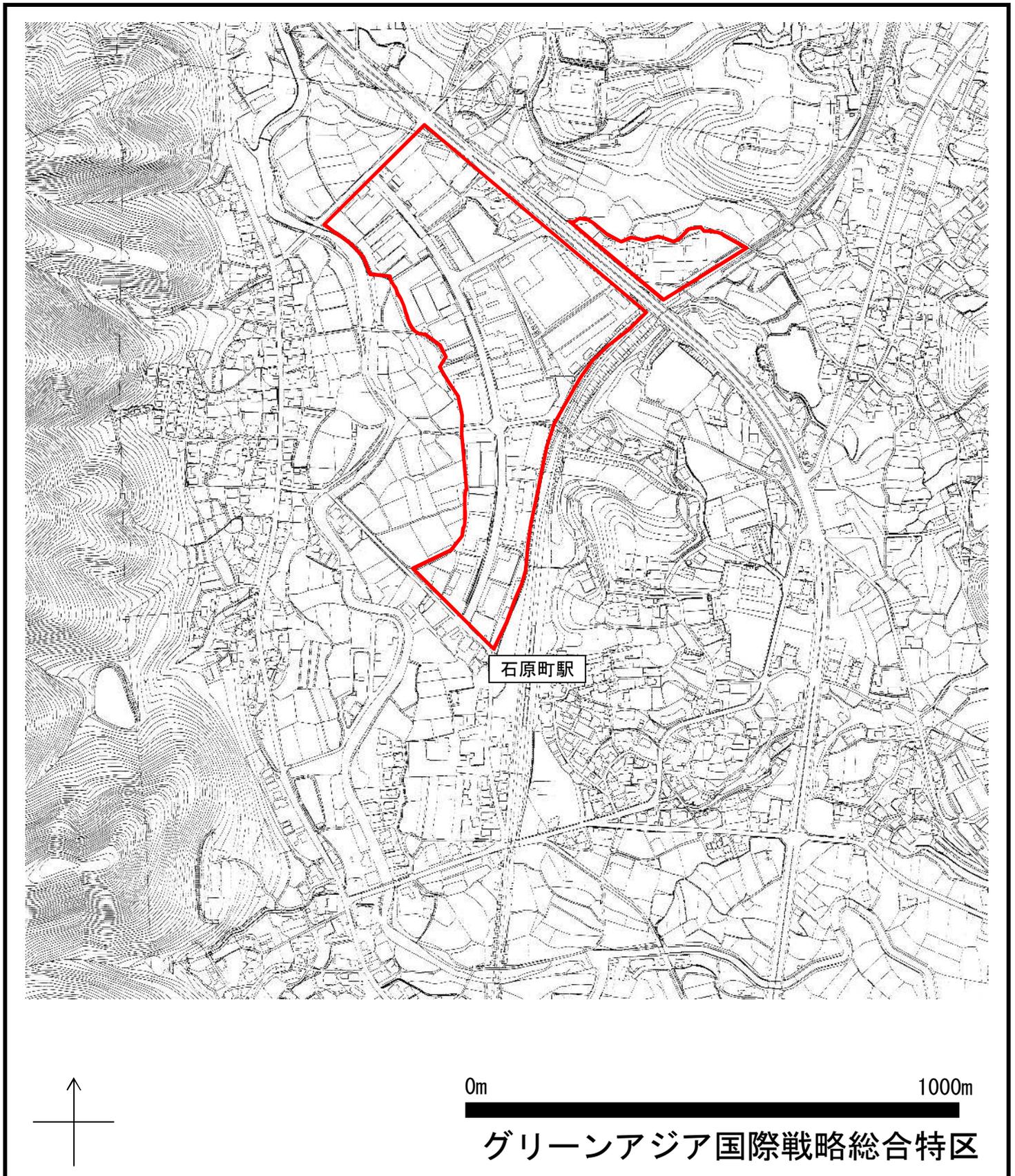
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区志井、大字堀越の一部の区域



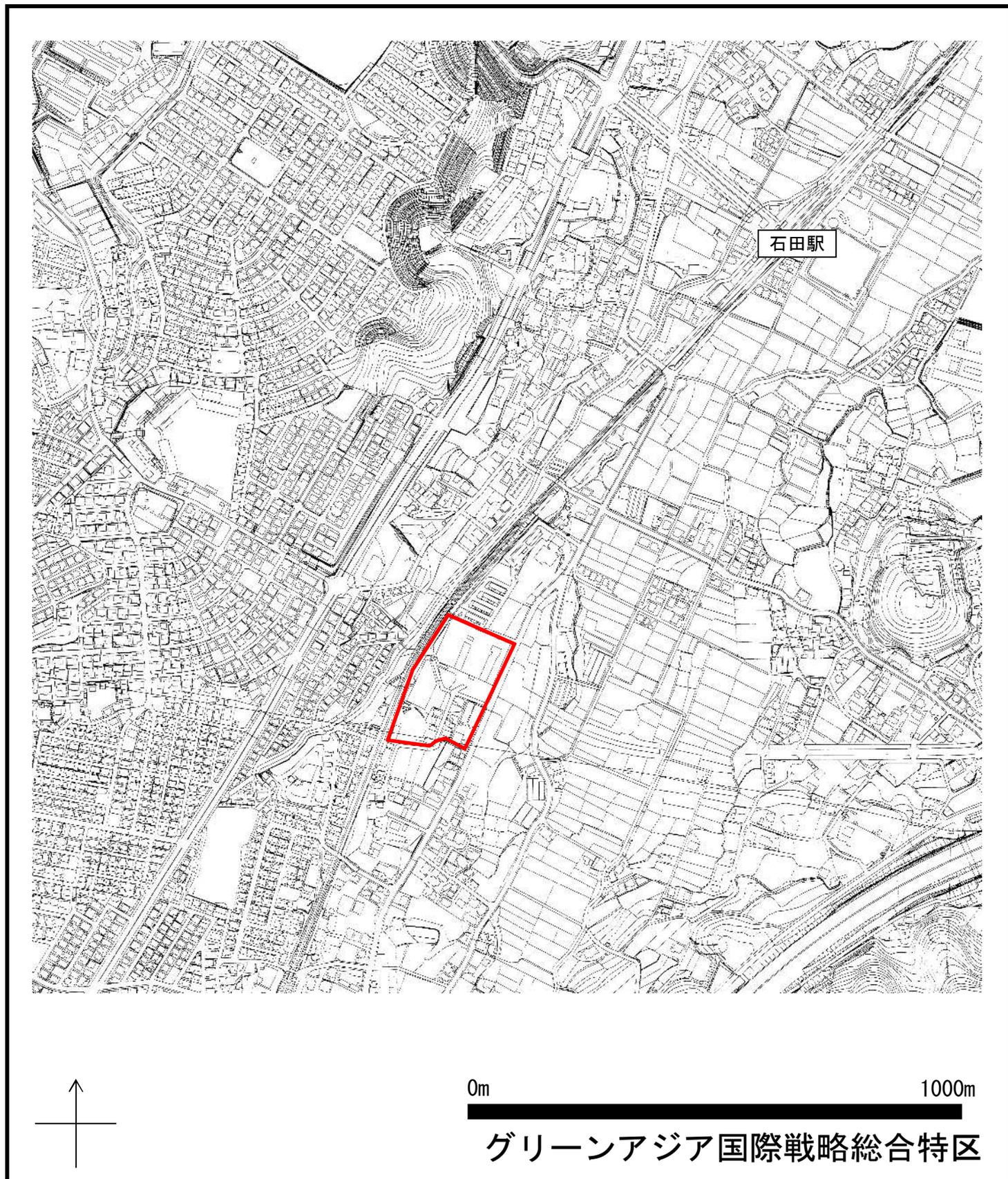
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区新道寺の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆区域の範囲：福岡県北九州市小倉南区石田南二丁目の一部の区域



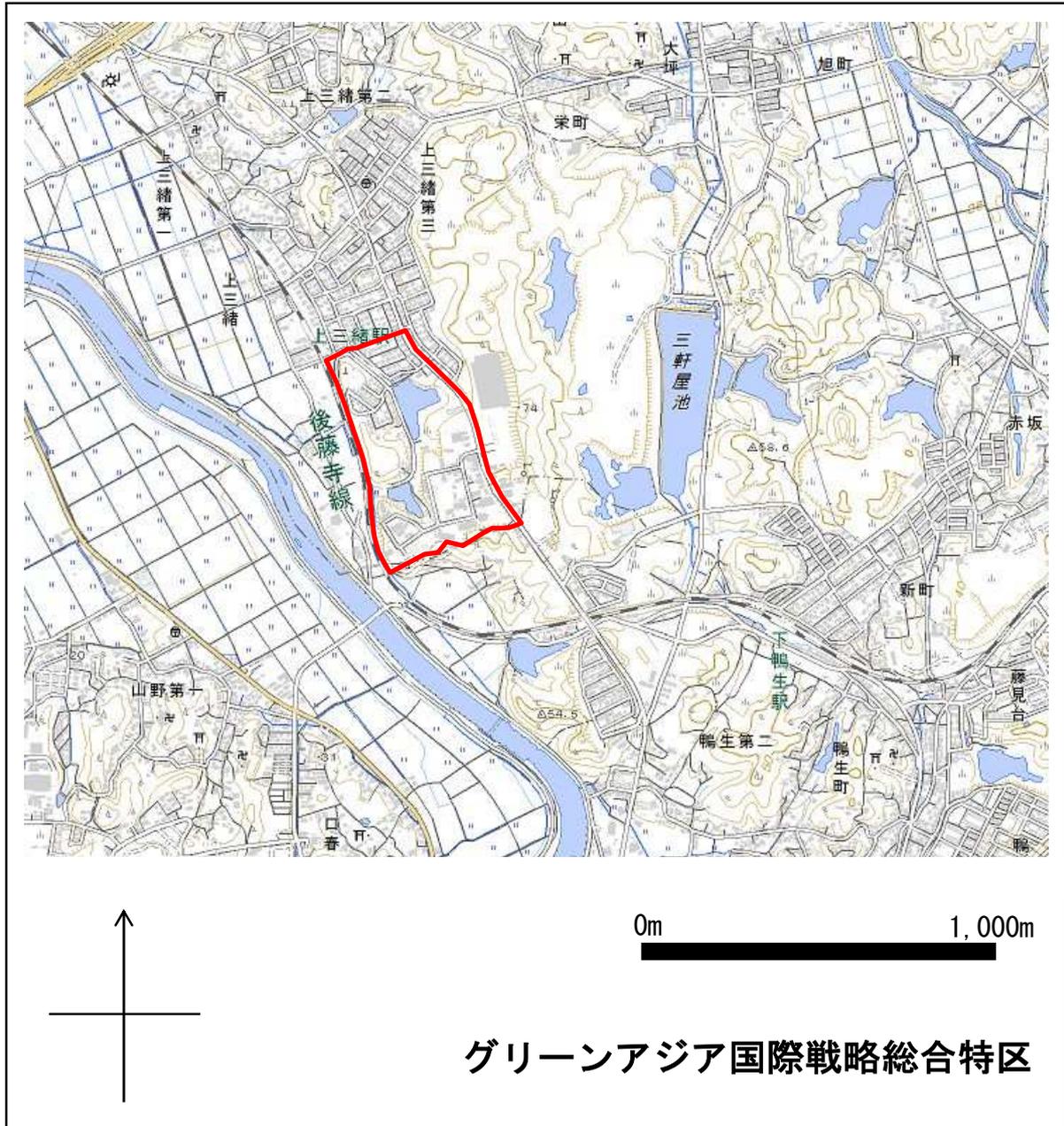
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市博多区西月隈五丁目の一部の区域



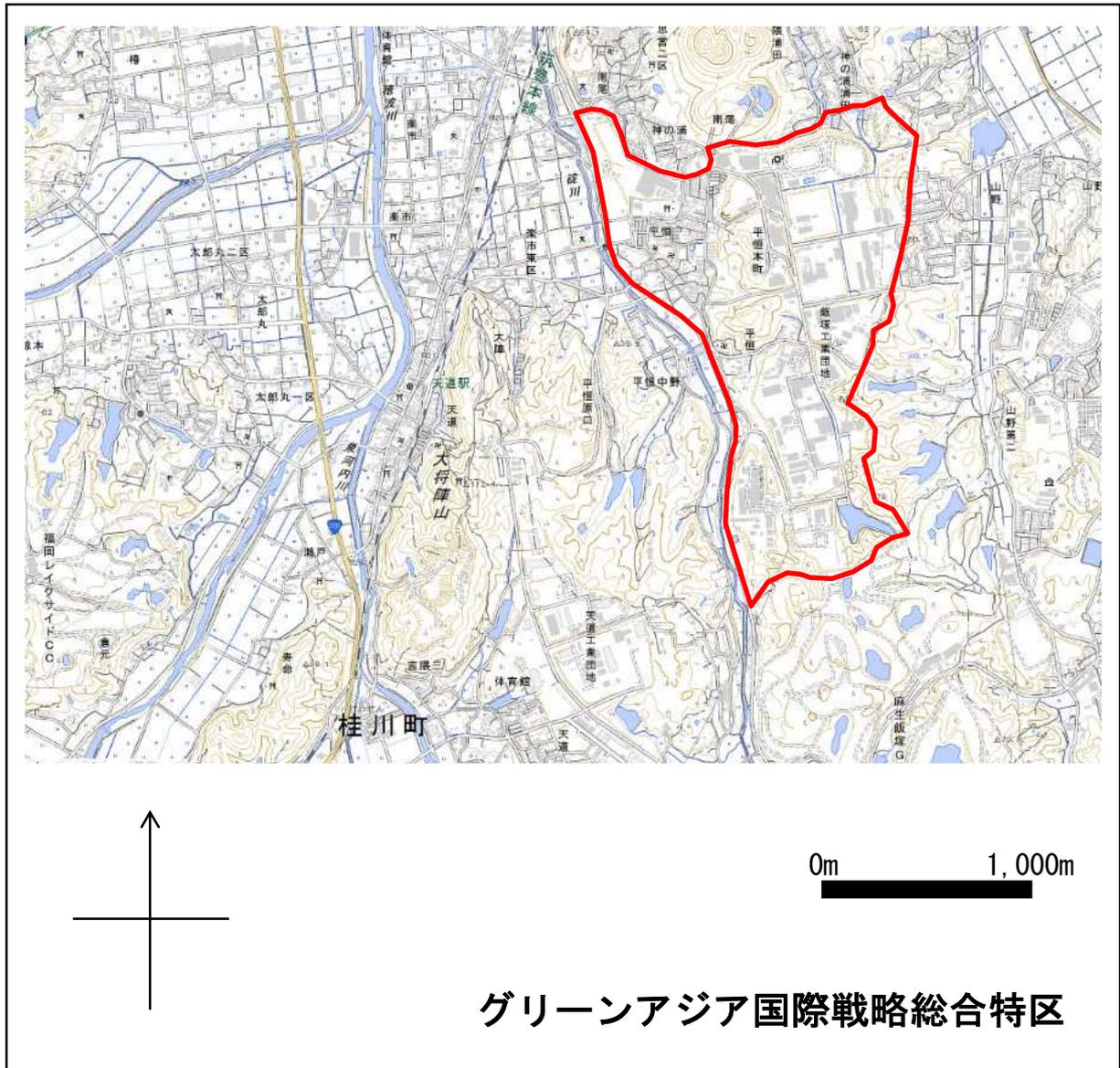
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：飯塚市上三緒の一部の区域



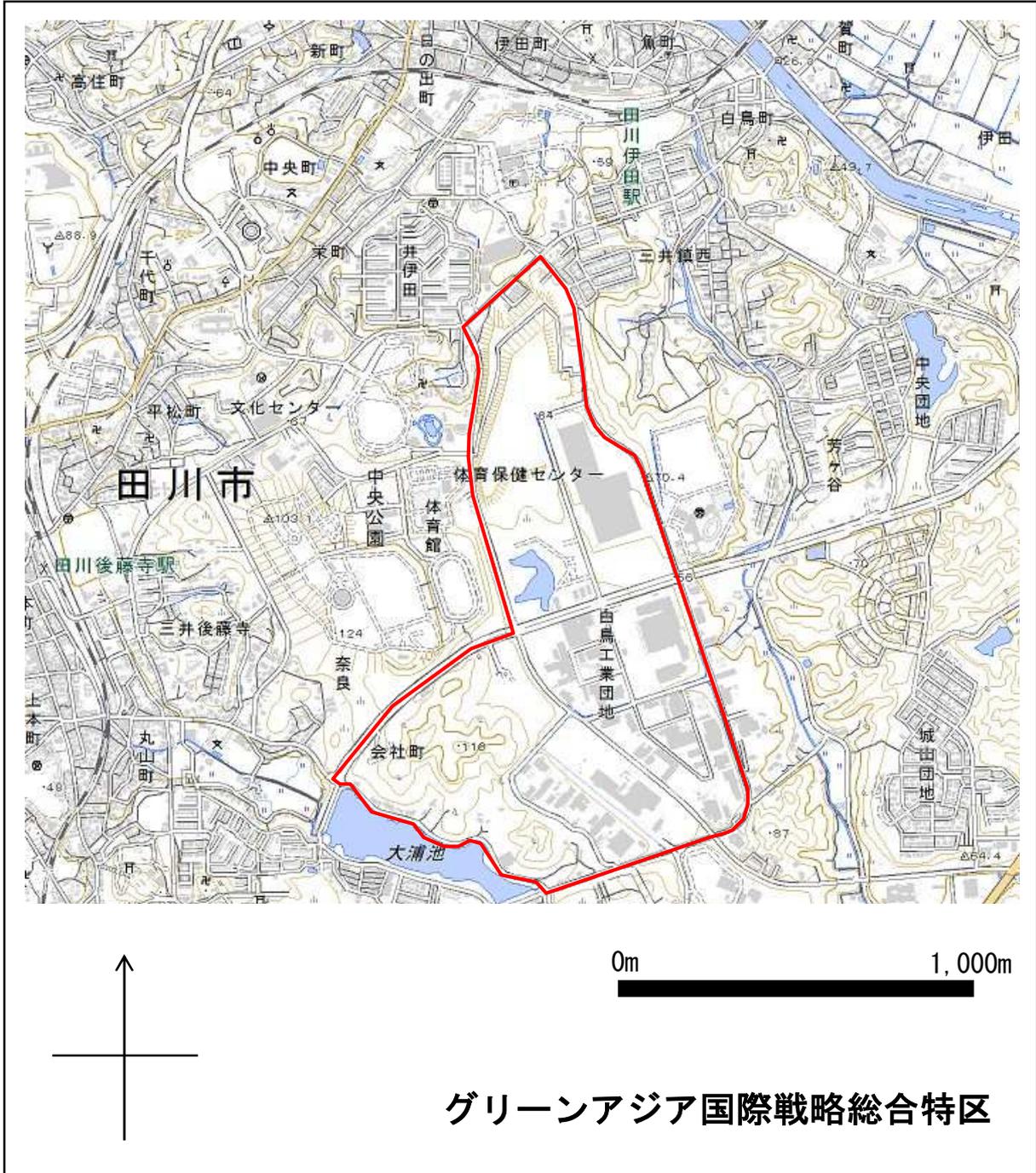
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：飯塚市平恒、南尾の一部の区域



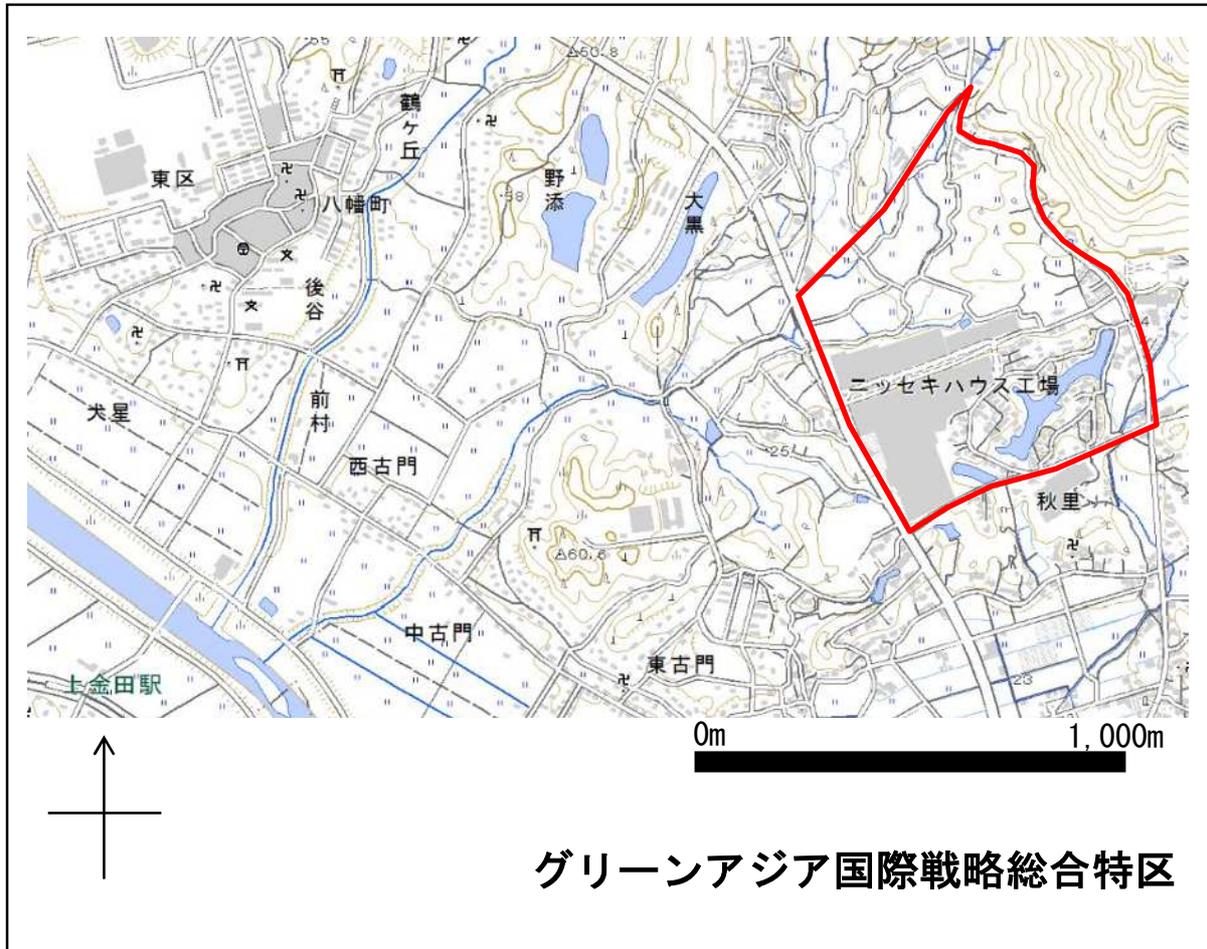
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：田川市大字伊加利、大字伊田、大字奈良の一部の区域



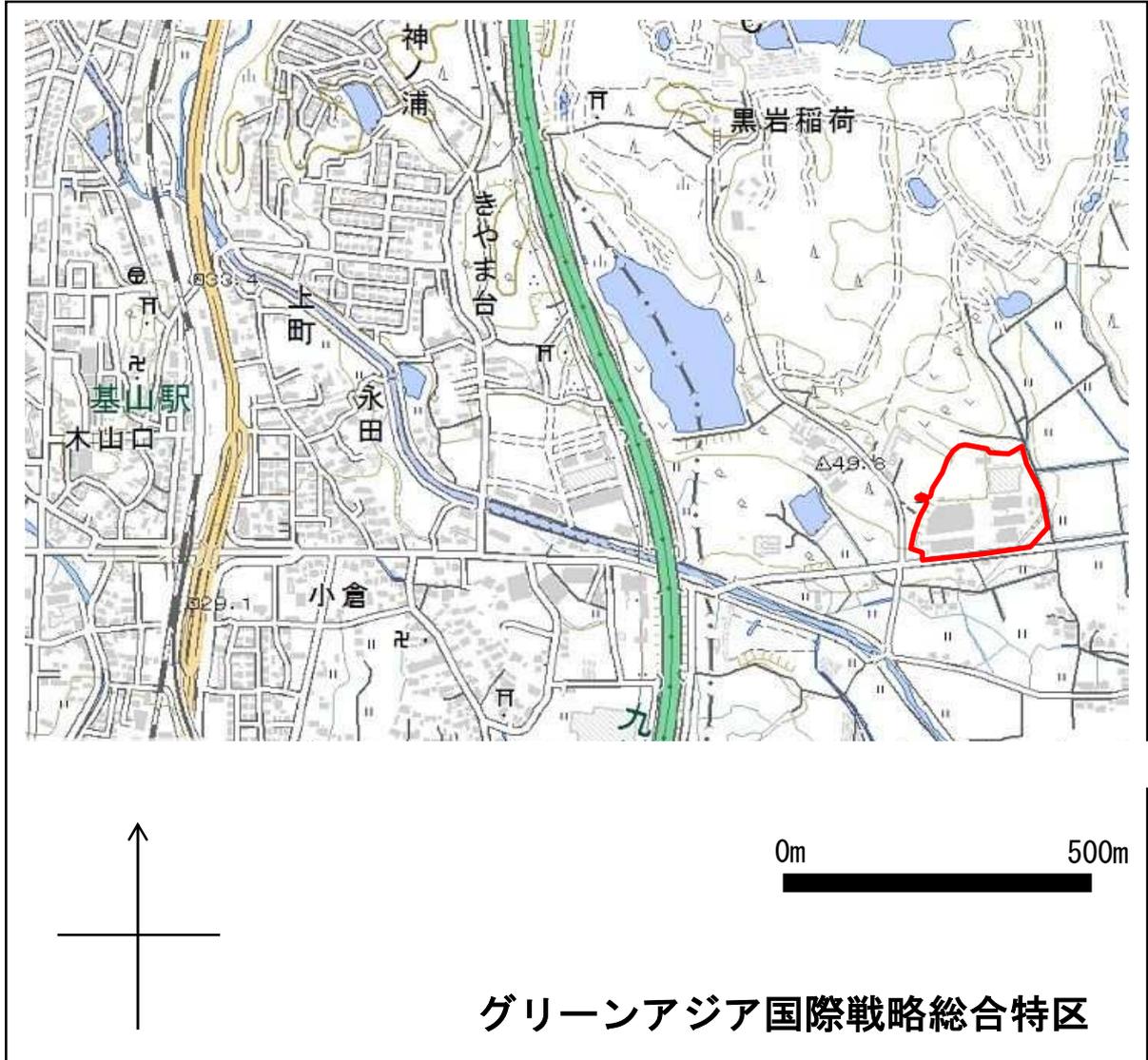
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：田川市大字夏吉の一部の区域



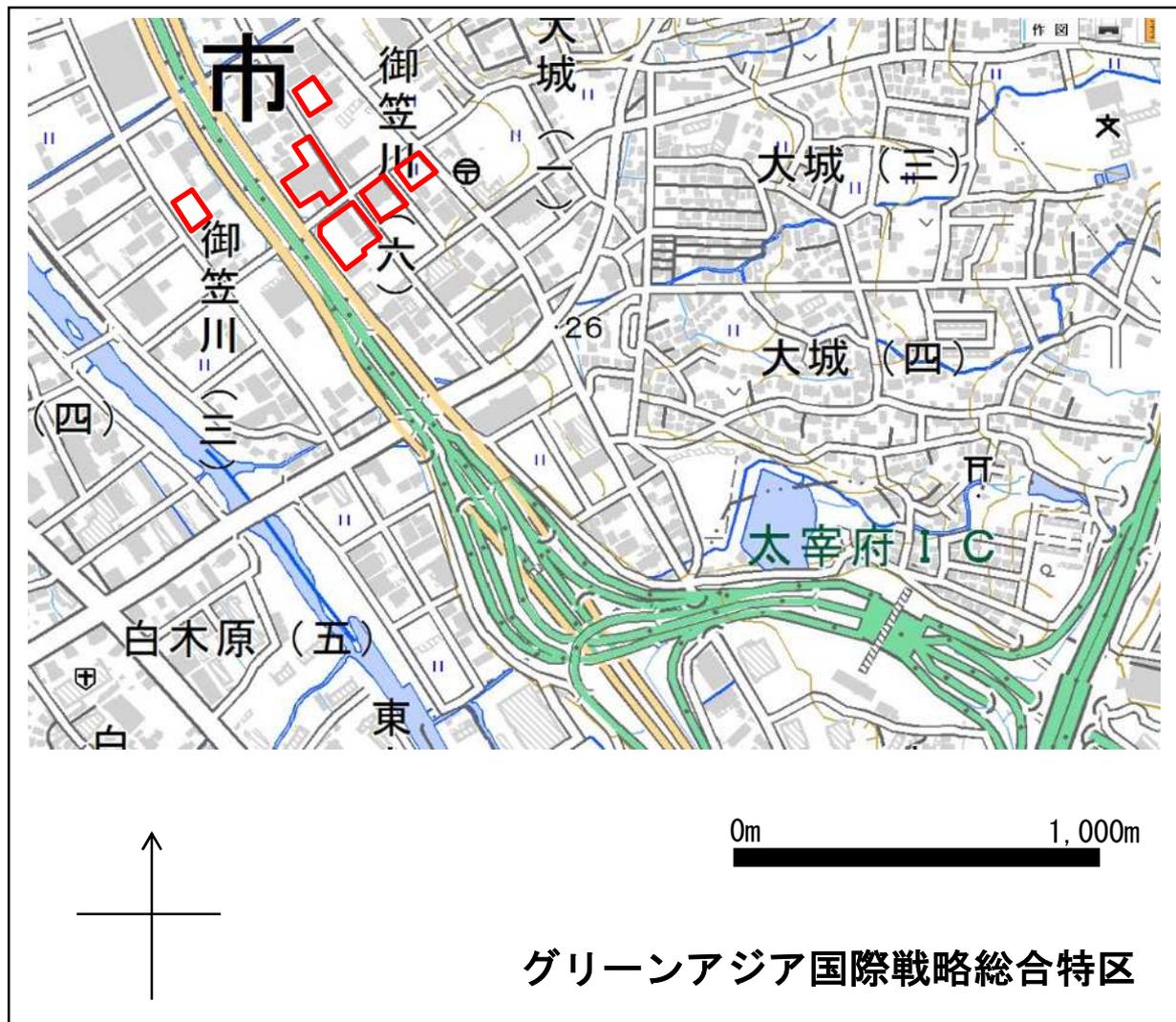
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：小郡市三沢の一部の区域



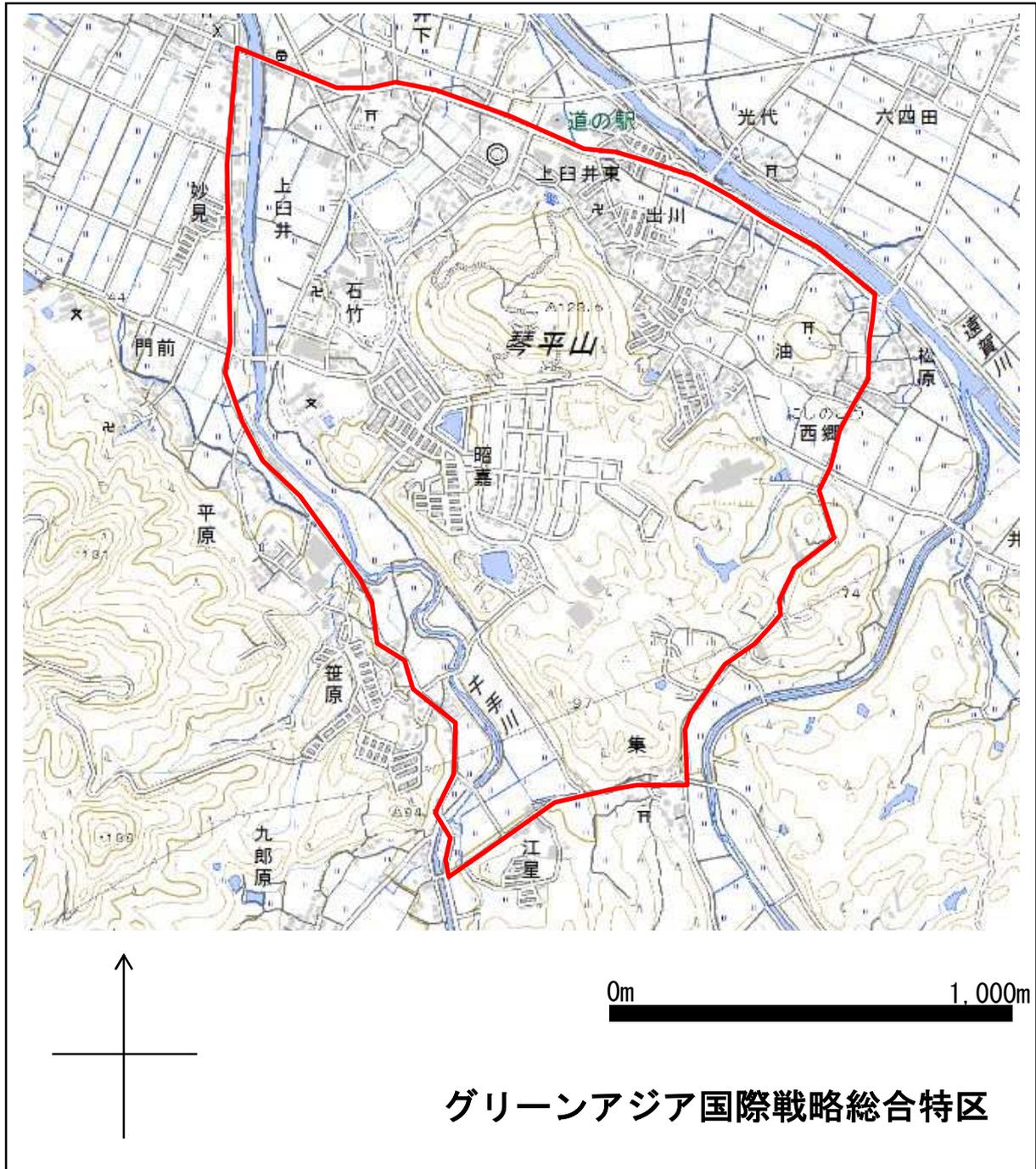
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：大野城市御笠川3丁目及び6丁目の一部の区域



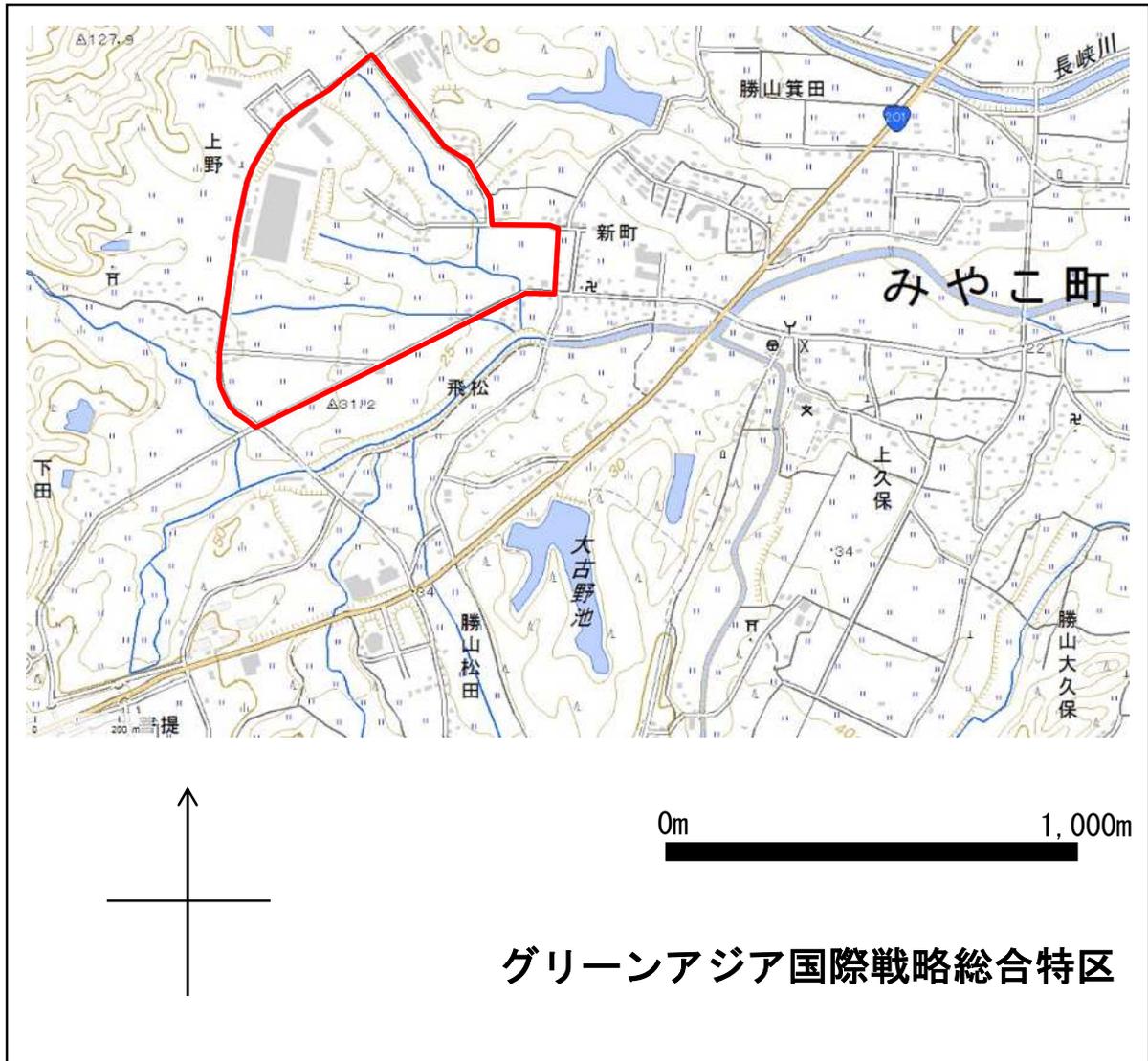
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：嘉麻市上臼井、西郷、光代、九郎原、嘉穂才田、芥田の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：京都郡みやこ町勝山松田、勝山箕田の一部の区域



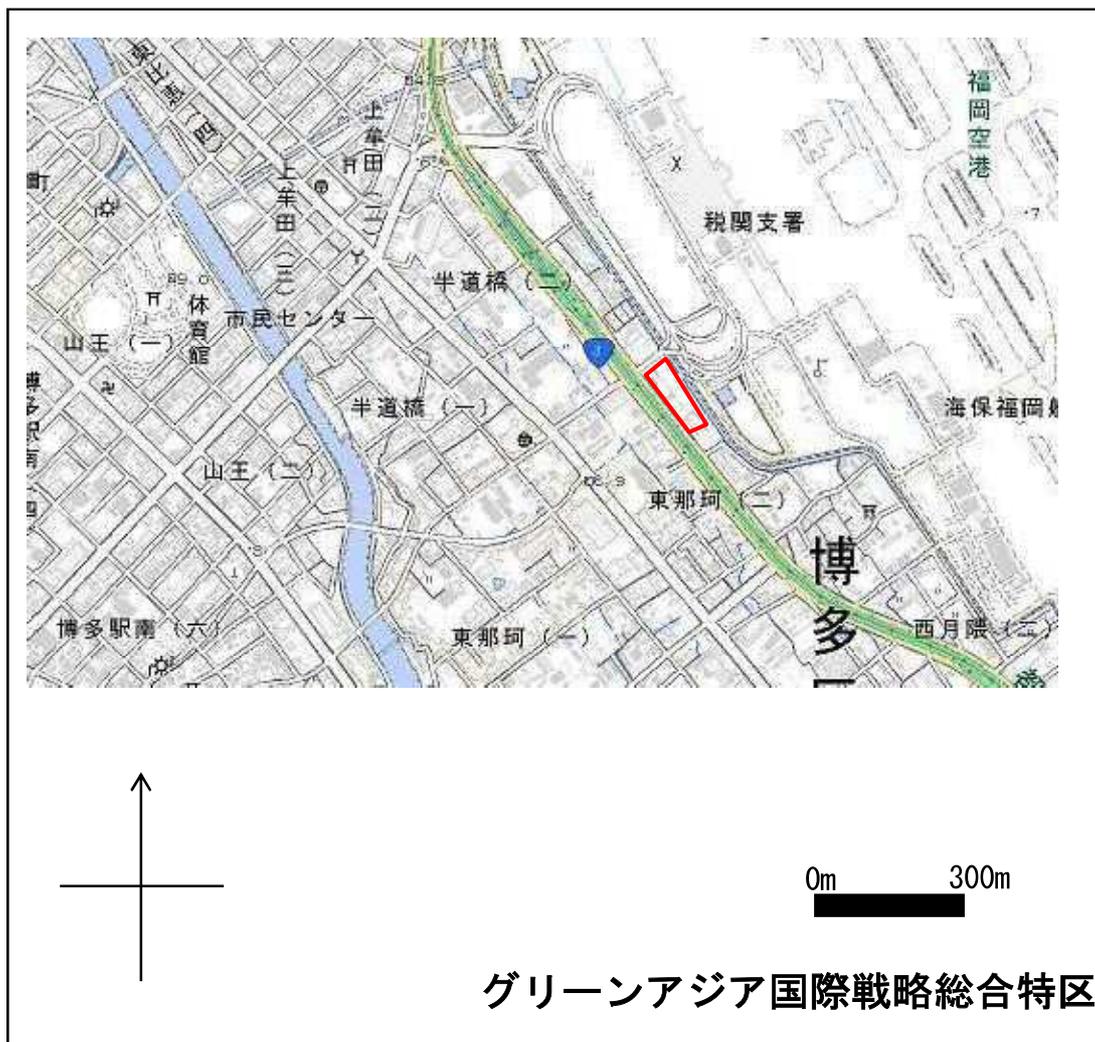
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：築上郡築上町大字湊の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

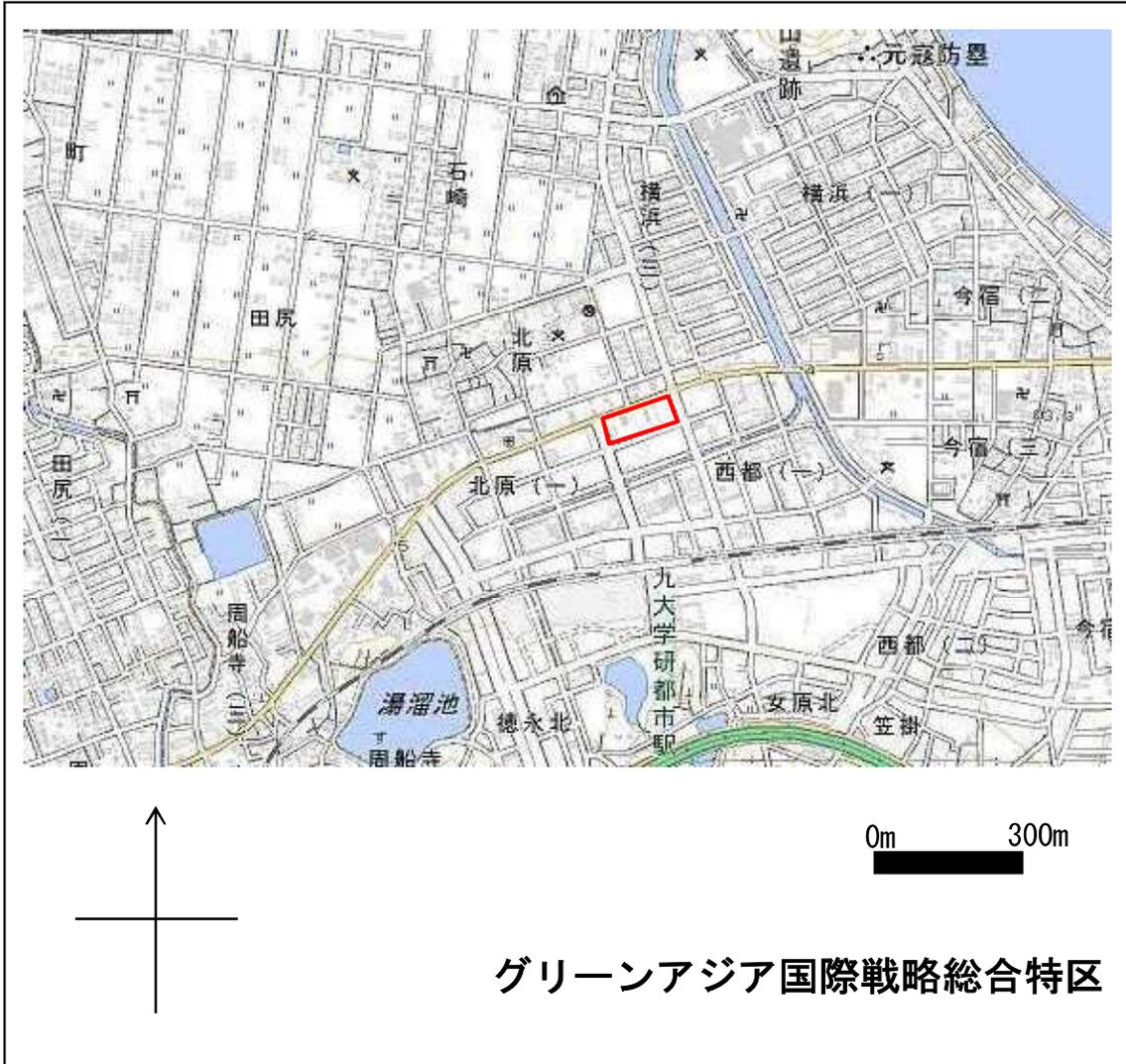
- ◆ 区域の範囲：福岡市博多区東那珂二丁目の一部の区域



グリーンアジア国際戦略総合特区

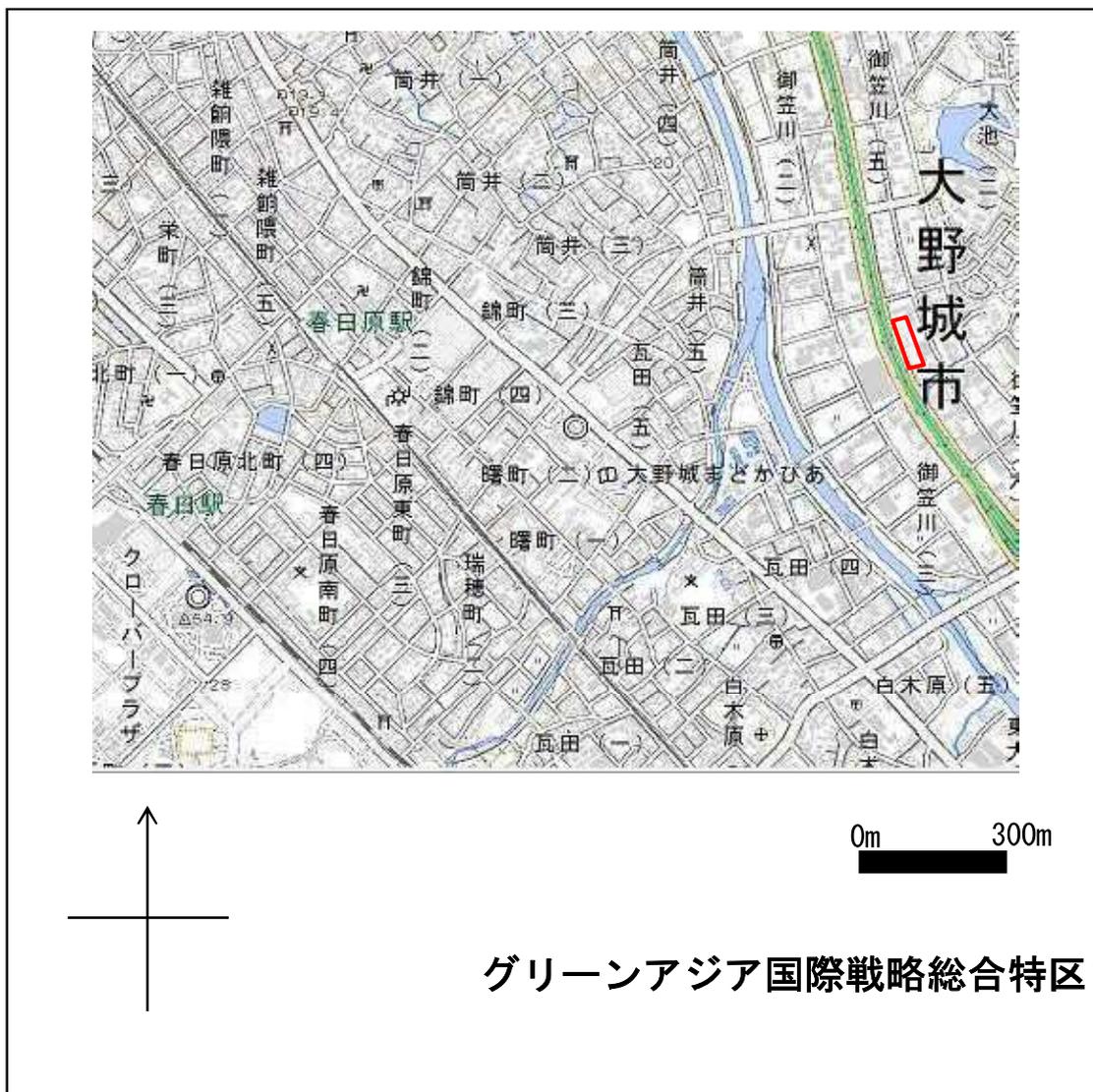
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：福岡市西区西都一丁目及び大字徳永の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：大野城市御笠川五丁目の一部の区域



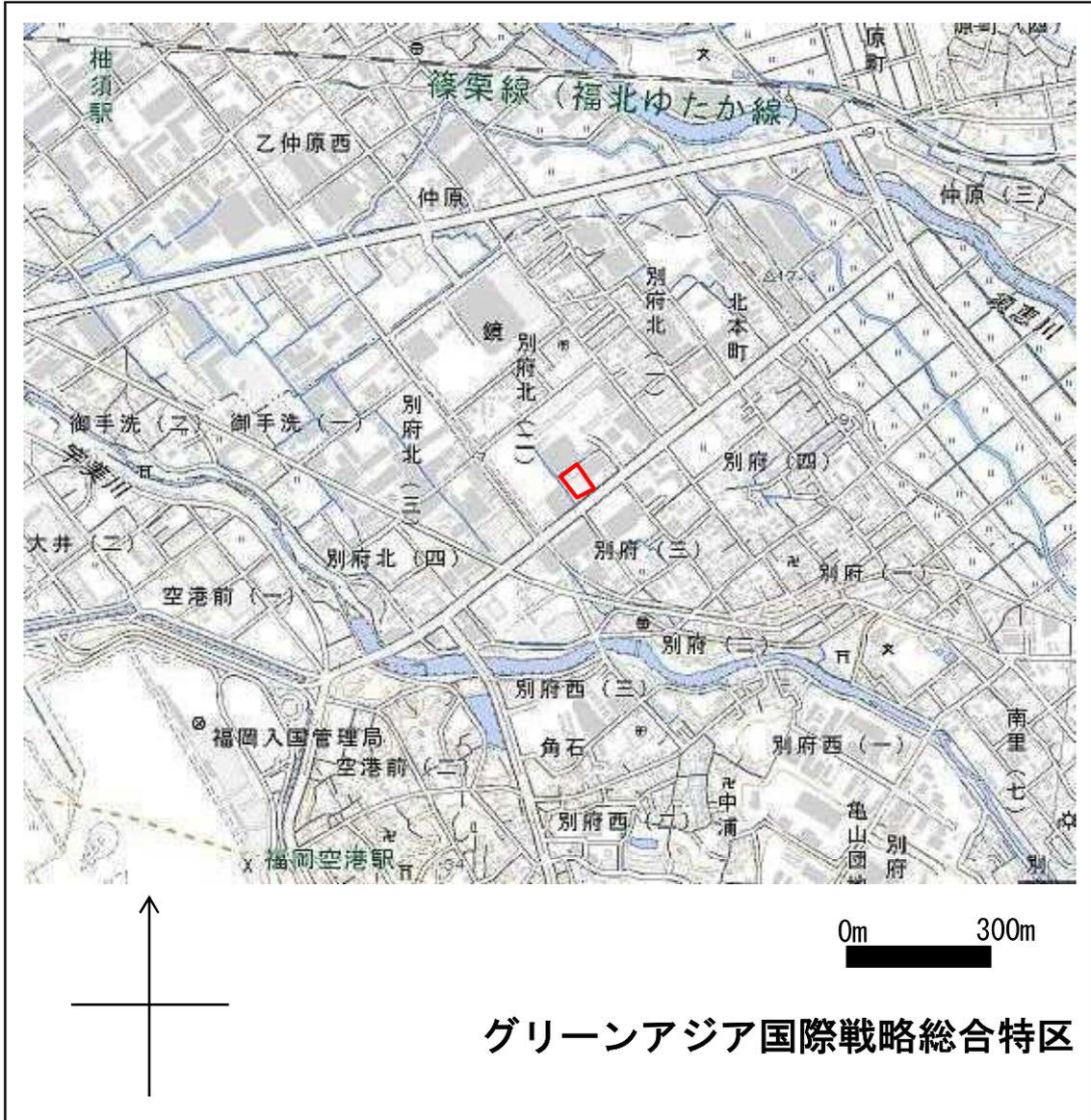
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：古賀市久保の一部の区域



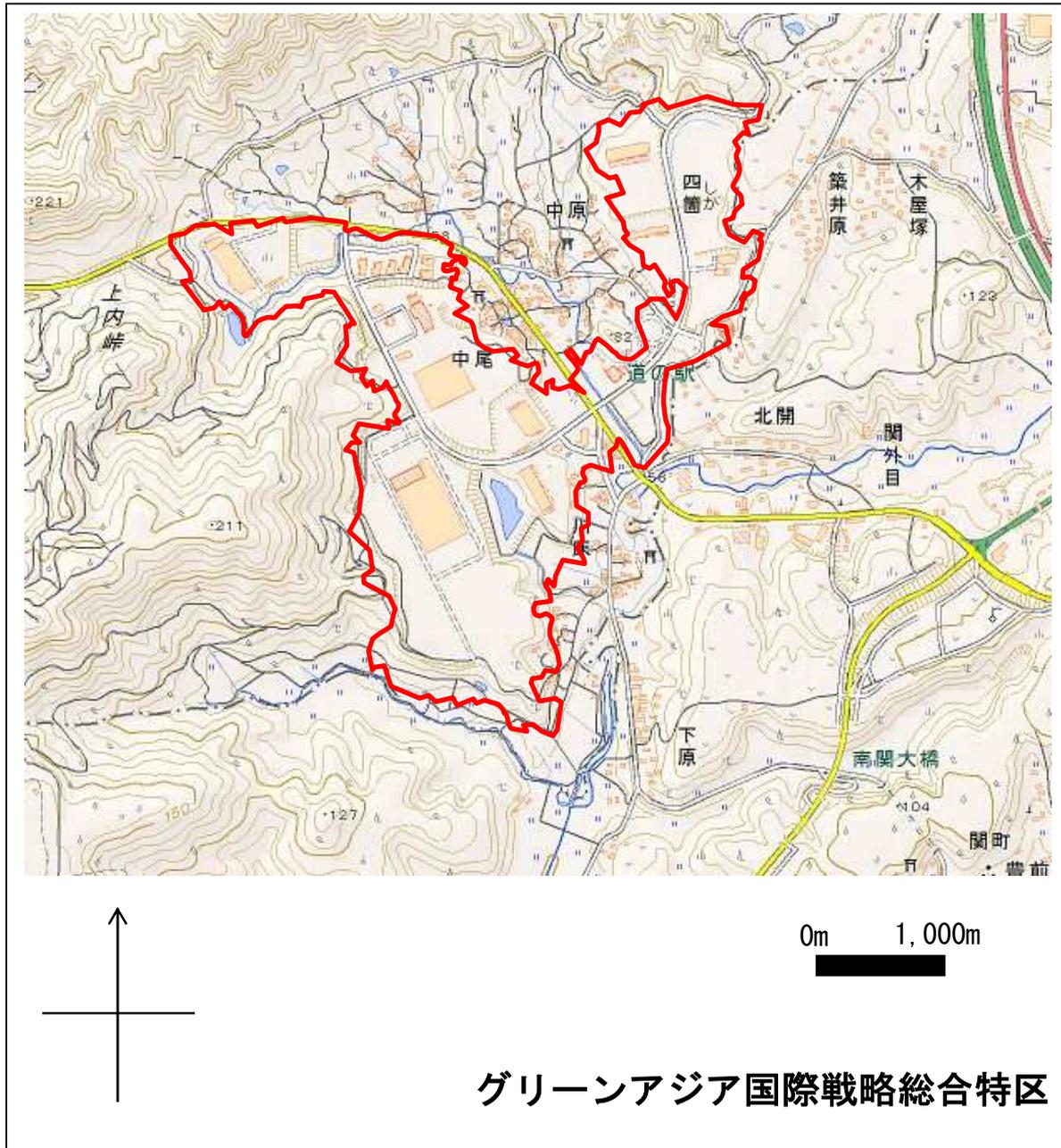
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

- ◆ 区域の範囲：糟屋郡志免町別府北二丁目の一部の区域



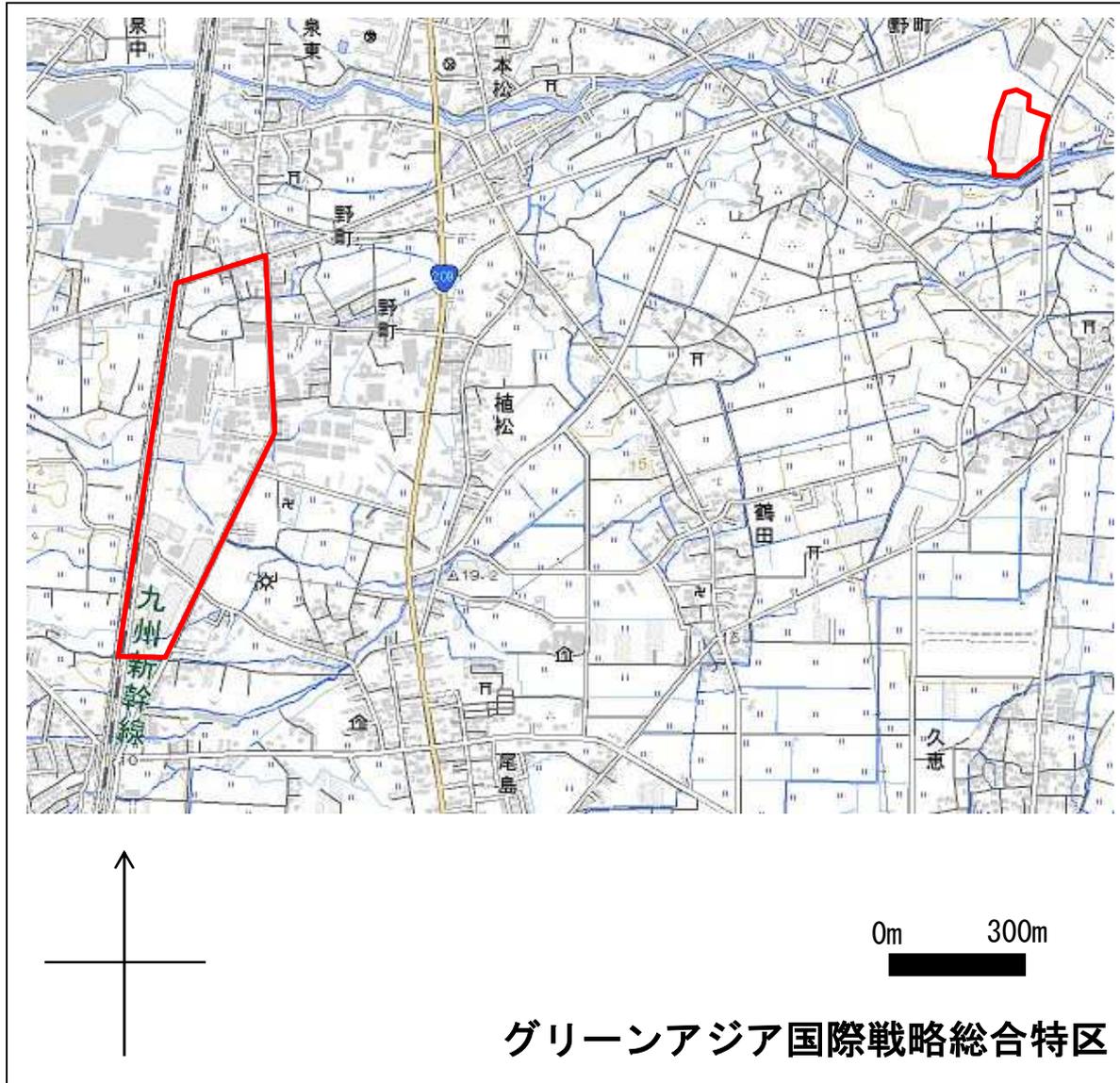
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：大牟田市四箇新町 1 丁目、2 丁目及び 3 丁目の区域



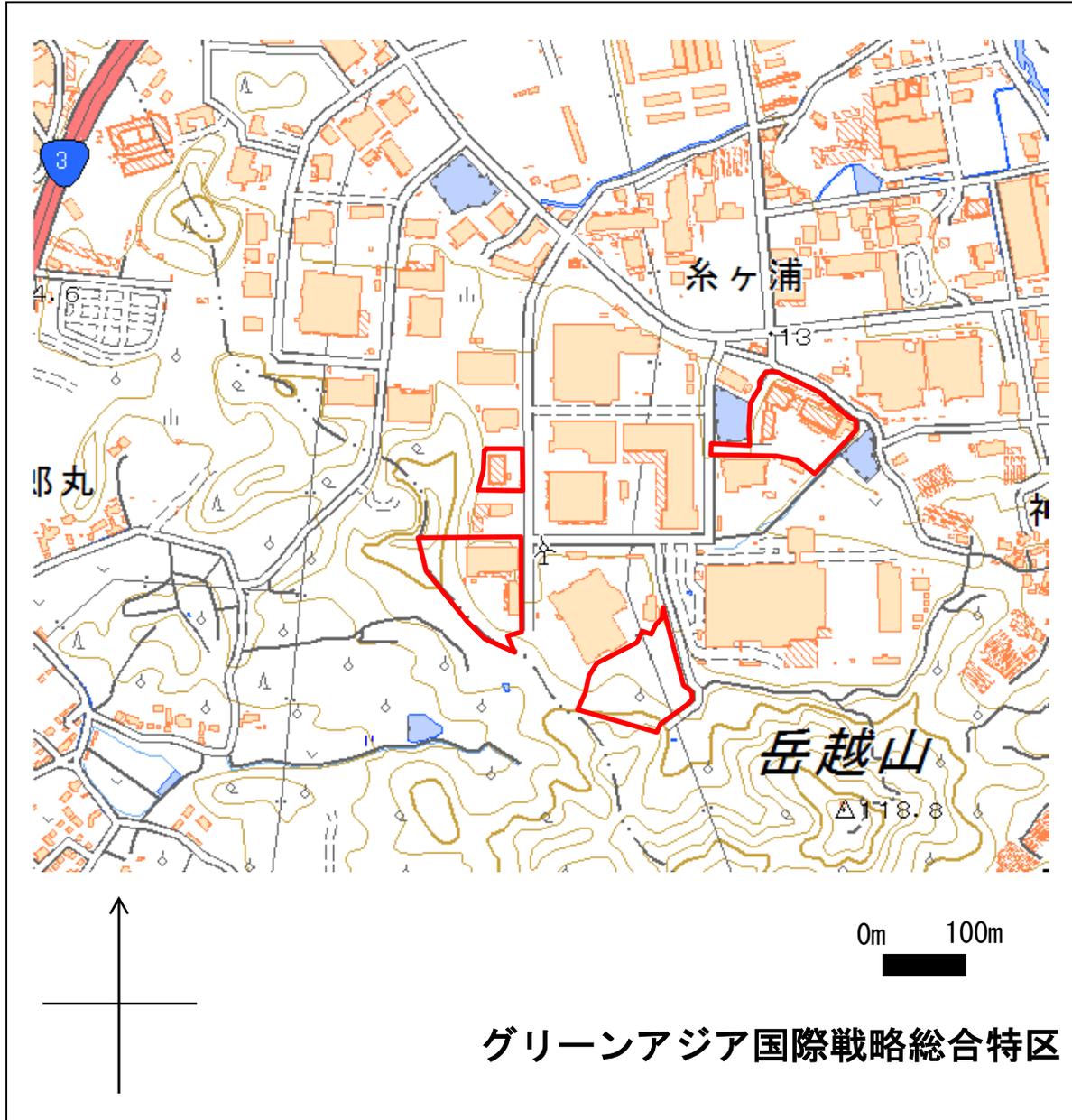
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：筑後市大字上北島及び大字長浜の一部の区域



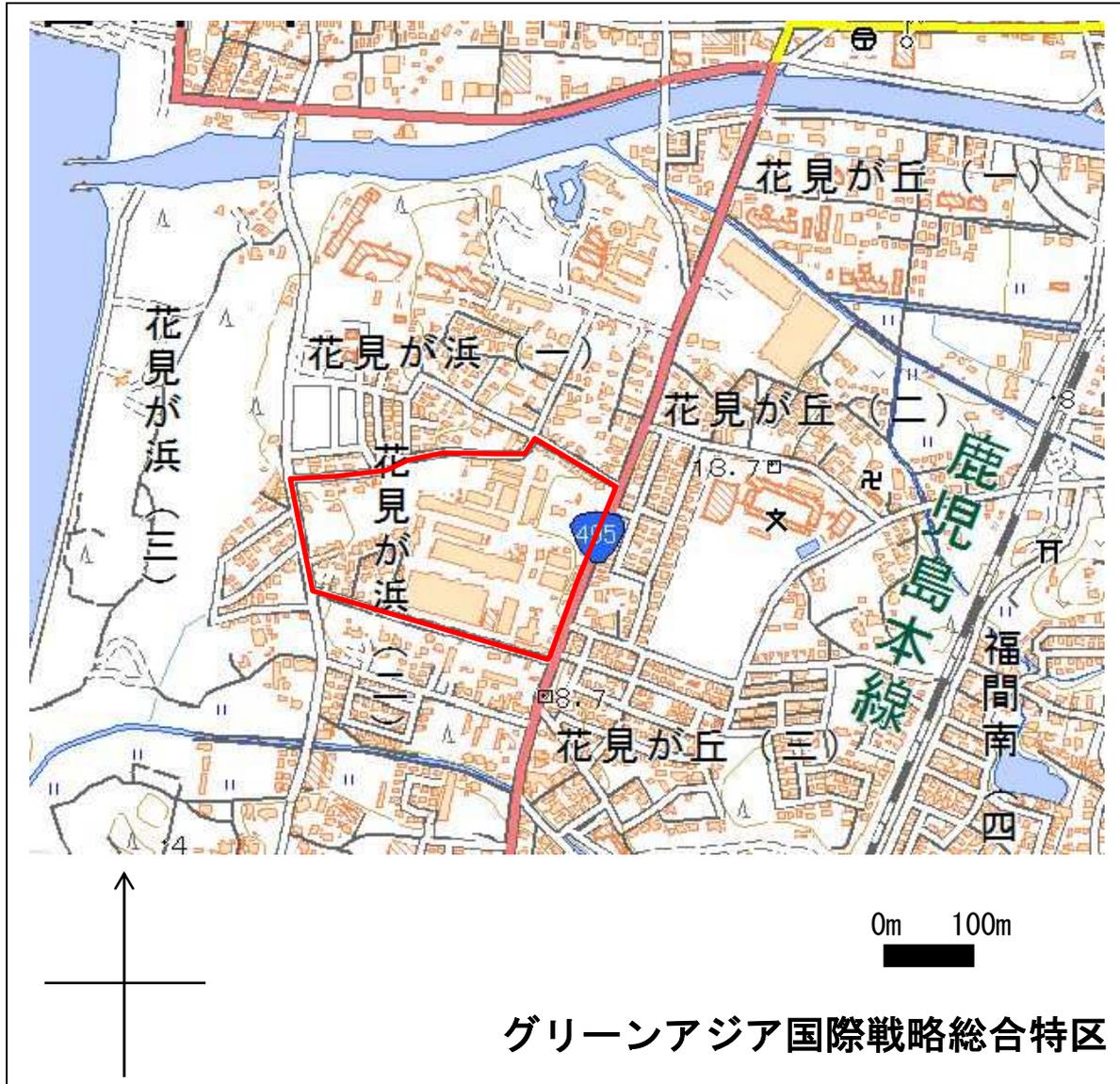
縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：古賀市青柳の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：福津市花見が浜 2 丁目の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲：築上町大字東八田の一部の区域



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図

◆ 区域の範囲： 福岡県宗像市池浦、江口、吉田の一部の区域



別紙 1 - 9 <地域において講ずる措置>

1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

【税制支援】

- ・グリーンアジア国際戦略総合特区における不動産取得税の課税免除（福岡県）
- ・グリーンアジア国際戦略総合特区における固定資産税の課税免除（北九州市）
- ・グリーンアジア国際戦略総合特区における固定資産税及び都市計画税の課税免除（福岡市）

【財政支援】

- ・北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援助成金
- ・北九州市海外水ビジネスの推進事業
- ・北九州市スマートコミュニティ創造事業補助金
- ・福岡市住宅用太陽光発電システムやエネファーム設置に対する助成制度
- ・福岡市E V導入やE V充電器設置に関する助成制度
- ・福岡スマートハウスコンソーシアムに実証実験の場として、アイランドシティ内のレンガハウスを無償貸与
- ・福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区推進事業
- ・福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進事業
- ・福岡県北部九州自動車産業アジア先進生産拠点推進事業
- ・福岡県水素エネルギー戦略推進事業
- ・福岡県先端半導体開発拠点化推進事業
- ・福岡県ロボット産業振興事業
- ・福岡県航空産業振興事業
- ・福岡県企業立地促進交付金
- ・福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区企業立地促進交付金
- ・北九州市環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金
- ・北九州市企業立地促進補助金
- ・北九州市空洞化対策特別交付金
- ・北九州市市街地臨海部企業集積特別助成金
- ・福岡市立地交付金
- ・福岡県有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業
- ・福岡県企業誘致強化推進事業
- ・福岡県グリーンイノベーション人材育成・雇用創造プロジェクト事業
- ・北九州市低炭素化技術拠点形成事業（研究開発助成）
- ・北九州市環境未来技術開発助成金
- ・福岡市研究開発拠点形成促進事業

- ・北九州市3R技術高度化研究会への支援
- ・北九州市次世代資源循環型産業拠点形成推進事業
- ・福岡県レアメタルリサイクル推進事業
- ・福岡県炭素繊維リサイクル推進事業
- ・福岡県紙おむつリサイクル推進事業
- ・北九州市モーダルシフト推進補助事業
- ・北九州市国際RORO航路誘致事業
- ・北九州市アジア貨物等物流拠点化効果促進補助金
- ・博多港ROROターミナルの整備
- ・福岡県アジアビジネスセンター事業
- ・福岡県アジア中小企業経営者交流拡大事業
- ・福岡県環境ビジネス海外展開促進事業
- ・福岡県海外企業誘致センター事業
- ・北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター運営費
- ・北九州市海外見本市等出展助成
- ・北九州市企業遊休地活用モデル事業

【金融支援】

- ・グリーンアジア国際戦略総合特区推進資金
- ・福岡県企業立地促進融資
- ・福岡県中小企業振興資金融資（自動車産業振興資金）
- ・福岡県中小企業振興資金融資（アジアビジネス展開支援資金）
- ・北九州市環境産業融資
- ・北九州市企業立地促進資金融資
- ・北九州市臨海部産業用地貸付制度
- ・北九州市貿易振興資金融資
- ・北九州市新成長戦略みらい資金融資
- ・福岡市企業立地促進資金融資

2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

- ・「ウォータープラザ北九州」の整備にあたって、北九州市が（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、民間企業それぞれと覚書を締結し、下水道用地の無償提供、排水の受け入れなどの協力を実施
- ・北九州市東田地区では、構造改革特区制度を活用し、電力の特定供給を当該実証エリアで実施（H15年度～）
- ・北九州市は、地域の電力需要に応じて電力料金を変化させるダイナミックプライシングを東田地区

実証エリアで試験導入（H24 年度～）

3. 地方公共団体等における体制の強化

- ・地域一体となって総合特区を推進するため、福岡県、北九州市、福岡市の3自治体共同事務局を福岡県庁内に設置（H24年1月）
- ・県内中小企業の海外展開体制を強化するため、「福岡県中小企業海外展開支援協議会」を設立（H23年9月）するとともに「福岡アジアビジネスセンター」を設置（H24年1月）
- ・地域の実情に即したスマートコミュニティの創造を目指し、福岡市全体に波及するモデルを構築するため、アイランドシティスマートコミュニティ構想検討委員会を設置（H23年12月）
- ・自動車産業の総合的な人材育成推進体制を強化するため、「福岡県自動車先端人材育成センター」を設置（H23年4月）
- ・官民連携の「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立（H22年8月）

4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・首都圏及びアジア地域において、セミナー等のPRを実施予定
- ・地域の環境関連事業等を中心に、説明会を開催
- ・地元企業や関係者の参画を促すため、フォーラムを開催
- ・引き続き地域独自の支援措置を検討中

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月23日
地域協議会の構成員	別紙協議会規約等のとおり
協議を行った日	平成30年8月30日より書面協議し、9月5日に終了
協議会の意見の概要	<p>意見なし</p> <p>(協議事項)</p> <p>(1) 規約の変更について</p> <ul style="list-style-type: none">・規約別表1の構成員名簿を変更・規約別表2の代表者会議構成員名簿の変更及び追加 <p>(2) 特区計画の変更に係る届出について</p> <p>①課税の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none">・課税の特例措置の適用を受ける事業者(別添3)の変更及び追加 <p>②利子補給金</p> <ul style="list-style-type: none">・利子補給金の適用区域の追加 <p>③財政上の支援措置</p> <ul style="list-style-type: none">・国との協議の結果、国の予算を活用して行う事業の追加 <p>(3) 特別区域の変更申請について</p> <ul style="list-style-type: none">・国際戦略総合特別区域の変更及び追加
意見に対する対応	

グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会規約

(名称)

第1条 この会は、グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会（以下、「地域協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 地域協議会は、「総合特別区域法（平成23年8月1日施行）」（以下「法」という。）の規定に基づき、行政、経済界等の連携の下、環境を軸とした成長産業の育成・強化により、アジアの活力を取り込み、我が国経済を牽引する拠点の構築を目指す「グリーンアジア国際戦略総合特区」（以下「特区」という。）の指定の申請、計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、特区実現に向け、地域が一体となって推進することを目的とする。

(事業)

第3条 地域協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 特区の指定申請に関する協議
- (2) 国と地方の協議会における協議への対応
- (3) 特区計画の作成及び変更
- (4) 特区計画の実施に関し必要な事項に関する協議
- (5) その他地域協議会の目的を達するために必要な事項

(構成員)

第4条 地域協議会の構成員は、次の者により構成し、構成員は別表1のとおりとする。

- (1) 福岡県、北九州市及び福岡市
- (2) 特区事業を実施し、又は実施すると見込まれる者
- (3) 特区計画及びその実施に関し密接な関係を有する者
- (4) その他(1)が必要と認める者

(役員)

第5条 地域協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長2名

2 役員は、構成員の中から互選する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、地域協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐する。

(部会)

第7条 地域協議会に、特区の事業に関する事項を協議するための部会を設置する。

2 部会に部会長を置き、部会長は部会を代表し、会務を総括する。

(代表者会議)

第8条 第3条に掲げる事項の検討、地域協議会の運営及び意思決定を行うため、地域協議会に代表者会議を置く。

2 代表者会議は、役員、部会長並びに第4条第3号及び第4号に掲げる者の中から会長が指名する者により構成し、構成員は別表2のとおりとする。

3 代表者会議は、必要に応じて会長が招集する。

(事務局)

第9条 地域協議会の事務を処理するため、福岡県、北九州市及び福岡市により構成する共同事務局を置く。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成23年9月23日から施行する。

(経過措置)

2 この規約の施行前に設置された部会について、地域協議会が承認した場合には、当該部会の設置日に遡って設置されたものとみなす。

グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会構成員

別表 1

(順不同)

企業・団体等	株式会社安川電機
福岡県	新日鉄住金エンジニアリング株式会社
北九州市	電源開発株式会社
福岡市	日本ロバロ株式会社
一般社団法人九州経済連合会	一般社団法人 日本風力発電協会
福岡商工会議所	東邦チタニウム株式会社
北九州商工会議所	ステラケミファ株式会社
福岡経済同友会	株式会社三井ハイテック
国土政策検討委員会委員	大和製罐株式会社
	旭硝子株式会社
(アジア低炭素化センター部会)	旭国際テクネイオン株式会社
アジア低炭素化センター	戸田マテリアル株式会社
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	戸田工業株式会社
ＴＯＴＯ株式会社	日本パワーグラフィート株式会社
日本磁力選鉱株式会社	サカエ理研株式会社
株式会社タカギ	株式会社三井スタンピング
アマタ株式会社	黒崎播磨株式会社
株式会社安川電機	住友金属工業株式会社
	日揮触媒化成株式会社
(官民連携による海外水ビジネス部会)	三菱化学株式会社
北九州市海外水ビジネス推進協議会	日本製鉄株式会社八幡製鐵所
上記協議会のうち①の企業・団体	株式会社戸畑ターレット工作所
	新日鉄住金化学株式会社
(スマートコミュニティ創造事業部会)	石川金属工業株式会社
北九州スマートコミュニティ創造協議会	環境テクノス株式会社
上記協議会のうち②の企業・団体	株式会社デンソー北九州製作所
株式会社正興電機製作所	九州製紙株式会社
	オグマ工業株式会社
(環境配慮型高機能製品の生産拠点部会)	大光研磨株式会社
三菱電機株式会社	株式会社正興電機製作所
株式会社東芝セミコンダクター・ストレージ社	ダイハツ工業株式会社
北九州工場	ダイハツ九州株式会社
日産自動車株式会社	明石機械工業株式会社
日産自動車九州株式会社	株式会社メタルアート
トヨタ自動車九州株式会社	株式会社メタルテックス

デンカ株式会社	寿屋フロンテ株式会社
東洋コルク株式会社	NSマテリアルズ株式会社
株式会社JSP	ローム・アポロ株式会社
株式会社石橋製作所	豊田鉄工株式会社
株式会社北拓	トヨタテツ福岡株式会社
三井海洋開発株式会社	小島プレス工業株式会社
大野工業株式会社	日本エア・リキード株式会社
第一高周波工業株式会社	トヨタ紡織九州株式会社
ダイキ工業株式会社	株式会社 Braveridge
株式会社いしかわファルテック	株式会社西部技研
株式会社城南九州製作所	株式会社ファルテック
三泉化成株式会社	株式会社北九州ファルテック
ユニプレス九州株式会社	九州シロキ株式会社
シーシーアイ株式会社	松本工業株式会社
タテホ化学工業株式会社	磯光プレシジョン株式会社
一般社団法人日本再生可能エネルギー推進機構	九州河西株式会社
三菱重工業株式会社	株式会社HOWA九州
株式会社三福	株式会社FTS
九州小島株式会社	株式会社FTS九州
株式会社三井三池製作所	太平洋工業株式会社
岩谷産業株式会社	
日立化成オートモーティブプロダクツ株式会社	(グリーンイノベーション研究開発拠点部会)
東プレ九州株式会社	九州大学 水素エネルギー国際研究センター
日立金属株式会社	TOTO 株式会社 燃料電池事業部
株式会社九州テクノメタル	三菱重工業株式会社 原動機事業本部
ニッパツ九州株式会社	京セラ株式会社 研究開発本部
三島光産株式会社	九州大学 最先端有機光エレクトロニクス研究センター(OPERA)
平和自動車工業株式会社	新日鉄住金化学株式会社 機能材料技術本部
JXTG エネルギー株式会社	機能材料研究所 有機デバイス材料センター
太陽インキ製造株式会社	株式会社イー・エル・テクノ
林テレンプ株式会社	大電株式会社 研究開発部
株式会社ROKI	石川金属工業株式会社
株式会社ROKI 福岡	環境テクノス株式会社
名古屋パイプ株式会社	

株式会社九州テクノリサーチ	
株式会社クロサキ	(東アジア海上高速グリーン物流部会)
株式会社正興電機製作所	上海スーパーエクスプレス株式会社
株式会社セパシグマ	日本通運株式会社 福岡海運支店
株式会社戸畑ターレット工作所	日本貨物鉄道株式会社 九州支社
熱産ヒート株式会社	商船三井フェリー株式会社 博多港支店
株式会社フジコー	キャリムエンジニアリング株式会社
安川情報システム株式会社	北九州市港湾空港局
株式会社リサイクルエナジー	北九州市総務企画局
大野工業株式会社	福岡市港湾局
第一高周波工業株式会社	福岡市総務企画局
ダイキ工業株式会社	
日本特殊陶業株式会社	(中小企業のアジア展開支援部会)
株式会社KYULUX	公益社団法人福岡貿易会
先導的低炭素化技術研究戦略会議	公益社団法人北九州貿易協会
上記会議のうち③の企業・団体	独立行政法人日本貿易振興機構 福岡貿易情報センター
	独立行政法人日本貿易振興機構 北九州貿易情報センター
(資源リサイクル拠点部会)	株式会社福岡銀行 ソリューション営業部
日本磁力選鉱株式会社	株式会社西日本シティ銀行 国際部
PVリサイクル専門委員会	独立行政法人 中小企業基盤整備機構九州支部
上記委員会のうち④の企業・団体	福岡県信用保証協会
リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会	一般社団法人九州経済連合会
上記研究会のうち⑤の企業・団体	福岡商工会議所
株式会社光正	福岡県 商工部
株式会社アステック入江	北九州市 産業経済局
三井金属鉱業株式会社	福岡市 経済振興局
三池製錬株式会社	
日本イットリウム株式会社	(金融部会)
株式会社ジェイ・リライツ	株式会社日本政策投資銀行
柴田産業株式会社	株式会社福岡銀行
トータルケア・システム株式会社	株式会社西日本シティ銀行
財団法人福岡県環境保全公社	福岡ひびき信用金庫
コカ・コーラウエスト株式会社	株式会社みずほ銀行

株式会社北九州銀行
株式会社筑邦銀行
株式会社福岡中央銀行
福岡信用金庫
遠賀信用金庫
福岡県中央信用組合
株式会社商工組合中央金庫
株式会社三井住友銀行
株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社新生銀行
株式会社広島銀行
株式会社十八銀行
株式会社中国銀行
株式会社りそな銀行

①北九州市海外水ビジネス推進協議会

企業・団体名
アイコムソフト(株)
愛知時計電機(株)
アイム電機工業(株)
芦森工業(株)
(株)アステック入江
アズビル(株)
アズビル金門(株)
東海運(株)
麻生商事(株)
(株)石垣
(株)いしかわエンジニアリング
石川金属工業(株)
(株)石川鉄工所
伊藤忠商事(株)
井上喜(株)
岩崎電気(株)
(株)ウォーターテック
hyコンクリート技術事務所
A. B. C. パートナーズ(株)
エーベストテクノプランニング(株)
(株)エヌジェーエス・コンサルタンツ
(株)奥村組
オリジナル設計(株)
オリックス(株)
鹿島建設(株)
(株)勝山工作所
兼松エンジニアリング(株)
(株)環境開発
環境テクノス(株)
北九州管工事協同組合

企業・団体名
(株)北九州銀行
(社)北九州市建設コンサルタント協会
(一財)北九州上下水道協会
九州環境テクノ(株)
九州機電(株)
九州鋳鉄管(株)
協栄電気(株)
協和機電工業(株)
清本鐵工(株)
(株)クボタ
(株)クロサキ
(株)クロスポイント
(株)グローバル・シャインズ
(株)ケイ・イー・エス
(株)K・K
(株)建設技研インターナショナル
興亜産業(株)
コスモ工機(株)
寿工業(株)
サイタホールディングス(株)
山九(株)
(株)サンケイ技研
三勝電機(株)
(株)サン電機工業
サンユレック(株)
JFEアドバンテック(株)
(株)ジェイ・シー・ダブル
(株)ジェネック
(株)ジオクラフト
ジャパンパイル(株)九州支店

①北九州市海外水ビジネス推進協議会

企業・団体名
白石鉄工(株)
(株)シンクフリー
シンコー(株)
(株)シンコー精機
(株)神鋼環境ソリューション
(株)新生銀行
新日鐵住金ステンレス(株)八幡製造所
新日鐵住金エンジニアリング(株)
新日鐵住金(株)八幡製鐵所
(株)新明和工業
水道機工(株)
(株)菅原
(株)正興電機製作所
(株)生物化学研究所
(株)セウテック
積水化学工業(株)
(株)セパングマ
(株)タカギ
(株)高田工業所
(株)中央設計技術研究所
(株)データベース
帝人(株)
デロイトトーマツコンサルティング(株)
東京計器(株)
(株)東京設計事務所
(株)東芝
東芝イーアイコントロールシステム(株)
TOTO(株)
(株)東洋電機工業所
東レ(株)

企業・団体名
(株)豊田通商
(株)西島製作所
(株)ナカポーテック
(株)西日本シティ銀行
(株)日建設計シビル
(株)日水コン
日鉄環境エンジニアリング(株)
日本工営(株)
日本上下水道設計(株)
日本プライス・マネジメント合同会社
日本水工設計(株)
(株)野村工電社
(株)浜銀総合研究所
(株)ピーエムティー
(株)日立製作所
日之出水道機器(株)
(株)ひやむた
平山産業(株)
(株)福岡銀行
富士通(株)
フジコム(株)
富士電機(株)
フジワラ産業(株)
本多機工(株)
前田建設工業(株)
前田興業(株)
(株)松尾設計
(株)マリン技研
(株)MIKAN
三島光産(株)

①北九州市海外水ビジネス推進協議会

企業・団体名
(株)みずほ銀行
(株)ミゾタ 福岡支店
(株)三井住友銀行
(株)三菱東京UFJ銀行
(株)明電舎
メタウォーター(株)
門司港運(株)
門菱港運(株)
(株)安川電機
八千代エンジニアリング(株)
(株)ヤマウ
(株)ヤマウチ
(株)UTI
(株)ユニ・エレックス
(株)ライフライン
(株)ワイビーエム
北九州市

②北九州スマートコミュニティ創造協議会

企業・団体名
アズビル(株)
(株)IDCフロンティア
(株)iTest
岩谷産業(株)
イオン(株)
イオン九州(株)
イオンディライト(株)
イオンリテール(株)
(株)内田洋行
(株)エリアサービス
オリックス(株)
環境テクノス(株)
(独)国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校
(公財)北九州産業学術推進機構
公立大学法人 北九州市立大学
北九州商工会議所
技術研究組合 北九州スマートコミュニティ推進機構
(財)九州ヒューマンメディア創造センター
(株)キューヘン
西部ガス(株)
NPO法人 里山を考える会
三機工業(株)
JXTGエネルギー(株)
シャープ(株)
ジョンソンコントロールズ(株)
新日鉄住金エンジニアリング(株)
新日鉄住金化学(株)
新日鉄住金ソリューションズ(株)
新日鉄興和不動産(株)
新日鐵住金(株)
(株)ゼンリン

企業・団体名
積水化学工業(株)
ソフトバンクテレコム(株)
大和ハウス工業(株)
NPO法人 タウンモバイルネットワーク北九州
電源開発(株)
(株)東芝
東芝ライテック(株)
TOTO(株)
凸版印刷(株)
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
豊田通商(株)
豊田合成(株)
(株)デンソー
(株)ナノオプトニクス・エナジー
西日本オートリサイクル(株)
西日本電信電話(株)
(株)日鉄エレックス
日産自動車(株)
日本アイ・ビー・エム(株)
日本テレコムインフォメーションサービス(株)
日本無線(株)
(株)ファミリーマート
(株)フジコー
富士電機(株)
古河電気工業(株)
古河電池(株)
(株)豊光社
本田技研工業(株)
三菱化学(株)
三菱重工業(株)

②北九州スマートコミュニティ創造協議会

企業・団体名
安川情報システム(株)
(株)安川電機
早稲田大学環境総合研究センター
吉川機械工業(株)
北九州市

③先導的低炭素化技術研究戦略会議

企業・団体名
(公財)北九州産業学術推進機構
九州電力(株)
新日鐵住金(株)
新日鐵住金化学(株)
電源開発(株)
(株)東芝セミコンダクター&ストレージ社
ＴＯＴＯ(株)
トヨタ自動車(株)
日揮触媒化成(株)
日産自動車(株)
三菱化学(株)
(株)三井ハイテック
(株)安川電機
北九州市立大学
九州工業大学
早稲田大学大学院情報生産システム研究科
(独)産業技術総合研究所 九州センター
福岡県工業技術センター 機械電子研究所
北九州市

④PVリサイクル専門委員会

企業・団体名
(公財)北九州産業学術推進機構
昭和シェル石油(株)
(株)新菱
北九州市

⑤リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会

企業・団体名
環境テクノス(株)
(公財)北九州産業学術推進機構
公立大学法人 北九州市立大学
(公財)九州経済調査協会
(株)新菱
ダイソーエンジニアリング(株)
西日本オートリサイクル(株)
日産自動車(株)
日本磁力選鉱(株)
フォーアールエナジー(株)
(有)メルヘンローズ
安川情報システム(株)
(株)安川電機
北九州市

グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会 代表者会議 構成員

(順不同・敬称略)

団体・役職名	氏名	備考
福岡県知事	小川 洋	
北九州市長	北橋 健治	
福岡市長	高島宗一郎	
(一社)九州経済連合会 会長	麻生 泰	
福岡商工会議所 会頭	藤永 憲一	
北九州商工会議所 会頭	利島 康司	
福岡経済同友会 代表幹事	貫 正義	
国土政策検討委員会 委員	橋田 紘一	
アジア低炭素化センター部会長	下村 輝夫	アジア低炭素化センター・ アジア低炭素化委員会委員長
官民連携による海外水ビジネス 部会長	富増 健次	北九州市海外水ビジネス推進協議会 会長
スマートコミュニティ創造事業 部会長	近藤 晃	北九州市環境局 局長
環境配慮型高機能製品の生産拠点 部会長	利島 康司	(株)安川電機 特別顧問
グリーンイノベーション研究開発 拠点部会長	佐々木一成	国立大学法人九州大学 水素エネルギー国際研究センター長
資源リサイクル拠点部会長	原田 信	日本磁力選鉱(株) 取締役副社長
東アジア海上高速グリーン物流 部会長	杉村 佳寿	福岡市港湾空港局理事
中小企業のアジア展開支援部会長	甲斐 敏洋	(公社)福岡貿易会 専務理事
金融部会長	山岐 真作	(株)日本政策投資銀行九州支店 支店長

留保条件への対応

グリーンアジア国際戦略総合特区では、アジアにおける水ビジネス案件の獲得、節電や電力需要の平準化の実現に向けた設備整備・制度設計、及び環境配慮型製品の研究開発・製造に関する投資の呼び込みを行う等、直接的に環境技術、環境ビジネスにリンクする事業・地域等に優先的に取り組んできた。こうした取組を受けて、特区内の事業者が、総合特区制度に基づく税制上、金融上の支援措置を活用し、環境に配慮した自動車や省エネ・省資源に寄与する産業用ロボット等の研究開発・製造に関する設備投資に着手した。

平成 24 年度には、これら事業の推進に加え、次世代有機 EL 及び次世代燃料電池の開発・実用化を加速するとともに、レアメタルリサイクルの事業化に向けた実証等を行うこととしている。

グリーンアジア国際戦略総合特区国際競争力強化方針

〔平成23年12月22日
内閣総理大臣決定〕

1. 産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指す。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

政策課題：アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する。

標記政策課題について、以下に示す5つの主要テーマに分割して記載する。

<5つの主要テーマ>

① 都市環境インフラのパッケージによる展開

構想から運営までの時間軸での各フェーズにおいて、また、ハードウェアの構築から社会システムに至るまで、官、民の各プレイヤーが共有可能なモデルと方法論を整備し、オールジャパンで総力を結集して取り組む必要がある。

② 世界各国の環境ニーズに対応した製品の開発・生産

海外に貢献をしつつ産業空洞化を防止するためには、我が国の高度な省エネ・創エネ・蓄エネ技術等の蓄積を活かし、世界各国のニーズに対応した製品の開発・生産を進めていく必要がある。

③ 循環型社会システムの構築と資源確保

資源ナショナリズムが高まりつつある中、環境と経済発展の両立（サステナブル・デベロップメント）を図り、希少資源が経済安全保障の問題につながらないように、次世代の3Rを推進する必要がある。

④ マーケティング・セールス機能の充実

都市環境インフラビジネスの推進や環境配慮型製品を拡販し、その開發生産拠点に能力の高い企業や人材を集め、アジア市場にひしめく強力な競合相手と伍してい

くには、都市セールス機能を中心としたマーケティング機能を充実させることが必要である。

⑤ ヒト・モノ・カネの往来を加速

環境をテーマに広くアジアとの一体化を図っていくために、アジアとの間でヒト・モノ・カネの往来の円滑化を図り、アジアとの近接性を活用しつつ企業の相互進出をより積極的に推し進める必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

解決策：地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みを活かし、アジアの活力を取り込むことで、グリーンイノベーションをアジアから世界に展開する拠点となる。

① 「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心にした都市環境インフラビジネスのアジア展開

北九州市が設立した「アジア低炭素化センター」を、我が国が持つ優れた技術をベースにした都市環境インフラビジネス（エネルギー、リサイクル、水、環境負荷低減）のアジア展開に関するオールジャパンの中核拠点（COE：Center Of Excellence）として整備・拡充し、マーケティングから計画、実施、運営までのライフサイクルを統括する中核的な役割を担わせる。

具体的には、海外水ビジネスやスマートコミュニティ創造事業等の実績を活かし、北九州市が有する環境インフラ技術・運営ノウハウと民間の製品について知識の構造化を通じて方法を構築した上で全体をパッケージ化し、海外とのネットワークを活かした官民連携によるアジアを中心としたビジネス展開を図る。

また、公害克服や環境国際協力に係る過去の蓄積や実証事業を活用し、当地域が将来の新しい社会システムをアジアへ提案するショールーム機能を高めるとともに、

（財）北九州国際技術協力協会（KITA）が有する人材ネットワークを核としたマーケティング活動の推進を図る。

② グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成

各国のニーズに対応した環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品を、アジ

アから広く世界に展開していくための、R&Dから量産までの一貫した拠点の整備を図る。

具体的には、環境に関する産業の集積や大学等の研究シーズ、さらには、製品化につなげるための実証フィールドを多数備えていることによるアジアに向けたショールーム機能等を活かし、国内のグリーンイノベーションを主導するR&Dから量産までの一貫した産業拠点を形成し、各国のニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開して行く。そこでは、既存の企業のみならず中小企業、なかでも新しい技術やアイデアを形にするベンチャー企業の創出・育成を図る。

また、都市環境インフラ関連の製品・設備等のアジア展開については、「アジア低炭素化センター」のCOEとしての集積と都市セールス機能によるマーケティングが産み出す構造化された知識と知名度をフルに活用することを目指す。

③ 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開

レアメタル等の新しい分野における高度な濃縮技術等を活用したリサイクル技術や、より低コストなリサイクル技術の確立を推し進めることで、世界最先端である日本の技術レベルを進化させ、循環型社会システムを確立するとともに、希少資源の確保を図る。

具体的には、リサイクル企業の集積や先駆的な取組、廃棄物の効率的な広域収集運搬に係る取組を組み合わせることで、小型電子機器や太陽電池などの広域リサイクル技術・システム及びリチウムイオン電池のリユース・システムを開発・確立する。これにより、循環型社会システムの確立と併せ、国家戦略としてのレアメタル等の希少資源確保、安定供給を図る。また、将来的には、これらの技術やシステムを確立する過程で力をつけた日本の広域資源循環産業を支援し、高度なリサイクルシステムをアジアに展開する。

④ アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現

アジアとの緊密なネットワークを活用するなどヒト・モノ・カネの往来を活発化することで、アジア環境ビジネスを中心に広くアジアの成長活力を取り込んでいく。

具体的には、アジアとの距離における優位性、緊密な都市・地域間ネットワークを活かし、都市間相互にメリットが大きい航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ないRORO船等を活用した東アジア海上高速グリーン物流網等を構築する。

また、多様な機関と連携しながら、アジアの都市・地域間ネットワークを組み合わせ

せ、日本とアジアの間で双方向の企業進出や技術交流などを促すとともに、大手企業のみならず国内外の中小企業やベンチャーが活躍していくための取組を積極的に進める。

さらに、国境を越えた地域間の連携において課題となる国家間の迅速かつ柔軟な対応に関して、当地域は、各国との交渉をはじめとした円滑な交流環境の整備を国に働きかけていくとともに、アジアの交流地域からの様々な要請に対して、一元的な対応窓口としての機能を果たすよう努める。

これらの取り組みが相乗効果を発揮することで、アジア環境ビジネスを中心に、ヒト・モノ・カネの往来を加速し、当地域のみならず広くアジアの市場を含むバリューチェーン構築を図り、アジアの成長活力を取り込んでいく。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし